文京区報

―文京区役所発行―

第244号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川 92 1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

三月末までに 区民税の申告

昭和三十三年度の区民税個人申告書の用紙が、各出張所を通じて、今月下旬頃から各世帯にくばられる予定だが、これについて、税務課では次の点をお忘れにならないよう希望している。(1)申告書の提出期限は三月末日(2)昨年中所得のあった人は勿論なかった人もそのことを記載して申告すること。(3)御不明の点は、区役所・支所の税務課か、各出張所へ問い合わせること。(4)提出先も(3)と同じ。とにかく全世帯もれなく申告して下さるようのぞんでいる。

登録済印鑑の一部 六月末までに改印届を

無効になる「実印」

判読できないものや大小の極端なもの

われわれの日常生活でいつも必要なものは印鑑である。特に法律的問題がからむときには、「実印」が重要な役割を果すことになる。そこで印鑑の登録については、昭和三十一年七月一日に区の印鑑条例が施行され（都内二十三区とも同じ）、以後はその条例にもとずいて印鑑の登録や証明が行われることになった。そのため今まで登録されている印鑑で、条例の才八条に該当する印鑑は、登録の変更（改印）をしないと、この七月から「実印」としての効力がなくなることになるので、区の戸籍課では、該当する印鑑は必ず登録の変更をするよう望んでいる。

それでは条例第八条に該当するため印鑑の登録変更をしなければならない印鑑とはどんなものかというと、次のようなものである。

(1)戸籍上の氏名・氏・名、または氏と名の各一部を組合せたものによってあらわされてないもの（名については漢字、平がな、または片かなに替えられているものは、よいことになっている。）たとえば氏名が「鈴木武雄」である場合。**改製を要する例**…カッコ内は改製の理由▽すゞき（氏の書きかえ）▽寿々木（同）▽鈴木多計男（名の全部が別字）▽鈴木武夫（名の夫が別字）▽鈴（氏が一字のみ）など **改製を要しない例**…▽鈴木▽鈴木武雄▽鈴木たけを▽タケヲ。など

(2)雅号や職業など、戸籍上の氏名以外のものをあわせてあらわしているもの。

(3)ゴム印やエボナイト印などの形の変りやすいもの、またはま滅しやすいもの。

(4)印影の大きさが、一辺の長さ二十ミリ以内（十円貨の直径より少し短い）の正方形におさまらないもの。

(5)判読できないもの。いちじるしく小さいもの。フチが二割以上も欠損しているもの。

(6)外国人の場合は、外国人登録原票に記載されている氏名、または氏、もしくは名をその文字であらわしていないもの

(7)外国人の場合も、前記(2)から(5)までに該当するもの。

などとなっている。

そこで自分の印鑑が該当する場合は、管轄の出張所へ、本人自身が新と旧の印鑑を持って（外国人の場合は、外国人登録原票のある区役所または支所の戸籍課）行き、窓口に備えてある印鑑登録変更申請書に記入して提出すればよいことになっている。

なお該当者には、区から直接ハガキなどで「所持印は七月から無効になる」旨通知することになっているので、区民のみなさんの御協力をお願いします。

「歩道」を新設

江戸川橋 保健所 間 千四百メートル余

今春には完成へ

車の量が多くなってくると、歩道のない通りでは、歩くのに非常な危険を感ずる。まして付近に学校がある所は、学童たちの登校下校も事故を起し易い。本区の江戸川橋から小石川保健所へ抜ける道路（いわゆる巻石通り）も五中・金富小と途中に二つの学校があり、今まで心配されていたが、今度区の予算で歩道が新設されることになった。

才一期工事として、既に昨年八月十八日に開始し、十一月八日に終了した分がある。これは才六天町五七から水道町四五番地先までで、長さ五二三メートル、巾員二・五メートル、面積一千三〇七・五平方メートルの歩道が完成した。

この写真で見る工事現場は、今年の二月八日から開始された場所で二カ所ある。一カ所は大和町十四から同九番地先までで、長さ一五七メートル、巾員二・五メートル、面積三九二・五平方メートル。もう一カ所は桜木町五から才六天町十五番地先までで、長さ七六〇メートル、巾員二メートル、面積一千五二〇平方メートル。いずれも今年春頃には完成する予定である。

伝染病

飲食からの赤痢 多い結核患者

保健所の報告から

法定 届出

冬が去り春が訪れると、人の出足も繁くなるが、それと一緒に伝染病の発生も増加してくる。病気は不潔な場所に発生しやすい。ちょうど小石川・本郷両保健所では、二月末から三月へかけてネズミの撲滅運動を開始する。これは保健所から各町会を通して、クラマンという殺そ剤を市価の半額（約四十円）で配布し、皆さんに協力していただいて、夏の伝染病発生の原因となるネズミを、この際徹底的に駆除しようというわけ。

とにかく、身のまわりを清潔に保っておけば、恐しい伝染病の入りこむスキはないと断言してもよいくらい。消化器系統の伝染病など、特に食前の手洗い励行が強調されるわけだ。そこで昨年一年間に各保健所に届けられた伝染病の内訳をのぞいて見よう。数字は両保健所を合算したもの。

法定伝染病 不潔な飲食店での外食や、患者の汚物から感染する赤痢（せきり）は、やはり一番多く疑似性のものも含めて、二五六名。腸チフス・パラチフス・疫痢（えきり）等は六七名。これらは七月八月の夏の盛りに多く、子どもたちのたべる氷菓子が不潔でもあり、いかに消化器に悪いかが示されている。皮膚感染によって伝染するしよう紅熱は一九五名。ジフテリアも四十名を数えており、流行性脳脊髄膜炎は三名。日本脳炎は本郷管内に九月に一名発生している。

合計して法定伝染病は五六二名となる。

届出伝染病 この筆頭は結核だ。戦前と比べると、結核の発生率は、薬品の恐異的な進歩と患者の積極的な自覚とあいまって、急激に減少したと報じられてはいるが統計の結果を見ると一番多いのはどうしたことだろう。一千十八名という多さだ。次は春先きから初夏へかけての麻疹（ましん。いわゆるハシカ）で、一五四名。両保健所の月別調査でも六月までに、この数のほとんどが集中している。百日咳が二名。破傷風が二名。トラホームが六名。昨年大ぜいの死者を出し、休校騒ぎまでした流感が五十二名という少なさ。これは届けられた数だけを集計したものなので、実際には未届けの患者が相当いるわけだ。性病関係も、梅毒、りん病等を含めて四十八名届出があった。両保健所では毎週日を定めて、性病のち療に当っており、健康な家庭生活の設計を援助している。

届出伝染病は合計一千二八三名になる。

保健所防疫係としては、次のようにのぞんでいることを最後につけ加えておく。(1)伝染病の予防注射が実施されるときには、必ず受けておくこと(2)乳幼児の予防注射（百日咳ジフテリア、種とう等）も、毎年きまった時期に行われるから、忘れずに受けること。

中小工業ゼミ 好評に終る

○―さる十二日の夜、区役所三階会議室で、中小工業のゼミナールが開かれた。

○―これは区の工業協会が商工振興会や区役所などの後援のもとに区内の中小工業者のために、経営内容の合理化を図る資料の一助にと、十二日から三日間開いた講習会である。

○―三日間とも熱心な受講者を迎えて講師の方々も一生懸命で話していた。

子どもに適した本を

父兄と図書館を結ぶ会から

二月十日小石川図書館で、児童の読書に関するお話会、が開かれた。これは図書館としては初めての試みで、子どもの読書傾向に親が無関心であるから、この際親と図書館とを直接に結んで話し合おうというのがねらいだった。

当日は学校の先生父兄、あわせて約五十人が集まり、講師の鳥生芳夫氏（全国学校図書館協議会理事）を中心に討論がかわされた。

子どもたちは図書館の児童室に来て、本を読みそのまま帰って行く

これでは、図書館側としても、どの程度彼等に一冊の本が理解されているのか、全然判断できない。鳥生講師の話によると、欧米では親が非常に熱心で、子どもに適した書物を図書館の専門員にたずねそれらを読ませているとのこと。いわゆる本やというものが極めて少く、読書に関してはすべて図書館あさりということになるらしい。

この日の会合はまだ才一回目なので、まとまった結論も出なかったが、図書館の熱意もだんだん理解されて行くだろうから、今後は内容の充実したものになって行くだろう。

（井越館長のはなし） 子どもさんたちは、毎日学校の勉強で一ぱいで、余暇をさいての読書ということは無理かも知れない。またたとえ一冊の書物を読み終えても、どの程度理解しているかがつかめない。しかし、まとまったものを読むということはそれだけ精神的に成長し変化しているはずだ。図書館としても所有しているあらゆる設備を動員して、この点に力を注ぐつもりだ。御父兄の皆さんも、図書館を大いに活用されて、子どもさんの読書指導に当ってもらいたい。

図工施設など参観

習志野の小学校から

千駄木小と一中へ

さる十二日の午後千駄木小学校と才一中学校に、千葉県習志野市立の先生方八名に引率された三十三名のお友だちが、図工施設や資料などの参観にみえた。

これは同市立の小中学校図工研究部の部員が、図工科の研究を進めて行く上に、一つ東京の学校の研究状態を見学したいものと都の方へ申込んだところ、それでは図工施設や教育に熱心な文京区の千駄木小と一中が良いだろうということになり、参観に見えたというわけ。

本区立の二校とも、都から指定されただけあり、図工室や資料の整備は行きとどき、展示されてる生徒たちの作品も、これが子どもたちの作ったものかと目を見はるものばかり、その中でお友だちたちは図工担当の先生からの説明にただ驚きと羨望の目をもって聞き入り、立派な作品を手にとったりして、大いに自分たちの研究心を高めていた。

参観後習志野の先生たちは、見学するまでは、さぞかし特別な材料や道具で図工研究をしているものと思っていたが立派な作品のほとんどが紙とかキレや木切れワラなど、日常自分たちの身近かにある材料で、子どもたちの創造性を活かしたものばかりであること、それに資料室が完備しており、道具や材料がひき出しなどに分類されていること、特に材料では端切れものなどが捨てずにキチンと整理されていること等々、非常に感心させられ、とてもいゝ勉強になりました、とよろこんでいた。

母子福祉協力員きまる

従来母子世帯の問題は、各民生委員の手によって援護と更生の努力が重ねられて来たが、都では今度新たに各地区ごとに母子福祉協力員を設置して、福祉増強のために、強力に推進することになった。担当地区及び氏名は次のとおり。

●本郷台地区▽第一地区＝佐々木美江（湯島六の二九）▽才二地区＝長谷川寿実子（本郷四の三六）▽第三地区＝葛西弘子（丸山福山町一〇）●藍染地区▽才四地区＝長谷川美世子（根津須賀町一八）▽才五地区＝明石三重子（千駄木町一七）▽才六地区＝野中八重（東片町一三六）●駒込地区▽才七地区＝芦葉孝（駒込林町）▽第八地区＝木谷光子（富士前町五六）▽第九地区＝野呂瀬ひさゑ（蓬来町四九）●富坂地区▽第十地区＝栗原すゑ（新諏訪町六）▽第十一地区＝田中静子（富坂二の十九）▽第十二地区＝水町三千代（久堅七四）▽第十三地区＝山口とし（指ケ谷町一四六）▽第十四地区＝岸野玉枝（林町三十三）▽第十五地区＝鈴木綾子（丸山町十三）●大塚地区▽第十六地区＝白井テウ（水道端二の一）▽第十七地区＝加藤セツ（音羽三の二十一）▽第十八地区＝小山田こと（大塚辻町一）▽第十九地区＝金居道子（関口町一）

広報車この一年

出動回数は二六五回

目立たぬ"カゲ"の努力

世はまさにPR時代。宣伝これつとめなければ、はげしい生存競争から脱落する。営利を目的とする会社ではPRに力を注ぐもどもつとも。しかし官庁・役所でも行う事業や計画は広く一般に知らせる必要がある。ここに広報紙が生れ、広報車を動員して周知の徹底をはかる。そこで、本区の広報車が昨年一年間にどれだけ出動し、どんな仕事をしたかを、車の日誌からまとめて見よう。

一月から十二月までに出動した回数は二六五回平均すると月二十二回。一日に一回はコゲ茶色の小型ながらスマートな広報車が、区内を走つていることになる。

月別では一月(11)二月(15)三月(22)四月(37)五月(20)六月(26)七月(26)八月(32)九月(16)十月(27)十一月(22)十二月(11)となり、四月、八月が比較的多い。( )内は出動回数

それでは、どんな仕事にどういうふうに利用されているかというと、テープに吹きこんで流して歩く宣伝と、ナマの放送の二通りがある。区民税の納期、都営住宅受付、道路占用、大掃除婦人学級や青年学級の開校、巡回納涼子供会、出張商工相談、区民相談、選挙に関するもの等ETC・。こういつた周知宣伝はすべて録音テープに吹きこんでおいて、区内を流して歩く。これらはそれぞれ関係課の仕事だが、この外に、外部団体が申請して使用するものがある。

それには商店街の商店まつり大売出し、パンまつり、中元売出し、才末売出しといつた種類のものが一番多い。広報車に集つてくる子供たちに風船や本をくばつて歩く。また警察から依頼されて、春の防犯運動週間にも大活躍をした医師会の虫歯予防の宣伝。原水爆協議会の周知宣伝。交通安全旬間、火災予防旬間などは定期的な行事になつている。この外出張所の図書交換や、各新聞社との連絡、区内各官公庁への連絡といつた地味な仕事もある。

冬の寒い朝、車の出動時間が迫つているのに、録音機がなかなか暖まらず、やつと暖まつてもピック・アップの具合で録音中に雑音が入つたり、係員の神経はすりへつてしまうが、優秀なカンと技術で障害を征服している。

人手不足のときは、運転士がミキサーを兼務することもある。広報宣伝カーだからどうしても子供が集まり易い。したがつて交通巡査の役割も演じなければならない。一人二役、三役といつた芸当を演ずる。夏の暑い日ざかりに、ダラダラ流れ出る汗を拭うひまもなく、テープの回転に神経を仂かし、寒風リンリの冬にも事故のないよう心がけて運転する。

とにかく、広報車が本区に誕生してから足かけ三年。これからますます広報車の仕事は多くなる。不断の努力を積み重ねている広報車を再認識してもらつた次才だ。

交通事故から園児をまもろう

=元町幼で先生が付添つて=

これは遠足の写真ではありません。元町幼稚園の園児が先生にまもられて、大横丁通りを横断するスナップ。

元町幼稚園が園児を三つのグループに分けて、子どもたちの家の近所まで送つて行くことを始めたのは昨年の一月。それから毎日、雨の日も風の日も、三人の先生がそれぞれのグループに付添つて行く姿が見られるようになつた。

ねらいとするところは、お母さん方の手をはぶくことにもあるが、それよりも子どもたちの自主性を育成することと、先生と彼等のつながりをもつと親密にするということにあると、同園の坂野先生は語つていた。

元町幼稚園に通つてくる子どもたちは、元町、湯島、小石川町、春木町、竜岡町、菊坂真砂と各方面にちらばつている。これらを(1)本郷一丁目から大横丁(2)壱岐坂から真砂町(3)桜陰学園を通つて後楽園スケート場までの三つに分けて送つているわけだ。

親も安心して仕事に精が出せると、幼稚園の先生方に感謝の手紙が舞いこんでいる。

建築届を分析すると

融資住宅が四分の一

都営住宅は当選困難

（第一表）建築申請件数

1月	147
2月	230
3月	268
4月	252
5月	284
6月	346
7月	230
8月	21[illegible]
9月	233
10月	301
11月	211
12月	160
計	2863

区の建築課では、このほど昨年一ぱいの新築・増築などに関する受付件数と公庫融資住宅及び都営住宅などの統計報告を発表した。これによると、好景気であつた三十一年下半期の影響をうけて、建築業界もその余恵をうけられるであろうと期待したわりに、意外な経済変動によつて延び悩み、前年より下廻つた件数で期待外れの一年間であつたらしい。

一般建築件数では、第一表に示すとおり、六月、十月が著しく件数の多いのは、住宅金融公庫融資住宅の受付けが、今年は二回行われたからである。

建築敷地も更地が少くなつてきたので、件数中新築・増築の占める割合は一対二となり、また老朽住宅、終戦直後の簡易住宅の取こわし再築が、新築件数の約半数近くを占めている。

建築費は平均して、坪四万二千円位で質は非常に良くなつてきている。

公庫融資住宅では前年度とさして変りはない。即ち新築件数は二五六(二八三)増築件数は四〇二(三五六)合計六五八(六三九)となつている。( )内は前年度分。この種の自力建築する以外の、国や地方団体から融資をうけて建築する件数は全体の建築件数の約四分の一を占め、融資がいかに大きな役割を果しているかを説明している。

（第二表）

坪当り標準家賃

	都営住宅	民営住宅	公団住宅
木造	270円	1600円	
鉄筋アパート	300円		760円

都営住宅は従来の申込方法を改め、あらかじめ住宅に困窮している人を申告させ、その困窮度合に応じてABCDの四段階に分け、当選率を8・4・2・1とした。この困窮状況の申告をしておかないと、募集の際申込めないことになつている。本区関係の困窮状況申告者数は昨年十二月末現在で、A(二八四)B(五七六)C(八五九)D(七七四)合計二千四九三件で当選者は才一回一千五九件中三二件、第二回一千六六二件中三八件、合計二千七二一件中七〇件で当選率の平均は二・六パーセントである。

このように当選率は極めて悪いが、標準家賃が第二表で見られるように、民営及び公団住宅に比べて格安なので、年々申込者が増加し、都民のこれに対する依存の度は非常に高く今後に期待するところが大きい。

この報告の最後に建築課では次のように将来の見通しをのべている。即ち、終戦後から昭和二三年の間は応急簡易的なものが多く、現在の既存住宅の約半数を占めており、ちようどその建直し時機が来ていることと、敷地の関係から、今後の傾向として文京区では、改築、再築、増築が多くなることが予想され、資金関係も公庫、都住宅資金等融資住宅に依存するものが増大すると思われる。そして質的にも耐火構造、防火構造がふえ、木構造においても耐震的なしつかりしたものが出来る傾向になりつつある。

パートタイムの実状

賃金は平均三五〇円前後

—神田橋職安の調べから—

人間お互い元気な内は、何か仕事を見つけて仂いて行きたいものだ。社会保障が満足な状態で実現されていない昨今では、年をとつても子どもたちの世話にならず、仂く口を見つけて張りのある生活をしたい、と希望するお年よりも少くない。家庭の奥さんでも、子どもに手がかからなくなれば、どこかで仂こうと希望する人も中にはあるものだ。

ここに最近いわゆるパートタイマーが登場し、その便利さと機動性を買われて、非常に好評をはくしている。

神田橋職安ではこのほどその調査状況を発表した。それによると年令別では一般事務・経理事務とも二十代が圧倒的に多く、60〜70%を占めている。ところが家政婦では四十才以上が多く75%を占める。**配偶者状況**では一般事務・経理事務・店員ともに未婚者が多く、一方家政婦・雑役・雑工等では既婚者が30%前後を占める。全体的には未婚67%既婚24%離婚2%未亡人6%となつている。

一番注目される**賃金別**では(以下は交通費込の標準賃金)一般事務員(三〇〇〜三五〇円)経理事務員(三五〇〜四〇〇円)店員(三〇〇〜三五〇円)家政婦(三〇〇〜三五〇円)雑役(二五〇〜三五〇円)雑工(三〇〇〜三五〇円)。平均額は三〇〇〜三六〇円となる。仕事の難易作業の軽重、本人の才能により上下の巾があるが、最高は一般事務の六〇〇円、最低は雑役の二四〇円であつた。

貧しい家庭の子に学用品を贈りましよう

—プレゼント運動始まる—

17日から25日まで

文京区の社会福祉協議会では福祉事務所・民生(児童)委員協議会等と共催して、新入学児童生徒へのプレゼント運動を実施することになつた。

この運動の目的は、生活困窮家庭の子どもたちに、新学年を迎えて学用品を贈ろうというもので、方法としては、区内の小・中学生たちが、古新聞や古雑誌などを持ち寄り(現金でも差支えない)、これを現金にかえ、貧しい家庭の子どもたちに、一人当り現金で五〇〇円ぐらい贈る予定困窮家庭の児童は約五〇〇人とみられるので、目標数量も一万貫(現金に換算して約二五万円)と見込んでいる。

この運動は前記の趣旨とあわせて、生徒たちに隣人愛の精神をも植えつけようとするもので実施期間は二月一七日から二五日までとなつている。

米食から粉食へ もつと沢山、油分をとろう

食生活改善講習会開く

区の商工課が主催して、二月十六日午後一時から、表町の赤堀かつぽう教室で「食生活改善」の講習会が開かれた。

これは米食にどうしても傾きがちの今迄のわれわれの食生活を、粉食本位のそれに切替えるとともに、脂肪分をもつと多く摂取しようというのがねらいで、区内の婦人団体を通して、各家庭の主婦に呼びかけた。

この日集まつた奥さんお嬢さんは約四十人。講師赤堀さんの説明に耳を傾けながら、区が推奨した献立表(煮しめ盛合わせと五目そば、それにウドやワカメの酢ミソ等。材料費は平均五十円程度)によつて、豪華なお料理を作りあげ、終つてからその試食に舌づつみをうつた。

なおこれと同じことが、二十二日京華学園、三月一日は文華学園でそれぞれ行われることになつている。

申告所得税の

硬定申告と
才3期分の納税は
3月15日(土)まで

本郷税務署
小石川税務署

"サカナ"やさんの店先を明るく清潔に

本郷保健所で視察指導 金融公庫からも融資

本郷保健所では先月二十七日からサカナやさんの食品衛生状態の視察をはじめた。サカナを皿にもつて売つたり、お客さんが店の奥深く入つたりするのは、衛生上まことによろしくないから、これを指摘し店舗の構えを改造する必要がある場合は国民金融公庫から借り出すこともできる(個人は五十万、会社は二百万一年据置で四年で返還。)というもので、管内六十余軒の業者を対象として、夏までの半年間徹底的にこういう店をなくそうというのがねらいだ。

一方消費者の立場からいえばウインド[illegible]に美しく並べられたサカナは清潔でよいという意見と、やはりサカナは手でちよつとさわつてみなければ品質の良否がわからないという意見と二つに分れている。しかし、食品衛生の見地から言えば清潔に扱われるのが最も好ましい。だから融資をうけて、店の構えを改造し合格というところまで、もつて行かなければならない。

しかしこの融資は、滞納税金に充当したりしては本来の目的から逸脱するので店舗の改造にまで手の回らない業者こそ、この制度を利用して、明るい清潔な店にしてほしいと、関係当局は希望している。

米飯提供業者の登録について

商工課では米飯提供業者の登録更新が、次の要領で行われるので、関係者はもれなく登録するようのぞんでいる。期日三月一日ー五日。場所は区役所・支所商工課。

才三回アジア競技大会開催

5月24日〜6月1日

才三回アジア競技大会が五月二十四日から九日間、東京の明治神宮外苑を中心にして華々しく開かれる。参加国はアジアの二十カ国、選手は千五〇〇人と見込まれ、国際信義と友愛の確立の名の下に技両を競うことになつている。

なお入場券はメイン・スタヂアム関係の分、約二千枚が区役所及び支所の各出張所に来ているから、希望する人はもよりの出張所で求めることができる。

★結婚相談★

無料ですからお気軽に

第245号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川 (92) 1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

文京区報

—文京区役所発行—

昭和33年3月10日

緑の羽根募金運動

3月1日～4月10日

明るい美しい緑の街にするため皆さんのご協力を

選挙管理委員長 加藤氏にかわる

選挙管理委員会では三月三日の委員会で委員長の変更を発表した。新委員長＝加藤勝之助氏（文京区雑司ケ谷町五二）旧委員長＝和田義春氏（二月二十一日委員長の職を辞任）

庁舎建設 現場報告

現場の姿は端的に言えば、現場らしくなって来たといえよう。高さ約二十五メートルの鉄骨塔が、冬の陽に美しい朱色を輝かせ戸田組の文字がくっきりと青空に映える。

基礎抗打ち始まる

ブルドーザーは猛牛のように土を蹴り、基礎抗を打ちこむ地響きが、現場全体に波及する。パワーシャベルは相も変らず巨大な爪で、土を掘り出している。

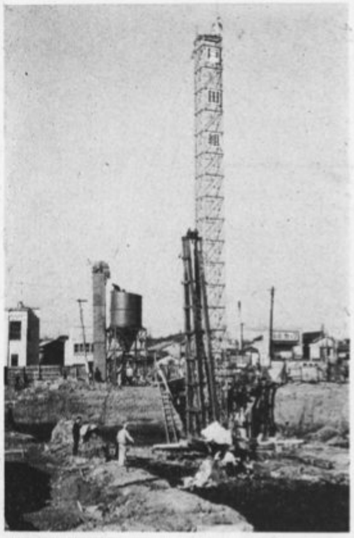

写真上—高さ25メートルの鉄骨の塔

ブルドーザーも活動開始

二月の現場日誌をのぞいてみよう。一日。基礎抗打の段取りがこの日から始まる。庁舎と公会堂の基礎抗が、写真でみるように相当数打込まれた。五日。鉄骨のタワーの足場がかけられる。現場でコンクリートを作り、基礎に流しこむために、二十六日。セメントサイロも傍に据付けられた。十三日。卓球場の移設は一月末から開始されていたが この日予定の場所に据付けを終った。十七日。タワーの組立てが始まる。こうした間にも、残土は絶え間なくトラックで運搬。パワーシャベルは疲れを忘れてしまったかのように土を掘り起して行く。二十三日。タワー完成。その頂きには、白字に緑十字の安全運動を示す旗がひるがえる。いわゆるグリと呼ばれる石ころをコンベアーで地表へ運ぶ。そのウインチの運転も二十七日に開始された。二十八日。ブルドーザーが黄色い巨軀を泥んこにしながら、この日から活動を開始した。

写真上—打ちこまれた基礎抗

（写真左—活躍するブルドーザー）

本区の社会体育 指導委員きまる

今回、スポーツを普及し体育の振興をはかり、特に地方スポーツの指導組織を確立するため、次の十氏が本区の社会体育指導委員にきまった。▽土田吾郎（白山御殿町四一）▽伊東光順（台町四七）▽鈴木一郎（湯島天神町三の一〇）▽平野一男（湯島切通坂町一六）▽蒲地栄晴（湯島切通坂町一五）▽小池富治（駒込追分町一八）▽平田登志郎（駒込曙町六）▽牧口重康（春木町二の二三）▽望月常義（駒込千駄木町七二）▽市ノ川和彦（大塚坂下町二〇二）

第1回定例区議会招集

一般会計・質屋事業当初予算等を審議

さる五日、告示才十四号をもって、十二日から開かれる本年度才一回の文京区議会定例会が招集された。今度開かれる議会は、さきに開かれた臨時会に次いで二回目だが、今回の議会は本年最初の定例会で、これからの一年間における、本区区政の施策を盛りこんだ歳入歳出予算を審議する重要な議会である。この予算の可決されることによって本区政のこれからの進展が決定されるのである。今回審議される案件はつぎのとおりである。▽議案才十二号東京都文京区事務手数料条例▽議案第十三号寄付物件受領について▽議案才十四号昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出予算。▽議案第十五号昭和三十三年度東京都文京区質屋事業歳入歳出予算。▽議案第十六号一時借入金について▽報告第一号寄付物件受領について。

—陸・海・空— 自衛官の募集

18才以上25才未満の者

四月十五日まで

—区役所—

防衛庁では三十三年度第一次分として、次の要領で自衛官を募集することになった。**◉採用予定人員**（採用予定期日）▽二等陸士＝約一万名（六月下旬）▽二等海士＝約三百名（七月上旬）▽二等空士＝約五百名（七月上旬）**◉応募資格**＝▽昭和三十三年六月一日現在で十八才以上二十五才未満の者（昭和八年六月二日から昭和十五年六月一日までの間に生れた者）▽中学校卒業程度の学力を有する者**◉受付期間**＝三月一日（土）から四月十五日（火）まで**◉志願手続**＝▽志願者は区役所または自衛隊の地方連絡部から志願票を受け取り、所要事項を記入して、前記の場所へ提出すること**◉試験**＝▽四月二十五日（金）から五月十一日（日）までの間に行う▽国語・数学・社会三科目についての簡単な筆記試験と口述試験及び身体検査**◉注意**＝▽志願案内は区役所にある▽防衛庁では志願手続きは受付けない。

旧戸籍法による戸籍の改製

—昭和二十二年五月二日以前のもの—

四月一日から向う三ケ年

自分の意思いかんにかかわらずとにかくこの世の中に生を受ければ、何某の子どもとして「戸籍簿」に登載され、自分がこの世を辞するまでは、いや去ってからも、なお朱線の×印で抹消されて、分厚い帳簿の一隅に自分の名前や生年月日やどこで誰の子として生れたか等々について記載されているのが、ごく当り前の人の身分関係を記録した戸籍である。そしてこの戸籍の編製は、従来、「家」を単位としてつくられていたので、いわゆる「戸主」を中心として、その妻や子どもまたは父母や祖父母あるいは叔父、叔母等が全部同一戸籍に記載されていた。

ところが終戦後は民法が改正され「家」の制度が廃止となった。そのため戸籍法も改正されて、従来の「戸主」中心主義から、「夫婦、親子」を単位とした戸籍編製に変り、以後は子どもが成長して結婚したときは、自動的に親の戸籍から分離され、新らしく夫婦だけの戸籍が編製されてきた。だから、新戸籍法が施行されてから後の戸籍の届出は、新法に基いて処理が行われているので問題はないが、旧法の戸籍については、今度新法の定めるところによって全部書きかえることになった。以下この問題をながめてみることにする。

夫婦・親子が基礎に

四月一日から改製

昭和二十二年五月三日「新憲法」の施行に基き、民法の親族編・相続編が改正されて、従来の「家」の制度が廃止された。それによりその手続法である「戸籍法」も改正され、以後は「夫婦・親子」を単位として戸籍の編製をすることに、昭和二十三年一月一日から施行された。

本来ならばこれにより直ちに旧戸籍法による戸籍を廃して、新戸籍法に基いて戸籍の編製がえをするのであるが、なにしろ戸籍は人の身分関係を記録した公正証書で、その数も膨大なものにのぼるので一挙に全部の書きかえをすることは非常に多くの手数と費用を要するので、一応旧法による戸籍も、新戸籍法第百二十八条第一項の規定により、「新法による戸籍としての効力」を認められて、今日に至ったのである。

ところが新法には改製の時期を「新法施行後十年を経過した時」と規定しているので、迎えた今年がその十年を経過した年となる。そこで、今回四月一日を期して全国一斉に旧法による戸籍を、新法に定めるところに従って書きかえることになった

改製を要する戸籍

この改製の対象となる戸籍は昭和二十二年五月二日（憲法施行の前日）までに、一家創立、家督相続（法定推定家督相続人の相続は、新法施行後になっても届出られる。）分家、廃絶家再興、帰化、就籍などによって編製された戸籍である。

改製の方法二通り

改製の方法にはつぎの二通りがある。①は戸籍が新法の編製基準に合致するもので、これはその戸籍の筆頭者の事項欄に改製事由「昭和参拾弐年法務省令第二十七号により昭和　年　月日本戸籍改製㊞」を記載することによって、改製を完了するものである。これは機械的事務であるから「簡易改製」と呼ばれ、これを速かに完了して、次説②の戸籍改製に着手する。

②は、戸籍の内容が新法の基準と異っているもので、その改製方法は①よりはるかに複雑である。すなわち新法戸籍の対象とならない配偶者のある子や、傍系の親などを、その戸籍から取り出し、これらの者について新法の編製基準により、いままでの本籍と同一の所に、新戸籍を編製し、残存者（ない場合もある。）については、①の改製と同じ方法で改製することになる。

夫婦と子どもが基準

それではこれら戸籍編製の単位となる基準は何かというと戸籍は一組の夫婦及びこれと「氏」を同じくする子を単位として編製することが原則で、配偶者のない者は、その者及びこれと「氏」を同じくする子を単位として戸籍を編製し、また配偶者も子もない者で、父または母の戸籍に入らない者は、その者を単位として戸籍を編製することになっている。従って夫婦の戸籍が異っているというようなことはなく、また一つの戸籍に二組の夫婦が記載されていることもない。さらに直系の卑族（親族関係で自分より目下のもの）で、父または母と「氏」を同じくする子は、その戸籍に入るが子であっても、父または母と「氏」を異にする者は、その父または母の戸籍に入れないことになる。また孫はいかなる場合でも、祖父母と戸籍を同じくすることはない。

改製に御協力を

以上のように旧法戸籍は、本年四月一日から向う三カ年の間に、新法戸籍に全部書きかえられることになるので、区の戸籍課では今回の改製期間中に次のことについて、区民各位の協力をお願いしたい、と要望している。

婿養子は妻が筆頭者

(1)旧法中（昭和二十二年五月二日まで）に、婿養子縁組婚姻、または入夫婚姻した夫婦については、新戸籍編製の際妻を筆頭者として編製することになるが、夫婦の双方から夫を筆頭者とする旨の申出があれば、夫を筆頭者として、新戸籍を編製することができることになる。だから希望する該当者は、本籍地の市区町村長あて申請書を提出すること

(2)婚姻届を提出するときは、夫の「氏」を称する婚姻は夫の本籍地に、妻の「氏」を称する婚姻は妻の本籍地に、新本籍を定めるよう申出ること。

(3)改製該当の戸籍で、改製実施中他の市区町村へ転籍したり分籍したり、婚姻や養子縁組または出生届（出生届は必ず出生地で届出なければならない。）などによって、いままでの本籍地以外に新本籍を定めると事務の処理上誤りが生じやすいので、これを防ぐために、本籍地市区町村役場へ届出、または新本籍をいままでの本籍と同じ所に定めるよう御協力下さい。

(4)改製該当の戸籍について、改製実施中、謄抄本の交付など公証関係の事務についても、これを停止することなく、平常どおり請求により交付されるが、請求の際、謄抄本の用途などを明確にして、誤りの発生を防ぐことに御協力下さい。

▶法律相談◀

水曜日は
午后1～4時まで
（区役所厚生課で）

土曜日は
午后1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

固定資産税の課税台帳縦覧

3月20日まで

税務事務所では、ことしもまた固定資産税の課税台帳縦覧期間を設け、三月一日から二十日まで、時間は土曜平常どおり、日曜は午前九時から午後五時までとしている。

第三回アジア競技大会の入場券

先号既報のとおり第三回アジア競技大会がきたる五月二十四日から六月一日までの九日間、明治神宮外苑を中心として開催されるが、その入場券約二千枚（メイン・スタヂアムの分）が、区役所・支所の各出張所にあるので、希望者は直接もよりの出張所でお求め下さい。

入場券の種別はつぎのとおり。カッコ内は五月二十四日と六月一日の分

▽指定席＝千円、七百円、五百円。（二千円、千円・千五百円、七百円。）

▽自由席＝三百円、二百円。（五百円、三百円、二百円。五百円、三百円、二百円、百円、百円。）

第二回婦人学級終る

昨年七月に区教委の手で生れた「婦人学級」は、おかあさんたちが〃生活の智恵〃を磨く場として、自主的に生活のこと、子どものこと、或は社会（環境）のことなどを、幾つかのグループに分け、それぞれのテーマを討論の形で研究してきた。参加人員もだんだんと増加して、昨年十一月十三日から十二週間続けられた才二回婦人学級は、先月の二十七日終つたが、これに焦点をしぼつてどんなことが討論されたかをあらまし述べて見よう。

身近かな悩みを共に解決 女性の幸福論にまで発展

各グループに分れて

柳町小・区役所第一出張所を集いの場所として、三つのグループに分れて話し合いが行なわれた。テーマは「子どものしつけ」「思春期の子どもをどう理解し指導するか」「女の楽しみ母の苦しみ」の三点で

「子どものしつけ」グループで発言された問題は○五年生の男子だが勉強のさせ方に困つている○中学生の小づかいの与え方はどうすればよいか○親を頼りすぎている子どもをどうすればよいか○悪い言葉を使つて困る等の問題から出発して、○子どもにも年令に応じて、いろいろ相談をもちかけることが必要だ。いつまでも子どもだと考えているのはよくない○子どもは夫婦の仲のよいのを心から喜んでいる。夫婦仲のよい明るい家庭が、子どものしつけの才一歩ではないか○将来親の面倒をみるのは当然だと子どもは考えているから、親は余り心配しなくてもよいのではないか等といつたことに発展し、真剣に討論し合つた。

「女の楽しみ」グループでは、話し合つている内に、いかに女の楽しみが周囲の者に支配されるかという、女性の幸福の本質論に進み、ひいては家計のやりくりの中から、老後のための貯金をどういうふうにしてためるかという具体的なことにまで発展した。

「思春期の子どもの指導」グループでは○年上の女性との恋愛をどう指導すればよいか○生理日の子どもをどうみちびいてやればよいか等話合つた末、九中校長の大塚二郎先生を招いて、性教育についての講話を聞いだ。先生の主張である「性は美しいもの大事なもの」という考えは、おかあさん方に多くの感銘と反省の機会を与えた。

共通の悩みを解決

こうして十二週間（週一回の会合）を終えた。婦人学級に参加したおかあさん方の結論は○年令の異なつた者同志が集まつて討論し合うことは必要だ○学級に集まつた人が、みんな同じような悩みをもつていることが判つた○子どもと一緒に考え子どもと一緒に歩いて行ける母親になりたいといつた、真剣な反省も生れてきた。こういつた意味からも、婦人学級の今後の成果が注目される。

お客の声をきく座談會

商店はサービスを賣つてほしい

買物をする場合、生活に余裕が出てくれば自然と選択性が強くなる。無愛想で不潔な店よりも清潔で愛想のよい店の方が、誰だつて気持ちがいいにきまつている。勿論品物の質も上等な方がいい。消費者の購買心理がこういう傾向になると、商店側でも従来の「売つてやる」といつた態度では、生存競走から脱落してしまう。そこでお客さんは買物をするときにどういつた気持ちをもつているかを商店側はキャッチする必要がおこつてくる。

支所商工課では、消費者と商店側のきたんのない意見を交換し合おうという目的で、二月二十日午後湯島神社社務所で「お客の声をきく座談会」を開いた。

集まつた消費者側は、春木町会をはじめ各町会の奥さん方約四十名。商店側は金花通り商店街をはじめ各商店街の代表業者十数人。中小企業診断員大木清太郎氏のユーモラスな司会で、会はなごやかに進んだ。この日発表された意見は、次に並べるように、商店側には手痛いものばかりだつた。

○正札の裏面にも値段をつけてほしい○店員の白衣をもつと清潔にしてほしい（特に食料品店の場合）○包装紙は名入りのものにして、責任ある販売をしてほしい○店内に入るとすぐ店員がついてくるので買いにくい○御用聞きの配達時間がおくれるが買う方の立場になつて、もつと早目にしてほしい○果物の箱詰めを買うと殆んどイタんでいる。もつと良心的にしてほしい○主婦が忙しくて子どもを買いに行かせた時鮮度のおちた悪い物をおしつける。客によつて差別をつけないでほしい○正確な計量販売を励行してもらいたい

湯島神社に集まつたお客さんたち

スッキリ納税

区民税の個人申告は 3月末日まで

- ◆所得の有無にかかわらず申告して下さい
- ◆申告用紙は2月末に各家庭へおくばりしてあります
- ◆区役所・支所・出張所で受付けます

ハッキリ申告

新しい経営感覚を養う

—店主大学—

区商工振興会と商工課では、中小商業店の経営方針を新時代に即したものにしようと、区内の店主さんだちを対象に、斯界の権威者や業界第一線に活躍しておられる人々を講師として「店主大学」を開いた。

講師には将棋才十四世名人木村義雄、言論科学研究所江木武彦、日之出産業KK川家敏男の三氏を招き、「商機と商機は如何にしてつかむべきか」「人の使い方と仂かせ方」「小売店における顧客の応待法」といつた実戦からわり出された経験談を語つてもらい三月六日から三日間真砂小学校に集まつたお店の御主人達は一生懸命耳を傾けていた。

寒風にしめす男児の意気 区立中駅伝競走

九中が優勝

二月二十日午前九時三十分。不忍池畔の朝。この日強風注意報が発令されて、池をわたつてくる北風も土砂を舞い上らせ、駅伝競走に集まつた選手にとつては無情な日となる。選手も大変だが、区会、区教委の関係者はじめ中学校の先生方は、モノスゴイ土砂の吹きつける中で、開会式やら審判やらで大わらわ。

各校十人づつで十校。合計百人の元気な生徒たちは、ランニングにショートパンツ。色とりどりの鉢巻で母校の声援を背にのべ距離一万五千メートルの池畔に力一ぱいの力走を展開した。結果は次のとおり。（ ）内はタイム▽一位＝九中（四九分一秒）▽二位＝六中（四九分二七秒）▽三位＝一中（四九分三七秒）

社会への〃門出〃を祝つて

就職生徒の激励大会

この三月、中学校を巣立つて、社会へ第一歩をふみ出す少年少女たちを激励しようという大会が、三月五日茗荷谷ホールで行なわれた。

東京消防庁音楽隊の演奏で大会は正午から始まり、区長・議長・文教委員長・校長会長・安定所長等の祝辞に続いて、先輩代表として昨年三中を卒業した横上公彦君が激励の言葉を贈つた。これにこたえて二中の中川健二君が、社会へふみ出すに当つての力強い決意をひれきした後、第二部の落語と映画で楽しい半日を過した。

なおことし就職のきまつた生徒数は約八二〇人で、区からのお祝いとして各人記念品をもらい第二の人生の門出に当り、各方面からのやさしい激励で祝福されていた。

青柳小

生徒全員出演の学芸会

ひな祭をあすに控えた二日の日曜日青柳小学校で楽しい学芸会が行なわれた。学芸会といえばえらばれた生徒たちが、歌や劇に、華やかなライトをあびて、活躍するのが恒例だつた。

これではいかんと柴田校長は昨年から生徒全員の参加する学芸会を試みた。学芸会は学校全体のものなのだから、めいめいの生徒がたとえ一言でもよい、セリフを語り、歌を歌うということが、将来どれほど生徒たちの心に強く印象づけられることか。それを考え、脚本を数十人の生徒が出演できるように訂正したりした。

ことしも、約千五百人の生徒全員が出演した。

ここまで仕上げて来た各先生方の努力と熱意は、言葉ではいい表されないだろう。衣裳や扮装も創意工夫して、ふだんのままでやるように心がけた。

父兄と学校の結びつきも、こういうスタイルの学芸会をやり出してから、以前よりもぐつと親密になつたと柴田校長は語つていた。舞台ではパントマイムに人形劇に、生徒たちは、永くなつた春の午後を夕暮れまで楽しげに演じていた。

創造的表現力を伸ばそう

千駄木小で図工研究会

三月七日千駄木小学校で「小学校図画工作科研究会」を開いた。

先号既報のとおり千駄木小は都から図画工作科研究協力学校として指定されているが、この日は公開授業をかねて、児童の作品を展示し、他の区の学校の先生方も多数参観に見えた。

この研究会の目的は〃創造的表現力〃を伸ばそうというもので、生徒たちの作品をスライドに写して発表したり〃生活につながるデザイン〃や〃子どもの生活と造形教育〃についての研究発表も行なわれた。

しかし学校側としては、教育という大きな円の中に包含されるものとして、この図工教育を考えており、根本の目的はあくまで基礎学科にあるという考えは過日の金富小における統計教育と同じ性質のものであつた。

約三百万円融資

生業資金貸付きまる

区厚生課では、一般金融機関から融資を受けることの困難な区民に対し、独立の生計を立てるために必要な生業資金の貸付申込を受付けていたところ、六九世帯から三八二万八千円の申込を得た。そこでさる五日に生業資金貸付審査委員会を開いて審査した結果、六二世帯（ほかに条件付保留一件）に計三〇五万円の融資をすることを決定、十日から貸出しを開始した。

卒業式日取り決る

区教委では中学校・小学校・幼稚園の卒業式を次のように発表した。▽中学校（二十日午前十時）▽小学校（二十五日午前十時）▽幼稚園（十八日午前十時）なお、ことし卒業する予定者数は中学校三八四七名、小学校二九四八名。

PTA講座開催

区教委で左記の要領で講座を開催する。

▽日時＝三月十三日（木）午後一時半▽場所＝文京児童会館▽講座＝東大教授勝田守一氏（道徳教育について）▽映画黄色いカラス

無料 結婚相談

毎週火・土の午後1時から
開かれております

支所相談室

小学校連合音楽会

—11日茗荷谷ホールで—

三月十一日午前九時半から茗荷谷ホールで「区立小学校連合音楽会」が区教委と教育研究会の主催で開かれる。二十校の小学校全部が参加し合唱や器楽合奏を公開するが、ここで特色のあるのは「PTA合唱団」でおかあさんと先生方が毎日の余暇をさいて練習してきたものを、晴れの舞台に発表しようというもの

小石川は月水金 本郷は金土 インフルエンザの予防注射実施

小石川・本郷両保健所では、インフルエンザの予防注射を、一般を対象に実施することになつた。期間は三月末まで。小石川保健所は毎週月水金で時間は午前九時から十一時。本郷保健所は毎週金土で時間は金曜が午後一時半から四時。土曜は午前九時から十一時まで。料金は六才以下五十円。六才以上十三才まで百円。十三才以上が百九十円

バドミントン講習会開く

区教委ではバドミントン競技の普及をはかるため、次の要領で講習会を開く。

▽日時＝三月十六日（日）午前十時～午後三時▽場所＝旧都立小石川高校講堂（都電文京区役所前下車）▽日程＝（午前）基礎・ルールの講習（午後）講習と練習試合▽携行品＝ラケット（持つてない人には貸します）運動靴、スポーツに適する服装昼食。▽講師＝東京都体育指導委員平田登志郎氏他▽無料

区民「フナ」つり大会

区役所と区教委の後援で、区民フナ釣り大会を左の要領で開く

▽開催日＝三月二十三日（日）▽集合場所＝白山上、戸崎町都バス停留場、春日町、本郷支所前。午前一時まで▽最終出発点＝国電御徒町駅前午前一時半。▽釣場＝茨城県新利根新橋周辺▽会費＝四百円▽定員＝百五十人。大型バス三台使用。座席は申込順▽参加資格＝文京区民▽審査＝目方の大小順できめる▽賞品＝個人競技優勝者に大優勝杯。五等まで賞状授与。なお個人競技のほかに、団体競技も行ない、一等は議長杯、三等まで賞状を授与する。

ひな祭り子ども会

三月三日小石川図書館で楽しい「ひな祭子ども会」が開かれた。ちようど月曜日で休館なので、二階を子どもたちに開放。紙芝居や曲芸、腹話術、奇術など盛り沢山の余興に、子どもたちは楽しい午後を過した。

昭和33年3月25日

第246号

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川(92)1176
毎月(10、25日発行)
編集発行人
篠崎枉太郎

監査委員に 前田氏再任

さる十三日の区議会本会議で、本区監査委員のうち、学識経験者からの選出委員に、前田賢次氏の選任が同意された。

予算審査特別委員長に 加藤氏

予算審査特別委員会は、十三日の本会議終了後の委員会において委員長の互選を行った結果、加藤東延氏が委員長に互選された。

第1回 定例区議会開会 12日に

昭和33年度当初予算等提案

本年第一回定例区議会は前号でお知らせしたとおり、さる十二日招集開会された。当日は全員協議会の関係により午後五時三十五分開会、時間の延長を定め一たん休けい、全員協議会を続行、午後十一時再開、会議を十三日に続行することを決めて休けい、さらに全員協議会に移り、午後十一時五十八分開会、十二日の会議を終り、引続き十三日午前零時開会、事務局より諸般の報告が行われ日程に入った。

日程第一 議案第十二号東京都文京区事務手数料条例

日程第二 議案第十三号寄附物件受領についての

二議案については、いずれも助役から提案理由についての説明があり、総務委員会に審査方付託と決定した。

日程第三 議案第十四号昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出予算

日程第四 議案第十五号昭和三十三年度東京都文京区質屋事業歳入歳出予算

日程第五 議案第十六号一時借入金

の三議案については、区長から予算編成についての大綱につき説明が行われたのち、議長指名による十九名の予算審査特別委員に、審査方を付託することに決定した。

日程第六 報告第一号寄附物件受領について

本件については、助役より報告についての説明があり、即時承認と決定した。

監査委員の選任同意を議決

追加日程第一 監査委員選任同意方について

本件については、区長から同意を求める理由について説明があり、満場一致区長からの申出どおり、前監査委員前田賢次氏を選任することに同意と決定した。散会午前零時二十八分。

道路工事の一年

道路の補修

区面積の約二・五% 28万余平方メートル

○—道路が悪いという非難は常に耳にすることだ。この非難の主は外国人の場合もあるし、日本人の場合もある。この非難を一手に引受ける関係官庁は、少しでも早く立派なよい道路を作り上げようと一生懸命全力を注いでいるのだ。

○—全力を注いで復旧に当っても道路も生きもの。だから耐久年数も、その上を人間や動物がのんびりと歩くだけなら相当永続きするが、近年とみに増えた自動車の量が、その重量と、スピードで、道路をどんどん消耗させてしまう道路の寿命は短縮される一方だ。

○—しかし交通量の増加のせいにして、道路復旧工事を手をこまぬいて見物していては、非難はますます大きくなる。国にしろ、地方にしろ、定められた予算の中で、立派なよい道路を作ろうと全力を挙げているというのが、偽らざる実状だ。この実状を、本区の土木課が昨年一年間の実績としてまとめ上げた資料をもとにして紹介しよう。

写真はセメント、コンクリート舗装工事現場（車道）

12万貫余のゴミ運搬

（数字は本所・支所合計分）

工事は都費と区費で

大きく分けて道路工事には都の委任でやるものと、区独自で施工するものと二種類ある。予算の面では、前者が都、後者が区の負担となっている。一般に道路工事といっても、その内訳は非常に細かく、例えば舗装にもヴアキユーム・コンクリート舗装、簡易乳剤舗装、瀝青乳剤舗装等に分れ、細目別に出来高を並べたてても、無味乾燥した数字の羅列に終るから、ここでは省略して、大ざっぱに分類した項目について述べることにする。

都費の工事分

最初に都予算で実施した分を眺めてみよう。〈土木費〉として瀝青乳剤舗装道補修工事（五五、一四二㎡）ペイントコート同（五五、三〇二㎡）、瀝青コンクリート同（一一、七九二㎡）舗石同（一、一八二㎡）、セメントコンクリート同（一三八㎡）、コンクリート平板同（九、一五九㎡）、煉瓦同（七二一㎡）、砂利道同（二、九六五㎡）、側溝同（一、六三九m）以上が舗装道補修工事の出来高だ。次に各種の工事ではガードレール新設工事（七二一m）、石積護岸工事（三九五㎡）、街路樹植栽工事（二六二本）、橋梁袖高欄復旧工事（二四m）、その他となっている。

〈清掃事業費〉ではゴミの運搬が主で、なんと昨一年間に八一、六〇〇貫の塵芥を処理した。

〈労働費〉ではコンクリート管埋設工事（二五六m）、在来下水暗渠改良工事（一三六m）瀝青乳剤舗装道補修工事（二七五九八㎡）、コンクリート同（五五八二㎡）、煉瓦同（二九四㎡）、砂利道同（二四、五五四㎡）、簡易舗装道（残土穴埋）維持工事（六三、九九〇㎡）剛質同（一一、二二五㎡）、側溝補修工事（一、九一七m）、側溝浚渫（一五九、二〇〇m）、道路清掃（六千万㎡）となっており、都予算で行なう委任事務が非常に多い。

写真はコンクリート平板舗装（歩道）

区費の工事分

区の予算で実施した土木工事の概要は

〈道路橋梁費〉では瀝青乳剤舗装道補修工事（六五、〇四五㎡）ペイントコート同（一一、八一五㎡）、セメントコンクリート同（九六七㎡）、コンクリート平板同（二〇㎡）、砂利道同（七、七五〇㎡）、側溝同（二四五二㎡）、側溝浚渫（一三、六三五m）、橋梁塗装工事（六八五㎡）、塵芥運搬処理（二〇四〇〇貫）その他となっている。

△受託事業費▽の面では瀝青乳剤補装道復旧工事（五三、六七六㎡）、コンクリート平板同（二、四〇八㎡）、セメントコンクリート同（一、九五七㎡）煉瓦同（一五七五㎡）、舗石同（四七二㎡）瀝青コンクリート同（五、〇四八㎡）、階段同（二九一㎡）その他となる。

× ×

区議会委員会の動き

●**商工厚生委員会**＝三月十三日午前十時開会し、提出されていた請願三件について審査の結果いずれも意見を付して採択することに決定した。このほか昭和三十三年度当初予算案中関係ある部分の概要について理事者より説明をきいた。

●**文教委員会**＝三月十三日午后一時から開会し請願二件について審議し、いずれも意見を付して採択することに決定した。また昭和三十三年度当初予算案中、文教関係の概要につき理事者の説明をきゝ、文教関係の事項につき報告を受けた。

●**建設委員会**＝三月十四日午前十時開会、昭和三十三年度当初予算案中、土木・建築関係予算の概要につき理事者の説明を受け、委員長から二十三区建設委員長会の経過につき報告があった。

●**文京区庁舎・公会堂建設特別委員会**＝三月十四日午後一時開会、庁舎・公会堂建設設計変更について、設計者佐藤博士より説明があり、これを了承、暖冷房装置のことにつき理事者より調査の結果につき報告があり、種々検討協議の結果、公会堂については全館暖冷房装置とし、庁舎については蒸気暖房とし、将来温風暖房を施せるようにすることを決定した。

●**総務委員会**＝三月十五日午前十時開会、十二日の本会議において審査方付託となった▽議案第十二号東京都文京区事務手数料条例。▽議案第十三号寄附物件受領について。の二議案について審査したところ各委員から意見の開陳及び質疑が行われた結果、いずれも原案を承認することに決定した。

青年店主のゼミナール終る

十五日（土）午後七時から支所商工課が主催して「商業道徳高揚青年店主指導ゼミナール」が第一信用金庫根津支店で開かれた。この日集まった店主さんたちは約三十名。講師として、日本経済新聞論説委員針生健次郎都商工会議所商工相談所長高橋重一の両氏が見え、それぞれ「日本経済の見通しについて」「商店活動の組織化について」という題目で講演をされた。今後の商店経営に当って、実際的な面で参考になる点が多く、有意義なゼミナールであった。

いる。

映写機操作講習会

USISの ひらく

4月1日～5日 児童会館

区教委では十六ミリ映写機操作の講習会を、四月一日から五日まで実施する。この講習会の目的は、十六ミリ発声映写機に必要な知識と技術を習得させて、視聴覚教育を側面から大いに発展させてもらおうというもの。なお講習会終了者にはUSIS操作免許証を交付することになっている。詳細は次のとおり。●参加資格＝文化団体及び自治会会長から推せんされた者一団体一名（但し定員五十名まで）●実施日時＝四月一日から五日まで。毎日午前九時から午後五時まで。●会場＝文京区児童会館●講習内容＝(1)視聴覚教育理論(2)映写機の構部について(3)故障発見と処置(4)映画会を必ず成功させるには(5)映写機の操作について●特典＝終了者にはUSIS操作免許証を交付し、USIS映画フイルム及び本区社会教育課保有の映写機並びにフイルムを無料で使用できる。

早朝 映画教室

「赤い風船」「白い馬」など

小・中学生対象に

テレビ、映画をはじめとしてラジオ、雑誌等いわゆるマス・コミといわれるものは最近目ざましい進歩をとげている。しかし大衆に与える影響、とくに子どもたちに及ぼす結果が昨今しきりに問題になっている。戦前には夢想だにしなかった教育上の問題である。

テレビ番組が青少年に与える影響については、一面掲載の青少年委員が調査した結果を、見ていただこう。テレビよりも映画はもっと手っとりばやく子どもたちの生活に浸透する。

そこで区の社会教育課では、子どもたちに良い映画を見せようという目的で、早朝映画教室を実施することになった。これは区内にある八つの常設館を早朝借切って行なうもので、上映映画と日取りは次の通り。

●上映映画＝▽赤い風船（フランス映画文部省特選）▽白い馬（フランス映画文部省推せん）▽ニュース●日程▽二十六日＝文京映画（三中、柳町、礫川、誠之、指ケ谷）▽文京東映（二中、四中、真砂、湯島、元町）▽二十七日＝▽動坂映画（九中、昭和、駒本）▽駕籠町映画（十中、明化林町。▽二十八日＝アカデミー（八中、汐見、千駄木）▽根津東映（六中、根津）▽二十九日＝音羽名画座（五中、七中、関口台町、金富、小日向台町）▽大塚映画（一中、大塚窪町、青柳）いずれも午前八時ごろから二回に分けて行なう。なおこういった早朝映画教室は毎年二回ぐらい実施する予定である。

▶法律相談◀

水曜日は
午后1～4時まで
（区役所厚生課で）

土曜日は
午后1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

動く「都民相談」

3月31日・4月2日・4日

区内の六か所

都広報渉外局公聴部では「動く都民相談」を三十一日、四月二日、四日の三日間本区において開催する。これは都の公聴車「こだま号」が各区を回って都民の相談や苦情やらを受け、その場で回答する形式のもので、相談の内容は都政ならびに区政、家庭、法律、一身上の問題など広範囲にわたっている。相談相手として河嶋昭弁護士をはじめ、関係当局の職員が同乗する。なお「こだま号」は区内の次の各所を巡回するから、区民の皆さんの利用をお待ちしている。なお日時は次のとおり

▽**三月三十一日**＝午後一時から二時雑司ケ谷町四三、雑司ケ谷郵便局前。●同三時から四時。新諏訪町十二、大松浴泉前。

▽**四月二日**＝午後一時から二時大原町十六、福音ルーテル教会前。●同三時から四時。田町一、菊坂上り口、三差路

▽**四月四日**＝午後一時から二時。本郷二の五、壱岐坂上、電停本郷一丁目側。●同三時から四時。湯島四の四、日本交通本郷営業所前。

健全番組をと希望

―青少年協議会が調査―

高校生のテレビ観

本区の青少年委員協議会では、最近急速に普及しているテレビが、青少年にどのような影響を及ぼしているかを、区内の高校生を対象に調査していたが、このほどまとまつたので二十七日に発表会を行う。

これは三年来青少年委員が行なつて来た視聴覚教育に関する調査の一環としてまとめたもので調査の対象になつたのは家庭にテレビがある区内の公、私立の高校生約六百余名、さる一月中旬から月末までにまとめたもの当日の日程は(1)映画「オモニと少年」上映(2)テレビ調査結果発表(3)シンポジユウム（NHK学校放送部長岡本正一、NHK美術部長佐久間茂高、社会心理研究所佐藤毅、テレビ調査報告者今井大彭）(4)全体討議。

調査の結果、テレビを設けて有益な点があつたと解答しているのが65%。それは(1)ニュースを目で見られる(2)学校で得られぬ資料が見られる(3)小さな子どもでも社会の動きを知ることができる(4)経済的に普通見られぬ音楽や劇を見ることができる(5)家庭が明るくなつた、などの点をあげている。

逆に弊害の面では50%のものが(1)目がつかれる(2)勉強の邪魔になる(3)就寝が遅くなり睡眠不足になる(4)仕事をしなくなる、などをあげている。また希望としては(1)学生番組として健全な明るいもの(2)学問、芸能ともに講座的に教えてほしい(3)科学的、空想的な娯楽番組がほしい、など健全な番組を要望する声が強い。

これらに対し青少年委員協議会では、(1)家庭管理の確立(2)生活環境の調整(3)父兄の指導性の確立などを充分研究し、今後の放送局増加に伴なう番組の複雑化に対処する必要性を強調している。

調査結果を各紙が報道

この調査は各新聞社でも大きくとりあげた。三月九日付東京新聞朝刊の都内版、三月十一日付産経時事朝刊の都内版、十五日付朝日新聞朝刊の都内版等が四段ぬき、五段ぬきで報道している。

テレビ番組が各方面から非難され「一億総白痴化」などと騒がれている折、ここに発表した高校生の健全な考え方と批判は、関係者への一助となろう。

おかあさんも声はりあげて

＝小学校連合音楽会＝

指揮者の先生を中心にして左右に小さな交響楽団が並ぶ。ハーモニカ、木琴、オルガン、笛、太鼓などそれぞれのパートに分れ、タクトに合わせて一生懸命「カツコーワルツ」を演奏するみごとなハーモニー。美しい旋律が茗荷谷ホールを一杯に埋めたお客さんの耳に快よく流れる。

これは三月十一日行なわれた小学校連合音楽会の一こま。子どもたちの合唱や演奏に負けるものかと、TPA合唱団の発表が人目を引いた。余暇をさいて一生懸命練習したかいあつて、おかあさん方と先生方約五十人の混声合唱「ふるさとの」と「歌いましょう」の二曲は、これまた妙なる調和を生み出した。歌うおかあさんたちも、昔の学生気分に浸つてなごやかな春の一日だつた。

受胎調節指導十カ月の歩み

気軽に相談所へ

別項のように二十一日から月末まで「家族計画普及運動」が展開されるが、小石川・本郷両保健所で毎週開かれている相談所をたずねて、実状をきいてみた

両所とも昨年六月に相談所が開設され、小石川は毎週水曜午後一時から三時まで、本郷は毎週木曜の午後二時から四時までで約十カ月歩んで来た

ここを訪れる人は小石川では平均して毎週一人か二人。年令も二十代の人が多く、まじめに家族計画のことを考えているらしいが、やはり敷居が高いという感じで訪れる人が少ないのではないかと係の人は話していた。本郷では毎週三人から四人で、年令では三十代から四十代が多い。子どもが二人ないし三人ぐらいの人だ。ここでは、相談所が開設されていることを知らない人がまだ大勢いるから、訪れる人が数少ないのではないかと推測していた。都内各保健所にはすべて相談所は開かれているから念のため。両所とも専門の先生が相談に当っている。

こういった所内相談の外に、所外での講習会も随時行なわれているが、こういう催しの時は参加者も五十名ぐらいになり、終会後の座談会では活発な質問も行なわれるという。今後も保健所としては、いつでも気楽に相談できる相談所として、広く皆さんに利用していただきたいとのぞんでいた。

計画産児は母体の保護

三月十二日駒本小学校で「家族計画普及の講演と映画会」が行なわれた。ちようど今月の二十一日から月末まで「家族計画普及運動」が全国一せいに開始される。国家的には過剰人口の重圧をさけるため、また個人的には、年々ふえる人工妊娠中絶の害から母体を保護しようというのが、この運動の目的とするところこの日は日大教授横爪一男氏を招いての講演に、集まつた約五十人の若いおかあさん方は、一生懸命耳を傾けた。

明るい気持ちで社会へ

社協主催　扶助世帯就職生徒激励会

三月は入学、就職のシーズンで悲喜こもごも。特に貧しい家庭では一人でも多く働き手がほしい。義務教育を終えてすぐに社会へとび立つて行く子どもたちには、各方面から激励といたわりの言葉が投げられている。

福祉事務所ではこの二十六日本郷の喜福寺で、こういった意味で「就職生徒を囲む座談会」を開く。予定している小さな社会人は約二十名。それに飯田橋、神田橋両職安や受入側、民生児童委員も出席。区社協からは、記念品として小品が贈られる予定。なおこの催しは今年で第二回目である。

区民税の申告は3月末日までに

▼所得の有無にかかわらず申告して下さい。▼申告用紙は二月末に各家庭へおくばりしてあります。▼区役所・支所・出張所で受付けます。

"悪い子"をなくそう

「婦人学級」昭和小で全体会議

先号で発表した婦人学級は、二回の開催で終了者もふえたのでこれを機会に各地区の婦人団体や小グループと一緒になつて、二十八日午後一時半から昭和小学校で「婦人学級全体会」が開かれる。この全体会の目的は、終了後のそれぞれのグループの動きや、当面している問題等をお互いに交換し合つて、今後の活動に役立て、小グループによる学習をより発展させようとするもの。当日は講師として、婦人学級のことに詳しい都立大学助教授の三井為友氏を招き「婦人学級の現状」と題して講演していただくことになつている。そのあと、社会教育課で新たに購入した映画「悪い子」を鑑賞する。婦人団体やPTAなどでグループ学習を希望しているところは[illegible]しどし参加されるよう社会教育課ではのぞんでいる。

▽日時＝三月二十八日午後一時半から四時半まで▽場所＝昭和小学校▽講演＝「婦人学級の現状」グループ学習と私たちの生活、講師三井為友（都立大助教授）▽映画＝「悪い子」

にぎやかに記念大会

老人クラブと老人学校の二、三周年

○—さる十三日、駒込蓬莱町の海蔵寺に、約四百人のおじいさん、おばあさんが集り、講談や詩吟、民謡、踊りと、にぎやかなプログラムに、拍手と笑いの楽しい一日を過した。

○—これは三十年三月十三日に発足した「文京老人クラブ」とその翌年にできた「老人学校」が、それぞれ三周年と二周年を迎えたのを記念して開かれた、大会のもようである。

○—当日は演芸のあい間に式もあり、鳩山薫子夫人をはじめ、多くの人たちのはげましの言葉に、熱心に耳を傾けていた。

無料ですから
お気軽にどうぞ
—本郷支所の相談室で—

▼結婚相談▲

毎週　火・土曜
午后1—4時まで

大豆製品を主とした料理講習会開催

31日本郷保健所で

三十一日本郷保健所で「大豆製品を主とした料理講習会」を開く。都衛生局栄養課の萩原技師が来て、実際に調理をされる予定。料理の材料はおもにトウフとナットウで、蛋白質をたくさん摂取して、体位向上の一助にするのがこの講習会のねらい。入場無料だから、奥さん方が誘い合わせてお出でになるよう保健所では希望している。

電報利用ご案内 〝慶祝にも電報で〟

喜びにつけ、悲しみにつけ心のこもつた挨拶は、ほんとにうれしいものです。

出席、合格、入学、卒業、就職、栄転、結婚、誕生日などその他いろ〱のお慶びには、お手軽で早くしかも料金も割安で皆さんから大変喜ばれる慶祝電報をご利用下さい。

文例もいろ〱用意してありますからご希望の略号をご指定下さい。料金は市外六十円、都内は三十円で大てい間に合います。美しい用紙、きれいな封筒に入れて配達いたします。

なお、お悔みには弔慰電報もございます電報についてのお問い合せ、ご相談はいつでもお電話でどうぞ。電話(93)三四九六・六〇五九番へ

文京電報局

少年フナコイつり大会

28日後楽園で

区内の小・中学生を対象とした（小学生は三年以上）フナ（コイ）つり大会が左記の要領で開かれる。▽期日＝三月二十八日（金）雨天の際は三十一日▽場所＝後楽園つり堀（プール）▽集合＝午前八時後楽園つり堀入口▽競技時間＝午前九時から正午まで▽審査＝目方による▽賞品＝参加者全員に参加賞。一位から二十位までに賞品。このほか大物賞あり。▽参加資格＝区内小・中学生（小学生は三年以上）▽参加料＝二十円▽定員＝百名になり次第締切る。

柳町幼稚園の修了式　3月8日は区立幼稚園の修了式。柳町幼稚園でも、園児64人の修了式を行なつた。式場にあてられた講堂は紅白の幕がめぐらされ、入口には〝おめでとう〟と書かれた花のアーチが飾られていた。キチンと洋服を身につけた園児たちは、一人一人先生に呼ばれて、修了証書と記念品をもらい大喜びだつた。

創立八五周年記念式典

礫川小

礫川小学校では創立八十五周年記念の式典を、十九日午前十時から挙行した。ついで午後一時から祝賀会を行ない、十八、十九の両日児童の記念展覧会が開かれた。—写真上

失業保険事務手続の悪質な代理業者にご注意下さい

最近社会保険（健康保険、失業保険など）の事務代理業が増えてきていますが、なかには次のような悪質なものも見受けられますので、各事業所では充分ご注意下さい。

(1)安定所の幹部（所長、次長失業保険課長など）から直接依頼されて来た、などという者がありますが、安定所が代理業者に事務手続上のことを依頼するようなことは絶対にありません。

(2)失業保険の新規適用について遡及年月日を特別に短縮してやるとか、罰則の適用を免除してもらえるようにしてやる、などと称して、手数料を請求する者もあるようですが代理業者によつて罰則を免除したり、一定期間の遡及を短縮するなどということは、絶対に不可能なことです。

以上のこと充分ご注意の上何か不審の際は当所へご連絡下さい

飯田橋公共職業安定所
失業保険課(92)二一〇一〜八

区商連で商店まつり

3月25日〜4月5日

本区の商店街連合会ではこの二十五日から四月五日まで「文京商店まつり」を実施する。区商連が発足して七周年になるのでことしは明治座招待と銘打つて大々的に実施する。「商店まつり」に参加した加盟店で買い上げをした場合、クジがつくことになつている。

昭和 33 年 3 月 30 日

号　外

文京広報 号外

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川⑼1176
編集発行人　篠崎柾太郎

誤報されたPTA費問題

本区の予算措置は誤りなし

三月十四日付読売・東京両新聞の夕刊ならびにNHKのニュース放送において「昨年末新聞紙上にのつたPTA経費負担軽減のための誤まつた報道」をふたたび繰り返し、加うるにそれを区議会議員の歳費増額分に流用したと報道したことについて、本区としてはその資料を提供したと思われる東京都にたいし、十五日午前十一時、区長、議長、文教委員長同道の下に知事はじめ関係局長、部長に対し厳重抗議をなすとともに、掲載新聞ならびに放送協会にたいし、即刻誤報取消の手続をとるよう、つよく要請しました。一方区議会におきましては、同日緊急に全員協議会を開かれ、直ちに報道対策委員会を設置し、両新聞社ならびに日本放送協会にたいする抗議文を作成し、各委員によつて手交されました。なお区議会としては十七日付で声明書も発表し、その誤まつた報道にたいし徹底的に抗議をつづけられております。

二月十日発行の文京広報の小学校PTA会長懇談会における区長談話ですでに御承知とは存じますが、この再度の誤報のために、今一応PTA経費負担軽減のために本区がとつた措置について、区民の皆さまに公表して充分御理解を得たいと存じます。

PTA経費の負担軽減については区としてつねに都にたいし財政調整その他あらゆる機会をとらえては要請しつづけておりますし、昭和三十二年度には教育費に総額三億七千四百八十二万九千二百円を計上し、その内都の交付金が一億九千六百十五万四千八百円となつておりますので差引一億七千八百六十七万四千四百円が教育費に計上した自由財源の総額となるわけであります。これに対して都は本区の教育基準財政需要額を一億四千二百四十四万七千七百十三円と算定しておりますので、その差額三千六百二十二万六千六百八十七円が区の超過支出となつております。

都の割当以上に予算計上

本区は教育重点主義

—井形区長談—

この内容を申し上げますと、当初予算に一般需要費関係として五十一万三千三百八十七円、六月の追加更正予算に営繕費八百万円、プール水道料金その他として二百万二千三百円を計上し、十一月の追加更正予算に煖房燃料費を中心とした五百六十七万四百円を計上し、本年一月の追加更正予算に営繕費一千百六十万円、土地買収費に三百四十万円その他需要費関係に五百四万六百円を計上した次第であります。

したがつて、都が本区へ割当てたと伝えられるPTA経費負担軽減額一千五百四十六万三千円を遥かに上廻つて計上されておることは明白な事実であります。大体都のこの数字は、都区間の財政調整の結果表われた数字であつて、本来は区の自由財源であります。これをあたかも交付金かのごとき錯覚を起させる方法で資料を報道機関に提供し、亦上述新聞紙等が前述のごとく本区においては割当以上に三千六百有余万円を計上しておるにも拘わらず、それを区議会議員の歳費増額分に流用したなどと無根の中傷を与えるに至つては、区民の皆さまをまどわせるも甚しいといわねばなりません。

ここに再度真相を公表いたしまして、区民の皆さまの深い御理解と、誤報にたいする一切の疑念を払拭していただきたいと存じます。

事実無根の中傷

都側も誤報と言明

—染谷議長談—

去る三月十四日の、読売新聞と東京新聞の夕刊紙上に、都のPTA負担軽減費を他に流用したという、記事が出ていましたが、その中に、文京区外二、三区の名があり、いかにも文京区も都のPTA負担軽減費を他の費用に流用したかの如く報道されましたが、これは全く事実無根であつて迷惑千万なことであります。

我が文京区は教育に対しては、伝統的に重點主義を採つており教育区として全国的に知られているところで、従来とも教育費には多額の予算を計上して、教育内容の充実を図つて来ていることは、区民各位も充分御了解いただけることゝ存じます。そもそも新聞記事の、ことのおこりは、昨年十二月に俗にいう富裕区（納付区という）の税収入の内から、貧乏区（交付区という）の不足財源に補すために、都が吸い上げた十億円の内約五億円をPTA負担軽減のための費用として、各区に配分すると発表されたのでありまして、これは吸い上げられた区にあつては、配分する以前にすでにそれ以上の金額を予算に計上して、PTA負担軽減の措置をした区は一般財源に充当してもよいことになつていたのでありまして、吸い上げ分から、更めて交付を受ける区はこれを他の費用に充てられてはこまるから、必ずPTA負担軽減の措置に使えと義務づけられたのでありまして、これは当然のことであります。

我が文京区は前々からPTA負担軽減については考慮しておりまして、本年度は特にプール用水道料や、煖房用燃料費或は学校営繕費、教具教材費等について、約千六百万円を追加して予算に計上して、いさゝかでもPTAの負担軽減を図つたのであります。東京都が二十三区同じ様に配分するような発表をしたゝめ、各方面に誤解を生じたもので、新聞報道もこの点で誤解されたようであります。

議会としましても大変迷惑しましたので、読売新聞、東京新聞や東京都に早速抗議をいたし、新聞社には記事の訂正を申込みました。また東京都側では文京区の予算措置は都の通達のとおり正しいもので、何等間違つてはいない、新聞報道が誤りであると言明しております。

どうか区民各位にも、この点誤解のないよう御理解を願いたいと存じます。

"新聞報道は誤報"

原口行政部長が釈明

三月十四日づけ読売新聞社、東京新聞社夕刊紙上のP・T・A関係経費と文京区教育予算経費については、誤報があり恐縮している。文京区の措置については、都総務局及び教育委員会の方針から見て誤つていない。

三月二十日

東京都行政部長　原口一次談

区議会 "報道対策委員会" 設置

一、三月十五日（土曜）

(1)午前十一時区長、議長において都知事、副知事、行政部長に対して厳重抗議を申入れた。

(2)午後五時三十分緊急全員協議会を開会、対策について協議した結果、議員十六名をもつて「報道対策委員会」を設けて、これが対策に当ることになつた。

各班別に三社へ抗議

(3)引続き対策委員会において具体的対策について協議した結果、直ちに抗議文を作成、次の三班に分れて抗議した。

一班　読売新聞社　柴谷議長、中内佐光、中田高平、古賀一郎、伊村栄太郎、今尾アツ子各議員。

二班　東京新聞社　菊見副議長、加宮賢一、小林実夫、宮本篤之亮、栗原茂各議員。

三班　NHK　鈴木顕夫、細田彦一、辻泰介、川田信言、折茂静各議員。

二、三月十六日（日曜）

午前十時対策委員会を開会、昨夜の抗議の結果につき各班責任者より報告あり、今後の対策につき協議し、声明書を作成、明十七日委員全員をもつて都庁に対し更に抗議を行うことを決定した。

都庁へも抗議

三、三月十七日（月曜）

(1)午前十時全委員参集、区長、助役、収入役の区三役、教育委員会委員長、小、中学校PTA連合会正副会長と共に都庁におもむき、当面の責任者である太田総務局長及び原口行政部長に面会、厳重抗議すると共に声明書を手交した。この結果、総務局長及び行政部長は文京区のとつた方法は正当なことであり、迷惑をかけたことは申訳ない、新聞社に対してはよく連絡の上善処するとの確約を得た。

(2)午後一時全員協議会を開会、以上の結果を報告し了承を求めた。

(3)引続き更に対策委員会を開会、区民に対する真相周知の方法につき協議検討した結果、区広報にことの経過を詳細に掲載した号外を発行し、区内全戸に配布し区民の誤解をとくことに決定した。

四、三月二十日（木曜）

(1)正副議長及び区長は正午東京都総務局原口行政部長と会見し、新聞社に対する措置について聞いたゞし、至急処置するよう再度申し入れた。なお原口行政部長から新聞報道は誤りである旨を確認する文書を取つた。

(2)午後二時より対策委員会を開催、議長、区長より経過を報告した。区広報は至急印刷し新聞折込みを利用して配付することと等を決定した。

読売・東京・NHK
三社に抗議文渡す

読売新聞三月十四日付夕刊第五面トップに掲載の「都のPTA費ピンハネ」。東京新聞同日付夕刊第七面トップに掲載の「でたらめな"PTA配分金"」「区議の歳費へ流す？」という記事、及びNHK同日午後七時のニュースで放送された「PTA経費軽減」に関する放送内容等は全く事実無根の報道であつて、故意に基礎的公共団体である各特別区に対する不信と誤解とを都区民の間に醸成しようとする意図の下に用いられた下劣極まる表現として理解することができない。公正なる報道機関として、ことさらに地方議会制度を混乱に導き、地方自治を危うくするような報道態度をとり、真実を検討し、正しい世論を[illegible]する誠意を失うことは、責任ある大新聞として唾棄すべきことであつて、軽卒のそしりを免かれない。速やかに記事訂正を行うよう要望する。

なお「PTA負担の軽減」方法として挙げられている「PTA会費の公費による軽減」は、目的のためには手段を選ばぬものであつて、各方面に影響が重大であり、多くの疑問を含んでいる。報道機関としては、今後充分検討研究し、かりそめにも安易軽卒にこれを妥当合理的な解決策のごとき印象を読者に与える報道態度は、厳重に慎まれたい。

右抗議する。

昭和三十三年三月十五日

文京区議会

読売新聞社
東京新聞社　御中
日本放送協会

区議会声明書

東京都及び都教育委員会は、三月十四日付読売・東京両新聞ならびにNHK報道部に対しニュース資料を提供し、わが文京区は教育予算を議会議員の歳費増額分に「流用」したとのありうべからざる無根の中傷を報道流布せしめたことは、絶対に許すべからざる行動である。謂うところのPTA負担の軽減費なるものは、都区財政調整の話合いの結果、わが文京区には区税収入の中から約千五百万円を教育費に充当使用して差支えないとの許諾が与えられたもので、年度内既にこの金額に相当するものより以上の額が、プール用水道料、煖房用燃料費、学校営繕費等、文京区独自のPTA負担軽減施策費として教育面に支出されているから、新たに予算措置を行わなくてもよいとの声明通知も都教育委員会から発表され、既に解決執行ずみのものであり、議員歳費とは何等関連のないことは、識者の間に明らかなところである。

焼石に水ともいうべき僅少の教育費増額を以てしては、義務教育無償の原則実現にはなお遠きを自覚し努力することなく、突如一方的に態度を変え、事実無根の中傷を流布せしめて都区民を惑わせるの挙に出でたるは、そも何の為か。故意に各特別区ならびにその議会に対する区民の信頼感に衝撃と動揺を与え、民心を都側に誘引せしめようと企図する東京都の真意は何んであるか。それは掌を指すごとく明々白々であつて、住民自治の大原則の上に打樹てられたる区市町村自治の民主制度を破壊し、人口九百万に垂んとする都の行政を収攬一元化し、壟断しようとする官僚独善の、専政的集権への下準備であつて、特別区に僅かに残されたる住民の自由と独立の精神による自治制度、議会政治の根本を危うくせんとする企図であることは明白であつて、その陰険なる策謀は、今後とも住民のすべてが警戒し、恐れ、且つ大いに憎むべきものである。

そもそも都下公立中小学校のPTAの実情は、都条例に基づく需要額算定の基準費用があまりに低いため、各区の教育予算は乏しく制約され、教具教材等の不足補充費はもとより、当然第一に公費を以て賄われなければならぬ人件費、例えば給食作業補助員、学校浄掃従員、中学校講師、用務員等の「給与」までも学童生徒の肩にかかり、PTAによつて雇い入れられているものの多い現状である。これで公立学校と呼べるのだろうか。都及び都教育委員会が、もし真にPTA負担の軽減を念願するならば、教育人件費などは真ツ先に十分に計上各特別区に交付すべきである。またいかなる場合にも正道を歩み、正常且つ適法の手続によつてPTAの負担を除くべきである。即ち都条例による教育需要額の算定基準額を大巾に引上げ、年度当初より特別区がゆとりある教育予算を計上することのできるよう配慮すべきであつて、年度末近く財政調整の剰余の一策としてPTA負担の軽減に名をかり、財源不足の交付区にのみ不明朗な紐付金額を支出するが如きは行政に誠意を欠く態度といわねばならぬ。しかもその結果都条例によつて大半の財政的自由を失つている特別区及びその議会に、都自身の財政的処理の欠陥を、虚構の報道を流布せしめてまで転嫁しようとするが如きは、陰謀も度が過ぎたりといえよう。また現在都が財政調整額を交付する特別区に対して指示しているその使途―即ち交付金をPTAへの補助金とも誤解されそう紛らわしい形で各校に配分することは、PTA負担を解決するに妥当且つ正しい手段であるとは信じ難い。それは単に一時を糊塗し、問題の解決を遅延させるばかりでなく、むしろ将来に禍根を残す方法に過ぎないのである。

義務教育無償の原則が実現するどころか、依然としてあまりにも理想に遠い現実に堪えかねたPTAが、最近声を大にしてその実行を迫り始めるや、急に追われる者が一時逃れの好餌を投げ与えるにも等しい欺瞞的な餌を弄するものとの[illegible]を免かれ難いであろう。真にPTAの負担を軽減除去する道は、義務教育の「公費による」そして「公共団体の直接責任ある維持経営」の下に実現するより以外に恒久策はない。都は、PTAを社会教育法に則り、財政的補助は厳に禁じられている社会教育関係団体なりとして、その啓発育成に努力しながら、他方ではたとえ剰余の策とはいえ、補助金に紛らわしき教育配分金として宣伝し、財政的にPTAの歓心を買い、特別区議会に対する不信の念を煽るがごときは、目的のためには手段を選ばぬ不正不当の[illegible]教育行政として、厳重自戒を要することではないのか。

わが文京区ならびにその議会はPTAの自主性を尊重し、その自覚による協力を期待しつつ、あくまでも正しき手段と説得とにより、歩一歩義務教育無償の大理想を実現しようとの信念に燃えている。ここにわれらの所信を明確にし、東京都及び都教育委員会の虚構のいわれなき云いがかりの報道流布に対して厳重抗議すると同時に、その猛省を促して声明する。

昭和三十三年三月十七日

東京都文京区議会

昭和33年4月10日

第247号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川92 1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

無料ですから
お気軽にどうぞ
—本郷支所の相談室で—
▼結婚相談▲
毎週 火・土曜
午後1—4時まで

第1回定例区議会終る

昭和33年度 当初予算ほか17件議決

当初予算 追加予算＝8億2,077万円余

事務手数料条例や駕籠町小学校設置も決定

本年才一回定例区議会は前号及び前々号でお知らせいたしたとおり、さる三月十二日から二十日間の会期をもって開会されていたが、さる三十一日全日程を議了し閉会した。

第一回の本会議については前号においてお知らせしたが、その後追加議案の提出があったため次のとおり本会議が開かれた。

●三月二十四日

追加議案として議案第十七号、第十八号、第十九号、第二十号、第二十一号、第二十二号の六議案が提出され、それぞれ関係委員会に付託された。

●三月二十七日

三月二十四日文教、総務の両委員会に審査方を付託された議案第十七号、第十八号、第十九号、第二十号について、それぞれの委員長から委員会における審査の状況ならびに結果について報告があり、いずれも原案どおり可決された。

●三月三十一日

三月十二日総務委員会に審査方付託された議案才十二号、才十三号、及び予算審査特別委員会に審査方付託された議案第十四号、才十五号、才十六号、三月二十四日追加付託された議案第二十一号、第二十二号について、それぞれ総務委員長、予算審査特別委員長から委員会における審査の状況ならびに結果について報告が行われ、いずれも原案が可決された。次いで請願五件については、商工厚生委員会、文教委員会の決定どおり採択された。

議決された事件

(1)**議案第十二号** 東京都文京区事務手数料条例

これはかねて戸籍に関する手数料が、昨年三十円だったのが四十円に改正されたのにともない、都の二十三区で協議していたもので、経費その他の点からみて印鑑証明、住民票の謄抄本その他区で行う諸証明の手数料を従来の三十円から四十円に、公簿の閲覧手数料を従来の二十円から三十円にそれぞれ改正し、四月一日から実施することにしたものである。（条例内容二面に所報）これを審議した総務委員会においては、たとえ十円でも値上げすることはどうかと云う意見もあったが、原案が認められることに決定された。

(2)**議案第十三号** 寄付物件受領について

これは昭和小学校、才一、第三中学校、柳町幼稚園の各PTAからそれぞれの教材用備品として寄付のあったもので、審査した総務委員会においては、年々このような寄付が増大する傾向にあるのは好ましくない、公費で負担すべきものは極力公費をもって支弁し、このような寄付はあおがないようにしなければならない、という意見が多くあったが、今後の方針について関係者の間でよく協議することとして原案どおり決定された。

(3)**議案第十四号** 昭和三十三年度文京区歳入歳出予算

これは四月一日から明年三月三十一日までの経常経費を計上した年間の予算であって、予算審査特別委員会においては、特に慎重に審議した結果、この予算の執行に当っては万遺憾のないようにとの要望があって原案どおり決定された。予算額は別掲のとおり。

(4)**議案第十五号** 昭和三十三年度東京都文京区質屋事業歳入歳出予算

この予算は区設大塚公益質屋の運営に要する昭和三十三年度中における予算で、従来貸付資金は年間三回転であったものを三・五回転にして、よりいっそう運用を拡げたもので、予算の総額は三千七百六十三万二千三百円で、予算審査特別委員会においても異議なく決定された。

(5)**議案第十六号** 一時借入金

これは年度内支出のため借入れられる限度を定めておくもので、その限度を一億とし、予算審査特別委員会においても異議なく決定された。

(6)**議案第十七号** 東京都文京区立駕籠町小学校設置条例

これは新たに駕籠町四十一番地に区立駕籠町小学校を設置するもので、文教委員会、総務委員会においては設備、教材、教員等を他の学校におとらないよう整備することとの要望があって、原案どおり決定された。

(7)**議案第十八号** 予算の繰越使用について

これは区立中学校、小学校の鉄筋校舎の営繕工事について、昭和三十二年度中に完成にいたらなかったものについて、その予算を三十三年度に繰越して使用することであり、審議した総務委員会においては、やむを得ない措置として異議なく決定された。

(8)**議案第十九号** 積立金穀の設置について

これは目下建設中の統合庁舎及び公会堂建設の経費に充てるため、金六千五百万円を積立てるもので、審議した総務委員会においても当然の措置として異議なく決定された。

(9)**議案第二十号** 昭和三十二年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

これは昭和三十二年度における最終の追加更正予算（予算額一千七百四十六万六千百円）で、審議した総務委員会においては、原案どおり決定をみたのであるが、教育費中の困窮児童、生徒に対する教科書の無償給与に要する経費については、増額方について強く都と接しようするとともに区においても措置に万全を期すようとの要望があった。なおこの追加更正により、昭和三十二年度の総予算は九億二千百三十二万七千九百円となった。

(10)**議案第二十一号** 積立金穀の処分について

これは議案第十九号で積立た金六千五百万円、従来の積立金四千七百二十万円の計、一億一千二百二十万円を、昭和三十三年度の統合庁舎及び公会堂建設工事費に充当するため繰入れるもので、予算審査特別委員会においても異議なく決定された。

(11)**議案第二十二号** 昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

これは前年度よりの工事繰越による、区役所第四出張所建設費、都支出金による学校施設費、及び統合庁舎、公会堂建設費等で、追加額二億九千百五十万五千八百円で、これを審議した予算審査特別委員会においては、執行に万全を期すこととの要望があり、原案が認められることになった。なお本件追加により昭和三十三年度予算は、八億二千七十七万八千二百円になった。

(12)区民のための仕事を仂きよい環境にしていたゞくための請願。

(13)日雇労仂者の政府に対する要求事項を関係向に伝達方についての請願。

(14)アプレ日の就労対策費大巾増額についての請願。

以上三件の請願は、いずれも商工厚生委員会決定どおり、意見が付されて採択と決定。

(15)日雇労仂者学童の教育費支給についての請願。

(16)PTA経費負担軽減についての請願

以上二件の請願については、文教委員会決定どおり、意見が付されて採択と決定。なお報告才一号寄付物件受領について、及び監査委員選任同意方については、前号をもってお知らせした。

庁舎 公会堂 建設現場写真報告

基礎くい打ちと鉄筋仕上げ

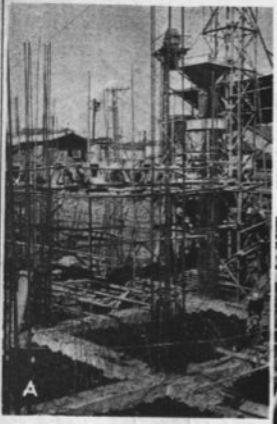

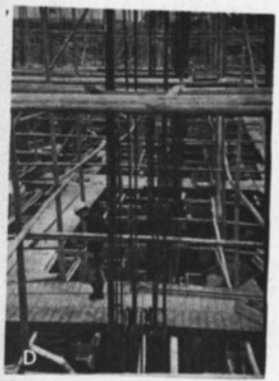

写真A—庁舎の基礎コンクリー打ち終了後、残土の埋め戻し。

写真B—残土埋め戻しの拡大。コンベアーで土をはこんでいる。

写真C—公会堂の基礎捨てコンクリー打ち。

写真D—公会堂の基礎コンクリート打ち段どり。

写真C・Dの二葉は、時間的には写真A・Bよりも前の工事である。

昭和33年度文京区歳入歳出予算

料目	本年度予算
歳入之部	
特別区税	**431,036,600**
普通税	431,036,500
旧法による税収入	100
財産収入	**1,061,800**
基本財産収入	433,000
普通財産収入	628,800
（積立金収入）	0
使用料及手数料	**17,034,100**
使用料	8,021,900
手数料	9,012,200
都支出金	**6,490,200**
交付金	6,490,200
寄付金	100
寄附金	100
雑収入	**68,649,600**
弁償金	55,100
財産売払代金	400
利子収入	1,274,000
受託事業収入	37,000,000
返還金	14,540,000
雑入	15,780,100
繰越金	5,000,000
繰越金	5,000,000
歳入合計	**529,272,400**
歳出之部	
議会費	**25,423,200**
区議会費	24,229,400
事務費	1,043,800
図書室費	150,000
区役所費	**201,277,900**
職員費	200,364,900
営繕費	310,000
公会堂管理費	603,000
出張所費	**5,646,300**
出張所費	5,518,300
会館維持費	128,000
土木費	**61,024,300**
道路橋梁費	20,833,500
公園費	1,507,800
河川費	120,100
都市計画費	12,500
受託事業費	31,248,100
土木諸費	7,302,300
教育費	**158,377,500**
教育委員会費	2,248,600
職員費	22,597,300
中学校費	25,181,200
小学校費	65,400,100
幼稚園費	7,916,900
学校衛生費	3,836,800
学校給食費	15,407,700
養護学園費	5,821,400
社会教育費	2,876,700
体育費	1,587,300
図書館費	2,493,200
学事諸費	3,009,400
学校施設費	900
（教育費）	0
民生事業費	**7,687,200**
厚生費	5,784,200
保護費	36,100
援護調査費	219,000
児童福祉費	369,000
夏季清掃対策費	892,400
畜犬登録費	46,000
青少年問題協議会費	240,000
福祉事業費	100,000
民生委員推せん会費	300
産業経済費	**16,049,500**
小売市場費	238,500
商工振興費	14,807,400
観光事業費	593,500
飲食営業許可費	300
配給対策費	290,500
食生活改善費	78,500
計量器調査費	40,000
害虫防除対策費	800
選挙費	**1,412,400**
選挙管理委員会費	868,700
選挙人名簿調製費	443,400
選挙啓発費	90,400
検察審査員候補者選定費	7,500
選挙執行費	2,400
財産費	**1,431,600**
財産管理費	1,431,600
諸支出金	**44,942,500**
監査委員費	700,400
徴税費	11,252,100
戸籍事務費	3,072,200
住民登録費	1,102,800
外国人登録費	51,400
統計費	46,000
公営事業調査費	100,000
区政普及費	1,299,400
建築統制費	312,000
寄付募集許可費	15,000
臨時運行許可費	95,000
政治資金規制費	21,700
公金取扱費	1,407,500
財政調査費	215,000
借入金利子	2,200,000
自治振興費	100
議員待遇者会運営費	150,000
消防団運営費	565,000
自衛隊員募集費	400
統合庁舎建設費	14,256,700
諸費	8,079,800
（公共施設対策費）	0
（財政調整納付金）	0
予備費	**6,000,000**
予備費	6,000,000
歳出合計	**529,272,400**

▶注—カツコ内は廃項目

臨時区議会開会 8日

追加予算を審議

さる三日付の告示第十八号で、本年度第二回の臨時区議会が、八日に招集された。今回の案件は、議案第二十三号昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加予算である。

本区の世帯と人口

3月1日現在

本区の三月一日現在の人口と世帯がまとまった。カッコ内は前月よりの増減を示す。

人口＝二四万四千八一一（二一五三増）▼本所管内＝一二万六千八四八（二五六増）▼支所管内＝一一万七千九六三（三減）

男＝一二万六千八五九▼本所管内＝六万六千一七七▼支所管内＝六万六八二。**女**＝一一万七千九五二▼本所管内＝六万六七一▼支所管内＝五万七千二八一。

世帯数＝六万八千一五七（二七九増）▼本所管内＝三万五千一六（二四八増）▼支所管内＝三万三千一四一（三一増）。

郵便週間に記念切手発売

今月の二十日から二十六日まで「郵便週間」が開かれる。郵政記念日を中心として、各所で多彩なもよおしがあるが、小石川・本郷の両郵便局では、記念切手を二十日から一せいに発売する。図がらは江戸時代の浮世絵師鳥居清長作〃風俗東の錦〃を図案化したものである。

区立の小学校長異動

4月1日付

四月一日付で区内小学校長の異動が行われた。カッコ内は前転

▽金富＝千葉胤嗣（荒川第五峡田）▽柳町＝寺尾竹之助（杉並第三）▽駕籠町＝磯野六郎（金富）▽退転＝千岐幸蔵（柳町）

警察署長もかわる

▽富坂＝大井末吉（警察学校第一部）▽大塚＝吉津徳衛（警視庁公安課）▽本富士＝鈴木貞敏（警察庁）なお前署長はそれぞれつぎのとおり異動した。▽木村重喜＝富坂署から警視庁警務部付へ▽小川登＝大塚署から池上警察署長へ▽樋口親平＝本富士署から警衛課長へ。

戸籍等の閲覧30円 証明40円に

事務手数料条例きまる

—4月1日から実施—

さる三月三十一日の第一回定例区議会で、「東京都文京区事務手数料条例」が議決され、この四月一日から施行されることになった。（付則）

これは区で行う諸証明や謄抄本の交付手数料が一件につき四十円に、閲覧料が一回につき三十円に、それぞれ統一されることになったもので、（第三条一項）その内容は次のようなものである。（第二条）

①住所または居所に関する証明。②身分または資格に関する証明。③仮戸籍記載事項に関する証明。④印鑑に関する証明。⑤区税その他諸収入金に関する証明。⑥納税管理人に関する証明。⑦土地または建物に関する証明。⑧漂流物または沈没品に関する証明。⑨埋火葬に関する証明。⑩文書の受理に関する証明。⑪住民票、戸籍の付票、除かれた住民票、除かれた戸籍の付票その他公簿、公文書または図面（以下「公簿等」という。）の閲覧。⑫公簿等の謄本または抄本の交付。⑬公簿等の記載事項証明または前号の謄本もしくは抄本の記載事項に変更がないことの証明。⑭その他区長または行政委員会において適当と認めた事項に関する証明。等となっており、このほか照会、確認等名儀のいかんにかかわらず、公文書をもって事実を認証するものは、証明とみなして、四十円の事務手数料をとることになる。（第四条）

また公簿等の閲覧や謄抄本の交付、もしくは証明は、法令その他の定めにより、公衆の閲覧に供したり、謄抄本を交付したり、証明してもさしつかえのないものに限られる。（第五条）

閲覧の回数や、証明の件数のかぞえ方は、次のようである。（第三条第二項）

①閲覧は、閲覧人一人につき、公簿等の種類ごとに一回とし、同一種類の公簿等が二冊以上に分れている場合に、引続き二冊以上の簿冊を閲覧するときは、閲覧人一人につき十冊までを一回とし、十冊をこえ十冊までを増すごとに順次一を加えた数の回数とする。②謄抄本の交付は、一枚（一枚に満たないときは一枚として計算する。）ごとに一件とする。③証明は、一通につき同一人にかかる同一事項ごとに一件とする。この場合、区税に関する証明は一税目、土地または建物に関する証明は一筆または一むねを、それぞれ一事項とし件数の計算をする。ただし区税に関する証明を除き、本籍または住所を同じくする家族の同一事項に関する証明は、人数にかかわらず一通ごとに一件とする。

以上事務手数料は、生活保護法による保護を受けている者、または手数料を納付する資力のないと認められる者から申請があったとき、あるいはその他特別の事由があると認められるときは、手数料の減免ができることになっている。（第六条）

教育表彰行わる

5団体 6個人

二日午前区役所で昭和三十二年度の教育表彰式が行われた。この日表彰をうけたのは、文化団体三、父母と先生の会二、父母と先生の会会員二名、教職員四名で、これは昭和二十八年に制定された文京区教育表彰規則にもとづいて表彰されたもので、ことしはその才四回目に当る。

表彰された団体、個人名及び本区の教育に貢献した事業は次のとおりである。

●**文化団体の部**▽さくら会（代表者加藤晴子＝主婦の集りで会員数は一五一名。平和な社会をつくるためにはまず家庭の平和をつくろう。そのためには家庭の合理化をめざし、自分たちも夫や子どもと一緒に向上して行こうとする団体）▽大塚上辻母の会（代表者小山田こと＝大塚保安協会母の会として発足。区役所・警察署・保健所・町会の行事に協力した）▽西林婦人文化会（代表者山本英起＝文化団体ではあるが、町会がないため町全体にわたる事業を実施しており、生活の合理化、物資購入、清掃部面の交渉など活躍している）

●**父母と先生の会**▽窪町小学校父母と先生の会（会長仲威雄＝教育に関する理解が深く、役員の選出には会則どおり父母に限定し、教具・教材の整備に協力、成人教育も随時ひらき、教員の研究助成に大いに援助している）▽駒本小学校父母と先生の会（会長久貝貫一＝ラジオ教育を普及させる目的で各教室ごとに聴取用ラジオ十五台を設置。その他給食エプロン作製・地域班活動の側面的援助など）

●**個人の部**▽不破竜登代＝五中父母と先生の会会長。桜木町三。（同校開校以来七年間会長をつとめ、戦後校舎の修復、備品の充実、とくに同校十周年記念事業の一環としての理科室の整備に貢献し、目下図書室の整備にあたっている）▽杉崎安夫＝九中父母と先生の会会長。神明町四八。（同校の校舎修理、諸施設の整備充実に際し率先私事を犠牲にし事に当った。とくに駒込地区青少年補導連絡会の耘にあるので、学校、警察と連絡をとり児童の校外指導に格段の貢献をした）

●**教職員の部**▽日比野タミ＝湯島小（本区に三十年以上勤続。教育に功労を尽した）▽川崎のぶ＝千駄木小（前項と同じ）▽谷田部つね＝元町小（前項と同じ）▽井桝満五郎＝岩井養護学園（教科書のまちまちな各校の児童の学習指導について、その能率をあげるべく細心の努力をしており、また園医と協力、園児の体位向上に努力した）

教材・教具を寄付した

26氏に感謝状贈呈

区教育委員会では教材・教具を寄付してくれた人びとにも、三月十五日現在で感謝状を贈呈した。該当者氏名は次のとおり。

▽村上武士＝豊島区目白町三の三五九一▽松木毅一＝富坂二の一の二▽笠井正人＝駕籠町四六▽大橋清＝関口町六五▽榊原トキ＝新宿区戸塚三の一三三▽鈴木俊一＝東古川町十四▽鈴木宗一＝湯島天神町一の四四▽吉永達＝西片町十はの四▽外川定次郎＝森川町八〇▽山本洋三＝駒込林町二九▽山田清宗＝駒込林町一六九▽山田銀次郎＝駒込林町二一六▽石川倫雄＝駒込坂下町一八▽大久保真理子＝駒込坂下町一八六▽高橋実先＝駒込坂下町五九▽櫛田徳太郎＝駒込坂下町二七▽大滝寅次＝駒込神明町七五▽丸山徳治郎＝駒込神明町三六五▽渡辺正治＝豊島区駒込一の二二▽山口明美＝千駄木町三六▽樋口利治＝吉祥寺町七▽香間万章＝竹早町二九▽古賀一郎＝春木町三の二▽夏目住男＝湯島新花町十一▽井上実＝柳町六▽田中讓一＝駒込千駄木町一七五。なおこれは昨年二月一日からことしの一月末日までの一年間に寄付した人たちを対象にしている。

大そうじの日割り

床下や天井うら 家具類置場等は とくに念を入れて

ゴミは指定した場所に

春の大そうじの日割りが清掃事務所から別項のように発表された。同所では大そうじに当って次の点に注意してほしいといっている。

(1)家の内外をそうじしてタタミはうら側を必ず日光にあて、殺虫剤をまきノミの発生をふせぐこと。

(2)ふだんそうじのできない床下、天井うら、家具類の置場は、とくに念を入れ、ネズミの巣や通路をふさぎ、下水も流れをよくしてカの発生をふせぐこと。

(3)土砂、かわら、石ころ、瀬戸くずはできるだけ穴埋めすること。

(4)大そうじのゴミは清掃事務所で処理するから、かならず指定した場所に持ち出すこと。

(5)当日は実施指導のため、腕章をつけた係員が巡回しているから、わからないことはなんでも相談すること。

●大そうじのとき、役所の者と偽ってゴミ箱、薬品類を売付ける者がおりますが、役所ではこのような物は売りませんからご注意下さい。

●当日雨天のときは改めてポスターでお知らせします。

小石川地区

四月十四日(月)＝原町、林町、白山御殿町（上）。**四月十五日(火)**＝指ケ谷町、白山前町。**四月十六日(水)**＝初音町、八千代町、柳町、春日町三丁目、富坂一丁目。**四月十七日(木)**＝小石川仲町、表町富坂町二丁目、同心町、大門町、金富町（上）、春日町一、二丁目、戸崎町、才六天町（上）、小石川町一、二丁目。**四月十八日(金)**＝白山御殿町（下）、久堅町、窪町氷川下町、竹早町。**四月十九日(土)**＝西丸町、宮下町、丸山町大原町、駕籠町、西原町一、二丁目。**四月二十一日(月)**＝辻町、上町、大塚仲町、清水谷町、三軒町、大塚町、茗荷谷町、小日向台町一〜三丁目。**四月二十二日(火)**＝坂下町東青柳町、西青柳町。**四月二十三日(水)**雑司ケ谷町、音羽町一〜九丁目、駒井町、桜木町、関口町（上）、老松町、豊川町、関口台町。**四月二十四日(木)**＝関口町(下)、関口水道町、大和町、新諏訪町、水道町、市兵衛河岸町、第六天町、金富町（下）、武島町、水道端一、二丁目、小日向町、江戸川町、西江戸川町、東古川町、西古川町、松ケ枝町、諏訪町、小日向水道町。

本郷地区

五月七日(水)＝向丘弥生町、宮永町、根津片町、八重垣町、清水町、藍染町、須賀町、西須賀町。**五月八日(木)**＝千駄木町、坂下町、林町、動坂町。**五月九日(金)**＝神明町、上富士前町、富士前町、曙町、吉祥寺町、浅嘉町、駒込片町。**五月十日(土)**＝肴町、蓬莱町、追分町、東片町、丸山新町、森川町。**五月十三日(火)**＝西片町、丸山福山町、田町、台町、本郷四〜六丁目、真砂町、菊坂町。**五月十四日(水)**＝本郷一〜三丁目、弓町一、二丁目、元町一、二丁目、湯島一〜六丁目、妻恋町、天神町一〜三丁目、梅園町、同朋町、両門町、金助町、竜岡町、本富士町、切通町、切通坂町、新花町、三組町、春木町一〜三丁目。

才10回 赤ちゃんコンクール表彰式

○…第十回赤ちゃんコンクール優良児表彰式が小石川・本郷両保健所でそれぞれ一日、二日の午後行なわれた。

○…昨年三月中に生まれた満一才の赤ちゃんが対象で、身長も体重も標準より上回っているのはもちろんのこと。たとえば一位になった男の子などは、身長七六センチ。体重一〇・六三〇キロ。女の子は身長七四・四センチ、体重十一・一八〇キロといったすばらしい発育ぶり。

○…この日表彰された赤ちゃんは書類審査で都主催のコンクールに出場。それから全国審査に参加するというから、入学試験なみ。連れ添った若いおかあさんたちは、賞状をもらって大喜びだった。

○…表彰された赤ちゃんは次の二十八名。

（　）内は保護者名▽山岡政明（哲二）＝西片町一三▽秋元栄司（義男）＝神明町三八四▽吉田仁（敏文）＝駒込片町十▽石塚信雄（研一）＝曙町二二▽上野努（豊太郎）＝本郷二の二▽上村真治（啓治）＝元町一の一三▽町田いづみ（速雄）＝根津片町一四▽桜井千春（才市）＝千駄木町一七〇▽矢代由美子（信雄）＝本郷六の二五▽荒井裕子（善三郎）＝駒込坂下町一▽東俊樹（米雄）＝富坂二の三▽木曽誠（茂男）＝西丸町二八▽古川晴久（湧一）＝大塚上町一四▽加藤正（己之助）＝氷川下町二一▽猪俣敏郎（淳一郎）＝江戸川町七▽五味正好（昭七）＝茗荷谷町四七▽徳永隆人（隆信）＝富坂二の三▽清村喜行（行夫）＝宮下町一四▽森永一郎（進）＝茗荷谷町五六▽藤木孝枝（隆）＝大塚仲町二四▽岡本久美子（久男）＝指ケ谷町一三〇▽曽羅紀子（忠昭）＝大原町一六▽前田和子（一郎）＝関口町一▽森田朱美（博昭）▽杉山美奈子（喬一）＝雑司ケ谷町五六▽加藤祐子（富三）＝丸山町一▽芥川夏代子（篤二）＝駕籠町二三八▽田中澄子（正三）＝大塚坂下町九四。

○…都の審査は七日午後一時から都民ホールで行なわれ、東俊樹君、山岡哲二君、藤木孝枝さん、岡本久美子さんの四人が参加した。

新入学の児童・生徒へ

区教委指導室から

春四月、花のたよりにも増して大きな季節感は、学校の入学ということでありましょう。中でも小学校の入学は六才になったお子さんがだれでもみんな迎える喜びで「もういくつねると学校よ」と待っている幼い人の姿は、うちの人だけでなく、隣りのおじさんおばさんまで楽しい心もちにさせることと思います。

新しいランドセルをしょい、まっ白なハンカチを胸につけて門をはいって来る一年生を、学校でもいろいろ準備して迎えます。入学式の前の数日は全校の先生が協力して、教室を飾り、机や帽子かけはきもの入れなどに名札をはったりするのですがこれは学校の楽しい年中行事といわれています。

入学の初めに、おとうさんやおかあさんの希望されるところと、学校の先生の努力されるところと、ねらいは同じで、一年生が学校を楽しいところと思い喜んで通学するようにしたいということでありましょう。

運動会・学芸会を見たり、身体検査をしたりして、学校の様子は大体知っていても、一年生になった心もちはまた格別で、どのお子さんも多少の緊張感をもっていると思います。机・ランドセル・学用品など、自分がしまつをしなくてはならないものがあり、いつも手をとって並ぶ友だちができたことだけでも一年生にとっては大きな変化でありましょう。

一年生の学校生活は、まず学校に慣れることから始まります▽おとうさんやおかあさんと同じように、先生に話ができる▽友だちと仲よく遊ぶ▽用務員のおじさんおばさんの顔も覚える▽教室や運動場の様子がわかる。

こんなことが、学校生活の基礎になります。いろいろな学習活動は、しっかりした学校生活の土台の上に発展していくでありましょう。

家庭では一年生の「学校のおはなしの中から「学校に慣れる勉強」が進んでいる様子を聞きとってください。納得のいかないことは、学校の先生と連絡してください。一日も早く、すべての一年生に「わたしの学校は楽しい学校」と親しまれる学校にしたいものです。

このようにいわれる小学校に比べると、中学校一年生の新しい校章を帽子や胸につけた姿は、なんとたのもしいことでしょう。

中学校の生活も、基本的な考え方は小学校の場合と同様で、まず、新しい環境にひとりびとりがしっかり安定することから出発します。それで、四月中は、ホーム・ルームを中心に「教師と生徒、生徒同士が親しく、力強く結びつく」ことに主眼をおいて経営されます。

小学校・中学校九カ年の義務教育を通して、それぞれの児童生徒が心の奥のよろこびや悩みを[illegible]に行ける先生を、ひとりは必ず持つことができるような学校教育を続けたいものです。長い生涯に、喜びも悲しみも互いに告げ合う友人がひとり、いくつになっても心の支えになってくれる先生がおられることは、人間の大きな幸せでしょう。

中学校は、いわゆる勉学の時期ですが、やはりこうした基盤があってこそ、身についた勉学ができるものと信じます。

防犯運動始る

カギは必ずかけよう

寒さもいつか遠のいて街には春がきた。ながい間家の中に閉じこめられていた人間は、戸外の陽をあびようと外に出る。青い空に白い雲が流れ行くのを見れば家にじっとしてなどいられない。医者にいわせると、これは当然なことで、戸外の大気を吸わないと、かえって春は身体によくないのだそうだ。しかし行楽も結構。観劇も結構。人の遊ぶのをとやかくトガめだてはしないが、ちようどこの時分には、アキス、スリなどの犯罪が増加する季節でもある。

ちようどこの七日から十三日までの一週間春の「防犯運動」が管内一せいに開始された。昨年四月中の東京における犯罪の件数をかぞえても、アキスが一千二三五件、スリが七四八件、暴行、傷害、キョウカツなどの粗暴犯が一千一七六件、強カンが三六件と、いずれも月平均発生件数を上回っている。ことほどさように、春と犯罪はエンがある。そこで管内四警察（富坂、大塚、本富士、駒込）を回って、アキス・スリなどの予防注意事項をたずねてみた。

犯罪発生件数

大塚署で調べたところによると昨年一月から九月までに、窃盗犯五七九件で全刑法犯の七九・四%の割合いを占めている。

駒込署では昨一年間に窃盗犯（しのびこみ、アキス、自転車ドロボウなど）は八三〇件。四月一カ月だけでも五三件を数えている。

富坂署では昨一年間に一千一九五件の犯罪が発生しており、四月だけで一二二件を数えることができる。

本富士署では年間一千五二〇件（ただしサギ犯をのぞく）で四月は一四四件となっている。

時間的には

富坂署で調べたところによると屋内盗、屋外盗あわせて、一千一九五件の内、夕方四時から五時の一時間の一一五件（約10%）が最高。五時から六時が九二件。やはり夕方をピークとして、夜中の一時ごろまでが比較的多い。なお最低は朝の六時から七時までの十五件であった。

忍びこみやすい場所は

侵入口は家人来訪者による利用度の多い玄関・横出入口・勝手口が六〇%でその大半をしめている。すなわち玄関（一二・五%）横出入口（一五%）勝手口（一二・九%）その他（八・六%）。以上は出入口。窓では一階（一四・三%）二階（三・八%）便所、湯殿、応接室などがそれぞれ二%前後をしめている。（富坂署調べ）

侵入方法は

カギでは無錠(26)かけ忘れ(91)錠あけ(13)ねじ錠あけ(24)錠破り(17)となり一七一件で八〇%。このうちカギがありながらかけ忘れたもの九一件、四三%がやすやすと侵入されている。その他ではガラス破り(6)当つかい(10)す手はずし(17)その他(7)。いかにカギのかけ忘れが多いかという事実を証明している。（大塚署調べ）

防犯上の欠陥

カ条書きにすると①カギをかけ忘れた場合②雨戸の錠が従来からの落し穴が浅くなり、その効果を半減しているものや、取りはずし防止のための止金の設備のないものが多い③侵入防止用の防犯ベルがほとんど設けられていない④屋外や路上に品物を置き放しにしないこと⑤必要でないとき玄関や窓のカギがかけてなかった、などがあげられる。

この週間中管内四署ではそれぞれ防犯座談会、表彰式、研究会などを各所で開催する。

昭和33年4月25日

文京区報

―文京区役所発行―

第248号

東京都文京区役所
都文京区同心町30
電話小石川(92)1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎桓太郎

本区の世帯と人口

4月1日現在

本区の四月一日現在の人口と世帯がまとまつた。カツコ内は前月よりの増減を示す。

人口＝二四万六千九三（一千二八二増）▼本所管内＝一二万七千五七三（七二五増）▼支所管内＝一一万八千五二〇（五五七増）

男＝一二万七千六五八▼本所管内＝六万六千六六三▼支所管内＝六万九九五。**女**＝一一万八千四三五▼本所管内＝六万九一〇▼支所管内＝五万七千五二五。

世帯数＝六万八千六四八（四九一増）▼本所管内＝三万五千四五六（四四〇増）▼支所管内＝三万三千一九二（五一増）。

四阿（あずまや）高原の施設 予算を可決

第2回臨時区議会

追加予算 478万6,800円

本年度第二回臨時区議会は去る四月八日会期五日間をもつて招集開会された。

◉第一日　四月八日

午後一時開会の全員協議会に引続き午後五時本会議開会次の議案が上程された。

▽日程第一　議案第二十三号　昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加予算

本議案はかねて文京区柳町二十二番地中村友喜氏より寄付を受けた、長野県小県郡長村四阿（あづまや）高原三千坪の土地に、主として区内中学校生徒の夏季課外教育を対象とし、あわせて一般区民のスキー・キャンプ等のレクリエーションの用に供する高原施設を建設するための経費四百七十八万六千八百円を計上した追加予算で、文教、総務両委員会に関係があるので、両委員二十名をもつて予算審査特別委員会が構成され、審査が付託された。なおこれにより昭和三十三年度の予算総額は八億二千五百五十六万五千円となつた。

◉四月九日　◉四月十日　予算審査特別委員会

◉第二日　四月十二日

午後一時開会の全員協議会に引続き本会議が開かれ、日程第一議案第二十三号については、中内予算審査特別委員長から委員会における審査の経過ならびに結果について報告された。

とくに報告中医療設備、設計利用方法については、充分考慮するとともに、柏、岩井両養護学園等の既存教育施設の充実についても、将来留意するようとの要望が付され、委員会決定どおり原案が可決された。

次に、

日程第二　「勤務評定実施についての請願」は文教委員会決定どおり採択と決定、次のことを都教育委員会に要望することに決定された

要　望

都教育委員会は、今回の教職員に対する勤務評定実施に当つては慎重に考慮し、教職員側と充分話合の上できる限り円満に実施すべきである。

昭和三十三年四月十二日
東京都文京区議会

以上のことを議決して、本臨時会は四月十二日閉会した。

写真―四阿高原の一部

駕籠町小学校発足

13学級、六一〇名の児童で

写真―新築なつた駕籠町小学校

先号の区議会報告記事で既報のとおり、本区では区立駕籠町小学校を新設することになり、この四月七日から新学期を迎え、授業を始めているが、新設校の概略は次のとおりである。なおこれにより本区立の小学校は二十一校となつた。

▽所在地＝駕籠町四十一番地。**▽校地**＝一千三三二坪六二。▽**建坪**＝七七〇坪二一。▽**構造**＝木造二階建カワラぶき▽**校長**＝磯野六郎。▽**教員**＝校長以下十七名。▽**児童数**＝六一〇名▽**学級数**＝十三学級。▽**学級・児童数の内訳**。一年＝三学級。一二一名。二年＝二級一〇三名。三年＝三級一二二名。四年＝二級一〇八名。五年＝二級一〇八名。六年＝一級四八名

▽**通学区域**＝駕籠町、西丸町、原町十三、駒町十四以上、富士前町四二から五五まで。

カとハエをなくす運動

防虫剤を配布

「カとハエをなくす運動」がことしも四月中旬から五月下旬にかけて行われる。従来も相当以上の成績をあげ、別項のように本区内で一六一団体に感謝状が贈られている。

この運動も昭和二十七年以来六年目に当る。実施方法は▽防虫薬剤を五月中旬までに全町内会または団体に直接区から配布する▽実施は町内会または団体が自主的に行う。なおこの運動に関しての問合わせは区役所厚生課へ。電(92)一一七六～九。

感謝状を送る

一六一団体に

十四日区役所で「カとハエをなくす運動」に功績のあつた町内会、団体などに区から感謝状が贈られた。小石川地区町内会が七三、本郷地区町内会六一、婦人団体及び各団体が二七、合計一六一団体で、贈呈式終了後懇談会にうつつた。

無料　**結婚相談**

毎週火・土の午後1時から
開かれております

支所相談室

イヌの登録と狂犬病予防注射

昭和三十三年度のイヌの登録と狂犬病の予防注射が五月から一せいに行われる。野放しの狂犬が多いおりから、イヌを飼つている家庭では登録を忘れずにしていただくよう、小石川保健所ではのぞんでいる。料金は登録手数料三百円、予防注射代が一八〇円。日取りと場所は次のとおり。時間は毎日午前十時から午後三時まで。

▽**五月七日**＝白山神社▽**五月八日**＝文京区役所表庭。▽**五月九日**＝才二出張所前。▽**五月十二日**＝護国寺の四カ所。なおつごうで前[illegible]場所へ来られない方は、保健所の食品獣医係で毎日受付けているから、いつでもお出で下さい。

なお本郷管内は四月十八日から二十五日までにすんでいるが、登録もれの方は、本郷保健所食品獣医係へ直接行くこと。

×　×　×

地区委員会

9事務所を設置し発足

文京区青少年問題協議会の

三月一日から「文京区青少年問題協議会地区委員会」が発足することになつた。これは従来の文京区青少年問題協議会の下部組織として、区の各出張所の区域ごとに設けられたもので、青少協に積極的に援助するのが目的だ。

小石川管内が四カ所、本郷管内が五カ所、合計九カ所の出張所にそれぞれ事務所がおかれ、委員会の構成メンバーには、児童委員、母子福祉協力員、小・中・高校長、婦人団体、文化団体など、あらゆる階級から委嘱された人たちがあたる。

青少年の社会環境の浄化、福祉対策の強化など、親団体である青少協と力をあわせての活躍が期待される。

75歳以上の老人に

敬老年金　二千円支給

文京福祉事務所では、今度新らしくきまつた「敬老年金」の申請を受付けている。締切は六月末日までで、同所厚生課に用紙一切が備付けてある。

「敬老年金」を受けられる人びとは(1)昭和三十三年一月一日現在で満七十五才以上の人（明治十六年一月一日以前出生の者）(2)住民登録法の適用を受け、現に登録されている者(3)都内に三年以上居住している者（昭和三十年一月一日以前に都民となつた者）

この申請書によつて、ことしの九月老人の日に一人二千円（まだ確定した額ではないが）ずつ贈られる予定だから、該当する人は福祉事務所に忘れずに申請すること。

住宅困窮状況受付 追加分

5月1日から都庁で

東京都建築局ではこのほど都営住宅困窮状況申告の追加分を受付けることになつた。これは昨年十二月に受け付けたが、(1)そのとき申込みにもれた人(2)申込みをしたがその後住所がかわつたり、人員に変更があつた人などを、今度は対象にしている。

困窮状況の申告をしておかないと第一種都営住宅の申込みができないことになつているから、前記に該当する人たちは、〝みとめ〟と五円切手を持参して、申込むこと。受付期間は五月一日から当分の間で、都庁（新庁舎）の二階住宅管理課で受付ける。

卓球大会

5月11日 後楽園卓球場で

区教育委員会では、昭和三十三年度の春季区民軟式卓球大会を次の要領で行うことになつた。▽**日時**＝五月十一日（日）午前九時・▽**場所**＝後楽園卓球場（競輪場内）。▽**参加資格**＝区内居住者・通学・通勤者。▽**種目**＝男子の部①一般大学。②高校。③中学。女子の部①一般中学以上。▽**競技方法**＝軟式・シングル・トーナメント。▽**使用球**＝軟球・日卓。▽**申込**＝四月三十日までに社会教育課体育係へ。電話（92）一一七六。**注**＝▽定員になり次才締切。▽**当日時間**（午前九時）までに集合しない者は棄権とする。

バレーボール大会

5月11日 区立一中運動場で

区教育委員会では次の要領で春の区民バレーボール大会を開催する。

▽**日時**＝五月十一日（日）午前九時。（雨天の際は十八日に延期）。▽**場所**＝区立才一中学校運動場（都電教育大学前下車）▽**試合方法**＝男女別トーナメント（日本バレー協会規則による）。▽**参加資格**＝区内居住者または通勤者で編成するチーム▽**申込**＝四月三十日までに社会教育課体育係へ。電話(92)一一七六。▽**主将会議**＝五月二日、午後二時から区役所会議室で行う。参加チームは必ず出席すること。

▶法律相談◀

水曜日は
午后1～4時まで
（区役所厚生課で）
土曜日は
午后1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

社会教育課で 四ッのお知らせ

申込・問合せ　電(92)一一七六

巡回映画会

ニュース、マンガ 母白雪（劇映）など

区教育委員会では区民を対象に、「区民巡回映画会」を実施することになつた。期間は四月から十月まで。経費は無料。希望する団体は社会教育課文化係まで申込むこと。締切りは前月の二十日まで。ただし四月に限り二十五日締切り。要項は左のとおり。

▽**日程**＝五月は小石川地区を前半（一日～十五日）本郷地区を後半（十六日～月末）とし、月交替とする。したがつて六月は前半が本郷地区、後半が小石川地区となる。ただし日曜祭日を除く▽**準備**＝映画会場（学校または五百人程度収容可能な場所）の設営ならびに会場整理は申込団体ですること。▽**宣伝**＝文化係から開催団体へポスターを一会場十枚ずつ送る。団体はそれに上映フイルムを記入して、掲示板などにはる。▽**上映フイルム**＝五月に予定しているもの。(イ)ニュース（一巻）(ロ)マンガ（一巻）(ハ)母白雪（大映作品九巻）

子どもの日の会

5月3日植物園で

区教育委員会では五月五日の子どもの日を記念して植物園を一日無料で開放し、子どもたちに元気に楽しく過ごしてもらおうと、次の要領で子ども会を開催する。

▽**日時**＝五月三日午前九時から午後四時まで。ただし雨天の場合は四日。▽**場所**＝小石川植物園。▽**対象**＝区内の児童。▽**入場時間**＝教育委員会発行の入場整理券により午前九時から十時までの間に入場すること。▽**演芸開始時間**＝午前十時と午後一時の二回、紙芝居、腹話術、人形芝居などを行う。参加希望団体は（一団体五十名以内）来る二十八日（月）までに文化係まで申込むこと。申込みと同時に入場整理券を発行する。

高崎市の商店街とモデル工場を見学

区内の商店と工場の経営者

区商工課では中小企業の合理化と商店街の装飾、経営などを参考にしてもらう目的で、高崎市を見学することになり、二十三日区内の商店、工場の経営者約百人が上野を出発した。

一行は商業班と工業班に分れ、商業班は市内の貿易会館で商工会議所ならびに商店会長と種々懇談をかわし、その後約一時間にわたつて中央商店街を視察した。工業班は中小企業合理化モデル工場に指定されているマツクス工業株式会社を、約一時間にわたつて視察した。

あわただしい行程ではあつたが区でもはじめての試みなので、参加者にはいろいろ参考になるところが多く有意義な一日であつた。

汐干狩と投網船

区・支所や出張所でも受付

主催・都観光協会

東京都観光協会が主催して、次の要領で「汐干狩と投網船まつり」を行なう。参加希望者は区役所、支所、出張所または都観光協会[illegible]四五六五へ申込むこと。

汐干狩

▽期間＝五月二日～九日。十七日～二十四日。六月一日～七日。十六日～二十二日。三十日。▽場所＝葛西沖夢ノ島海岸。▽料金＝十五人乗り（三千五百円）二十人乗り（四千五百円）三十人乗り（五千五百円）ただし平日五百円びき。ハマグリ、アサリの吸物をサービス。

投網船

▽期間＝四月から六月一ぱい。▽場所＝夢の島、東雲付近、お台場沖、葛西沖、江戸川尻、大森羽田沖。▽料金＝八人乗り（六千五百円。一人ますごとに五百円）天ぷら、ごはん、お新香付き。▽獲物＝ボラ、イナ、スズキ、セイゴ、クロダイ、コハダ、マルタなど。▽乗船場＝向島言問橋際浜の家ボート店、浅草吾妻橋際古川ボート店、本所両国橋際大川屋ボート店、新橋際天国前銀座ボート店、人形町水天宮終店土洲橋際。▽時間＝出船時間午前八時～八時半。帰船時間午後三時半～四時。

才8回身障者福祉週間始まる

更生指導所見てある記

この四月はからだの不自由な人を援護する法律（身体障害者福祉法）が、昭和二十五年に施行されてからまる八年になる。健全なからだを持つていても、生きて行くことは苦しみと悩みの連続である。まして、身体障害者といわれるこれらからだの不自由な人びとにとつて、きびしい人生を生きぬいて行くことが、いかに困難かは想像にあまりある。ここに二、三の具体例をもとに、彼等の「生活と意見」をお知らせして皆さんの深い関心と暖かい協力をよびかけておこう。

最初に「身体障害者福祉法」をひもどいてみよう。その第一条（目的）には「身体障害者の更生を援助し、その更生のために必要な保護を行い、もつて身体障害者の福祉を図ることを目的とする」とあり、才三条には「国、地方公共団体及び国民は、身体障害者に対して、その障害のゆえをもつて不当な差別的取扱をしてはならない」とはつきり述べられている。

しかし法律にはこううたわれていても、現実はくい違つているのだ。更生指導所や身障者の授産場で、手に職をつけ、不自由なからだで生活して行ける根拠を得ている人は数少ない。みずからコンプレックスを感じ、ひがんでしまつて、世の片隅にかくれてしまう身障者が大勢いることを私たちは忘れてはならない。

ともかく、法によつて援助の手がさしのべられる前に、人生競走から脱落して行く。これではいかんというので、身障者同志が集まつて、自分たちで更生の道を開いて行こうとしてできたのが身障者福祉協会（文京区駕籠町二四八。会長岩間清光氏）だ。

このほかに民生局管かつの東京都身体障害者授産場（春日町三の四の四）と、新宿区戸山町に開設された国立身体障害者更生指導所とがある。この三つをおとずれてみた。

写真ー製本、サイダンもなれたもの一春日町授産場で

裸電球の下で製本業に従事

春日町と初音町の電車通りから小さな路地を入つた所に、平家建ての木造家屋がある。かかつている木の看板も黒ずんでしまつて「東京都身体障害者授産場」という文字も判別しにくい。周囲は家屋が密集しているので昼間でも陽がさしこまない。ここでは約十二、三人の人が製本業に従事していた。裸電球の下で紙をおり、サイダン機が軽いモーターのうなり声をたてている。製本という仕事なので、手足の不自由な人は少ない。ほとんどがろうあ者。ここは職業補導をするのが目的なのだが、やはり生きて行くために働いている人が大部分だ。月平均七、八千円の収入になるというが、不自由なからだで、これだけ働くということは困難だ。

さいわい五月の初旬に、この授産場は八千代町の児童遊園内に新しい建物が完成する。坪数もぐつとふえるし製本の仕事も増加する見込みなので、約二、三人の増員を授産場では計画している。

現在小児マヒの患者が三人いるが、非常な努力家で中堅級の仕事をしてくれますと、同所の職員は賞讃していた。暗い中にも明るい一面がのぞかれ、それを裏づけるように、同所を辞した時は折からの雨も上つて、早春の青空が顔を見せていた。

完備された諸施設だが入所期間は一カ年

新宿区戸山町一番地。国立才一病院の横手に、しようしやなクリーム色鉄筋四階建の建物が、やわらかい緑のしばふに囲まれて存在している。国立身体障害者更生指導所だ。五年前の四月に神奈川県から移転した。都内にただ一カ所の国立指導所で、身障者の相談に応じて医学的、心理学的に職業能力を判定し各種の職業に分けて更生指導を行なつている。

写真ー洋裁科でまなぶ人たち一戸山町指導場で

現在入所している者は一三四名（男四七、女八七）。重症患者は入院して治療をうけ、軽症患者は洋服科、洋裁科、手芸科、時計科、とう写筆耕科、ラジオ科、靴科などに分れて技術的な訓練をうけている。広い屋内体操場にはろくぼくや患者用の自動式回転イスがおかれ、肢障不自由者の軽い運動療法も行なわれる。

ここの入所者の期間は原則として一年以内で、経費は一日六四円九十銭の食費以外は無料。福祉事務所に申込用紙が備えてあり、願書は七、十二月を除いて毎月。ともかく身障者はハンデをしよつているのだから、本人に積極的な勤労意欲がなければ、そしてまた周囲の理解がなければ、満足したひとりだちの生活は送れない。しかしこの国立補導所に入所している人びとは恵まれた一部の人ではなかろうか。

相互の力で協会を結成

さいごに文京区内にある身障者福祉協会（駕籠町二四八）を訪れた。西丸町停留場前の岩間清光さん（42）が経営しているタバコやがそれだ。氏は目が不自由で同時にもみ療治をもかねている。

前にも述べたように、この身障者福祉協会は、区内に居住している約八百人（学生を除く）の身障者たちの相互の協力によつて結成されたものだ。この会の特色は政治団体化していないことで身障者の福祉と更生を目的としている。

国できめた法律では何分にも予算のうらづけがないと円滑に事ははこばない。重症患者には国鉄の半額サービスがあるというだけでは、全国約七十数万人にのぼる身障者にとつては二階から目薬。そこで自分たちの力でというわけで昭和二十七年にこの協会を結成し、同時に富士前町十七に授産場を作つたということだ。

“深い理解と同情”が必要

勤労意欲をのばすために

それから八年、岩間さんをたずねていろいろ相談をもちかけた人は数限りがないが、その中で二、三の人びとを紹介しておこう。

写真ー不自由なからだでイスづくり一富士前授産場で

その一　山口登さん（28）の場合。山口さんは小児マヒだ。とくに重症で、人と話をする場合もシタがもつれて、相当に疲れる。からだも従つて不自由だ。しかし考えは普通の人間とくらべてちつともおとつたところはない。どちらかといえば勤労意欲はずばぬけて強く、満足な五体をもちながらナマけている人間よりも、その点でははるかにすぐれている。山口さんが岩間さんをおとずれたのは約半年前。自分は本やとして独立したいと希望をのべたが、実際には資本もいるし、店舗も建築しなければならない。しかし本人の強い意志と岩間さんたちの側面からの援助で、現在書籍の取次販売をやれるようにまでなつている。

その二　富士前の授産場で働いている鈴木隆一さん（50）の場合。肢体が不自由だが、この授産場開設と同時にここで働き、優秀な技術を身につけているので、三輪車やウバ車の製作、そして現在では日常用のイスを、どんどん作り出し、同所で平和な家庭をいとなんでいる。

その三　笠井喜之助さん（42）の場合。両足がくつついて、歩行する場合ははねてとんで用をたすといつた不自由さだが、水道端から雨の日も風の日もこの授産場にかよい、仕事にはげんでいる。あつた印象も、ちつとも暗いところはなく、約　年間ここにかよつて得た自信がそうさせるのだろうか、明るい感じの人である。

ここに紹介したのはほんの一部の人だ。ここに出ない人たちにも、もつと明るい話やマジメに生活している話がたくさんあると岩間さんは語つていた。むすびとして、全国的な身障者たちの動きを岩間さんに話してもらおう。

岩間さんのはなし　身障者として登録している全国六三万の人間が、年金運動を活発に開始している。われわれが要求している額は一級で、一人一カ月四千五百円だ。もちろん軍人恩給、遺族年金、厚生年金をすでにうけている人は除外しての話だ。

この二十五日には日比谷公会堂で才八回身体障害者福祉大会が開かれるがこの記事を終えるにあたつて一般からの深い同情と理解が寄せられることを祈つておこう。

小石川・本郷両保健所では第一期種とう、ジフテリア、百日せきの予防接種を行う。今度の接種に該当する乳幼児は、それぞれ次の期間内に生まれた子どもさんだから、自宅に一番近い会場で予防接種をうけて下さい、と保健所ではいつている。

◎**該当者**▼種とう及び百日セキ（3回式）＝昭和32年7月1日から同年12月末日までの出生者▼ジフテリア＝昭和32年5月1日から同年10月末日までの出生者▼百日せき（1回式）＝昭和32年1月1日から同年6月末日までに初回免疫（3回式）をうけた者

◎**実費**▼種とう(20円)▼ジフテリア（55円）▼百日せき（3回式80円）▼百日せき（1回式30円）。ただし生活保護法適用者は、福祉事務所長の証明により無料になる。

◎**日割と場所**は別表のとおり時間は、小石川保健所管内は午後一時から三時まで。本郷保健所管内は平日午後一時半から四時まで。土曜は午前九時か[illegible]一時まで。

種とう・百日せき・ジフテリア予防接種日割リ

小石川

施行場所	種痘				百日せき						ジフテリア					
					初回免疫追加免疫		初回免疫追加免疫		追加		初回免疫		初回免疫		初回免疫	
	接種	曜	検診	曜	第1回	曜	第2回	曜	第3回	曜	第1回	曜	第2回	曜	第3回	曜
明化小学校	4月9日	水	4月16日	水	4月9日	水	5月8日	木	6月4日	水	4月16日	水	4月30日	水	5月14日	水
青柳小学校	4月11日	金	4月18日	金	4月11日	金	5月9日	金	6月6日	金	4月18日	金	5月2日	金	5月16日	金
窪町小学校	4月14日	月	4月21日	月	4月14日	月	5月12日	月	6月9日	月	4月21日	月	5月6日	火	5月20日	火
保健所	4月15日	火	4月22日	火	4月15日	火	5月13日	火	6月10日	火	4月22日	火	5月7日	水	5月21日	水

本郷

施行場所	種痘および百日せき	種痘検診およびジフテリア	百日せきおよびジフテリア初回者.2回目.3回目の施行					
			施行場所	百日せき2回目	ジフテリア2回目	百日せき3回目	ジフテリア2回目	百日せき追加免疫
昭和小学校	4月21日（月）	4月28日（月）	本郷保健所	5月17日(土)	5月24日(土)	6月7日(土)	6月14日(土)	左記の種痘検診日を除き接種いたします
誠之小学校	4月23日（水）	4月30日（水）						
真砂小学校	4月24日（木）	5月1日（木）						
本郷保健所	4月26日（土）	5月2日（金）						

·:観光みやげ品審査:·

○…これからは修学旅行シーズン。旅館の多い文京区では、観光協会が主催して、おみやげ品の審査を、12日本郷支所で開いた。

○…出品されたものは、しおり、オコシ、アラレ、やきのり、ヨウカン、絵はがき、などで審査員たちは「製造月日」「包装に当つて注意した点は」など、こまかい質問を業者にあびせていた。

○…合格したものは、観光協会推奨のシールをおされ、文京区の名所旧跡の思い出と一しよに、文京を訪れた旅行客の手によつて各地方へはこばれて行くことだろう。

小石川保健所で育児クラス開設

四月から毎週火曜日

小石川保健所では今度「育児クラス」を設けることになつた。対象は生れてからお誕生を迎えるまでの赤ちやんを持つたおかあさん方で、乳児の「発育」と「ようご」と「栄養」の三種目について、集団形式をとつて講座を進める予定。

四カ月から六カ月までを前期、七カ月から九カ月までを中期、十カ月から満一年までを後期に分け、前期は月の才二火曜、中期は才三火曜後期は才四火曜、それぞれ午後一時から小石川保健所で開くことになつた。無料。

なおくわしいことは保健所看護係へ。電話㊇一八〇七・四二七一・二三〇四。

標札はハツキリ異動は通知を

—電報局からのお願い—

シーズンでもあるので、就職、入学などのお祝い電報は増加し、電報局員はうれしい悲鳴をあげているが、一方あて名が不明だつたり、かたがきがぬけていたりして、足を棒にして探し回つても配達できない電報が、文京電報局管内で一日に9％もあるという。そこで局では区民の皆さんへ次のように注意して下さいとのぞんでいる。

①標札をはつきり出すこと②同居者の標札も出すこと③転出入のときは電報局へ忘れないで通知すること。（電話でも結構です）④あて所は町名番地をまちがいなく。また同居の方あては、肩書名（〇〇方）をもらさず記入のこと。

なお文京電報局の電話は㊇三四九六・四二七〇

昭和33年5月10日

第249号

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
都文京区同心町30
電話小石川 (92) 1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

総選挙5月22日
みんな投票しましよう

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

▽五月二十二日（木）は衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官の国民審査とが同時に行なわれる。投票時間は午前七時から午後六時まで。

▽入場券は投票日前までに、選挙権のある人にくばられているはずだが、手もとに届いていない人は区役所・支所の調査統計係へ申し出ること。

▽衆議院議員選挙の投票用紙には、候補者一人の氏名だけをかくこと。氏名のほかに文字や符号をかくと無効になる。

▽また裁所官の国民審査の投票用紙には、裁判官の氏名が印刷してあるから、不適任と思うときには氏名の上に「×」印をかき、適任と思うときには何もかかなくてよい。

補充名簿の縦覧13日から 異議の申立は16日で締切

▽なお補充選挙人名簿の縦覧開始は十三日から、区役所・支所の調査統計係で。縦覧および異議申立期限は十六日の金曜日で締切る。

立会演説会の日取りと場所

区内各所で行われる立会演説会の日取りと場所はつぎのとおり。

▽七日＝真砂小（午後六時五十分）以下時間はいずれも午後。▽八日＝昭和小（七時五十分）▽十日＝根津小（八時十分）▽十一日＝柳町小（八時十分）▽十二日＝明化小（六時半）▽十三日＝青柳小（七時五十分）▽十四日＝昭和小（八時十分）▽十六日＝明化小（六時半）▽十七日＝真砂小（六時五十分）▽十八日＝根津小（八時十分）▽十九日＝青柳小（七時五十分）▽二十日＝柳町小（八時十分）

投票区と区域

投票所は従来まで、小石川・本郷両地区とも八カ所であつたが、今度新たに小石川地区に第六投票区（林町小）、第十投票区（区立九中）、本郷地区に第二投票区（元町小）、第九投票区（駒本小）の二か所ずつが増え、それぞれ十か所となり、それにともなつて区域の変更されたところがある。

それぞれの投票区と区域はつぎのとおり。

●小石川地区

▽第一投票区＝小石川工業高校（竹早町、同心町、清水谷町、久堅町）・▽第二投票区＝金富小（新諏訪町、諏訪町、江戸川町、市兵ヱ河岸、小石川町一丁目、小石川町二丁目、水道町、大門町、大和町、仲町、水道端一丁目、水道端二丁目、西江戸川町、金富町、武島町）▽第三投票区＝柳町小（表町、柳町、八千代町、富坂一丁目、富坂二丁目、春日町一丁目、春日町二丁目、春日町三丁目、初音町）。▽第四投票区＝指ケ谷小（戸崎町、白山前町、指ケ谷町）。▽第五投票区＝明化小（白山御殿町、林町1～22、36～40、93以後、西丸町、原町駕籠町）。▽第六投票区＝林町小（林町23～35、41～92、丸山町、宮下町、大原町、西原町一丁目、西原町二丁目）。▽第七投票区＝窪町小（大塚仲町、大塚窪町、大塚上町、大塚町、三軒町、氷川下町、大塚辻町、茗荷谷町1～31、100～107）。▽第八投票区＝青柳小（大塚坂下町、雑司ケ谷町、東青柳町、西青柳町、音羽町一丁目、音羽町二丁目、音羽町三丁目、音羽町四丁目）。▽第九投票区＝関口台町小（高田老松町、高田豊川町、関口台町、関口水道町、関口町、関口駒井町、音羽五丁目、音羽六丁目、音羽町七丁目、音羽町八丁目、音羽町九丁目、桜木町）▽第十投票区＝区立五中（小日向台町一丁目、小日向台町二丁目、小日向台町三丁目、小日向水道町、小日向町、東古川町、西古川町、松ケ枝町、茗荷谷町32～99）

●本郷地区

▽第一投票区＝湯島小（春木町一丁目、春木町二丁目、春木町三丁目、金助町、湯島一丁目、湯島二丁目、湯島三丁目、湯島四丁目、湯島六丁目、湯島新花町、湯島三組町、妻恋町、湯島天神町一丁目、湯島天神町二丁目、湯島天神町三丁目、湯島同朋町、湯島切通町、湯島切通坂町、湯島梅園町、竜岡町、湯島両門町）▽第二投票区＝元町小（本郷一丁目、本郷二丁目、本郷三丁目、元町一丁目、元町二丁目、弓町一丁目、弓町二丁目）。▽第三投票区＝真砂小（本郷四丁目、本郷五丁目、本郷六丁目、真砂町、台町、田町、菊坂町、本富士町）。▽第四投票区＝誠之小（駒込西片町、丸山新町、丸山福山町）▽第五投票区＝学芸大学付属追分小（森川町、駒込追分町、駒込東片町1～65、100以降）。▽第六投票区＝根津小（根津宮永町、根津八重垣町、向ケ丘彌生町、根津西須賀町、根津片町、根津清水町、根津須賀町、根津藍染町）▽第七投票区＝汐見小（駒込千駄木町、駒込坂下町）。▽第八投票区＝千駄木小（駒込林町、駒込動坂町）。▽第九投票区＝駒本小（駒込肴町、駒込蓬莱町、駒込浅嘉町、駒込片町、駒込吉祥寺町、駒込東片町66～108）。▽第十投票区＝昭和小（駒込曙町、駒込上富士前町、駒込富士前町、駒込神明町）。

第3回臨時区議会

選挙管理委員に水島氏、選出
区税条例の改正等
8議案を議決

今般、公職選挙法改正による選挙管理委員一名増員にともなう選挙のためと、地方税法の一部改正による区税条例一部改正等のため、本年第三回の臨時区会議が五月二日招集開会され、会期五日間をもつて五月六日に閉会された。

今回の議事日程は次のとおりで、日程第一の選挙管理委員の選挙については、諸般の状勢により五月六日に執行し、日程第二ないし第九の八議案については、五月二日いずれも即日原案どおり可決された。

▽日程第一　文京区選挙管理委員の選挙

五月六日の本会議において、地方自治法第百十八条第二項、第三項の規定に基き、指名推せんの方法により、

駒込千駄木町五〇
水島治男氏

が選出された。

▽日程第二　議案第二十四号　東京都文京区特別区税条例の一部を改正する条例

本条例は先般地方税法の一部が改正され、新たに市町村税として軽自動車税が新設されたのにともない区税条例を改正することになつたもので、従来の自転車荷車税のうち原動機付自転車だけが特別区軽自動車税として残ることになつたもので、税率は従前と同じで、ただ課税の関係において年度の中途において取得または廃車した場合、その翌月から月割をもつて課税または還付することになつたことと、標識が全国的に統一され、標識証明書を交付しこれをもつていなければ乗れないように定められたもの。

▽日程第三　議案第二十五号　東京都文京区歳入歳出追加更正予算

本件追加更正予算は、区税条例改正による自転車荷車税の廃止にともなう歳入減による財源更正と、今回執行される衆議院議員選挙執行に要する都支出金を予算化したもので、追加計上額歳入歳出とも二百三十二万四千一百円で、これにより本年度予算総額は、八億二千七百八十八万九千円となつた。

▽日程第四　議案二十六号　文京区統合庁舎及び公会堂建築付帯衛生給排水工事請負契約

これは庁舎公会堂建築にともなう付帯衛生給排水工事の請負契約であつて、請負業者協和建設工業株式会社、契約金額一千九百四十八万円、工期明年一月末日。

▽日程第五　議案第二十七号　文京区統合庁舎及び公会堂建築付帯冷暖房工事請負契約

これも同じく庁舎公会堂建築にともなう冷暖房工事の請負契約であつて、請負業者新菱冷熱工業株式会社、請負金額四千七百万円、工期明年一月末日

▽日程第六　議案第二十八号　文京区統合庁舎及び公会堂建築付帯電気工事請負契約

これも同じく庁舎公会堂建築にともなう電気工事の請負契約であつて、請負業者株式会社電工社、請負金額三千六百七十万円工期同じく明年一月末日。

▽日程第七　議案第二十九号　予算外義務の負担について

▽日程第八　議案第三十号　予算外義務の負担について

▽日程第九　議案第三十一号　予算外義務の負担について

以上三件は、右三件の付帯工事について予算を計上していないので、それぞれの請負業者に対して、請負金額の義務を負担することを定めたものである。

以上いずれも異議なく原案どおり可決された。

区の商工融資
6月上旬に

ことし第一回目の商工融資が六月上旬に始まる。対象は区内の中小商工業者で、個人には十万円、団体は三十万円まで。資格としては、区内に引続き一年以上同一場所で同一事業を営んでいるもので、区民税を完納しているもの。くわしくは次号25日号に掲載する。

特別区税条例改正

自転車荷車税の廃止
特別区軽自動車税できる

本号別掲の区議会記事で記載のとおり、本区の特別区税条例の一部が改正されることになつたが、そのうちの主要点を税務課できいてみた。

●改正する理由＝四月五日に法律第五十四号で「地方税法の一部」が、また同月十六日に都条例第四十四号で「東京都特別区税条例の一部」がそれぞれ改正され、「自転車荷車税」が廃止となり、新たに「特別区軽自動車税」が創設されたために行なわれた改正である。

●廃止となつた税目＝自転車荷車税の課税対象であつた三輪自転車、二輪自転車、荷積牛馬車、荷積大車及び大型リヤカー、荷積小車及び小型リヤカー等が廃止となつた。

●名称変更＝自転車荷車税の課税対象であつた中の原動機付自転車が「特別区軽自動車税」として課税されることとなつた。（第五十六条）

●税率＝自転車荷車税当時の税額と同率で、総排気量の数により、年額五百円、八百円千円の三段階である（五十八条）

●月割課税＝従来、自転車荷車税は年度の中途で納税義務が発生した場合にのみ月割課税であつたのが、新らしい特別区軽自動車税は、納税義務が発生及び消滅した場合つまり年度の中途で取得または廃車したときに、その翌月から月割課税されることになつた。（第六十条第一・二項）

●証明書交付＝標識が全国的に統一され、いままで交付されていなかつた「原動機付自転車標識交付証明書」が新様式による標識交付の際交付されることになり、これをつねに携帯していなければならないことになつた。（第六十五条第三項・様式第二十四号）

× ×

青少年問題協議会の各地区委員
一七五名きまる

先号で報道した文京区青少年問題協議会地区委員の委員長をはじめ各委員がそれぞれ決つた。各地区の委員はつぎのとおり。◎は委員長、○は副委員長、▽は常任委員。敬称略。

●小石川第一地区＝◎林文助○川口里子○橋本政東○宮田誠道○斎藤喜一郎▽荒井たか▽田中清太郎▽北川満次▽池田新太郎▽久野真二▽小瀬高治▽井村芳之介▽山中喜作▽大熊整▽滝沢忠雄▽赤池あき▽川村一七子。

小石川第二地区＝◎水上孝正○筧正純○加藤繁治郎○永井熊吉○山田一夫▽俵アイ▽村木明太郎▽明山松子▽曽鍵忠義▽葛岡吉之助▽寺井豊蔵▽岡得太郎▽武蔵徳治郎▽田中正文▽文[illegible]満男▽岸野玉枝▽塩野光彦▽清水正作▽本田元吉▽浅井元哲▽中山三三▽太田守男▽由井悦郎▽勝間利作

小石川第三地区＝◎栗本俊道○鳥海[illegible]次○三好登佐嘉○堀のぶ○藤木達三郎▽前川泰▽酒井三男三▽雪田健二▽平井熊雄▽高田ひで▽窪田恒▽金井又美▽高田栄▽田中次郎吉▽松林孝▽小山田こと▽鈴木静▽佐武宣邦▽松本平吉▽粕谷多

小石川第四地区＝◎高橋運吉○奥村金一○穴町久世○植田力○金居道子▽太田信哉▽刑部武雄▽宮川英子▽三木この▽斎藤かをり▽高世静香▽川辺肇▽石川増▽田草川薫▽中内佐光▽星野正夫▽加藤[illegible]之助▽高世[illegible]司▽大塚栄▽大塚俊男▽湯田坂敏。

●本郷第一地区＝◎和田義春○渡辺八郎○吉河松雄○小野沢清○赤松ヤス子▽山崎文蔵▽佐々木幸子▽小川九十九▽時田藤之▽蓮江健吉▽打越徳寿▽松下徳正▽海老沼善一郎▽島原茂世▽鷲田芳夫▽高崎高次郎▽今井大彭。

本郷第二地区＝◎山根静人○富田数雄○手島マツイ○蟹江茂男○佐久間三明▽青木敏▽丸内米次郎▽村瀬利一▽池沢泰明▽戸田恭喜▽伊藤博▽坂栄一▽佐々木重夫▽園田勝二▽高木重長▽笹田誠一▽斎藤三郎▽佐々木梧山▽渡辺章子▽鈴木はな▽志村勲▽藤永信正。

本郷第三地区＝◎沢井帝次郎○柏崎輝○長谷川良吉▽大滝総太郎▽佐野幸▽岩崎芳雄▽阿部圭一郎▽里見博康▽山田和助▽益池清助▽小平千里▽中川ちの▽菊見玉蔵▽西村政子▽金津熊夫

本郷第四地区＝◎山田常治○明石三重子○早川元二○小野田嘉八郎○菅矢太郎○佐久間桂次▽斎藤勇次郎▽浜井政吉▽望月次作▽荒井憲▽沢田むめ▽森田嘉一郎▽山本た寿▽田代一朗▽戸波兼五郎▽吉森喜太郎▽天野哲男▽小野山良一。

駒込地区＝◎杉崎安夫○矢部元次郎○来馬輝雄○寿次郎○吉原歓吉▽田名網徳次郎▽武笠伊織▽丸正三▽中村照満▽井上嘉一郎▽坂部金次郎▽河西菊三▽戸井田益弼▽横川富士作▽影山勲▽関耕次郎▽酒井次太▽吉田栄治▽新井蔵吉▽川島一郎▽宮田愛子。

庁舎 公会堂 建設現場写真報告

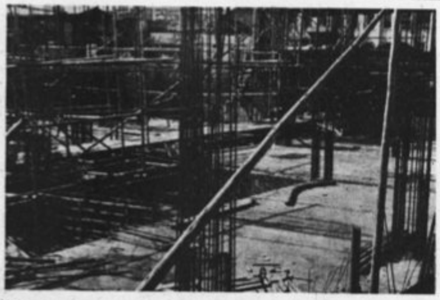

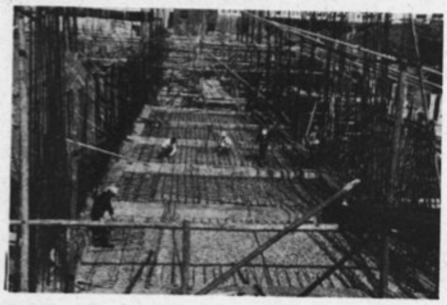

庁舎も公会堂も連日コンクリート打ちがつづいている。写真右で見るように、地中ばりを作り土間配筋を（写真下）組み立てたあとへ、コンクリートを流して仮わく（写真上の右部分）を完了といつた手順で、工事は進んでいる。いわゆるネコとよばれる手押車で、タワーからのコンクリートをわくの部分へはこんで、流しこむ。二昼夜でかわくが、四週間たてば強度が最大になるそうだ。現場はいま時計台の地中ばりの工事にかかつている。

機械類購入工場施設改善の資金貸付
5月12日～31日都経済局で

都経済局では次の要領で「機械類購入」と「工場施設改善」のための資金貸付を行う。

●申込資格＝資本額または出資総額一千万円以下、また従業員数三百人以下の会社または個人都内で二年以上営業し、前年度の事業税を完納していること。

●貸付金の使途＝①工業用の生産、試験または検査に使用する機械、器具及び装置の購入に要する資金②機械器具及び装置の修理改造費、ならびに工場の増改築や施設の改善に要する資金

●貸付額＝①三百万円以内②五十万円以内●利率＝年四分（すえ置期間中は無利子）●貸付期間＝①五年半②二年半●償還方法＝①貸付の翌月から六カ月すえ置後、五年以内に半年賦償還②二年半以内に半年賦償還●連帯保証人または不動産担保＝必要。

●申込受付期間＝五月十二日～三十一日●受付場所＝都経済局産業部設備助成課。⑳五二一一

ムシ歯のない学校に　湯島小

東京の学校で生徒の全部がムシ歯がないというのは、おそらく一校もないだろう。しかし各校ともなんとかして生徒たちのムシ歯をなくそうと努力はしている。本区の湯島小学校（湯島新花町二）もその一つで、毎日生徒に学校で歯をみがかせ、子どもたちをムシ歯から守ることに努力しているので、ここに紹介しよう。

給食後に歯をみがく

軽いのは学校で治療

月曜に歯みがき練習

午前中の授業が終ると、各クラスで楽しい給食が始まる。それがすむと子どもたちは、めいめい歯ブラシをもって水のみ場へ行き歯をみがき（写真A）、それがすんでから遊ぶ。これが同校生徒の日課だ。

また毎週月曜の朝礼には、大きな歯と歯ブラシの模型（写真B）をもった先生の音頭で、リズミカルな音楽にあわせて歯みがき練習を行なう。ここで正しい歯のみがき方を練習したのち、各クラスに分れて反省会を開く。そして「ていねいにみがこう」とか「水のみ場をきれいにしよう」といったような話し合いをし、改善すべきことや歯の知識の普及を図る。

軽いのは治療器で校内処置

こうしてムシ歯の予防を続ける一方、毎週土曜の午後（一時—六時）には子どもたちの歯の検査をし、その結果ごく軽いムシ歯C一程度のものは、次々土曜日に呼び出して保健室で治療してしまう。（写真C）重い症状のC二、C三程度のムシ歯の生徒には、各家庭に通知して町医者その他でなおさせるという方法をとっている。

この校内治療を行なっている歯科治療器具一式は、一昨年十二月二日の同校創立八十五周年記念に、主に学区内の医療器具商約八十名で組織されている保健教育振興会が、時価四十数万円にのぼる立派な機械を寄付してくれたもので、同校の歯科医霜見博先生がこの機械を使って、まったく献身的な努力でムシ歯退治につくしている。

始めた動機　他校より多いムシ歯

同校がこれほどまでにムシ歯と取っ組むようになったのは、他校にくらべて同校の子どもたちのムシ歯が非常に多いことにある。同校の生徒は約千三〇〇人で、このうちムシ歯のない健全な歯をもったものはわずか八％。つまり残りの九二％はムシ歯をもっている。（全国平均七〇％）。そこで毎年身体検査のとき、ムシ歯のない子を表彰しているが、翌年にはその子がムシ歯保有者になってしまうという始末。これは同校生徒の環境が比較的よいので、家庭で甘いオヤツをいただくというところが原因らしい。現にことしの新入生一五七人中、健全な歯をもったものはたった一人というくらいだった。

今年のプラン　消毒施設の完備

そこでなんとかムシ歯の対策を考えなくてはと思案した結果、平凡なことだが結局よく歯をみがいて、ムシ歯の予防をすることが先決だと、昨年四月からテストケースとして三年以上の生徒に歯みがきを実施させる一方、ムシ歯の初期治療を行なっているというわけ。これが父兄からもよろこばれ結果も良いので、新学期からは全校生徒いっせいにこの運動に入った。

そして今年中には「①現在各人持参の歯ブラシや粉を学校で用意し、②ブラシの消毒施設をつくり、ムシ歯のないモデルスクールにしたい。」（鈴木修山校長談）と張切っている。

なおこのことは、四月二十九日付の読売新聞朝刊中央版と、同日付産経時事朝刊都内版に、それぞれ報道され、湯島小の運動が注目された。

日本脳炎の予防注射

小石川・本郷両保健所では日本脳炎の予防注射を実施することになった。期間は五月から六月一ぱい。対象は満六カ月の乳児から中学三年生まで。昨年の発生率が中学生に比較的多かったので、昨年は小学生までだったものを中学生まで範囲をひろげたもの。注射は二回式で、各回ごとに料金は十五円。日取りと時間は、小石川保健所が毎週金曜日午後一時から三時まで、本郷保健所は毎週土曜日の午前九時から十一時まで。

本郷保健所で主婦栄養教室

本郷保健所では、五月二十八日から毎週六週間（毎週水曜日ごと午後一時から四時まで）「主婦の栄養教室」を開く。内容は公衆衛生やコンダテの立て方などに関するもので、六回の講座が終ると修了証書を出すことになっている。受講料は三百円。定員は四十人。申込みは二十日まで。

優良従業員の表彰

勤続十年以上一九二名

区商工振興会では区役所・区商連・区工業協会・観光協会の後援で五月七日若渓会館で、区内の会社、商店、工場などに十年以上勤務した成績優良な従業員の表彰式を行なった。表彰された人は一九二名で勤務先と氏名はつぎのとおり。

カツコ内は勤続年数

◎講談社＝▽丸山とき(15)▽宮下準(15)▽橋楠美代(15)▽金沢良子(15)▽山崎徳治(15)▽隅田三治(15)▽園田安人(14)▽鈴木ゆき子(14)▽辻清治(14)▽平山秋夫(14)▽竹田敬太郎(14)▽森健二(14)▽斎藤稔(14)▽川島勝(14)▽早川徳治(14)▽塩崎富子(14)▽松木道子(14)▽鈴木敏子(14)▽武田申子(14)▽二上秀男(14)▽宮崎ジュン(14)▽村上政吉(13)▽田添一(13)▽深沢春(13)▽有木勉(13)▽中沢まき子(13)▽横山寿美(12)▽萩原政義(12)▽斎藤一二三(12)▽斎藤[illegible](12)▽生方直次(12)▽吉本りイ(12)▽松葉彦太郎(12)▽小川繁雄(12)▽石井一郎(12)▽佐伯哲郎(12)▽小林義雄(12)▽三代芳子(12)▽保永貞夫(12)▽椎橋久(12)▽松井ひろし(12)▽山本義磨(12)▽鶴田宣之(12)▽鈴木隆(12)▽山口光以(12)▽太田芳郎(12)▽塚田耕一(12)▽今井植(11)。◎共同印刷＝▽篠田栄二(35)▽小松喜一(35)▽佐藤徳二(35)▽小金井太平(32)▽並木梅吉(32)▽細田定雄(32)▽土屋茂雄(32)▽藤井一郎(32)▽石原正治(31)▽斎藤竹次郎(31)▽高柳憲太郎(31)▽今井慎太郎(31)▽小川廣之助(31)▽張替辰三(31)▽監野正広(31)▽長島重吉(30)▽清水正美(30)▽柞淵勝太郎(30)▽石橋三郎(30)▽渡部庄吉(30)▽高杉景丸(30)▽松下清志(30)▽松永国松(30)▽丸山元辰(30)▽磯野操(29)▽牧野芳雄(29)▽林又一郎(29)▽高橋敏夫(29)▽加藤建樹(29)▽太田経秀(28)◎共同製本＝▽伊藤富子(11)▽黒須三郎(11)▽村沢久子(10)▽坂井芳江(10)▽細谷大(10)▽宝地戸忠四郎(10)▽箕輪明子(10)▽飯塚利夫(10)▽丸山節子(10)▽藤原英子(10)▽関根ゐの(10)▽真中雪(10)▽森茂(10)▽横山住子(10)▽糸桜政治(10)▽室越光井(10)▽三枝芳江(10)▽石原總之助(10)▽久米広(10)▽小畑光利(10)▽小林仁一郎(10)◎日本書籍＝▽阿部勝男(23)▽藤本金次郎(23)▽小菅武雄(23)▽中西長治(22)▽吉沢秀男(22)▽大森嬰次郎(21)▽沢末吉(21)▽内藤秀雄(21)▽三原三郎(20)▽山木君代(20)▽太田種徳(20)▽古市勝治(19)▽金子鉄雄(19)▽田中良男(19)▽池ノ上伝次(19)▽加藤嘉男(19)▽佐藤又次(19)▽神木弥吉(19)▽西末吉(18)▽西岡芳雄(18)◎英譯通信社＝▽岡村恒子(21)▽小島澄子(17)▽籏智志け(13)▽椿万之助(12)▽田辺栄子(12)▽金井カク(12)▽山下寛子(11)▽桐庭千代子(11)▽戸田雅啓(11)▽笠原きより(11)▽中山玉二(11)▽牛込裕一郎(11)。◎帝国電波＝▽加藤藤市(10)▽三橋正雄(10)▽荻原市治(10)▽篠本年行(10)▽本山幸治(10)▽増田真雄(10)▽佐瀬有弘(10)。◎真成館＝▽須田はる(29)。◎大野屋旅館＝▽村沢満(10)▽林利吉(10)。◎鳳明館＝▽斎藤淑子(10)。◎長保楼＝▽吉田健一(14)。◎清水旅館＝▽山田とみ子(10)▽岡田兵伊(10)。◎東洋社＝▽管沼郁夫(11)▽斎藤茂平(10)▽石塚徳治(10)▽芦野治郎(10)▽庄司陽増(10)。◎大和自動車整備KK＝▽坂本五平(17)▽江口登茂雄(17)▽荻島藤太郎(17)▽高橋朝次郎(12)▽古谷八十男(11)。◎豊国印刷＝▽福田泰明(11)▽中山虎男(11)▽穴戸磐根(11)▽宮里栄(11)◎坂屋電機工業所＝▽小田切慶雄(12)▽増淵賢治(12)▽増淵大和(12)▽徳世和智(11)◎東興製薬＝▽安達栄太郎(34)▽小池梅太郎(34)▽山本亀一(31)。◎大熊整美堂＝▽中島好二郎(11)▽笠井末次(11)▽松田正治(10)。◎関口フランスパン＝▽佐野光男(10)▽赤星鶴信(10)。◎厚徳社＝▽土屋薫(10)▽関直弼(10)。◎文京印刷＝▽浅見松寿(10)▽木麻幸三郎(10)。◎ユニオン鉛筆＝▽高木一(10)。◎錦ブラシ工業＝▽小泉清吉(11)。◎高島産業＝▽桜井助之進(11)。◎社陵印刷＝▽片岡喜代子(10)◎菊見商店＝▽前田次平(11)◎大野光林堂＝▽笹生弘(10)◎小森平版印刷＝▽桑島好夫(11)◎山川写真工芸社＝▽安藤清(10)。◎大和製本＝▽桑原松四(11)。◎駒込食堂＝▽米津豊三郎(12)▽小倉サト(11)。◎新保洋傘店＝▽高野博志(11)◎ボタン美容室＝▽吉村ハツ子(10)。◎穴沢時計店＝▽青木範夫(11)。◎若月理髪館＝▽吉田寛二(10)。◎井泉＝▽高野栄二(10)。◎弥生館＝▽増田圭次(10)＝以上

34期の成人学校開催

5月16日から二中で

区教育委員会では第34期の成人学校を区立二中で七週間にわたって開く。

▽開設期間と時間＝五月十六日から七週間。午後六時半から八時半まで。▽場所＝区立二中（都電本郷三丁目下車）。▽受付期間と場所＝五月十二、十三の二日間。午後六時から八時まで。区立二中で受付ける。▽定員＝各科六十名。定員をこえたときは抽選。▽聴講料は無料。▽科目と講師＝▼書道（行書とペン習字。毎週月、木）＝日本書道研究会長田中金峯。▼料理（季節の料理。この講座だけは、月曜コース水曜コースに分け週一回の受講となる）＝赤堀かつぽう講師三門可枝。▼洋裁（初夏の家庭着を中心として。毎週火、木）＝音羽洋裁女学院川又峯子。▼倫理（現代日本の思想とモラル。毎週火、木）＝東洋経済大学講師荒川幾男。▼文学（戦後の文学。毎週火、木）＝詩人吉本隆明。▼茶道（初歩から。毎週火、金）＝表千家植木宗妙。▼音楽（コーラスを中心として。毎週火、金）＝駒本小学校長宍戸尊。▼絵画（デッサンと油絵。毎週火、金）＝示現会大坪実。

米やの登録がえ

16・17の二日間

十六、十七の両日区の商工課では米やの登録がえを行う。登録がえを希望する人は、お米の通帳とみとめを持って、各出張所へ行き、手続きをとればよい。受付時間は十六日は八時半から五時まで。十七日は土曜日なので午前中。

こどもの日　たのしい人形芝居

〇…五月三日。初夏のしたたるようなミドリが、植物園一ぱいにこぼれている。こどもの日を二日あとにひかえたこの日、教育委員会では植物園をまる一日無料開放して区内のこどもたちに楽しく遊んでもらった。

〇…日本女子大のおねえさんたちの人形劇や紙芝居、腹話術などに、こどたちもは楽しい一日をすごした。

富坂署から区民の皆さんへお願い

たよるな警笛　まず注意

交通そう音防止運動

〝富坂警察署から区民の皆さんへお願い〟

目的。自動車、原動機付自転車、軌道車の警笛音および機関排気音は、交通騒音の最も大きなものとして、都民生活の安静を著しく害しているばかりでなく、警音器のみだりな使用は、交通秩序をみだし、交通の危険を招いているので、警音器はその使用を抑制し、機関排気音は音量を現行法令の基準に適合させ他面、警音器使用の原因となるような自動車自転車歩行者の無秩序な交通を是正し、都民生活の安静と交通の安全を図ることを目的として行われます。

区域。都の二十三区内を「騒音防止実施区域」として行われます。

期間。昭和三十三年五月十日から実施されます。なお、五月十日より三十一日までを第一期運動期間六月一日より六月十日までを第二期運動期間それ以後永続的に行われ、この運動の推進は都と警視庁各警察署が協力して行います。

〝運転者の皆さんにお願い〟

虎の門～新橋一丁目間、桜田門～三原橋間・祝田橋～丸の内一丁目間・新橋一丁目～日本橋間は『ノークラクション道路』と定められましたからご協力下さい。特に守っていただきたいこと。①警笛は交通安全のために万やむを得ないときに限り使用すること、この場合でも「短一声」の吹鳴にしましょう。②警笛にたよった無理な追越や割り込みまたは歩行者をかきわけて走るような運転は、危険であるばかりか、まちをうるさくします。注意と徐行を励行して警笛をならさないようにしましょう。横断歩道や雑踏の場所では、まず徐行して相手の動きに注意し、警笛は鳴らさないようにしましょう。

〝自転車を利用する方にお願い〟

①道路の左端を一列になって通りましょう。②せまい通りから広い通りにでるときは、必ず一度止って右、左の安全を確めましょう。③交差点などでは自動車の迷惑にならないよう大回りをいたしましょう。

〝歩行者の方にお願い〟

①右側通行を守りましょう。②横断歩道の近くでは、必ず横断歩道を通りましょう。③車のすぐ前、すぐ後の横断や斜横断はやめましょう。④道路を横断するときは、一度止って右、左の安全を確めてから横断しましょう。

まちを静かにするため運転者の方にはぜひ〝たよるな警笛まず注意〟をモットーに警笛にたよらず注意と徐行で安全運転をして下さい。自転車に乗る方も歩行する人も交通規則を守り〝みんなの力で騒音をなくしましょう。

24日に区内を聖火リレー

アジア大会

第三回アジア競技大会が五月二十四日から六月一日まで開催される。参加する国はアフガニスタン、ビルマ、カンボヂャ、セイロン、中華民国、香港、印度、インドネシア、イラン、イスラエル、日本、朝鮮、マラヤ、ネパール、北ボルネオ、パキスタン、フイリピン、シンガポール、タイ、ヴエトナムの二十カ国。遠くマニラで集熱鏡によって点火された聖火は、各国の代表によってリレーされ、さきごろ日本に到着。大会開催の当日二十四日には、文京区でも走者九人によって、聖火がはこばれる。コースは①大曲から伝通院を通って区役所前②区役所前から護国寺をへて講談社前③講談社前から江戸川橋をへて早稲田車庫前までの三カ所を経由して、最後の新宿区へリレーすることになっている。

結婚相談

毎週・火・木

—支所相談室で—

★法律相談★

水曜日は区役所厚生課

土曜日は本郷支所厚生課

昭和33年 5月25日

第250号

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
都文京区同心町30
電話小石川 92 1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

総選挙終る

本区の 投票率七割一分弱、最高得票者 鳩山氏

衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査は、さる五月二十二日に行なわれ、翌二十三日に小石川・本郷の両開票所で開票した結果、衆議員立候補者の本区での最高得票者は、鳩山一郎氏の二万二千六七九票であった。当日現在の有権者数は一四万五千五四二人で投票者数十万三千三〇六票、うち棄権者は四万二千二三六人で、本区の投票率は七〇・九八%で、才一区では才二位、二十三区では才五位という成績であった。

公明選挙に一役かった 本区の婦人団体

各種の選挙の中でも比較的に好成績を納めるといわれる衆議院議員の選挙でも、東京はいつも棄権が多いといわれている。

そこで本区の選挙管理委員会でも、いままで区民の選挙への関心を高めることに努力していたが、この時期に本区の婦人団体連絡協議会では、公明選挙を推進するため、無料で宣伝カーを提供、役員の人々が乗車して、十九、二十日、二十二日の三日間にわたり「みんな投票いたしましょう」と、区内の選挙啓もうにつとめていた。

写真―おばあさんも一票投じて

写真―さあ開票とハリキル係員

衆議院議員候補者別得票数

候補者名	開票区別		
	小石川	本郷	計
鳩山一郎	14,309	8,370	22,679
原彪	11,187	11,140	22,327
浅沼稲次郎	11,511	9,694	21,205
田中栄一	9,588	10,126	19,714
長野高一	2,527	5,502	8,029
きくなみ・かつみ	3,798	3,185	6,983
品川司	300	262	562
平林太一	136	160	296
鎌田文雄	154	110	264
小田俊与	126	87	213
岸本力男	64	51	115
長谷川武一郎	66	86	152
寄島登章	68	38	106
計	53,834	48,811	102,645
無効	350	311	661

衆議院議員選挙投票状況

		当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率%
小石川	男	37,936	28,369	9,567	74.78
	女	36,730	25,815	10,915	70.28
	計	74,666	54,184	20,482	72.56
本郷	男	35,883	25,892	9,991	72.15
	女	34,993	23,230	11,763	66.38
	計	70,876	49,122	21,754	69.30
計	男	73,819	54,261	19,558	73.50
	女	71,723	49,045	22,678	68.39
	計	145,542	103,306	42,236	70.98

右側通行と正しい横断

全国交通安全運動6月1日―10日

なくそう学童の交通事故

きたる六月一日から十日まで、全国交通安全運動が実施されることになった。ちょうど雨の季節に入るので、いつそう交通安全に留意しなければならない。とくに最近はいたいけな児童の交通事故が多いので、これを中心とした注意を、富坂署の交通係にきいてみたところ、次のような具体的事例を引用した話を寄せてくれた。

御承知のように最近における都内の交通状況は、人口と自動車の急激な増加によって、街頭における交通量はいよいよ繁劇の度を加え、局部的には交通の危険と混乱を露呈している状況であります。このような状況下における首都交通の実態は、遺憾ながら交通事故の被害が毎年累増の一途を辿っていることは否めない事実であります。交通事故の悲惨なことは今更申し上げるまでもありませんが、ことにお子さんの交通事故ほどいたましいものはありません。昨年都内では五三名の児童が交通事故のために尊い生命を奪われておりますが、最近区内においても学童の悲惨な事故が相次いで発生しております。そのうち一、二の事例をお知らせし皆さんの一層の注意を喚起していただきたいと思います。

写真―正しい場所でキチンと横断

‼自動車の直前を横断し瀕死の重傷を負った事例‼

●本年四月二十六日土曜日の午後〇時十分頃区内某小学校六年生の某君十一才は学校からの帰途氷川下町一三番地先の氷川通りを渡ろうとして路上に急に飛び出したため、池袋方面から疾走してきたオート三輪車に衝突し、約十メートルはね飛ばされコンクリートの路面に頭部を強打し瀕死の重傷を負いましたが、幸い一命は取りとめる模様であります。

●本年五月十日土曜日の午後十時十分頃、区内某小学校二年生のお嬢ちゃんはお母さんとお使いの帰途、清水谷停留所で都電から降りて電車の後方から道路を渡ろうとし、車道に二、三歩出た際、池袋方面から猛スピードで疾走してきたタクシーに衝突し、アッという間に約二、五メートルはね飛ばされ頭部、右足を強打し瀕死の重傷を負いました。

このように交通事故の惨害は、ちょっとの不注意から一瞬にして発生しております。自動車の疾駆している道路を横断する際の危害防止については、父兄の皆さんはもち論のこと、区民のお互いが強い関心をもたれ、常にいたわり指導され、交通事故の惨禍から学童を守っていただくようお願い致します。

交通事故防止についての根本的な問題は、人も車も一人残らず正しい交通を実践することにあります。本年も交通道徳高揚実践のために、交通安全運動がきたる六月一日から十日まで、全国的に展開されますので次のことを重点として、皆さんとともにこの運動を推進し事故の絶滅を期したいと念願しております。

▽歩行者を対象として
1 右側通行の励行
2 正しい横断の励行

▽諸車を対象として
1 歩行者の安全確保
2 安全運転の励行

▽道路の環境整備を目的として
1 道路巾員の確保
2 駐停車の適正

▽自動車の警笛音排気音を対象として
交通騒音の防止

事故のない明朗な交通の実現は社会各部門、各階層の総ての方が、それぞれの立場を通じてその目的に協力され、社会的責任を果すことによって始めて解決される問題であると確信致します。ひっ迫した首都交通状勢の解決を図りもって交通事故防止の徹底を期するため区民の皆さんが本運動の推進に格別の御協力を賜りますよう切にお願い致します。

商工融資

個人十万・団体三十万円 区で商工業者に貸付

6月6日から11日まで

あと数日でもう六月を迎える。とまちではお中元の季節となるのでなんとなく活気づいてくる。それを機会になんとか事業の振興を図る商工業者も多いだろう。そこで区では例年のとおり、区内の商工業者を対象に事業資金の融資を行なうことになった。今回の受付は六月六日から五日間、融資総額は二千七百万円で、取扱金融機関は従来の九店から十店と増えている。

▽**借受申込者の資格**＝①区内に引続き一年以上同一場所で同一事業を営んでいるもので、遊興娯楽業・仲介業・質業を除く。②特別区民税または都民税を完納しているもの。

▽**貸付条件**＝①貸付金額＝個人の場合は十万円以内。団体の場合は三十万円以内（特別の理由のあるものは五十万円）。②期間＝六カ月以内。③利率＝日歩三銭。④資金の用途＝事業資金⑤保証＝二人以内の連帯保証人（団体の場合は二人以上五人以内）または担保物件を徴することがある。⑥信用金庫及び組合利用の場合は五百円以内の出資金を要する。

▽**返済**＝日掛・月掛・一時払。

▽**申込受付**＝①期間＝六月六日（金）から十一日（水）まで。ただし八日（日）は受付ず。②時間＝毎日午前九時から四時まで。③場所＝区役所・本郷支所とも商工課。④用紙＝本所・支所とも商工課に備えつけてある

▽**提出書類**＝金融相談調書、その他参考書類。

▽**取扱金融機関**＝東京都民銀行春日町支店。文京信用金庫本店。同春日町支店。日興信用金庫動坂支店。城北信用組合。東京信用金庫江戸川支店。滝野川信用金庫白山支店。才一信用金庫根津支店。東京賦払信用組合。国民相互銀行動坂支店。

▽くわしいことは区役所・支所の商工課で問いあわせること。電・区役所92一一七六。支所92四一四一。

本区の世帯と人口 5月1日現在

五月一日現在の本区の世帯と人口は次のとおりである。カッコ内は前月よりの増減を示す。

世帯数＝七万二七四（一千六一六増）▼小石川管内＝三万六千四八六（一千三〇増）▼本郷管内＝三万三千七八八（五八六増）

人口＝二四万九千三八三（三千二九〇増）▼小石川管内＝一二万九千二六三（一千六九〇増）▼本郷管内＝一二万一二〇（一千六〇〇増）。

男＝一二万九千七五三▼小石川管内＝六万七千七〇八▼本郷管内＝六万二千四五。**女**＝一一万九千六三〇▼小石川管内＝六万一千五五五▼本郷管内＝五万八千七五。

第三回 婦人学級

六月上旬開催の予定 グループごとに「話し合い」

社会教育課では才三回の「婦人学級」を六月十日から開く予定で、その要項をつぎのように発表した。

▼期間と時間＝六月十日から全十回。一週一回を原則とし。一日二時間で計二十時間▼開設場所＝根津、汐見両小学校を中心にするが、グループに分れての学習はグループのつごうのよい場所をきめる▼対象＝根津、汐見両小学校通学区域の一般婦人だが区内のかたは誰でも参加できる▼勉強方法＝(イ)グループ（十名～十五名）に分れての話し合い学習(ロ)勉強する内容は生活のことなど具体的なことを中心にする(ハ)勉強のすすめかたについては助言者が助言▼助言者＝区内小中学校教員、社会教育課職員、社会教育活動家

なお六月二日午後二時から根津小学校で、準備会を開くからご希望の人は集まってほしいと教育委員会ではのぞんでいる。

訂正

先号で報道した青少協地区委員の本郷才一地区常任委員に、つぎの三氏がもれたので、ここに訂正しおわびいたします。

綿引久典。山口新平。高橋種規。

観光写真・絵はがき リーフレット 等を作成

本区の観光宣伝につとめる

区及び文京区観光協会では、このほど区の「観光写真」と「絵はがき」「リーフレット」等を作成し、全関東団体旅館協議会加盟館や、全国の中・高校それに各観光事業団体に配布し、区の観光宣伝につとめた。

●**観光写真**＝かず多くの区内の観光施設の中から▽東大構内▽六義園内の行楽▽植物園内の散策場面▽護国寺の朝風景等の四地区を選び、それを印画紙全判（四ツ切倍）の大きさに引き伸ばして額ぶちに入れたもの。（観光協会作成）

●**絵はがき**＝色彩つきで三枚が一組となっており、一枚に三葉の写真が組み入れられているもの。（区作成）

●**リーフレット**＝三色刷の表紙（十九センチ十八センチ）で本文十二頁もの。最初に文京区の東南部を遠望した頁大の写真をのせ、以下東京大学、後楽園、湯島聖堂、護国寺、根津神社、六義園、植物園等の名園や国宝的建造物を始め、鴎外、漱石、秋声、露伴等本区に住んだ多くの文豪の遺跡をしのぶなど、全面三十四葉の写真がもられ、それぞれ旅情をそそる説明が付されている。（観光協会作成）

都で統計図表コンクールの作品募集

小・中・高校生と一般から

東京都と東京都統計協会が主催して、都民一般から統計図表の作品募集をする。統計思想の普及向上がそのねらいでことしは六回目。開催期間は六月二十六日から二十八日までの三日間。募集要領は左のとおり。

応募資格▽一部（小学生）▽二部（中学生）▽三部（高校生）▽四部（一般）に分かれる。

課題▽一部＝家庭生活または学校生活を示す統計図表。▽二部及び三部＝東京都または市町村の長所短所を示す図表。▽四部＝日本の経済状態の変化を示す図表。

送り先。東京都統計協会（千代田区丸の内三の一東京都総務局統計部内）⑳四九一五。

締切。昭和三十三年五月三十日

入選発表。六月下旬直接本人または所属学校長あて通知する。

オ5回 青年学級開かる

6月3日から一中で

○…本区の「青年学級」も年をかさねてことしでオ五回となる。仂く青年男女のいこいと勉強の場とし、科目の運営の方法なども、めいめいの希望や要求を出し合つて、自主的に決めて来た。

○…またときには、教養を高める講演を開いたり、コーラスや各種のレクリエーションに楽しい時間をすごしたときもある。

○…つぎに掲げる二文は、昨年度の「青年学級」を卒業した山口、肥沼二君の感想文だ。仂きながらまなぶ同じ世代の者同志の共通な悩みや楽しみをいいあらわしている。

○…ちようど六月三日から向う一年間にわたつて、オ五回目の「青年学級」が区立一中で開かれる。学級に入学したい方はどしどし申込んでほしいと社会教育課では希望している。

（その一）

文京区に青年学級が誕生してから今度で五回目を迎えようとしています。

青年学級？御存知の方もおられると思いますが恐らく知らない方のほうが多いのではないかと思います。私とていつたい何をするのか、どういう形態になつているのか知らないままに入つてしまつたものです。

中小企業に勤めている人々の中には定時制にかよいたくとも時間の関係、雇用主の理解がないために毎日出かけられない人々がたくさんおる事と思います。そういう人達のために、一週に二回満足とまではいかないまでも一般的な教養の時間もあります。他校の先生にお願いして講義をして頂いたり有名人の講演なども希望によつて時間が取れる様になつています。

小企業でお友達に恵まれない人々にはたくさんの同じ環境の人、共通の悩みを持つた人々がおりますので、すぐ良いお友達ができる事と思います。何をするにも皆で話合つて時間を決めフォークダンスやスポーツレクリエーション等も話合の都度盛る事も出来ます。月一度の野外レクリエーションも近郊をめぐつて楽しい一日を過す事もできます。

文京区の青少年の皆さん、私は決して宣伝するのではありません。これからの学級がどう発展するかは私達にとつても未知の世界なのです。

皆さんと力を合わせて今年度こそ良い青年学級に盛上げて行きたいと思つております。

何かやつてみたい、少しの時間を有効に使つてみたい、お友達が欲しい、同じ世代の人々と共通の悩みを話合いたいとお思になつている人々がおられると思います。ぜひ一度青年学級へいらしてみて下さい。力のない者同志が集まつて力強い若人の集としようではありませんか。

（山口義二）

（その二）

昨年の青年学級を想出してみると楽しかつた数々の事が走馬灯の様に浮かんで来る。始めてのレクリエーションは新宿御苑であつた。白雲のポツカリ浮いている青空の下でバレーボールをやつたりフォークダンスをやつたりして過した初夏の一日。東京駅で長蛇の列に混つて夜行電車にゆられ、ねむい目をしながら登つた三ツ峠で、帰途降り出した雨にあわてたのも今となつては笑話。赤トンボがスイ〱飛ぶ秋空の下で白球を追つて走り回つたのは柏学園に行つた時で、その夜は修学旅行の時のように皆ガヤガヤ騒いでいました。思い思いの趣向をこらした贈物を持寄つて、部屋にはすばらしい飾りをつけてコーラスをやつたり、またローソクの火だけの中で踊つたクリスマスパーテイ。おしるこを作つて飲み、かるたにゲームに時を過して気がついたらもう夕闇が濃かつた新年会等キリがない。

こうした数々の行事を行つて来た私達も、学級へ入る迄は知らない人同志でした。それがこのようなレクリエーレヨンを通して又共通の趣味を通したクラブ活動でこうした友達同志となつて行つたのです。一方勉強の方でも〝生活の在り方〟の講義は日常生活の指針として参考になりましたし〝時事解説〟の時間は討論方式で人生の悩みや仕事の辛さ、政治、経済等同じ世代の人々が誰れしも一脈通ずる話題を選出して述べ合い、時折先生方にアドバイスして頂きました。

その他ではコーラスとフォークダンスの時間はおもしろく、コーラスは主として青年歌集をやり、ダンスは皆汗を滲ませてやるといつた熱の入れ方でした。三月の修了式後の茶話会では皆とつておきの隠し芸で始終爆笑が絶えませんでしたが、最後に皆起立して〝螢の光〟を合唱した時は何がジンと熱いものがこみ上げて来ました。

短い一年の歳月ではありましたが、この間のできごとを私は一生忘れることはできないでしょう。

〝なんとすばらしい青年学級〟来期の再会を約した私達は名残りを惜みつつ別れていつた。

（肥沼秀夫）

観光写真展―銀座小西六で

○―区内のかず多くの名所旧跡や、なにげないまちの姿が、アマ写真家たちのレンズでとらえられて、印画紙にあざやかな白と黒の陰影を浮べて躍動している。

○―これら傑作写真のかずかずが、この二十三日から二十八日まで、銀座の小西六フォトギャラリーで展示され、見る人たちの眼をたのしませている。

○―これは区が昨年末に行なつた「文京区産業・観光写真コンクール」に入選した作品一四六点を一堂に収集展示し、本区の観光事業を大いに伸展させようというねらいでひらかれたものである。

オ3回 アジア大会開く

5月24日～6月1日

聖火本区を通過

二十四日の午後二時ごろ、オ三回アジア大会開催のための聖火が本区へ到着した。マニラのリサール・スタジアムを出発してから三十二日間、各国のランナーによつて運ばれて来た聖火は、飯田橋駅で千代田区のランナーから、本区の第一走者小里秋男氏（区会議員）が持つトーチに点火された。

区役所前でオ二走者平野一男氏（都体育指導委員）をへて、オ三走者中野照雄氏（東洋大ＯＢ）にリレーされ、午後二時三十七分早稲田車庫前で、最後の担当区の走者へと引きつがれた。

沿道には大ぜいの区民が拍手をもつて出迎え、正、副走者のかざすトーチと、随走者十人ずつが（中学生及び東洋大の陸上競技部の選手たち）手に手にかざす小旗が、大会開催の興奮を町中にみなぎらせていた。

時は五月。人は若人。都会にも初夏の風がきらきら光つて、木々の新緑はこぼれるように、舗道に家の窓にこい影を投げている。

そのみどりの風の中へ、銀色の笛の音が軽快な足どりでかけて行く。駒本小学校の生徒たち約二百数十人の鼓笛隊の行進が町を行く。

二十四日から始まるアジア大会に参加するための練習行進。沿道の家から花やかなテープがとぶ。こまかくチギつた紙の雪が降る。

指揮者を先頭に、タイコ、笛がつづく男の子は白シヤツに紺の半ズボン。女の子も紺のスカート。足なみも美しく、肴町から白山上の学区内の町を一めぐり。

鼓笛隊が通過したあと、町には一瞬、涼しいリズムがただよつているように、電車も車も動くのを忘れてしまい、信号の青にうながされて、再び町はフダンの姿へ戻つて行つた。

みどりの町に銀色のリズム

天然色映画

「文京区の観光」希望者に貸出

さきに本区の観光協会で作成した映画「文京区の観光」（総天然色。十六ミリ九五〇フィート）は、本区の観光の紹介と宣伝に多大の援助を与えて来たが、今度一般の借出し要望に応ずることになつた。プリントは三本で、区内巡回映画、区民映画会、区内各★

★種団体、官公署、地方の観光事業団体、府県庁観光課、教育委員会等の希望によつて無料で貸出しする。ただし上映地への送料は借受人が負担することになつている。

集録されている内容は、本区の観光資源、観光施設、産業及び宿泊施設等である。希望される団体は支所商工課92四一四一～五まで申込むこと。

区商連で

永年勤続 店員一二一名を表彰

区商連では永年勤続した成績優良な店員一二一名を表彰した。表彰式は二十八日本郷公会堂付設会議室で行なわれた。氏名はつぎのとおり。カツコ内は勤続先。

▽佐藤信広（福田屋）▽小橋正夫（同）▽勝俣正次（丸三商事）▽柴原雄司（同）▽鈴木吉三郎（みのや菓子）▽小松茂（川田家具）▽横渡武司（同）▽野中文夫（島山商店）▽佐藤富貴（大塚商会）▽高田弘義（越中屋たかた商店）▽山崎福雄（横山洋品）▽佐々木公夫（パール）▽横谷田淑明（同）▽柿沼耕作（大一青果）滝沢丑蔵（宇喜世）▽土屋岩男（古川印刷所）▽忍田とし江（白保）▽玉川重之（太田商店）▽田中昇（同）▽野口大（沢田商店）▽塩野常三（白保）▽鈴木邦夫（松本商店）▽内田秀子（前田牛肉）▽高島秋雄（松本商会）▽高桑二夫（茗渓会館）▽間野愛子（同）▽高相幸雄（同）▽吉田信子（大登美服装）▽和田宣矩（理髪コダマ）▽齋藤幸司（江戸洗洋行）▽竹田善信（茗渓会館）▽増山美代子（翁庵）▽坂本幹男（松屋靴店）▽服部渚（イナバ堂）▽宝田友二（同）▽本山政一（神戸屋商店）▽山田義数（村山装飾社）▽佐藤芳枝（伊藤洋品）▽室橋俊己（山本金物）▽鈴木太一（丸屋とうふ）▽山田繁春（村山装飾社）▽村山孝男（同）▽齋藤幸雄（東京輪業）▽菅沢英雄（同）▽渡辺綾子（八百音）▽本田幸市（同）▽矢代戌（長寿庵）▽石塚耕（同）▽田部井清四郎（川島製帽）▽上村紀子（ネギシ文具）▽折原良作（上総屋）▽藤原繁夏（大和薬局）▽熊坂金男（明月堂パン）▽野宮照（岡埜）▽吉原芳二（前田牛肉）▽油井徳寧（セキ木電機商会）▽長坂蔚（美可和家）▽小川真一（八百善）▽高橋福一（大島斎産）▽大島佐多雄（同）▽宮田ゆき（同）▽福島昇（同）▽高野勝雄（同）▽小林和馬（竹田商事）▽竹田幸雄（同）▽竹田小夜子（同）▽高橋治雄（北海屋）▽伊東政人（小坂板金工業所）▽関口加代子（神戸屋食肉）▽林広美（同）▽青木英治（大塚酒店）▽近藤鉅（美津野文具）▽浜新明（茗渓会館）▽栗原恒治（同）▽鈴木章二（同）▽矢代正（長寿庵）▽上野昌子（清水正商店）▽大塚高子（三原堂）▽清水哲邦（片岡釦店）▽井田盛雄（萩原食料品）▽泰治男（三原堂）▽吉田実（トラヤ商店）▽川迫陽子（喫茶ルオー）▽黒河内貫一（大仁商店）▽梶屋正吉（同）▽冨坂最（万盛庵）▽保坂道子（ささや菓子店）▽井上寿（金子商店）▽吉沢壮（勝美スタジオ）▽岩橋たか子（リラ洋装）▽栗田静夫（靴の千文堂）▽砂田千代（丸美屋洋品）▽滝沢朋子（かむかむ軒）▽橋本八重子（同）▽金子稲三（土田写真）成田しづ江（遠藤食品）▽村田茂（須合洋服）▽角山八郎（島安）▽飛田信一（広豊楼）▽戸谷了三（太田写真技術社）▽澄川展朗（佐瀬時計）▽石原清（スター薬局）▽高沢孝一（メトロ理髪）▽森田郁男（同）▽茂木里子（東京理容）▽林靖之（佐瀬時計）▽高橋孝司（八百八）▽樋口マツノ（宮内洋裁）▽杉田正孝（青木精肉）▽大久保義正（源氏）▽宮沢つや子（ミヨシ毛糸）▽水島増一（長寿庵）▽早川千代次（松栄堂）▽夏見静子（大野屋洋品）▽宮沢俊実（同）▽鈴木延寿（光盛商会）▽粕谷勝彦（同）▽小野富也（井上木材）▽宮沢操（米山商店）▽伊藤功（神明クリーニング）＝以上一二一名。

求職者の実態調査

飯田橋職安で

年令は二十代 希望は事務員

飯田橋職安では求職者の実態調査をこのほど発表した。これは三月上旬の二週間に同所を訪れた新規求職（常用）の申込者四千六九八名を対象としたもので、「年令層」と「希望職種」についてまとめたもの。

「年令層」では二十代が圧倒的に多く、「希望職種」では事務系統が多い。以下具体的な数字をあげてみよう。

＜第一表＞

年令層（才）	人数（人）	比率（％）
15～17	263	5.6
18～20	1,157	24.6
21～23	1,209	25.8
24～30	1,327	28.2
31～35	325	6.9
36～40	146	3.1
41～50	176	3.8
51～55	51	1.1
56以上	44	0.9

〈オ一表〉で見るように、三十才未満の若い人だけで、八四・二％をしめ、三十一才以上はぐつとへつている。三十才未満の層は求人数も多いが、二十才前後の青少年は、年輩者にくらべて職場への定着性が弱い。したがつて転職を希望するものが多く、同所へ殺倒する原因をなしているのではないかと、職安側では推測している。

また中年層以上では求人も激減し、五十才以上では求人は常時皆無にひとしいので、この層は数が少いからといつて楽観はできない。

つぎに求職者の希望している「職種」をのぞいてみると、〈オ二表〉に示すとおり、事務系統（経理、一般事務）の職種をのぞむ者が全体の一六・八％と最高率をしめ、普通八人に一人という「狭き門」を承知の上で、なおこの種の仕事を切望する者の数は衰えていない。

職安ではこの点について、求職者が職をえらぶ場合、従来の事務屋一辺倒の考えを改める段階に来ているのではないかと、示唆を投げかけている。

〈第二表〉

希望職種	人数（人）	比率（％）
事務	789	16.8
営業	608	12.9
技術	262	5.6
守衛・小使	126	2.7
雑役	490	10.4
店員	535	11.4
運転手	573	12.2
（工員・同見習 金属加工関係）	765	16,3
（同見習 上以外の工員）	445	9.5
渉外関係	105	2.2

また営業部員（外交員を含む）も一二・九％とウエイトは決して少くない。他の職種とくらべると待遇の点では、おとつているが、求人が割合多いので希望者が多いと職安では見ている。技術をもたない中年の者に多い守衛希望者も、その就職率は一割以下という難関だそうだ。自動車などの運転手が店員や雑役などより多いのは、これも「定着性の弱さ」に原因しているという。

また以上の調査と併行して四月上旬の一週間、新規求職申込者二千五五六名を対象として居住地域の調査を実施した。

〈オ三表〉に示されているように、地元の文京が筆頭で、新宿、埼玉、北、千葉の順になつているが、埼玉、千葉の二県は交通網の関係も大きく影響していると職安では見ている。

〈第三表〉

地域	人数	地域	人数	地域	人数
千代田	80	目黒	54	足立	58
中央	101	世田谷	115	葛飾	76
文京	198	渋谷	73	江戸川	85
新宿	163	中野	96	市部	75
港	56	杉並	100	郡部	46
台東	76	豊島	112	埼玉県	146
墨田	65	板橋	110	千葉県	119
江東	79	練馬	41	神奈川	73
品川	66	北	120	其他の県	21
大田	92	荒川	60		

なお同所では「お中元」のシーズンが来るので、ぜひ「パートタイマー」を利用して下さいと希望している。問合先は92二一〇一～八。簡易職業紹介課。

★法律相談★

水曜日は区役所厚生課
土曜日は本郷支所厚生課

区民巡回映画六月は「母ほととぎす」

区民巡回映画会の六月の上映フイルムが、区教委から発表された。ニュース・マンガと大映作品「母ほととぎす」で、月の前半は本郷地区、後半は小石川地区で、開始時間は午後七時半の予定。

文京広報

—文京区役所発行—

第251号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川(92)1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎桓太郎

税務署長異動

六月三日付で国税庁税務署長が異動したが、本区関係ではつぎのとおり。

本郷税務署長＝上田幸雄（国税庁長官官房監督官）

なお前署長高須儀明氏は国税庁徴収部管理課へ転出した。

今月のこよみ▽十日＝時の記念日▽十一日＝入梅▽十四日＝山王祭（三日間東京）▽十八日＝ブラジル初移住五〇周年記念日▽二十日＝大学野球選手権大会（二十三日まで神宮）▽二十二日＝夏至▽二十五日＝朝鮮事変発生記念日（八周年）

区民の声をきく会

盛会だった区政懇談会

多い道路、清掃、交通問題

日ごろ区民が区政に対して何を思い何を望んでいるかを聞くため、五月二十七日夜七時から表町の善光寺境内で才三回の区政懇談会が開かれた。当日出席した区民は、区役所才一出張所管内の町会、婦人会の中から役員以外の人々四十二名で、区側からは助役、教育長、総務、土木両課長、区議会側から小林、中島、関口、赤池の四議員が参加した。

区民からは日常身近かな都区の仕事につき、終始熱心に質問や希望、意見等がなされ、区側からも、区独自で解決可能な問題については早急に要望にこたえることを約し、また都や、その他の機関の問題については、それぞれ関係方面とも連絡し善処することにした。

これについて区民からは、現在の都区の所管事業については、雑然としていて、区民はいずれへ解決を要望すべきかまようので、区民の日常生活に関係ある行政については、すべて区役所一本に統一し、区役所に行けばすべて解決できるようにしてもらいたい、との要望が非常に強かつた。

これに対し区では、現在区議会との連けいの下に、区民に関係のある仕事は区役所で行なうよう、自治権拡充運動を展開しているので、この運動を成功させるため、区民からのいつそうの協力を希望する等して、盛会のうちに会を終了した。

当日の話題の多くは土木関係で次いで清掃、交通問題等であつた。土木関係としては▽道路の補修を望む声が多かつたが、そのほとんどが私道なので、その補修は今後の研究にまつこととし、できるだけ要望にそうようにすることにした。以下▽不法占拠部落の撤去促進▽拡張道路の継続実施の如何▽防犯灯の補助金増額▽公衆便所の増設▽街路灯の復活について等の要望があつた。

清掃関係では▽道路の清掃▽どぶの掃除▽ごみの回収等を望む声が多かつた。

交通関係では▽信号機の増設や▽交通ひんぱん地の一方交通の規制を望む▽道路上の駐車について規制を望む声等があつた。

以下は▽昨年同様にPTA経費の軽減▽都・区事務事業の分担の周知▽勤務評定での教員ストに対する都区の事前対策▽文京広報の三世帯に一部程度の配布希望等があつた。

これらの要望や意見のほかに、▽始業前に出張所へ行つたにかかわらず、印鑑証明を発行してくれたので、大変助かつた、という職員の臨機の処置に対する親切を感謝する声もあつた。

なお今回は区役所才四出張所で行なつた才一回、支所才四出張所で実施した才二回に続き三回目の懇談会であるが、今後引続き出張所管内ごとに継続開催の予定なので、区民各位の御協力をお願いしたい、と主催者側では望んでいる。

次回は六月十六日午後七時から本郷支所第二出張所（東片町十）で開催する

公会堂の模型完成

庁舎現場写真ルポ

昨年末に着手してから五カ月。庁舎現場も鉄骨の林がならび立ち、写真で見るように公会堂と庁舎のつぎばりや、舞台のおおよその形もでき上つている。

またこのほど公会堂の縦断面の模型が出来上り（実長の三十三分の一縮尺）、現場の事務所におかれている。さきに統合庁舎建設本部から発行されたパンフレットによれば、規模は客席二千、舞台は回り舞台で、奥行七間、間口十二間、高さ四間半といつたもので、冷暖房が設備される。また放送用調整室もあり、吊上げスクリーンを持つたシネマスコープ映写設備もある。

演劇、歌舞伎、映画会、音楽会、講演会にと利用される日ももうじきで、本部を中心として現場関係者は完成の日をたのしみに、日夜汗だくで作業に従事している。

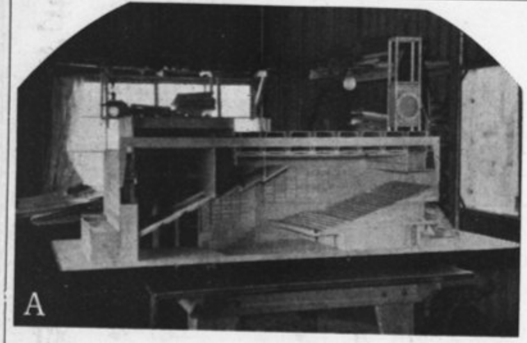

写真説明＝Ⓐ公会堂の縦断面の模型……右上方に映写室、客席の下方は展示室になる。Ⓑ現場全体を公会堂側から眺めたもの。Ⓒ庁舎と公会堂とのつなぎばり Ⓓ公会堂の舞台のあらましができた。前方一段低くなつているところは、オーケストラピット。必要に応じ蓋を設けて、客を増加席させることもできる。

◆……◆

児童の相談や補導に全力

青少年保護育成運動

五月一日から六月二十日まで全国的に「青少年保護育成運動」が実施されている。今度の目標は(1)青少年の団体をつくりましよう(2)よい遊び場をつくりましよう(3)青少年のよい助言者になりましよう、の三点で、各関係団体は全力をあげて強力な運動を展開している。

本区の青少年問題協議会では、さきごろ地区委員会が結成されたときでもあるので、都からの方針にしたがつて、青少年の善導に力を尽している。実施方針としてはさきにのべた三点だが、とくに「遊び場」と「不良化防止」の問題は、この運動中に限らず、年間を通じて、強く叫びかける必要がある。「不良化」の防止には警察とも協力して、活発な動きをみせている。警察ではこどもにつぎのような態度が見えたら、すぐに署の少年相談所へ相談に来てほしいといつている。

○外出が多くなる○勉強をなまけるようになる○夕食時に空腹を訴えない○コトバつきや態度が変り、不良仲間のイン語を使うようになる○金使いがあらくなる、などといつたソブリが青少年に現れるのは不良化の才一歩だ。

青少協ではこのことについて(1)児童相談、教育相談、少年相談等の実施(2)特殊地域に対する補導対策の集中強化(3)移動展、街頭展示会等の開催(4)街頭補導の実施に全力をあげて指導することになつている。

パートタイマー

求人受付けます

身元確実 有能な 求職者が待機

六月二日から月末まで、飯田橋（男子）、神田橋（女子）の両公共職業安定所では、簡易職業紹介、いわゆるパート・タイマーの雇用促進強調月間として、大いにパート・タイマーの求人開拓に乗り出すことになり、さる三日には宣伝車を駆つて「求人には気軽にやとえて急場に間に合うパート・タイマーを」と管内一円の求人側に呼びかけた。

パートタイマーは二十九年の四月、社会組織や経済が複雑になるにつれて、求人側の臨時的雇用の必要性に応じて設けられた制度で、開設当時から丸四年を迎えた今日では、ひろく一般にも認識され、雇用主からの理解ある雇入れも伸展して、求職側の利用も増加してきた。

それでいままではザット飯田橋では千人、神田橋では千三百人のパート・タイマーが身元確認の上登録され、いつでも求人側の申込みに応じられる態勢をととのえている。

飯田橋・神田橋の両職安は、それぞれ男子・女子の専門取扱機関で、管内に千代田・中央・文京等のビジネス・センターを持つているので、求人側も事務関係が圧倒的に多く、利用者からも好評を得ている。

求職者側の希望職種は、全体の約六割が男女とも一般事務と経理事務に集中され、あとは謄写筆耕、雑役、雑工等で、以下男子では毛筆書き、ビラ配り等、女子では交換手、ウエイトレス家政婦等で、特殊な職種を除いては、各業種に即応できる有能な求職者が登録されている。

パート・タイマーの平均給与は、一日三百円—四百円で、（▽男子＝事務三百—六百円筆耕三五〇—六百円、店員三百—三五〇円、雑役三百—四五〇円、ビラ配り三五〇—五百円。▽女子＝事務三百円、経理三百—三五〇円、タイプ四百—五百円、交換手四百—五百円。）一か月の仂く日数を二十一日として、月収六千円—八千円以上にもなるようだ。

例年六・七・八月は、一般の夏がれとともに求職者も増えてくるし、求人側も中元期を迎えて臨時的な人手が必要になるときなので、両職安では商社、商店、工場などの事業主に「臨時、急場な人手はぜひ便利なパート・タイマーを」と、求人側に呼びかけ、理解ある協力を望んでいる。

なおパート・タイマーの求職希望者は、米の通帳と印鑑を持つて職安の簡易職業紹介課へ行けば、各人の職能に応じた最適な業務を選抜してくれる。

▽飯田橋公共職業安定所（都電飯田橋下車）電話(33)二一〇一—八。

▽神田橋女子公共職業安定所（都電神田橋下車）電話(23)四三五一—八。

▶法律相談◀

水曜日は
午后1～4時まで
（区役所厚生課で）

土曜日は
午后1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

ラジオ体操民踊キャンプの指導者講習会

区教育委員会では今度つぎのように各種の講習会を開くことになつた。申込みは社会教育課体育係まで。電話(92)一一七六～九。

◉ラジオ体操と民踊の指導者講習会

(1)ラジオ体操の部▼日時＝六月二十三、二十四日の二日間。午後六時半から八時半まで。▼内容＝ラジオ体操の実技と指導法の講習。緑陰こども会などでラジオ体操を実施するときの指導者養成がねらい▼場所＝真砂小学校▼講師＝宮内宏（三橋体育研究所）平野一男（都体育指導委員）蒲地栄晴（同）の三氏▼参加料は無料

(2)民踊の部▼日時＝六月二十五、二十六日の二日間。午後六時半から八時半まで▼内容＝おどりの実技と指導法の講習で、「秩父音頭」「常盤炭抗節」「佐渡おけさ」ほか。▼場所＝真砂小学校▼講師＝いちよう座の横田悠三、川島のぶ子の両氏▼参加料は無料▼申込は(1)(2)とも六月十八日まで社会教育課体育係へ▼対象＝町会や各種団体のレクリエーション指導者ならびに希望する一般区民

◉キャンプを中心とする青少年野外活動の指導者講習会

▼日時＝六月二十八日、午後一時半から二十九日午後四時まで▼場所＝千葉県の文京区立柏学園▼集合時間＝二十八日午後一時半まで常盤線柏駅前▼内容＝(1)キャンプの理論と実技（設営、指導者、計画、キャンプと安全）(2)キャンプとレクリエーション（概論と実技）(3)キャンプの要領と実際（概論と実技）▼対象＝区内青少年団体、学校、職場のレクリエーション指導者▼受講料は無料。ただし上野—柏間の交通費と食事料（実費約二百円）は個人負担▼申込＝六月二十日まで食事料をそえて体育係まで▼備考＝携行品ははんごう、洗面具、日用品など。服装はキャンプにふさわしいもの。

区民映画会今月の開催地

区民巡回映画会六月分の日取りと場所はつぎのとおり。時間は午後七時から、上映フイルムは(1)マンガ（二巻）(2)母時鳥（十巻大映作品）

△十日＝清和公園▽十一日＝駒込林町一七五空地▽十二日＝喜福寺境内▽十三日＝春木町二の十二空地▽十四日＝駒込林町二十七空地▽十六日＝富坂二の十二空地▽十七日＝御殿町広場▽十八日＝猿掛稲荷神社境内▽十九日＝国税局小石川寮内▽二十日＝春日町三の三空地▽二十一日＝原町一三一空地▽二十三日＝十咲学園▽二十四日＝朝鮮人学校校庭▽二十五日＝小日向台町小学校▽二十六日＝林町南町遊園地▽二十七日＝中山遊園地▽二十八日＝仲町公園▽三十日＝竹早公園。

区民バトミントン大会開催

区ではつぎのとおりバトミントン大会を開く。参加料は無料。

▽日時＝六月十五日午前九時▽場所＝京北高校▽種目＝男・女別、シングルス、ダブルス、トーナメント▽申込締切＝六月十二日まで区教委体育係。

金富小でのアンケート

こどもたちは暴力反対

迷惑をかけないのが立派な人

本区の金富小学校（千葉胤嗣校長）は統計教育指定校として、広報にも報道されたが、このほど五年生の一学級（人員四七名）で子どもたちに「立派な人とは」「おとなになつたらどんな人になりたいか」など、五項目についての調査を行なつた。これは道徳教育の伏線として行なわれた予備的なものだが、現在の子どもたちが立派な常識を備えていることがわかり、関係者をおどろかせている。

立派な人とは

という質問に対しては▼人に迷惑をかけない人（全体の½）▼貧乏でもまじめな人（4人）▼きまりの正しい人（4人）▼人のためにつくす人▼いつもコツコツよく仂く人▼えらぶらない人、などといつた回答があげられる。

大きくなつたらどんな人になりたいか

という質問では▼人格のある人（2人）▼日本のためにつくしたい▼貧乏でも幸福になりたい▼グレン隊のようなことをしない人（男子で7人が回答）。以上が男子で女子はつぎのように▼立派になりたい▼よいことをたくさんしたい▼世の中のためになりたい▼やさしいまじめな人▼世界の友邦につくす人、などといつた回答があげられる。

将来どんな職業につきたいか

では男子で科学者、公務員、商人（いずれも3人ずつ）会社員、警官、運転手（国電）、野球選手（いずれも2人ずつ）、以下は一人ずつで大工、パイロット、駅長、医者、マネージヤ、力士、漫画家などがあげられる。女子では、会社員（4人）、商人（3人）、デパート店員、小学校の先生、バスガール、スチユアーデス（いずれも2人）以下は一人ずつで、通訳、ピアニスト、洋裁師、医者、舞踊教師薬剤師などがあげられる。

日本をどんな国にしたいか

では▼どろぼうや殺人のない国（3人）▼どこの国からも手本になる国（3人）▼もつと広い国にしたい（3人）▼文化の進んだ明るい国、などで回答の大部分は▼戦争をしない平和な国と答えている。

現在のおとなにしてもらいたいこと

という項では▼道路上での酔態はやめてほしい▼映画館などでタバコはすわないでほしい▼交通事項が多いから運転のしかたを注意してほしい▼グレン隊のようにケンカをしないでほしい、などといつた回答が出ている。

この調査の結果は、朝日、産経東京の各紙にも報道された。

観光客の思い出に

文京音頭 文京小唄 の作成進む

区の観光協会では今度「文京音頭」と「文京小唄」をつくることになり、七月のお盆までには完成させようとはりきつている。

この計画は三月に開かれた観光協会常任理事会で具体的な話合いが行われたもので、区内には湯島聖堂、護国寺をはじめ有名な史跡や観光施設が多い。したがつて区内を訪れる観光客も年々ふえるので、旅行者の楽しい思い出に「文京音頭」や「文京小唄」をおぼえて帰つてもらおうというわけ。

具体的には作詞をサトウ・ハチロー氏に依頼し、その承諾を得た。作曲、編曲、振付、などに関してはキング・レコード企画部の支援をあおぐことになつた。

でき上れば区内の各婦人会、町会に発表して、盆踊りは盛大にやろうと考えているが、正式な発表会は明春完成する新庁舎で行う予定。

奥多摩湖 小河内ダム の見学会

都の観光協会で

▽コース＝指定地―府中―立川―羽村―青梅―御嶽―鳩の巣―氷川―小河内―青梅―村山貯水池―指定地（指定地で発着）▽期間＝六月十五日―七月十五日▽会費＝大人三五〇円、小人三〇〇円▽申込＝区・支所の出張所へ（ただし一団体を編成すること）

約十九万人が利用

借出した図書 平均一人一・一冊

区立図書館（小石川・本郷の二カ所）ではさきごろからえつ覧者の利用状況を調査していたがこのほどまとまつたのでその結果を発表した。

職業別ではやはり学生が一番多く一一四、〇〇二人（六〇・九%）。ついでは一般で三〇一七二人（一六・一%）。それから児童の二一、九九四人（一一・七%）となつており全体では館内、館外、巡回文庫をも含めて一八七、一六二人が図書館を利用したことになる。

借出した図書は全部で二〇五、〇五六冊で前年（三十一年度）よりも三千冊ほどすくなくなつている。その内容では文学が最高で三九、九八八冊（一四・六%）ついでは核時代の世相の影響か自然科学部門が多く一四、三二十冊（六・九%）。つづいて社会科学、語学関係が目立つている。また児童文学も九七、一七一冊（四七・三%）と相当な数字を示し、こどもたちの読書への関心が高いことを意味している。

また今度の調査で、興味のあるのは入館者がどういう目的で図書館に来たかを調べたもので調査月日は昭和三十二年六月二十六日の一日限りである。なお、表中「座席」は図書館の図書を借りないで、ただ場所だけ使用したもの。「問い合わせ」は調査とか相談のために来館したもの。この表で見ると、約二割が勉強のためか座席だけを借りていることがわかるが、「なんとなしに」は全体のわずか一・七%で、読書というかたい目的で利用するのがほとんどなのは、当然のことではあるが、区内の学生たちがいかに勉学にはげんでいるかが推察される。

入館目的と職業調査表

	目的／職業	座席	読書	問い合わせ	なんとなしに	其の他	計	%
学生	小学生	0	53	0	0	0	53	6.9
	中学生	12	66	3	4	1	86	16.4
	高校生	48	153	11	2	5	219	41.0
	大学生	12	44	8	2	3	67	12.8
	その他の学生	0	4	0	0	0	4	0.8
	受験生	22	21	0	1	0	44	8.4
一般	事務	0	16	4	0	2	22	4.2
	労務	2	5	0	0	0	7	1.3
	販売サービス	0	2	1	0	0	3	0.5
	自営業者	0	4	0	0	0	4	0.8
	家事	0	1	0	0	1	2	0.3
	無職	3	10	1	0	0	13	2.4
	合計	99	377	27	9	12	524	
	%	18.9	71.9	5.2	1.7	2.3		

きれいになる子どもたち

トコヤさんの無料奉仕

○―先月二十六日のこと、表町八〇の小石川学園（保育園）で、女性をまじえた四人の床屋さんが、園児たちのかわいらしい頭をきれいに散髪していた。

○―これは大塚窪町20にバーバー・ニューギンザを開いている鈴木稚晶さん（42才）の店員や、仲間の人たちの無料奉仕。

○―ことの始めは店主の鈴木さんが昨年暮の「歳末助け合い運動」の際「昔社会に世話になつたのでご恩がえしをしたい」、と福祉事務所に申し出たのが始まりで、以来区内の保護世帯や老人クラブ、それに保育園の園児などに散髪の無料サービスをしている。

○―たまたまこれが新聞に報道されたとき区内の同業者や浅草方面からも「仲間に入つていつしよにつくしたい」と暖かい援助もあり、毎月才二・才四の月曜、床屋の休日を返上して奉仕を続けている。

×　×

美しい歌声は薫風にはこばれて

誠之小のおかあさんたちが「歌おう会」

○―初夏のひるさがり、教室の窓から気持ちのよい風が入つて来て、美しい二部合唱の声をはこんで行く。

○―誠之小学校のおかあさんたちが集まつて、好きな歌を毎週火曜日の午後勉強している「歌おう会」のスナップ。

○―もうはじめて五年になり、最近ではニッポン放送にも出演という立派な業績を残している。

○―レパートリーはなかなか広く、童謡ポピュラーソングからはじまつて、合唱曲、シャンソンと練習しているとのこと。

×　×

静粛運転に歩行者の注意

学童幼児を安全に

富坂署からの注意

今月の一日から始まつた交通安全運動はこの十日で終つたが、交通事故は日とともに増加する傾向にあるので、この運動中に限らず、警察ではつねに区民の注意をうながしている。富坂署では騒音防止と学童の交通事故防止の二点について、つぎのように区民の協力を呼びかけている。

交通騒音防止運動は六月一日から特別区の全区域内を静粛運転地域として指定され、自動車はほとんど警笛を使用しなくなりましたから、歩行者の方は右側通行、正しい横断を確実に励行して、交通事故防止、交通秩序確立にご協力下さい。とくに学童幼児の安全にご留意下さい。

学童の交通事故防止については富坂署としては、今回行われた交通安全運動にあたつて、学童の事故防止を重点的推進項目として、強力におし進めるため、運動の準備期間中においては、各小学校に交通事務員を派遣して、学童の模範交通訓練を実施したほか、施設面では学童横断路の実態を調べ、危険箇所に事故防止の横断ネットを掲出する等の措置を講じ、運動期間中においては各小学校を巡回し、交通事故防止の標語を書き入れたノート用の下敷を、低学年の児童にくばり、学童に対して事故防止の講演、区役所社会教育課提供の交通安全についての映画三巻を上映して、交通安全思想の普及徹底をはかりましたが、先生方の熱心なご協力を得て多大の成果をおさめることができたことは、まことに喜ばしい限りです。

なお前号には区内学童の交通事故[illegible]事例をあげ、参考に供しましたが、今回は前年の都内における幼児、学童、生徒の事故原因を究明しご参考に供したいと思います。昭和三十二年中に都内において発生した幼児、学童、生徒の交通事故の実態を警視庁の統計により調べますと、男女合わせて、幼児は八九名が死亡し、千二七九名が負傷、学童は五三名が死亡し、千三四六名が負傷、中学生は七名が死亡し二六四名が負傷しておりますがこの事故原因を詳細に検討してみますと

幼児……ひとり歩き
小学生…車の直前直後横断
中学生…自転車乗車関係

がもつとも大きな原因になつております。

すなわち幼児では、ひとり歩きが最高で全体の二五・四%、ついで車道とび出しが二四・六%車の直前直後横断が二〇・五%それから路上遊戯の順になつております。

小学生では車の直前直後の横断が才一位で二八・七%、つづいて車道とび出し二三・二%、自転車乗車その他の場合となつております。

中学生では自転車乗車等の場合が最高で四一・六%、それについで車の直前直後の横断一八・一%、車道とび出しとなつております。

以上のことからいえることは、幼児の場合は事故の大半が保護者の注意がたりなかつたということになると思います。小学生の場合は車の直前直後の横断が首位という現象は、この年頃の子どもは、注意力と行動力を比較したとき相互のバランスがとれない結果であると思います。中学生の場合は自転車乗車関係で自転車の二人乗り、手放し運転、一時停止不履行、右左折不注意等が大きな原因になつております。

どうか以上を参考にされ、次代をになう子どもたちの指導保護に特段のご配慮をお願い申し上げます。

人生才二次の学習がねらい

PTA共同研究会から

五月三十日ひるすぎ指ケ谷の児童会館で、ことし才一回目のPTA共同研究会が開かれた。このテーマは「PTAにおける成人教育活動の進め方」で、講師として教育大教授の平沢薫氏を中心に、集まつた約百五十人のおとうさん、おかあさんたちは、異常な暑さにもめげず約三時間にわたつて、熱心に討論をかわした。

各学校単位のPTAで進められてきた成人教育活動が、昨年の反省やら、他校との比較という一種の全体討議によつていろいろ参考になる点が多かつた。平沢教授も全体討議に参加しながら、大要つぎのようなPTA活動の核心にふれる意見をのべられた。

(1)PTAの活動が、一部の人たちによつて運営されてはいけない。たとえば今までは総会あたりでは本当の意見が出ないで、会が終つた直後の帰りみちなどでそれが出る。これではいけない。裏通りから本通りへ歩いて行く時期なのだ。

(2)学校PTAとしてよりも、段階を一つ下げて、学級PTAが活動しなければならない性質の仕事もあるはずだ。

(3)成人教育活動は子どもと一緒に成長する意味で必要だが、能力、年令の点で、一せいに決つた方法で行えるはずがない。人生才二次の学習が成人教育の根本目的なのだから、この目的を見失わないよう、方法を適宜変えてゆかなければならない。

＝本郷支所の相談室で＝

◉ 無料 結婚相談 ◉

毎週 火・土曜午後1—4時まで

昭和33年6月25日
第252号

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川(92)1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

区民税第1期分

納期限 6月30日

☆区役所・支所・出張所の窓口・郵便局・銀行等で扱います。
☆ことしから均等割だけの納税者は1回で納めていただくことになりました。

消防団運営委員六氏に再委任

四月一日付で、文京区消防団運営委員会委員中学識経験者よりなる委員に、左の六氏を委嘱した。いずれも再任。
▽友成四郎▽浦部武夫▽依田圭五▽山内吉雄▽山根静人▽市川守吉。

第2回 定例区議会

―20日から開く―

議案・報告など7件審議

さる二十日から会期十一日をもって、本年才二回の文京区議会定例会が開かれた。今回提出された案件は、次のとおり、追加更正予算をふくめた議案四件、報告三件である。

▽議案第三十二号　寄付物件受領について（六中に教材用備品）
▽議案第三十三号　昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算
▽議案第三十四号　土地売却契約（本郷一丁目所在の廃道敷）
▽議案第三十五号　不動産売却契約（区役所庁舎・敷地・付属物件）
▽報告第二号　寄付物件受領について（竹早テニスコート用備品）
▽報告第三号　寄付物件受領について（小・中学校・幼稚園用教材備品）
▽報告第四号　昭和三十二年度予算繰越使用決定額報告について

将来の科学界に貢献

本区の〃科学センター〃発足

小・中学生と先生たちで

このほど東京都では、科学教育振興のため、各区の小・中学校一校ずつに「科学教育センター」を設けることになった。これは(1)教職員を対象としたものと(2)児童を対象としたものとの二つに分れる。本区ではこの二十一日午後一時半から中学校は四中で、小学校は窪町と千駄木に分れて、その開校式が行われた。中学校も小学校も大体各校から二名程度推せんされた児童が、毎土曜日ごとにセンターに集まって、科学の勉強をして行くわけだ。一方教職員の方は理科担当の先生が集まって、研究して行くことになっている。

中学校の部

六月から来年一月まで、毎月二回程度土曜日に四中で行う。現在までにきまっている研究題目は、▽熱と物質変化▽レンズのはたらきと光学機械の原理▽新しい錬金術▽鏡の製作▽ラジオの研究▽生活の化学▽電流の磁気作用、などを始めとして二十項目にわたっている。

教職員の方は年六回で、指導者に各大学の教授を招き、▽生物圏と理科▽海洋資源▽海洋の生物▽物理教材の新しい取扱い▽神経伝導▽生活の科学、などについての講座が開かれる。

小学校の部

では前にもいったように、窪町科学教室と千駄木科学教室とに分れ、▽顕微鏡の扱い方▽でんぷんの化学▽ガラス細工▽望遠鏡の製作▽燃焼の化学、など二十項目にわたって、来年の二月まで土曜日ごとに研究を進めて行く予定。

教職員の方は、年七回講座が開かれ、各大学の教授を指導者として招き、天文、生物、地質や化学実験のしかたやさせ方のコツ、などについて研究を進めて行く予定だ。

なお中学校教職員研修会の方は十七日科学センターの開校に一歩さきんじて四中で開かれ、教育大教授下泉重吉氏の講演を聞いたあと、理科実験器具の調整修理などの実習を行った。

また二十一日当日は中学校の部では開校式のあと、日本短波放送協讃の「ジュニアー・オールウエイブ教室」に参加し、科学なぜなぜ問答や、中間周波トランスについての話を聞いたりして、新発足の日にふさわしい科学の一日を送った。

月なみな表現だが、科学は人類の想像以上の進歩をとげている。やがて何年かのちには、この科学センターで勉強している子どもたちの中から、将来の科学界に貢献する偉大な人材が生れ出ることだろう。

写真―（理科担当の先生も１日生徒、４中で）科学センターの開校式

商業統計調査始まる

組織・業態・従業者数など

7月1日現在で

統計法にもとずいて昭和二十七年から二年目ごとに行なわれている「商業統計調査」が、七月一日から十五日間つぎのとおり実施されることとなり、卸売、小売業等を営んでいる商店の協力がのぞまれている。

この調査は全国すべての卸売、小売業等を営む商店について、七月一日現在の商店名、本支店別、経営組織、業態、従業者数、などを調べるもので、商業全般の実態をつかんで、適切な商業政策を立てるための基礎資料となるものだ。

対象は一定の場所をもって営業している卸売業・小売業で、そのうち小売業の指定は非常に複雑であるが、次に調査の対象に入らないものをあげると――街路上の売店、駅のホームの売店、劇場・映画館・野球場・官公庁・学校・会社等の中にある売店、行商人、旅商人などで、これらは調査されない。

調査の方法としては、甲調査（法人組織の商店および個人商店で常用労仂者を使用しているもの）と乙調査（個人商店で常用労仂者を使用していないもの）と丙調査（飲食店を主業とするもの）の三つに分れ、商業調査員が戸別に訪問して、必要な事項をききとって、調査表に書きこむ。

なおこの調査は統計法によって、税金など統計以外の目的には使用しないので、調査員がうかがった時は、ぜひ協力してほしいと、関係方面ではのぞんでいる。

区民税　全額納入者に報奨金支給

この六月は区民税の一期分の納期に当っている。ことしも昨年と同じように、一期分の納期内に、二期分以降を全額納めた方には、その場ですぐに報奨金をさし上げることになった。

区役所・支所・出張所の窓口で全額納める方はみとめを持ってくること、なお、銀行や郵便局へ納めた方は、その領収書とひきかえに報奨金をさし上げることになっている。またお出でになれない人には計算し、あとで通知する。

報奨金の額は納付済額の百分の一に納期前の月数をかけたもので、一円未満は四捨五入、報奨金が十円未満の場合は交付しないことになっている。

ともかく、わずかな額ではあるが、納期前に納入して報奨金をお受取りになるよう、おすすめする。

オイシクて…栄養満点

主婦の栄養教室

○―さる十八日の午後本郷保健所の栄養室に、約五〇名のお母さん方や若い奥さんたちが集まり、ノートを手に熱心にメモをとっていた。

○―これは先月二十八日から毎週一回の割で六回にわたって始められた「主婦の栄養教室」でのひとこまである。

○―いままで公衆衛生と食品衛生の話、おそう材料理と献立の作り方、かんづめ料理等について、それぞれ講義と実習があり当日はその四回目で子どものおやつの作り方についての話しがあってからさっそく実習に入った。

○―そしてでき上ったお菓子を試食した主婦たちは「これはオイシイ」と舌づつみをうち、「はやく帰って坊やに――」と腕をならして引揚げて行った。

×　　×

写真―お菓子をつくっているところ

陸上 海上 航空 自衛官募集

受付7月21日まで

防衛庁ではつぎの要領で陸上・海上・航空自衛官を募集する。◎採用人員と期日＝二等陸士（約七千五百名。九月下旬）二等海士（約四百名。十月中旬）二等空士（約九百名。十月、十一月、十二月の各下旬）◎応募資格＝(1)昭和三十三年九月一日現在で十八才以上二十五才未満の者（昭和八年九月二日から昭和十五年九月一日までの間に生れた者）(2)中学校卒業程度以上の学力を有する者◎受付期間＝六月十六日から七月二十一日まで◎試験＝(1)七月二十七日から八月十日までの間に行う。国語、数学、社会の三科目について、簡単な筆記試験、口述試験、身体検査を一日で終える(2)試験の日時、試験場等は試験期日前に本人に通知する◎志願手続＝区役所総務課に志願票があるから、所要事項を記入して提出すればよい。防衛庁では受付けない。

十周年を迎えた〃検察審査会制度〃

国民の意志を検察庁に反映

検察の民主化をはかるために、昭和二十三年に公布された「検察審査会制度」もことしで十周年を迎えました。

検察審査会事務局ではこれを記念して、法律が公付された七月を中心に、いろいろの行事を催し、活発な広報活動を行なうことになっています。

さて、検察審査会とはどういう制度でしょうか。一口にいえば、国家の主権者である国民の意志を、検察庁に反映する制度です。たとえば皆さんがサギや窃盗、脅迫などの刑事事件で害をうけたとき、犯人を警察や検察庁に訴えます。しかし犯人を裁判にまわすかどうかは検事の判断にまかされていますので、犯人の全部が裁判にまわるとは限らず、不起訴処分（裁判にかけない処分）となって許されることがあります。

これでは被害者である皆さんは検事の処分に不満であり、納得できないことになるでしょう。

検察審査会はこのようなときに告訴、告発をした人からの審査の申立や、あるいは職権によって、検事のした不起訴処分が正しいか否かを審査するところです。

また検察庁の仕事について改めるべきところがあれば改善するように勧告もします。

これが検察審査会の仕事ですが、この仕事をする人を、検察審査員といい、この検察審査員には衆議院議員の選挙権をもつ人びとの中から学歴、職業、年令、男女の別なく、毎年「くじ」で選び出されます。

制度ができてから現在まで、皆さんの文京区では男十四人、女十五人の方が検察審査員にえらばれております。

もしこの制度についての問い合わせや、刑事事件でお困りの場合は遠慮なく事務局へおたずね下さい。

▽東京第一検察審査会事務局　千代田区霞ケ関一の一電58五四一一内線三四八一九
▽東京第二検察審査会事務局　港区赤羽町一電(45)一九一六

×　　×

緑陰子ども会の指導者講習会

―礫川小で6月28日締切―

区教委と区では、区内の文化団体、PTA、小中学校教諭を対象に次の要領で「緑陰子ども会の指導者講習会」を開催する。

▽日時＝六月三十日（月）、七月一日（火）、七月二日（水）の三日間、いずれも午後六時半から九時まで。
▽場所＝礫川小学校二階図書室（都電伝通院前下車）
▽会費＝無料
▽申込＝受講希望者は六月二十八日（土）までに社会教育課文化係まで、電話または直接に申込むこと（電(92)一一七六）
▽定員＝八〇名に達し次才締切
▽日程●六月三十日＝あいさつ、夏休みにおける学習のあり方（室町指導主事）。歌唱指導（瀬戸駒本小学校長）●七月一日＝腹話術人形の作り方（名和太郎）。腹話術の指導（同）●七月二日＝歌唱指導（瀬戸）腹話術の指導（名和）。カッコ内は講師氏名。
▽携帯品＝筆記用具・上履き（必ず持参のこと）

★法律相談★

水曜日は区役所厚生課
土曜日は本郷支所厚生課

本区観光みやげ品推奨店会の創立

十六日本郷の東京都結婚会館で区観光みやげ品推奨店会の創立総会が開かれた。これは文京区観光協会がこれまで四回にわたって、観光みやげ品審査規程にもとずいて推奨した十七店舗で組織されたものだ。

「安心して優良なみやげ品が買える」という観光協会の信条にそって、品質の向上と改善に努力し、適正な販売と普及宣伝をはかり、秋の旅行シーズンまでには万全の体制を整えて対処しようというのがねらい。

なお同日この会の顧問、相談役がつぎのとおり決定した。

▽会長＝平岡倚太郎▽顧問＝加藤源蔵▽常任相談役＝赤沢光吉、徳重軍吉、小池正夫、小池英夫、安井勇。

25万人を突破

本区の世帯と人口

6月1日現在

六月一日現在の本区世帯と人口は次のとおり、前月の人口より千一三七人増加し、ついに二五万人を突破した。カッコ内は前月よりの増。

▽世帯＝七万八六七（五九三）▼小石川地区＝三万六千九二七（四四一）▼本郷地区＝三万三千九四〇（一五二）
▽人口＝二五万五二〇（千一三七）▼小石川地区＝一二万九千八九八（六三五）▼本郷地区＝一二万六二二（五〇二）
男＝一三万四一二▼小石川地区＝六万八千四七▼本郷地区＝六万二千三六五。
女＝一二万一〇八▼小石川地区＝六万千八五一▼本郷地区＝五万八千二五七。

文京区財政事情

文京区告示　第二十八号

東京都文京区財政事情の作成および公表に関する条例（昭和二十三年六月三日条例第七号）に基き財政事情を次のとおり公表する。

昭和三十三年五月一日

東京都文京区長　井形卓三

第一　まえがき

昭和三十二年度の文京区の財政事情については前回（三十二年十一月一日）の公表において年度当初から九月末までの年度上半期について報告いたしましたが、今回はそのあと三十二年十月一日から三十三年三月末までの年度下半期の文京区財政の概況について報告することにいたします。

前回の公表で述べましたとおり、昭和三十二年度の当初における財政計画につきましては、地方財政計画の策定に即応し、既定の事務事業費等の積極的整理縮減、義務的経費、既有施設の維持管理等区政運営上真にやむを得ない最少限度の経費を年間計上いたし健全財政に努力してまいりましたが、その後、前年度の余剰金、都支出金等を財源とし、義務教育施設の整備、教育内容の充実、土木事業等の重点施策に積極面を向けた次第であります。

また年度当初より未決定のままでありました都と区及び各区相互間の財政上の均衡を図る制度であります都区財政調整につきましては、本年一月に至りまして漸くその決定をみるに至りました。本区の基準財政収入額（特別区民税）が基準財政需要額を上廻るため、その納過額を「都区財政調整納付金」として都に納付いたすこととあいなりました。都の測定と本区の数次にわたる折衝の結果、本年度の納付金は四千四二六万五千円と決定いたしました。

他方統合庁舎及び公会堂建設事業につきましては、三十二年十二月二十八日工事が着手され、本格的建設の歩みを進めております。かような次第から一般会計におきまして十二月、二月、三月にわたりまして追加予算の編成に当り、二億二千一二〇万四千八〇〇円を追加計上いたしました。

幸いにもここ数年間にわたりましては経済の好況により、また区民の皆様のご支援によりまして健全財政を堅持いたしております。以下文京区の三十二年度下半期の財政運営を中心として区財政の現状をご説明申し上げることといたします。

昭和３２年度一般会計

<第１表>　▷歳　入◁　<追加更正予算の状況>

区分	当初予算	追加更正予算									
議案番号	オ12号	オ15号	オ19号	オ22号	オ26号	オ28号	オ43号	オ44号	オ45号	オ10号	オ20号	合計
議決年月日	32. 3. 29		32.4.10	32. 7. 4		32.10.1	32.12.4		32.12.17	33. 2. 1	33. 3. 27	（最終予算額）
特別区税	421,558,100	—	—	—	—	—	20,492,900	—	—	65,408,000	—	507,459,000
財産収入	2,004,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,004,100
使用料及手数料	16,051,800	—	—	80,400	—	—	517,300	—	—	—	—	16,649,500
都支出金	2,179,700	22,581,600	—	124,807,900	—	14,409,700	33,129,500	—	—	2,084,100	△ 9,071,200	190,121,300
寄付金	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100
雑収入	52,706,600	—	4,493,000	—	—	10,118,000	—	—	80,000,000	306,900	—	147,624,500
繰越金	5,000,000	—	—	30,000,000	△ 5,867,900	—	—	1,800,000	—	—	26,537,300	57,469,400
合計	499,500,400	22,581,600	4,493,000	154,888,300	△ 5,867,900	24,527,700	54,139,700	1,800,000	80,000,000	67,799,000	17,466,100	921,327,900

▷歳　出◁

区分	当初予算	追加更正予算									
議案番号	オ12号	オ15号	オ19号	オ22号	オ26号	オ28号	オ43号	オ44号	オ45号	オ10号	オ20号	合計
議決年月日	2. 3. 29		32.4.10	32. 7. 4		32.10.1	32.12.4		32.12.17	33. 2. 1	33. 3. 27	（最終予算額）
議会費	23,663,400	—	—	1,285,000	—	—	1,107,000	—	—	1,725,300	—	27,780,700
区役所費	187,655,300	—	—	88,000	—	—	1,518,000	—	—	8,408,700	△ 326,200	197,343,800
出張所費	3,161,100	—	—	4,107,200	—	—	31,000	—	—	46,000	△ 3,462,700	3,882,600
土木費	57,656,100	—	—	3,344,500	—	10,000,000	3,039,000	1,800,000	—	2,356,400	—	78,196,000
教育費	138,892,500	22,581,600	—	134,590,400	—	14,429,000	39,278,300	—	—	25,057,400	△44,301,500	330,527,700
民生事業費	5,849,400	—	—	1,433,100	—	15,400	9,000	—	—	1,700,000	40,000	9,046,900
産業経済費	3,509,700	—	—	63,400	—	—	—	—	—	13,631,600	144,200	17,348,900
選挙費	1,332,400	—	—	161,600	—	—	—	—	—	114,000	—	1,608,000
財産費	1,522,500	—	—	52,000	—	—	20,000	—	—	—	65,000,000	66,594,500
諸支出金	70,258,000	—	4,493,000	9,763,100	△ 5,867,900	83,300	9,137,400	—	80,000,000	14,759,600	372,300	182,998,800
予備費	6,000,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,000,000
合計	499,500,400	22,581,600	4,493,000	154,888,300	△ 5,867,900	24,527,700	54,139,700	1,800,000	80,000,000	67,799,000	17,466,100	921,327,900

第二　収入および支出の概況

一　予算の追加および更正の状況

歳入　まず下半期における予算の追加更正状況について説明いたしますと、

一般会計	
当初	四九九、五〇〇、四〇〇円
上半期	二〇〇、六二二、七〇〇円
下半期	二二一、二〇四、八〇〇円
計	九二一、三二七、九〇〇円

を追加計上いたしました。下半期における歳入予算の増加についてみますと、その主なるものは特別区税の八千五九〇万九〇〇円、次に前年度の剰余金を財源といたしまして、二千八三三万七千三〇〇円、第三に都支出金二千六一四万二千四〇〇円であります。これは主に六―三制建設事業の経費であります。次に雑収入の八千三〇万六千九〇〇円でありますが、このうち八千万円は、たびたびお知らせいたしております特別区のモデルケースともいうべき統合庁舎及び公会堂建設事業に要する主要財源であります現用庁舎売却代金であります。工事も着々進捗いたしておりますので一応計上の運びとなりましたが、本年度におきましては遺憾ながら未売却となりましたのでこれは歳入歳出とも未執行となつた次第であります。残りの三〇万六千九〇〇円は、根津小学校の改築によります廃材の売却金として計上いたし同校の建築費に充当いたした次第であります。そのほか使用料及手数料の五一万七千三〇〇円、合計下半期追加計上額二億二千一二〇万四千八〇〇円を計上いたした次第であります。

歳出　次に歳出予算の増加について、まず教育費関係より説明いたしますと、主に六―三制建設事業について教育行政の積極的施策の実施、教育需要費の充実等を図るため、六千四三三万五千七〇〇円を追加いたしました。このうち四千四三〇万一千五〇〇円の減額更正となつておりますが、これは六―三制建設事業が年度内に完成しない見込のもとに都教育庁において予算の繰越をいたしましたので、これに伴いまして減額更正いたしました。予算の繰越使用についてはあとに述べますが、三十一年度より地方自治法の改正によりまして予算繰越使用制度が創設されましたが六―三制建設事業は主に都支出金であり都におきましてこの制度を用いましたので本区はこの事業を繰延いたし新たに三十三年度予算に計上いたしました。次に諸支出金についてみますと一億四二六万九千三〇〇円を追加いたしております。諸支出金については、徴税費戸籍事務費、広報活動に要する区政普及費等の諸経費、その他諸般の行政運営の上の経費のほか財政調整納付金を追加計上いたしました。そのほか春日町角地におきまして着々進捗いたしております統合庁舎及び公会堂の建設に要する事務費、建設資金積立金を計上いたしております。また統合庁舎及び公会堂建設特別積立金といたしまして財産費に六千五〇〇万円を追加いたしておりますがこれは建設に伴う都負担金として本年度におきまして三千五〇〇万円と前年度の繰越金三千万円の合算した金額を積立いたした次第であります。

次に産業経済費でありますが、主なものといたしましては区内の中小企業者に対し事業資金の融資として、一千三五〇万円を商工業融資貸付金として計上いたしております。ついで区役所費については職員の給与改訂によります人件費の追加、土木事業に要する道路維持補修費、その他議会費、民生事業費、選挙費、出張所費等となつております。なお追加更正の細目についての状況は第一表のとおりであります。

二、収入および支出の状況

歳入　まず歳入についてその収入状況をみますと、区の大部分ともいえる予算総額の五五・一％を占めているのが特別区税であり区の行政が円滑に運営されるか否かが、この収入の良否によつて左右されるのであります幸いにして区民の皆様のご協力によりまして収入率は九五・四％の数字を示しており昨年同様順調なる推移を表わしております。特別区税に次いで重要な歳入は都支出金でありまして、この経費は都が特別区に対して特定の事務事業を委任、または補助する場合にその使途を指定して交付されるものであります。従つて使途を制限されるため自主財源たる区税収入等とは本質的に異なつた性格をもつておりその主なるものは六―三制整備に要する経費、すなわち小中学校校舎建設事業あるいは危険校舎改築事業等の交付金であり工事の進捗状況に応じて交付収入されます。収入率は六七・四％と非常に低い収入割合でありますが、ただいま申し上げたとおり工事の進捗に伴い交付収入されます。次に予算総額の一六％を占める雑収入につきましては滞納処分等の弁償金、財産売払代金、預金貸付金等の利子収入、道路復旧工事による受託事業収入、貸付金の返還金、その他雑入となつております。収入率は四九・三％と低い数字を示しておりますが前に述べましたとおり統合庁舎及び公会堂建設に伴う主要財源であります現用庁舎の売払代金が計上してあり庁舎未売却による未執行のため低い数字となつておりますが庁舎売払代金を差引きましてみますと、一〇七％となり順調な収入率を表わしております。

その他繰越金、使用料及手数料、財産収入等で、いずれも健全なそして順調な収入率を示しております。

歳入予算総額九億二千一三二万七千九〇〇円、収入済額八億二千四二九万四千六三五円、収入率八九・四％となつておりますが、この報告は三月三十一日現在によりましたので未収入額につきましては出納閉鎖の五月三十一日までにはそれぞれの収入があがるものと思われます。

歳出　歳出予算の執行状況についてみますと、各事業費中もつとも多額であるのは教育費であります。最終予算額三億三千五二万七千七〇〇円、支出済額二億七千七八七万六千九七円、一般会計歳出予算額の三五・九％を占めております。

義務教育施設の整備費一億四千八〇三万七千九〇〇円、教育事務局職員、小中学校幼稚園給食作業員、養護学園等の人件費七千五三三万八〇〇〇円を計上してあるほか、校舎、学園の維持管理費、生徒児童に対する衛生費学校給食に要する経費、社会教育事業、体育振興および体育諸施設の維持費、図書館の運営費その他の教育行政諸費等を計上され前年度に引続きなお一層の充実を図つております。執行状況をみますと、八四％の執行率を示しております。教育費に次で多いのは予算総額の二一・四％を占めている区役所費であります。区におけるあらゆる事務事業を行うため必要な人

★　次頁へ続く

<第２表>

昭和32年度一般会計歳入歳出予算執行状況

▷歳　入◁

科目	予算額 円	予算総額に対する割合 %	収入済額 円	収入割合 %	差引過(△)不足額 円
特別区税	507,459,000	55.1	484,159,340	95.4	△ 23,299,660
財産収入	2,004,100	0.2	2,723,219	135.8	719,149
使用料及手数料	16,649,500	1.8	17,189,365	103.2	539,865
都支出金	190,121,300	20.7	128,296,617	67.4	△ 61,824,683
寄付金	100	—	0	—	△ 100
雑収入	147,624,500	16.0	72,820,299	49.3	△ 74,804,201
繰越金	57,469,400	6.2	119,105,765	207.2	61,636,365
合計	921,327,900	100.0	824,294,635	89.4	△ 97,033,265

▷歳　出◁

科目	予算額 円	予算総額に対する割合 %	予算現額 円	予算額に対する比較増減 円	支出済額 円	支出割合 %	差引残額 円
議会費	27,780,700	3.0	27,784,350	3,650	27,067,069	97.4	717,281
区役所費	197,343,800	21.4	197,612,858	269,058	186,861,535	94.5	10,751,323
出張所費	3,882,600	0.4	3,882,600	0	2,194,325	56.5	1,688,275
土木費	78,196,000	8.5	78,196,000	0	68,848,638	88.0	9,347,362
教育費	330,527,700	35.9	330,531,809	4,109	277,876,097	84.0	52,655,712
民生事業費	9,046,900	1.0	9,046,900	0	7,564,370	83.6	1,482,530
産業経済費	17,348,900	1.9	17,352,725	3,825	16,751,427	96.5	601,298
選挙費	1,608,000	0.2	1,608,000	0	1,446,066	89.9	161,934
財産費	66,594,500	7.2	66,594,500	0	1,085,774	1.6	65,508,726
諸支出金	182,998,800	19.9	183,393,169	394,369	95,902,302	52.2	87,490,867
予備費	6,000,000	0.6	5,324,989	△ 675,011	—	—	5,324,989
合計	921,327,900	100.0	921,327,900	0	685,597,603	74.4	235,730,297

件費を中心にこれに伴う諸経費を計上してあります。職員の給与費についてみますと最終予算額一億九千七三四万三千八〇〇円のうち人件費一億五千一一七万三千二〇〇円が当てられ、四千六一七万六〇〇円が区の行政運営に要する事務事業費として計上されてあります。支出済額一億八千六八六万一千五三五円となっており執行率九四・五%を示しております。

次に諸支出金、土木費、財産費となっております。まず土木費についてみますと土木事業の要因をなす道路整備であります。文京区の管理する道路の面積は四六万三千一六三平方メートルでありまして、この延長は一〇万八千三六八メートルになりその整備に当つております。これらの道路の維持、補修に努力いたしておりますが年々交通事情の激化に伴い道路の破損も多くなりこの対策に苦慮いたしております。

昭和三十二年度におきまして道路舗装工事を執行した面積は一五万六千九二三平方メートル延長三万七千一四五メートルを舗装いたしております。その執行状況をみますと最終予算額七千八一九万六千円、支出済額六千八八四万八千六三八円でありまして、執行率は八八%を示しております。

続いて諸支出金については、統合庁舎及び公会堂の建設に要する事務事業費、建設積立金、徴税費、戸籍事務費、広報活動に要する区政普及費等の諸費、その他諸般の行政運営上の経費と都区財政調整によります財政調整納付金の経費の支出であります。最終予算額一億八千二九九万八千八〇〇円、支出済額九千五九〇万二千三〇二円、執行率五二・二%となっておりますがこのうち統合庁舎及び公会堂建設工事費が未執行となり低い執行率を示しております。財政調整納付金については都に納付完了し、その他行政事務費が支出されております。

次に財産費の最終予算額六千六五九万四千五〇〇円でありますが、六千五〇〇万円は統合庁舎及び公会堂建設特別積立金として本年度の最終議会におきまして議決されたものであります。その他一五九万四千五〇〇円は区有財産の維持管理に当てられており、支出済額一〇八万五千七七四円となっております。

その他議会費、産業経済費、民生事業費、出張所費、選挙費等となっており**第二表**に示すとおりの予算規模および執行の状況を表わしております。

なおこの執行状況の報告はすべて三月三十一日で現在でありますので、出納整理期間の五月三十一日に至るまでには収入、支出ともさらに相当額の動きがあると思われますが決算においては収支の均衡を保ちある程度の黒字をもつて財政の健全性を維持できる見込であります。

以上歳出予算額九億二千一三二万七千九〇〇円、支出済額六億八千五五九万七千六〇三円、執行率七四・四%となっております。

繰越使用　昭和三十一年六月十二日地方自治法の改正によりまして、あらかじめ議会の議決を経ておいて翌年度に繰越して使用するという国の明許繰越と同様の制度が地方公共団体の予算制度に認められることとなりました。この制度の創設によりまして三十一年度において未完成となつた事業についてその実施を三十二年度に繰越す場合には三十一年度の歳計現金をつけて繰越し、引続き三十二年度に事業を執行いたすこととなりました。本区においてはこの制度の創設によりまして明許繰越となつたテニスコート施設、才二、才四、才五 の各中学校及び柳町、青柳、関口台町根津小学校増改築、駒込出張所改築等の工事を三十二年度におきまして執行いたしました。

執行状況についてみますと、テニスコート施設工事、駒込出張所改築工事は既に完了いたしましたが、小中学校の増改築工事の未執行がありますが三月三十一日現在の数字によりましたので六五・一%の執行率を示しております。出納閉鎖までには支出を完了する予定であります。なお、繰越使用額および執行状況は**第三表**に示すとおりであります。

<第3表>

繰越使用執行状況

科目	繰越使用額	支出済額	支出割合	差引残額
	円	円	%	円
出張所費	2,992,000	2,991,170	99.9	830
教育費	47,542,500	31,381,399	66.0	16,161,101
学校施設費	46,328,700	30,169,319	65.1	16,159,381
体育費	1,213,800	1,212,080	99.8	1,720
合計	50,534,500	34,372,569	68.0	16,161,931

三、都予算執行委任額

都の権限に属する事務の一部をその管理に属する区に委任する事務事業費であります。従つて現在区で取扱つている事務事業で都の委任に基く事務事業費については都費をもつて賄われております。この最終予算額は五億六千七七万五千一五六円でありまして、支出済額五億三千三八五万三千六七二円、執行率は九五・一%となっております。その執行状況を参考までに**第四表**によって示してあります。

<第4表>

都予算執行委任額

科目	執行委任額	執行委任総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	円	%	円	%	円
都庁費	16,443,318	3.0	16,297,934	99.1	145,384
土木費	50,121,774	8.9	30,228,910	60.3	19,892,864
建築事業費	26,900	—	15,909	59.1	10,991
清掃事業費	1,209,323	0.2	962,902	79.6	246,421
教育費	439,211,132	78.3	433,606,007	98.7	5,605,125
民生事業費	2,676,709	0.5	2,412,886	90.1	263,823
消防費	659,888	0.1	427,795	64.8	232,093
統計費	315,965	0.1	315,885	99.9	80
学務費	24,350	—	20,760	85.2	3,590
商工費	16,300	—	11,379	69.8	4,921
選挙費	25,000	—	25,000	100.0	0
労仂費	49,992,557	8.9	49,511,975	99.0	480,582
諸支出金	51,940	—	16,330	31.4	35,610
合計	560,775,156	100.0	533,853,672	95.1	26,921,484

第三　住民負担の概況

区の財政中、区民の皆様が直接に負担するものは、区税であります。これは特別区民税、自転車荷車税、犬税等の総称であります。

昭和三十三年四月一日現在の文京区の人口及び世帯数は、それぞれ二四万六千九三人、六万八千六四八世帯であり、特別区税の予算額は、五億七四五万九千円でありますので、一人当り及び一世帯当りの平均負担額は**第五表**のとおりであります。昨年同期に比較いたしますと一人当りにおいて一九七円、一世帯当り四五五円の増加となっておりますが、これは、特別区民税の算定基礎が各人の納められた所得税額となっておりますので一昨年に比べて昨年の皆様の所得が増加したことを示しております。

<表 5 第>

住民負担の概況

区分	金額	人口	世帯数	一人当負担額	一世帯当負担額
	円	人		円	円
特別区民税	507,459,000	246,093	68,648	2,062	7,392

第四　公営事業経理の概況

昭和二十七年三月発足以来、区民の皆様の利便に供しております区営公益質屋事業の特別会計の執行状況につきましてご説明いたします。

年度当初におきまして貸付金八六五五万円を年間三回転運用するものとして、二千五九五万円を貸付金予算として計上いたしましたが、その後急激に利用者が増加いたしまして予算の追加となり資金八六五五万円に対して、〇・二五回転、二一六万二千五〇〇円を計上いたしました。当初予算と追加予算の合計額二千八一一万二千五〇〇円が貸付金の最終予算額として、本年度事業の運用に当てられました。本年度逐年利用者の増加をみますが、三十二年度において利用数九千八人、毎月の平均をみますと七五〇人の利便に供していることとなります。また質物件数といたしますと、一万五千四七八件、三万八千六八二点となつております。なお質屋事業運営に要します人件費、維持管理費事務費等につきましての収支の状況は**第六表**のとおりであります。

<第6表>

昭和32年度特別会計執行状況

▷歳　入◁

科目	予算額	予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過(△)不足額
	円	%	円	%	円
事業収入	31,291,500	99.9	28,533,121	91.1	△ 2,758,379
返還金	28,112,500	89.8	25,448,780	91.1	△ 2,663,720
雑収入	3,179,000	10.1	3,084,341	91.1	△ 94,659
繰越金	28,500	0.1	1,259,774	—	1,231,274
繰越金	28,500	0.1	1,259,774	—	1,231,274
合計	31,320,000	100.0	29,792,895	95.1	△ 1,527,105

▷歳　出◁

科目	予算額	予算総額に対する割合	予算現額	予算額に対する比較増（△）減	支出済額	支出割合	差引残額
	円	%	円	円	円	%	円
事業費	30,753,100	98.1	30,807,166	54,066	29,085,638	94.4	1,721,528
事務費	1,116,300	3.5	1,117,700	1,400	1,065,418	95.3	52,282
業務費	29,274,300	93.4	29,277,896	3,596	27,608,805	94.2	1,669,091
諸費	362,500	1.2	411,570	49,070	411.415	99.9	155
予備費	566,900	1.9	512,834	△ 54,066	—	—	512,834
予備費	566,900	1.9	512,834	△ 54,066	—	—	512,834
合計	31,320,000	100.0	31,320,000	0	29,085,638	92.8	2,234,362

才五　区有財産および一時借入金

一、区有財産

区はその事務事業を執行するため、出張所、学校、図書館事務所を主とする建物および敷地、公園等の立木、工作物機械、器具、車輌等のほか、株券、有価証券、現金、預託金、または、建設資金積立金等、多種多様の財産を所有しております。

昭和三十三年一月一日現在における、区有財産評価額は、一二億七千五七四万五千四六〇円でありまして、前年同期に比較いたしますと、二億四千七六万七千八九八円の増加となっております。

区有財産は、結局区民の皆様のすべての財産でありますので、区民は

一世帯当り　一万八千九百二円
一人当り　五千二百三四円

の財産を持つていることになります。その内訳については**第七表**のとおりであります

（注）一人当り及び一世帯当りの財産額は三十三年一月一日現在の人口及び世帯数二四万三千七三九人、六万七千四九一世帯数によりました。

<第7表>

区有財産総括表　<昭和33.1.1現在>

区分	数量	価格
		円
土地	88,166.90 坪	269,447,667
建物	37,141.27 坪	666,923,716
立木	3,136 本	1,471,000
工作物	1,051 件	67,925,146
動産	24,396 件	230,965,431
現金•預託金•有価証券		3,812,500
積立金		35,200,000
合計		1,275,745,460

二、一時借入金

一時借入金は予算に収入されるべき収入が、時間的に均衡を失し、収入額が支出すべき額に達しないために、現金に不足を生じるような場合、他から一時借入れて立替払いするためのものであります。この借入金は、地方自治法才二二七条の規定により区議会の議決を経るもので、本年度は、八千万円を限度として、借入れできるよう議決を経ております。

幸いにして、本年度は資金事情も順調で、歳入現金の受け入れが、良好であるため、本年度は一度も借入れしないですみました。ひとえに、区民の皆様のご協力と区政に対するご理解のたまものと感謝申し上げる次第であります。

× × ×

才六　むすび

以上をもちまして、昭和三十二年度下半期における、区財政の概況について報告をおわります。

すでに、ご説明申し上げましたように、一般会計、九億二千一三二万七千九〇〇円、特別会計、三千一三二万円、都執行委任額、五億六千七七万五千一五六円、繰越使用、五千五三万四千五〇〇円、合計、一五億六千三九五万七千五五六円が本年度における、事務事業の総量となるわけであります。前年度に比較いたしますと、二億九千五五三万九千八三九円の増加となっております。本年度の区財政運営につきましては、政府の行財政施策、あるいは、地方財政計画に即応し、緊縮予算の編成方針のもとに進められてまいりましたが、本年度は、一〇回にわたる、追加及び更正予算を編成し、区財政の運営に当りました。しかし、今後なお残された問題といたしまして、統合庁舎及び公会堂の建設事業、あるいは、都区財政調整問題等、いくたの困難な事情が残されております。こうしたなかにありましても、昭和三十二年度は、また区民の皆様の好況を背景とし、皆様のご協力によりまして、幸い今日まで区財政に赤字の発生をみることなく健全な歩みを続けてまいりました。今後における区財政の運営に当りましては、経費の節約を図ることはもちろん財源の確保にも、充分に配慮し区政の重点施策に、いささかの渋滞を残すことのないよう懸命の努力を傾ける所存であります。区民の皆様の一層のご理解とご協力を、お願いして、このご報告のむすびといたします。

昭和32年度

一般会計歳入歳出予算図表

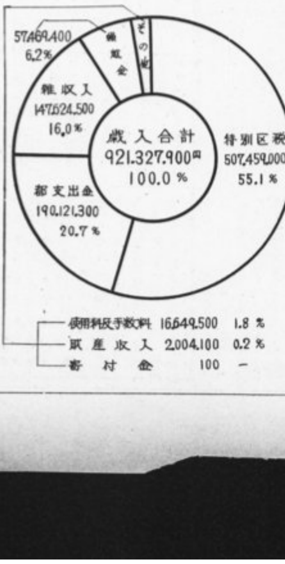

歳入

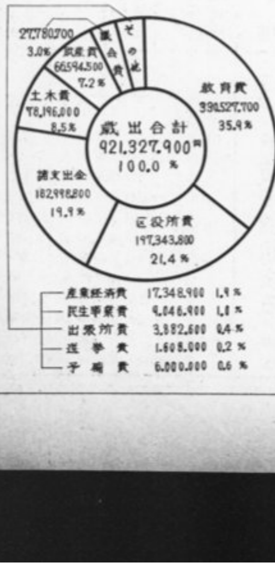

歳出

精薄児を愛と熱で導く

保健教育大会・あおば学園・視察

十六日午後本区の特殊学級である「あおば学園」（柳町二七）で保健教育大会関東甲信越大会が開かれた。これは校医、歯科医をはじめ学校保健に関係している人びとが、十四日から三日間各会場に分れて研究討議したもので、同園は特殊教育の分科会に指定された。いわゆる精神薄弱児を教育していることは、この広報でもしばしば報道したが、きようはこの大会をのぞきながら同園のあらましをご紹介しよう。

区立教育研究所の付属機関として発足したのが昭和二十九年六月一日。主としてちえのおくれた子どもたちを教育しており、現在では五学級約五十名の生徒がいる。

最初に子どもたちが描いた絵をのぞいてみよう。ある男の子は自己顕示と自己否定の性質が、極端に存在しているため、ある時は一ツ目の巨人が手足で人間をふみつぶしている絵をかくかと思うと、ある時は白の画用紙に白絵具で透明人間をかいたりしている。

また不在がちな父親へのフラストレーション（欲求不満）が絵に発展すると、黒い色彩で暗い家ばかりの作品が生れる。

友だちの物をかくすくせのある子どもは、手のない人間ばかり四枚も五枚もかいている。そして母親からの過大な保護がかえつて心の負担となつている子どもは、背伸びした行動をとりたがる傾向があり、かく絵も交通整理の巡査を大きく描いたりしている。

写真―子どもたちの描いた図画

こういつた子どもたちは作業とか医学的な治療とか、ゆび絵をとおして表現活動を活発にさせるとかいつた方法で、指導して行くわけだ。

当日はちようどフインガー・ペインティング（ゆび絵）の実習も行われた。とくべつの絵具で、画用紙に自分の思つたとおりの絵をかいて行くわけだが、最初はおずおずしていた子どもも、時間がたつに従つて、さまざまな概念を表現して行く。一種の心理的な教育法だ。

ではこういつた精薄児はどうして生まれるか。同園で発表した資料によると、内因性として遺伝素質14人で28％、外因性では、幼児期に脳の炎症を起したもの15人で30％。栄養失調からきたもの4人の8％などといつた具合で、遺伝と考えられていた以外に外因性が比較的に多いことは、乳幼児期の健康管理がいかに重要であるかを物語つている。

中学部の生徒に給食の実習をやらせていることは、この学園の特色の一つで、これは広報でも以前掲載したことがあるが、この日8ミリ映画で写した物を見ると、みんな喜んで働いている。作業をとおして、子どもたちのかくれた才能をのばして行くのも熱心な先生たちあってこそという感を深くする。

この日関東甲信越から集まった約四、五十人の先生たちは、特殊学級をのぞいたという強い印象を、何かの形に残して行こうと一生けんめいメモの鉛筆を走らせていた。

写真―フインガー・ペインティング（ゆび絵）の実習

湯島小で父母の講座

おかあさんが算数の勉強

現代のおとなの大半に、当用漢字や現代かなづかいを正確にかけといつても、まず不可能であろう。しかしこどもたちは、現代に生きているのだから、なんのためらいも持たずに、新しい「読み方」や「書き方」を吸収している。家庭にいるおとなとこどもたちは、ちがった環境におかれているわけだ。これは「国語」科だけに限られたことではない。他の教科においても、共通する事がらだ。湯島小学校では、学校と家庭とこどもとを密接に結びつけるために、もう二年前から「父母の講座」を開設している。ちようど夏休みを間近にひかえて、六月十二日の午後「さんすう」の講座が開かれたのでそれをのぞいて見た。

会場につめかけた熱心なおかあさんたちは約百四、五十人。この日講義をうけもつた先生は三人。小林先生の「分数」の話も、映画を一緒に上映しての講習なので、おかあさんたちは驚いたり感心したり。西宮先生の「文章題の取扱い」では、数学をとく前に国語の読み方ができなくてはという話に、おかあさん方は一生けんめい、メモをとつていた。寺島先生の「図形教材」についての話は、直方体の概念を低学年から高学年まで、一貫してくりかえし教えて行くという指導方針を、例をあげながら説明。

講座が終つてからの質問では、①メートル法実施にあたつて学校でも機会あるごとに換算を教えてほしい。②湯島小学校から湯島天神や松坂屋まで大体何メートルぐらいの距離があるか、といった実際の例を引いて、距離の観念をうえつけてもらいたい。③分数を書く場合、分子と分母のどちらをさきに書くか。④文章題の解法で式を書くときは名数（単位）を書かなくてもよいか。⑤むかしの教え方では梯形といつたが現在では台形という。図形の用語が変つたので子どもに教える場合当惑する。などといった細かい質問が熱心なおかあさん方から出された。これに答えて学校側は①機会あるごとに生徒に教えている。現に来年度の教科書からは、リツトルと合とが一本になつている。②これも機会あるたびに実例をひいて指導しているが、ぶつかる場面は家庭の方が多いから、ご両親も協力してほしい。③分数の書き順はべつにきまつていないが、読む時は分母から読むのだから、書く時もそうした方がよい。④名数をつけた教科書も多く、これの方が子どもたちにわかりやすい。ただし高学年になつて問題が複雑になつた時は、はぶいてもよい。⑤梯形の梯の字は当用漢字にはないので、台形といつている。

なお同校ではことし中に六教科について、同じような講座を開く予定である。

出生・死亡に関する統計

赤ちゃんの大敵は肺炎　老人は脳卒中が最高

小石川保健所

このほど小石川保健所で「みんなの保健所」というパンフレツトを作成したので、その中からおもなものをひろつてみよう。統計は昨年一年間のもの。

▽施設別出生状況＝総出生数は千五九二人で、そのうち病院で出生したものが、八一七で全体の半分以上を占め、以下助産所二九八、診療所一九一となつており、自宅はわずか二四二と全体の一五％にしか過ぎない。これによるとお産はなんらかの医療的施設の整つたところでと、安全を望んでいるとみられる。

▽母の年令別出生数＝総数千五九二人中、二五―二九才が七九六と五割で、この年令の出産が最高を示している。ついでは三〇―三四才の三四〇人、二〇―二四才が三三六人とほぼ同数を占め、全体のほとんどを占める九二％のものが二〇―三四才までの間に出産していることがわかる。ついでは三五―三九才の九五、四〇―四四才の一八、一五―一九才の七という順になつている。

▽出産順位別出生数＝総数千五九二人中、才一児が七九五と全体の半数、才二児がグツと減つて四八七、第三児はさらに下つて一九〇となつている。これにより最近は計画出産が進められ、子どもは二人か、せいぜい三人までという計画が行きわたつているようだ。以下第四児六七、才五児三一となつている。

▽体重別出生数＝男児総数八二七人中、出産児体重三キロ―三キロ四九九のものが三六三人で四五％、次いで二キロ五〇〇―二キロ九九九が二三三で二八％となつている。これは女児の総数七四一人中、三キロ―三キロ四九九が三三二人、二キロ五〇〇―二キロ九九九が二七五人とほぼ同様な率を示している。このように出生児の体重は最近は一般的に良好のようだ。なかには、三キロ五〇〇―四キロに及ぶものが男女ともで二四一人もおり、さらに四キロ―五キロにもなる赤ちやんが二三人もいるのがみられる。

このようにかわいい子どもが誕生する反面、せつかく生れた乳児が死亡するという不幸な例もあるので、次にその統計をみてみよう。

▽乳児主要死因＝出生児千人に対して一四・四人が死亡し、その主な死因は肺炎の六・二人が第一位で、次いで未熟児の四・六人、不慮の傷害二・六人、先天性奇形〇・五人、結核性髄膜炎〇・五人という順で、赤ちやんの肺炎は充分注意しなければならないことが教えられる。

以上出生関係の統計をひろつてみたが、次に一般人全体の主要死因と年令別死亡状況をみると、

▽主要死因順位＝主要死因十位のうち最も多いのは中枢神経系の血管損傷、つまり脳卒中などの老人病の死亡が一位を占め、かつて亡国病とまでいわれた結核をはるかにしのいでいる。次いで新生物、心臓の疾患、老衰、肺炎、結核は第五位にあり、以下不慮の傷害、自殺、腎炎、胃及び十二支腸潰瘍となつている。

▽年令別死亡順位＝七四二人中最も多い死亡年令は七五―七九才の九四人、二位は八〇才以上の七三人、三位は七〇―七四才六五才―六九才のそれぞれ八一人で、六五才以上の死亡者が全体の四四％を占めている。案外多いのは〇―四才の五〇人で、六〇―六四才、五五―五九才の六六人に次いで五位にあるのが注目される。

商工融資申込

三千六百万円の三百件

六日から受付けた区の商工融資は十一日で締切つたが、お盆を間近かにひかえて、申込みがさつとうした。個人、団体を合わせての合計では、三百四十五件、三千六百卅七万八千円に達した。

内訳では、小石川管内の〈個人〉百七十一件で一千六百六万三千円、〈団体〉七件で三百卅万円。本郷管内の〈個人〉百六十四件で一千・百五十一万円。〈団体〉三件で百五十万円となつている。

なお申込と同時に、今までに申しこんだ回数と、どういう方法で融資のあることを知つたか、という調査も行なつた。それによると、融資申込回数は初回82、二回63、三回43、四回37、五回48、六回26、七回16、八回9、九回5、十回16という数字を示している。またどんなルートから融資があることを知つたかという質問では、金融機関と新聞というのが最高で、それぞれ84人、83人。商店会の回覧で知つたというのが同数でそれぞれ45人ずつ。ポスターが39人。区役所への直接問い合わせでというのが13人。文京広報が7人。その他が29人となつている。

ぼくと私が作つたよ　昭和小のらくやき研究会

◇…小学校のＰＴＡでは、成人教育活動を進めているが、これは昭和小の「らくやき研究会」　◇…おかあさんと子ども約八十人が、さる十日にネンドで思い思いの茶ワンや小鉢をこしらえて、二十日に絵つけをして、カマで焼き、仕上げた。　◇…担当の先生は「子どもさんの方が上手ですよ」と笑つていたが、みんな自分たちの手で最初から手がけた作品をもつて、大喜びだつた。

中学校野球大会

九中が優勝

区立中学校野球大会は七日から毎土曜、日曜、一中グランドで熱戦を展開したが、九中が優勝した。なお四中、五中は棄権。おもな成績はつぎのとおり。〈決勝〉九中7～0二中。三位は一中と七中。

腸チフス パラチフス　予防接種始まる

本郷保健所では本年度の定期腸チフス・パラチフスの予防接種を次のとおり実施する。該当する方はもれなくうけるよう、望んでいる。

▼予防接種をうけなければならない人＝(1)昭和二十九年六月一日から昭和三十年五月末日までの出生者(2)六月一日現在で満四才以上で、まだ初回免疫をうけていない人(3)満四才以上六十才までの人で初回免疫以外の人。

▼料金＝三回式二十五円。一回式は十円。▼生活保護法の適用の方は、料金は免除になるから、福祉事務所長の証明書を持参すること▼初回免疫をうける人はかならず三回うけること。なお当日はうわばきを持参すること。

小石川保健所管内では七月上旬から実施する予定。

実施場所	第1回目 および追加免疫	曜日	実施場所	第2回目 および追加免疫	曜日	実施場所	第3回目 および追加免疫	曜日	実施時間
駒檜幼稚園	6月16日	月	本郷保健所	6月21日	土	本郷保健所	6月28日	土	午後 1時30分から 午後4時まで ただし 本郷保健所でうけう方は 午前 9時から 午前 11時まで
京北幼稚園	6月17日	火		6月21日	〃		6月28日	〃	
昭和小学校	6月19日	木		6月28日	〃		7月5日	〃	
誠之小学校	6月20日	金		6月28日	〃		7月5日	〃	
本郷保健所	6月21日	土		6月28日	〃		7月5日	〃	
湯島小学校	6月25日	水		7月5日	〃		7月12日	〃	
本郷保健所	6月28日	土		7月5日	〃		7月12日	〃	
本郷保健所	7月5日	土		7月12日	〃		7月19日	〃	
真砂小学校	7月7日	月		7月12日	〃		7月19日	〃	
本郷保健所	7月12日	土		7月19日	〃		7月26日	〃	
根津小学校	7月17日	木		7月26日	〃		8月2日	〃	
元町小学校	7月18日	金		7月26日	〃		8月2日	〃	
本郷保健所	7月19日	土		7月26日	〃		8月2日	〃	

夏の健康を守る月間始まる

6月16日～7月15日

六月十六日から七月十五日まで「夏の健康を守る月間」運動が保健所の協力で行われる。梅雨期には食中毒、エキリ、セキリといつた恐しい病気が発生しやすいため、各保健所では種々の行事や広報宣伝を行うことになつた。その手始めとして、区内小学校の児童からポスター作品を募集し、その中から次の四点をえらんで都の審査に推せんすることになつた。数字は学年。▽田島ヒロ子（汐見6）▽奥原久富（元町3）▽国分修一（大塚5）▽長谷川真一（林3）

なお都主催の「夏の健康を守る都民のつどい」は七月十一日有楽町の読売ホールで行われる予定。

バドミントン大会決勝成績

十五日教育委員会主催の「区民バドミントン大会」が、京北高校の講堂で行なわれた。男女合わせて約六十人の選手が熱戦をくりひろげた。各種目別の決勝成績はつぎのとおり。

◎男子シングルス＝平田登志郎（教員）1～0直井義幸（都民銀行）

◎男子ダブルス＝平田・安藤（教員）1～0磯野・柳田（教員）

◎女子シングルス＝原時子（厚生省）2～0安河内栄子（厚生省）

◎女子ダブルス＝原・安河内（厚生省）2～0村上・秋田（厚生省）

無料　**結婚相談**

毎週火・土の午後1時から
開かれております

支所相談室

昭和33年7月10日

第253号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川 92 1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

区庁舎の売却先きまる

第二回定例区議会終る

追加更正予算（二億二千六百万円余）

寄付物件受領など四議案を可決

本年第二回定例区議会はさる六月二十日会期十一日間の予定をもつて開会され、同月三十日閉会された。

今回の定例会において議決された事項は次のとおりである。

▽**議案第三十二号寄付物件受領について**

本案は区立六中の卒業生から卒業記念としてピアノを寄付されたもので、総務委員会に審査方付託され審査の結果異議なく決定、三十日の本会議で議決された。

▽**議案第三十三号　昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算**

本案は本年度オ四回目の追加更正予算で主な追加額は、統合庁舎建設のための工事請負費一億九千二百七十七万八千九百円、PTA負担軽減等の教育費二千九百九十三万二千七百円、区役所第四出張所改築のための用地買収費等の出張所費三百二十六万四千円、その他都支出金を計上したもので歳入歳出とも二億二千六百六十四万八千三百円で、この追加更正により本年度予算総額は十億五千四百五十三万七千三百円となり、未だかつてないぼう大な予算となつた。

この予算審査を付託された総務委員会においては歳入における現区役所庁舎の売却代金、現第四出張所敷地売却代金、歳出における選挙費、諸支出金中の自衛隊員募集費についていろいろ意見があつたが、原案が認められることに決定、三十日の本会議において議決された。

▽**議案第三十四号　土地売却契約**

本案は本郷一丁目の廃道敷を学校法人順天堂医科大学に売却するための契約で、総務委員会においては現場視察の結果原案を承認、三十日の本会議で議決された。

▽**議案第三十五号　不動産売却契約**

本案は統合庁舎建設の財源に充てるため現用区役所庁舎、同敷地付属工作物立木いつさいを東京都に売却するための契約で、審査を付託された総務委員会においては審査の結果、すでに庁舎公会堂建設特別委員会においても審査し承認されている関係もあり原案を認めることに決定、三十日の本会議において議決された。

▽**報告第二号　寄付物件受領について**

本件はテニスコート用審判台外四点の寄付を受けた報告であり、六月三十日の本会議において承認された。

▽**報告第三号　寄付物件受領について**

本件は区立小、中学校並びに幼稚園用教材備品として、主として卒業生より寄付を受けた報告であり、六月三十日の本会議において承認された。

▽**報告第四号　昭和三十二年度予算繰越使用決定額報告について**

本件は昭和三十二年度予算を繰越して使用した決定額の報告であり、六月三十日の本会議において報告どおり承認された。

▽**就労対策費に関する請願**

▽**夏期要求中央陳情に関する請願**

▽**箱番の整備並びに作業物資に関する請願**

以上件の三請願は自由労仂組合から出されたもので、ほゞ第一回の定例会において採択されたものと同様のもので、商工厚生委員会において調査の結果、前回どおり六月三十日の本会議において理由を付して採択された。

▽**日雇労働者学童の教育費支給に関する請願**

▽**作業用衣服の支給又は貸与方についての請願**

以上二件は自由労仂組合及び学校警備員組合から出されたもので、文教委員会で調査の結果、六月三十日の本会議において採択された。

▽**原水爆禁止運動協力についての請願**

本件請願は文京区原水爆禁止協議会から出されたもので、総務委員会において調査の結果、請願項目中第三項を除いて、六月三十日の本会議において採択された。

正副議長辞職　6月30日に

六月三十日の本会議において議事終了後、柴谷議長、菊見副議長から辞職願が提出され、辞職許可の議決があり、正副議長の辞職が決定した。

暑さと戦つている

庁舎公会堂の建設現場

▽異常な暑さ。水不足も加わつて町はまつ白に照り輝いている。庁舎現場は文字通りの炎天。七月三日現在セメント打ちの工事が続けられている。

▽写真でご覧のように、公会堂二階部分の床のコンクリート流し。現場で汗水たらして仂く人はもちろん、作業の指揮や監督をする立場の区の職員も、ずうつと日曜を返上してのモウ奮闘

▽これからなお加わる暑さに、せいぜいご自愛の程をといい添えておこう。

▽公会堂の舞台や二階席もほぼおおよその形はでき上つて来た

▽水不足が深刻になれば、地下室の水ためを応急措置として使用するプランも立つているという。

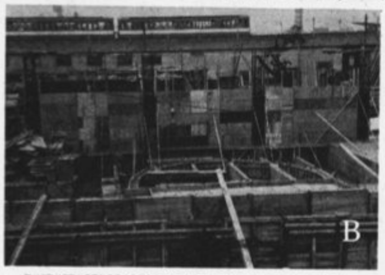

写真説明
A　地下鉄後楽園駅から見た全景
B　公会堂二階席から舞台を見下す
C　箱のような所へコンクリーを流しこむ
D　舞台裏手から見た公会堂二階席

水の犠牲者なくそう

水泳指導者講習会

○…ことしも別稿のように千葉県の岩井学園へ、区内の小・中学校は出かけることになつた。夏が来れば海は恋しい。それだけに危険もともなう。

○…泳げない子どもたちをどうやつて導くか。また事故がおきたら実際にどう処置をとつたらよいか。そうした面での「水泳指導者講習会」が、区教委主催で七月一日、二日の両日にわたつて、礫川小学校で開かれた。

○…集まつた約百名の先生方は、講師の吉田・米谷両先生の有益な話や、人工呼吸法、泳法指導などを、見たり聞いたりして、有意義な二日間の講習会を終えた。

写真—泳げない子を使つて実地に泳法指導

"高原学園"も開設

臨海・林間学校始まる

いよいよ盛夏に入り、子どもたちはあと数日で楽しい夏休みを迎えることになり、海に山に行楽の夢をいだいていることだろう。

そこで本区の教育委員会では、ことしも夏休み中に小・中学校の子どもたちを区立の各施設に招き、暑さをさけた中で学習するとともに、友だち同志の共同生活を通じて、将来の社会生活に必要な自主性をつちかうことになつた。

ことしは例年の岩井（臨海）柏（林間）、御岳（林間）のほかに完成間近い長野県菅平の四阿高原学園でも学習を行うことになつたほか、岩井の期間が前年の四期より五期と、一期ふえ、また御岳の三期が五期と二期ふえている。各学園の学校別実施期間は次のとおり。

岩井臨海学校

（一期間四泊五日）

▽一期（七月二十一日—二十五日）＝七中、昭和、元町、根津、十中、六中、駒本、汐見、明化、鷺籠町。

▽二期（七月二十五日—二十九日）＝柳町、昭和、二中、根津、九中、六中、礫川、大塚、誠之、関口台。

▽三期（七月二十九日—八月二日）＝四中、林町、湯島、小日向台、金富、千駄木、青柳、誠之。

▽四期（八月二日—六日）＝八中、五中、湯島、一中、窪町、誠之。

▽五期（八月六日—十日）＝三中、真砂、湯島、指ケ谷、窪町。

柏林間学園

（一期間二泊三日）

▽一期・二期（七月二十一日—二十五日）＝八中。

▽三期・四期（七月二十五日—二十九日）＝十中。

▽五期・六期（七月二十九日—八月二日）＝二中。

▽七期（八月二日—四日）＝七中。

▽八期・九期（八月四日—八日）＝一中。

▽十期・十一期（八月八日—十二日）＝三中。

▽十二期・十三期（八月十六日—二十日）＝六中。

▽十四期・十五期（八月二十日—二十四日）＝五中。

▽十六期・十七期（八月二十四日—二十八日）＝九中。

▽十八期（八月二十八日—三十日）＝四中。

御岳林間学校

（一期間二泊三日）

▽一期（七月二十一日—二十三日）＝誠之、湯島、林町、小日向台、千駄木、金富。

▽二期（七月二十三日—二十五日）＝青柳、真砂。

▽三期（七月二十八日—三十日）＝窪町、元町、汐見、鷺籠町。

▽四期（七月三十日—八月一日）＝昭和、指ケ谷、駒本、明化。

▽五期（八月五日—七日）＝礫川、関口台、昭和、大塚、柳町、根津。

四阿学園

（一期間三泊四日）

▽一期（七月二十日—二十三日）＝四中。

▽二期（七月二十三日—二十六日）＝五中。

▽三期（七月二十六日—二十九日）＝三中。

▽四期（七月二十九日—八月一日）＝七中。

▽五期（八月一日—四日）＝六中。

▽六期（八月四日—七日）＝二中。

▽七期（八月七日—十日）＝九中。

▽八期（八月十日—十三日）＝八中。

▽九期（八月十三日—十六日）＝一中。

▽十期（八月十六日—十九日）＝十中。

緑陰こども会の日程きまる

区教委ではことしも例年どおり緑陰子ども会の日程をつぎのように発表した。

◎巡回緑陰子ども会▽主催＝区教委・区▽対象＝区内の少年少女▽内容＝人形劇・立画芝居・紙芝居・歌唱指導・映画（愛のリレー）・マンガ

◎小学校巡回子ども会▽主催＝区教委・小学校児童文化部▽対象＝区内小学生▽内容＝人形劇・童話・音楽・ゲーム・紙芝居・その他

◎巡回子ども図書館▽主催＝区教委・区立図書館・地元町会婦人会▽対象＝区内小・中学生及び児童▽内容＝子ども向図書。図書冊数はA班（小石川地区）B班（本郷地区）各々一五〇冊

なお紙面の都合で八月分は次号（七月二十五日号）に掲載する。

緑陰子ども会日程表

（Aは午前、Pは午後の略）

月　日	巡回緑陰子ども会（P.6～9）	小学校巡回子ども会	巡回子ども図書館（A.01～P.4）
7.22	丸山福山町児童遊園		大塚公園（A）　湯島神社（B）
23	台町第2　〃		同上　同上
24	緑引地蔵　〃		同上　同上
25	大観音　〃	窪町小（A9～10）昭和小（A8.30～9.30）	同上　同上
26		鷺籠町小（A8.30～9.30）湯島小（A8.30～9.30）	先儒墓地（A）　三河神社（B）
27			同上　同上
28	本郷第1　〃	千駄木小（A8.30～9.30）	同上　同上
29	駒込林町　〃		同上　同上
30	動坂公園	金富小（A8.30～9.30）根津小（A8.30～9.30）	
31	根津権現児童遊園		護国寺（A）　真砂小（B）

工業協会のゼミナール

区の工業協会では区商工課と共催で、七月から九月にかけて中小工場経営ゼミナールを開催する。八月の予定は次のとおり。

〈**生産管理**〉

▽八月八日（金）＝区役所で午後六時半から。講師＝都商工指導所並木高矣氏。題目＝「生産の合理化とコストの引下げはいかにして図るか」（実例を中心として）

▽九月は〈**販売管理**〉の問題について二回実施の予定。

▽「これからの販売促進は如何にすべきか」講師＝販売実務研究所長寺本憲司氏。

▽「セールスマンとしての話術」講師＝言論科学研究所長江木武彦氏。

生活の合理化に役立つ

おかあさんも研究発表

統計教育発表会　金富小で

金富小学校は統計教育の指定校として、今までにも研究発表会を行なって来たことは、広報紙上にも掲載したが、先月二十六日には、とくにおかあさん方の毎日の生活からわり出した結果を統計的に処理した研究も発表され注目をひいた。

この日都内の各小学校から集まった先生方は、約二百人で、つぎつぎに発表される研究結果を熱心にメモしていた。

おかあさん方の研究の動機は、子どもたちが学校で習ってくる統計教育に影響されて、自然と生活に及んで行ったものだ。それらをまとめて見ると

＜その一＞二つの家庭のガス使用量の比較では、昨年四月からことし三月までの、月ごとのガス使用料をそれぞれ棒グラフにまとめて比較すると、金額の高低の差が甚しい家と、それ程でもない家とが現れた。この原因は結局ガス使用の計画性がものをいうのではないかという結論が出されている。

＜その二＞わが家の電灯使用量及び料金では、子どもの宿題を手伝ってやった結果、統計に興味を持つようになったおかあさんが、一年間の電灯使用量と料金をグラフにまとめたもの。電気器具の購入によって、使用電気料も増加したが、冬期になっても極力「節電」を心がけた結果、グラフの上ではっきり減少して来ている。統計化することによって家庭生活を合理化させることができた一例である。

＜その三＞統計から見たパン食について。これは印刷工場地帯にあるパン屋さんが、過去二年間の毎月の仕入高を棒グラフで示し、それによると年々パン食が増加していることを示している。それと毎年十一月、十二月、三月にパンの仕入れが急増しているが、周囲が工場地帯なので、この時期は夜業が多くなる関係だと説明している。

つぎに食パンと菓子パンとを比較すると、菓子パンの消費高が一昨年よりも昨年の方が増加している。これは菓子パンの種類がふえたため、と発表者は説明している。

この種の実生活に結びついた統計は、パン屋さんにいろいろの面からプラスになる点が多く、経営方針を考えて行く上に多大の参考になった、と結んでいる。

＜その四＞家計簿を統計的に処理して。家庭という小さな生活環境の中で、社会との接触もなくて毎日を過して来たひとりのおかあさんが、子どもの統計に対する異常な熱意に心ひかれて、家計簿を統計化しようと思い立ち、毎月の支出を項目別に円グラフにしてまとめたもの。

これによって、生活の合理化が具体的に処理できるようになり、以前と同じ環境にいても、生活意慾が強くなり、積極性がわいて来た。多忙な時間に追われていても、勉強しようという意志さえあれば。五分でも十分でも捻出できるものだと、最後につけ加えている。

＜その五＞子どもと母親の一日の熱量を統計的に処理して、これは非常に専門的なもので、一日の母と子の作業度と時間を、円グラフにまとめたもの。

十才九カ月の男の子の場合、栄養学から割り出された基準消費量は最高二千カロリーであるが、実際には二千七百卌四カロリーと計算された。だから成長盛りの子どもには、間食も必要だし、栄養補給の点から考えて、間食も栄養価のあるものを与えなければならないと説いている。

一方母親の方も同様にして計算すると、基準消費量二千百カロリーと実際の消費量二千百廿一カロリーとあまり大差がない。洗濯機を購入したことによって、過去の主婦と比べ、過重な労仂から解放されていることも一因にあげられる。

おとうさんと話す機会をもちたい

5年生の回答

またこの日には各教科別に公開授業が行われたが、ことしから発足した道徳教育の統計化がとくに注目された。これは藤原先生が担当する五年三組で、父親と子どもとの接触のしかた、などを統計にまとめたもの。それによると、調査人員四五名（男二四女二一）で、

▼おとうさんとよく話し合うか。という項目では男子(1)はい（8人）(2)時々（6人）(3)いいえ（10人）。女子(1)はい（11人）(2)時々（8人）(3)いいえ（2人）で、女の子の方が比較的父親と話し合うことがわかる。

▼日曜日におとうさんは遊んでくれるか。という項目では、男子(1)はい（5人）(2)時々（11人）(3)いいえ（8人）。女子(1)はい（5人）(2)時々（10人）(3)いいえ（6人）で、男女とも父親と遊ぶ事は同じくらいだ。

▼それではどんな遊びをしてくれるか。という質問では男子では、キャッチボール（8人）すもう（2人）どこかへつれて行く（2人）紙で飛行機をつくる（1人）鬼ごっこ（1人）昔話をしてくれる（1人）ゲーム遊び（1人）。女子ではキャッチボール、ゲーム遊び（3人ずつ）すもう、しょうぎ、花火、散歩、のどじまんごっこ、ピンポン、かくれんぼ、などが1人ずつ。

▼おとうさんと遊びたいか、という質問では、男子で、はい（20人）いいえ（4人）。女子で、はい（17人）いいえ（4人）で、父親と遊びたくないというのが、四人ずついる。

▼もし遊んでくれないとしたら、どうしてか。という質問で、子どもが父親に対して持っている考え方を調査しているが、男子では(1)仕事が忙しくて遊べないから（13人）(2)つかれているから（4人）子どもと遊んでもおもしろくない、うるさいから、勉強をしないから、が2人ずつ。父親がおこっているからと答えたのが1人いる。女子では(1)多忙で遊べない（10人）つかれているから（7人）子どもと遊んでもおもしろくない（2人）わからない、勉強をしているからが、それぞれ1人ずついる。

▼つぎに父親と話す場合どんなことが話題になるか、という調査では、男子で(1)学校での勉強のこと（7人）(2)一日の生活について（3人）(3)おとなになってからのこと（1人）(4)お金のこと（1人）(5)戦争や歴史のこと（1人）(6)話をしない（10人）というふうに半分が父親と話し合っていない。一方女子では(1)学校での勉強のこと(7人)(2)一日の生活について（2人）(3)戦争や歴史のこと（2人）(4)家の生活のこと（2人）(5)おとなになってからのこと(6)みんなの態度について(7)どこかへ遊びにいく話などがそれぞれ一人ずつあげられる。また話をしないというのが五人いる。

▼父親と遊ぶ場合平均何分ぐらい遊ぶか、という項目では、(1)30分（男6女2）(2)20分（男4女0）(3)5分（男2女1）(4)1時間半（男1女2）(5)15分（女2）(6)1時間（男1女3）(7)2時間（男2女1）など最高は8時間というのが男子に1人いる。

とにかくこの日は統計オンリーという感じで、都、区から参観に来られた指導の先生方も、統計教育の実績がこのように立派にみのったのは、金富小の各先生方の熱心な力添えがあってこそと、賞讃の言葉を惜しまなかった。

毎週・火・木
結婚相談
―支所相談室で―

区民のみなさんへお願い

水不足　火事を出さぬよう

本郷消防署から

数十年ぶりの水不足が、猛暑にうだる区民を連日なやましているが、本郷消防署では火災発生の事故にそなえて、つぎのように区民の皆さんにお願いしている。

都の水道は給水源の減水により時間給水も目前に迫っており、現在すでに当署区域においても、火災に使用する消火栓は、水量・水圧ともに低下し、ほとんど期待ができず、主力を貯水池・貯水槽等の水に依存しなければならないという、消防上の最悪の危機に直面しております。このため発生する火災の延焼拡大危険があり、非常に憂慮にたえない事態にたち至っております。

この非常事態に対処するため消防署では火災予防宣伝を徹底せしめるとともに、水利の確保・早期発見・迅速放水に全署員全機能をあげて火災の警戒と防ぎょに万全の態勢をしておりますから、区民の皆様におかれてもつぎの点に注意し、火災の予防に特段のご協力をお願いいたします。

火事を出さないために▼火気使用の場所はいつも整理、整頓、清掃をしておくこと▼火気はつねに点検し、破損したものはすぐに修理して使用すること▼火を使ったあとは、かならずよく消しあと始末を完全にしておくこと▼外出・就寝時にはもう一度火の元を点検すること。

早い通報▼一番近い電話・火災報知機で通報できるように前もって知っておくこと。

火事になつたら▼一一九番（区・町・丁目・番地等できれば大きな目標建物をつけハッキリおちついて）で通報すること▼火災報知機（ガラスを破りボタンを押す）で一刻も早く通報すること。

初期消火のために▼防火用水・消火器等はいつも使えるようにしておき、就寝前にはかならずバケツ・タライ等に水を入れ、使用後のフロ水は残しておく。

節水について▼水の使用については最少限度に止め、節水に協力し、近所に火災があったら消火以外の水道は全部止めて消火に協力すること。

新規採用教諭の研修会終る

区教委では六月十六日から二十八日まで本年度の新規採用教諭の研修会を行なった。これは三十二年六月二日から三十三年六月一日までの間に、本区の小・中学校教諭に採用された者と、他府県からの新任教諭とを対象にしたもの。人員は小学校十名、中学校七名の合計十七名。

研修会の内容は▽文京区の地区事情と教育行政（石橋教育長）▽本区の教育事情（菊地指導室長）▽本年度の指導目標について（室町指導主事）▽教育事情の本質と管理（露木関台校長）▽特殊教育について（冬木あおば学園教諭）▽窪町と八中の授業参観（別府窪町校長、加藤八中校長）など、有意義な講義のあと区内の史跡めぐりを行なった。

研究奨励賞を授与

六月十八日小学校教育研究会総会が湯島小で開かれたが、その席上文京区教職員研究奨励賞の授賞式も同時に行なわれた。

これは本区の向上を図るため幼・小・中の教職員で優秀な研究成果をあげた者に対して区教委が表彰するもので、今回はその第一回目。この日授賞された人はつぎのとおり。

▽窪町小塩沢光利（低学年における読書指導）▽金富小永松真純（国語読解と鑑賞のテストについて）なお中学校の部では三中特活部の（本校における道徳教育のための基礎調査）であるが、この授賞は近日中に行われる予定。

文京電報局完成

かねて建造中であった文京電報局の新庁舎がこのほど完成した。本郷二丁目三番地の旧本郷電報局跡にでき上ったもので、写真でご覧のようにスマートな鉄筋二階建の建物。

なお業務開始は八月一日の予定だが、現庁舎（竹早町小石川郵便局内）でも電報の受付は引続いて取扱っている。電話は(92)二三四二・四二六一・三四九六・六〇五九。

▶法律相談◀

水曜日は
午后1～4時まで
（区役所厚生課で）
土曜日は
午后1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

小石川保健所でも　腸チフス パラチフス　予防接種

小石川保健所では本年度の定期腸チフス・パラチフスの予防接種をつぎのとおり実施することになった。

▼予防接種をうける人＝満三才以上六十才までの人。なお当日都合がわるく受けられない人は、小石川保健所で、七月、八月中の毎週金曜日午前九時から十一時まで実施している。

実施場所と月日＝▽明化小（7月9日、14日、24日）▽駕籠町小（7月9日）▽林町小（7月10日）▽指ケ谷小（7月10日、17日、24日）▽関口台町小（7月14日、21日、28日）▽青柳小（7月14日、22日、28日）▽大塚小（7月15日）▽窪町小（7月15日、22日、29日）▽小日向台町小（7月16日）▽柳町小（7月16日）▽小石川保健所（7月[illegible]日、30日）

夏休みの勉強法は

指導室から要望

さきごろ緑陰子ども会の指導者講習会が礫川小学校で行われたが、その席上夏休み中の学習のあり方について室町指導主事から大要つぎのような話があった。

夏期休暇は健康の面からいえば心身の休養期間である。従って学習も児童、生徒の負担が過重にならぬよう注意することが大切である。夏休み中の学習を教科中心にみれば

▽学習の整理と学力補充のための学習。

たとえば夏休みの練習帳、宿題などにより平素の学力の低下を防ぐ学習であるが、児童生徒に自主的に学習時間を作成させ自主的な学習態度の養成が大切である。

▽各個人の個性を伸長させる学習。たとえば理科の観察、観測、図工の製作、写生、動植物の採集、社会科の調査研究などを長期の休みを利用して行わせることがのぞましい。これは結果だけが重要なのではなく、過程が大切なのである。

▽習慣を養うための学習。たとえば日誌とか手紙など学習により良習慣を身につけさせる。

要するに夏休みは児童生徒の心身の休養期間であり、学習も自己の学力を補充して二学期からの再出発に備えるとともに自主的な学習態度を養う好機会である。

そこで学習内容も多く与えすぎないように留意し、無理のない学習を長期にわたって継続的に行うよう指導し、完遂感、成功感を児童生徒にもたせ、二学期からの学習に希望をもたせることが大切であろう。

また教科外についてもやたらに行事を多くして児童生徒を疲労させないようご留意いただくとともに、緑陰子ども会その他の会においても、児童の主体性を重んじ、児童の生活を浄化するような内容に留意し、結果の処理についても感想などを発表記録させる配慮がのぞましい。

夢はもう夏山へ

柏のキャンプ講習会

○―連日のうだるような暑さは、いやが上にも若人たちのキャンプへの夢をいだかせる。

○―そこで社会教育課では、さる六月二十八、二十九の両日、一泊で区立柏学園（千葉県柏市）で、キャンプを中心とする青少年の野外旅行活動について、指導者を対象にした講習会を開いた。

○―この日参加した人たちは中・高校の先生がたや、町の指導者たち二十五人で、平野一男、中野子三郎、山田満の三氏から、「キャンプと安全」「青少年の野外旅行活動、登山について」などの講義を受けたり、実技として「設営の実際」や「キャンプ・ソング」「フォーク・ダンスと民踊」「炊事実習」等についての講習に一生懸命であった。

○―第一日目の二十八日の夜は半日のスケジュールを終り、「炊事実習」でこしらえたごはんで楽しい夕食をとった。

○―それから夏の夜空をあかあかと照らすキャンプ・フアイヤーをかこみ、習ったばかりのキャンプ・ソングを歌って、くれ行く夏の夜に哀愁のひとときを過していた。

○―十時に就寝。なかには本格的なキャンプの気分を満喫しようと、テント泊を希望するものも出て、参加者一同安らかなねむりについた。

○―翌二十九日は六時起床体操でさわやかな空気をいっぱい吸ってから朝食、それからかずかずの講習があってのち、午後一時から座談会、ここでは参加者全員からこの催しに対する喜びや感謝と、今後もこういう会をやって欲しいという希望等があった。

○―午後二時宿舎を出発、付近の手賀沼と柏公園へリュックを背負い、汗をふきふきハイキングを楽しみ、同四時二日間にわたる有意義な講習会を終った。

昭和33年7月25日

文京区報

―文京区役所発行―

第254号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川 (92) 1176
毎月（10,25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

議長 中田高平氏 副議長 加宮貴一氏

第四回臨時区議会で選出

さる十日、才四回の臨時区議会が開会され、さきに辞職した染谷、菊見両正副議長にかわり、新たに次の二氏がそれぞれ正副議長に選出された。

▽議長 中田高平
▽副議長 加宮貴一

手足の不自由な子を暖かく育てよう

― 結成式10日に開かる ―

手足の不自由な子どもを育てる会の結成式が、さる十日午後指ケ谷の児童会館で開かれた。当日は子どもたちの保護者や、きようの結成式までにこぎつけるため、陰からの努力をした社会福祉協議会や福祉事務所の関係者など数十人が集まった。

当日発表された会の設立趣意書にもあるとおり、手足の不自由な子どもは、社会に出ることを極度にきらって、家庭にひきこもりがちになる。そのため社会からはなれて、教育や耺業の補導をうけるという積極的な機会を失ってしまう。そこでこういった不自由児を持つ保護者たちが集まって、手をとり合い、医療と教育と生活との保障を得ようというのが設立のねらいなのだ。現在文京区全体で、こうした手足の不自由な子どもたちは約二百人ほどにのぼっている。

当日は会長に成沢昌吾氏を選出し、来賓としてとくに出席された柳原白蓮女史の有意義な講話もあり、結成式は各団体に強力な呼びかけを展開することを誓って幕を閉じた。

写真―結成式のもよう

マンガ本から有益な本へ

読書意欲さそう指導を

― 区教委から要望 ―

子どもたちがマンガ本に熱中することは、よいのか悪いのか、いつも批判されていることだ。まして長い夏休みに入ると、子どもたちは規則的な生活から放たれて、家庭で自由な時間を過すことになる。そこで親たちが関心をもつのは子どもの読書指導だ。さきごろの緑陰子ども会指導者講習会でも、マンガ本のことが中心に話題にのぼり、教育委員会では次のように方針を立てて、家庭のよき指導をのぞんでいる。

▽マンガ本のよい面と悪い面　よい面としては、字の読めない子どもが絵によって理解し、読書意欲をおこす。また美しいマンガは児童を夢の世界に入らせ、創造力の発達を促進させ、明るいユーモアを与えて子どもの生活を楽しくさせる。一方悪い面では、長い文章を読み通す意思力に欠け、ひろい読みをするようになり、むずかしい本はさける「クセ」がついてしまう。また知識がマンガ的になり、現実とマンガの区別がつかなくなる、などといったことがあげられる。

▽マンガ本から他の本への読書指導　小さい子どもと、成長した子どもでは扱い方が違う。小さい子どもには、マンガ本の発行所や内容を吟味して与える。たとえばデイズニーのマンガや、動物マンガ（ぎ人化されたもの）、名作マンガ（家なき子、ガリバー、その他）など豊富な色彩をもった内容の物を与え、短編から長編へと読書させることがたいせつである。成長した子どもの場合は、たとえば小学校二、三年生ぐらいになると、マンガだけでは満足しなくなってくるが、まだマンガを好む子どもには、マンガとあわせてやさしい童話を与えて考えさせ、次第にむずかしい本へ移行させて行く。

熱心な應援に上り気味

先生たちの テニス大会

○…八日ひるすぎ、竹早公園で区内小学校先生方の軟式庭球大会が行なわれた。

○…いずれも腕に自信のある先生たちばかりだが、折からの暑さと熱烈な応援に、プレーもやや上り気味。

○…それでも数時間にわたって熱戦を展開した結果、成績は左のとおり。

▽一位＝大塚小▽二位＝湯島小A組▽三位＝明化小・湯島小B組。

写真下―テニスに一生懸命の先生たち

人権擁護委員きまる

六月一日付で人権擁護委員が発令されたが、本区関係はつぎの二氏。

▽市河作之助（本郷一の二ノ四）▽鈴木布美（丸山町四〇）

都身体障害者授産場移転

春日町三の四にあった都身体障害者授産場は、このほど戸崎町九八に移転し、七月一日から業務を開始している。

木造モルタル平屋建、千八百三十一平方メートル、明るいグレー色、ケイ光灯施設、製本機械も増設され、収容者人員も十五人から二十五人とふえた。電話は(92)一四三一。

第三出張所 仮移転 根津小に

（支所）

本郷支所才三出張所は、このたび新築のため取こわすことになったので、七月二十六日から新庁舎落成までの間、次の場所で事務の取扱いをすることになった。

▽根津小学校内（根津清水町一七）電話(82)四二三〇

▶法律相談◀

水曜日は
午后1～4時まで
（区役所厚生課で）
土曜日は
午后1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

演劇サークル

歌舞伎・新劇 オペラ・バレエ など 演劇全般の鑑賞

いつでも入会できる 都民劇場

「都民劇場」の演劇サークルは、演劇全般の鑑賞研究団体として年々着実な歩みを続け、広く都民に親しまれているので、次にそのあらましを紹介しよう。

▽演劇サークルは、歌舞伎・人形浄るり・能・新劇・オペラ・バレエ・その他演劇全般にわたっての舞台芸術を鑑賞してゆこうという会で、もちろん、理解を深めるための解説や研究会、合評会なども公演とあわせて行われている。だから演劇サークルは、演劇についての視野をひろめ、舞台芸術を一般教養として楽しむために最適のサークルといえる。

▽会員と会費＝①会員は会の趣旨及び会則に賛同する者で、個人でも団体でも入会できる。②会員は定期公演に招待され、月刊「都民劇場」及び「演劇サークル通信」の無料配布を受けるほか、会の行う各事業に参加できる。③公演により会員の家族を優待する。④会員は各自次の経費を負担する。

（入会費）一五〇円（入会の際のみ）
（会　費）二五〇円（月額）

⑤会費は定期公演に欠席しても納めなければならないが、その場合会員以外のものが出席してもかまわない。⑥会員は入会の際に二カ月分、以後毎月十日までに翌月分を納めなければならない。⑦会員には会員証が出るが、この会員証番号は、会費の納入、定期公演の申込等事務局への連絡の際すべて使用する。

▽個人会員と団体会員＝＜イ＞**個人会員**①四名以下の会員を称していう。②個人会員が五名以上になったときは、事務局に申出て団体会員として登録を受けることができる。＜ロ＞**団体会員**①五名以上の会員を称していう。②団体は一名の代表者を定め、会員と事務局との連絡にあたる。団体会員の会費は、毎月その代表者を通じて事務局に納めること。③団体の代表者に対しては、連絡費として次の割合で毎月の会費を一部払戻す。

五名以上一名につき　五円
五〇名以上　〃　七円
一五〇名以上　〃　十円

④団体の代表者は、その団体の定期公演観劇希望日、割引あっせん等の希望事項をまとめて事務局に連絡すること。

▽定期公演と割引あっせん＝①定期公演は年に十回、次の種目と回数により行なわれる。

歌舞伎　三回
新劇　三回
オペラ・バレエ　三回
特別鑑賞会　一回

ただし会員の推せんすべきものとして、特に良い企画があれば、必ずしも右の種目別にとらわれない。②定期公演の観劇は会員の希望日時を所定の申込方法により申込むことができる。③会員の座席は毎回A・B・Cの各席を順次交替するようになる。④定期公演以外に歌舞伎・新劇・音楽・映画など他の劇場の主な催し物の割引あっせんを広範囲にわたって行なう。

▽連絡方法＝定期公演、割引あっせん、その他会員への通知は、そのつど機関紙「演劇サークル通信」を通じて、個人会員には直接本人へ、団体会員には代表者へ通知する。月刊「都民劇場」は定期公演のプログラムでもあり、また会員の親睦や教養をはかるためのものである。

▽入会方法＝①入会方法の受付は常時行っている。②入会申込の月より定期公演その他の事業に参加することができる。③入会の申込は◉**個人会員**は住所・氏名（電話番号）を明記の上、入会金と会費二か月分（一か月前納制）をそえて。◉**団体会員**はその代表者の住所・氏名（電話番号）を明記の上、入会金と会費一か月分をそえて左のいずれかへ申込むこと。

㋑都民劇場事務局（千代田区丸の内三　東京都教育庁内
㋺都内の各区・市教育委員会または教育庁出張所（三多摩）の社会教育課都民劇場係。
㋩すでに入会している団体または個人会員。

▽事業の内容＝①定期公演の開催。②主要劇場における主な催し物の割引あっせん。③機関紙「都民劇場」及び「演劇サークル通信」の発行。④各種研究会の開催及び講師の紹介あっせん⑤その他演劇文化向上に資するための諸事業。

▽事務局の御案内
財団法人　都民劇場事務局
千代田区丸の内三の五
東京都教育庁　●**電話**(20)五一一一・五二一一（都庁）
内線　都民劇場　直通(20)二〇〇六・三五六〇　●**振替番号**
東京・一〇二八三一番。
●**窓口受付時間**★平日正午―午後六時★土曜正午―午後二時★日曜・祭日は休務

大東京祭の女神

ミス東京コンテスト

申込8月31日まで

ことしも[illegible]月一日に行なわれる〝大東京祭〟の記念行事の一つとして、次の要領で「ミス東京・コンテスト」が実施されることになった。

ミス地区コンテスト

▽対象＝東京都民で区域内に住所もしくは勤務先を有する若い未婚の女性。

▽条件＝健康で教養ある品行の正しい美しい女性。

▽申込＝応募希望者または推せん者は、所定の申込用紙に必要事項を記入し（写真貼付）、東京新聞社事業部（千代田区中央局区内）、または最寄りの東京新聞販売店へ申込むこと。折返し才一次審査通知票を送付する。

▽申込期限＝八月三十一日まで

▽審査＝応募者は才一次審査通知票を持参のこと。服装は随意。各地区ごとに〝ミス地区〟一名〝準ミス地区〟若干名を選出する。

審査員は有識者、大東京祭協賛会役員、東京新聞社社員など若干名があたる。

日時九月上旬、会場各地区ごと

ミス東京中央コンテスト

▽対象＝各区域から選ばれたミス地区中から〝ミス東京〟一名および〝準ミス東京〟二名を選抜する。

▽審査＝日時九月三十日、場所東京都体育館。

本区の世帯と人口

7月1日現在

昭和三十三年七月一日現在の本区の世帯と人口は、次のとおりである。カッコ内は前月より減を示す。

世帯＝七万四八二（三八五）▼小石川地区＝三万六千七〇七（二二〇）▼本郷地区＝三万三千七七五（一六五）
人口＝二四万九千三二五（一千一九五）▼小石川地区＝一二万九千一九八（七〇〇）▼本郷地区＝一二万一二七（四九五）
男＝一二万九千五八一▼小石川地区＝六万七千五二一▼本郷地区＝六万二千六〇
女＝一一万九千七四四▼小石川地区＝六万一千六七七▼本郷地区＝五万八千六七

製靴工場を見学

―工業協会ゼミナールで

○―工業協会ではさる十二日ゼミナールの一環として葛飾区小菅町のユニオン製靴KKを見学した。

○―見学した会社は今まで優良工場として表彰を受けたり、中小企業庁からモデル工場として指定を受けてるほどの会社なので、労仂組合との話合いもスムースに行き、他社に見られない〝オジサン制度〟を採用したりして労務管理の実をあげている。

○―当日参加した約五十名の本区中小工場の経営者たちは、終始熱心に作業過程を見学したり、社長の話に耳を傾けていた。

才5回青年学級の歩み

自主的に時間割編成

若人の教養高める

写真―木陰にまるくすわつて歌うコーラスの声も夏空に高くのぼつて行く（新宿御苑で）

才五回の本区の青年学級は、さる六月三日から区立一中で開設されたが、時間割の作成については、学級生の希望を中心として、編成して行く方針をとることにした。

そのため最初の一か月間は、講演やコーラス、映画などをやりながら、地域別に分けたグループを中心にして、お互に話合いをおこない、その話合いの中からいろいろの希望を出させた。

その結果二四の多くにのぼる希望科目が出たのでそれを整理し、中でもみんなの希望が多い科目については正式に授業の中に組み入れ、他はクラブ活動をおこなつて、自由に自分たちの力で勉強することができるようにした。

このようにして編成された科目のうち、全員参加としては▽フォーク・ダンス▽時事問題▽コーラス▽スポーツ▽文芸等、選択科目としては▽洋裁▽ペン習字▽生活科学などで、このほか▽歴史・文学クラブ▽教養クラブ等が、それぞれ自主的に学習をつづけているほか、「話合い」の時間を設けて、お互の悩みや考え方を話合つたり、レクリエーションの計画を立てたりして、活発に自主的な活動を実施している。

さる六月二十二日には、才一回レクリエーションとして、四十数名の生徒が快晴の新宿御苑に出かけ、コーラス、ゲーム、フォーク・ダンスなどに興じたり、おりから遊びにきていた高校生と一緒になつてダンスをするなど、若人同志の楽しい交換を行つて五時帰路についた。

この夏休み中にも、毎週火曜に集まつて、コーラス、映画、話合い、ダンスなどでお互の友情を暖めることになつているほか、海水浴や登山も計画している。

以上が第五回青年学級の発足間もないあらましだが、青年学級は若人の楽しい、そしてお互にみがき合う集まりなので、若人たちの参加を待つている。問合せは(92)一一七六社会教育課まで

大塚老人クラブ

盛大に結成さる

他の四地区も近日中に発足

大塚地区老人クラブを設立しようと、かねてから大塚地区民生委員を中心に、文京区社会福祉協議会及び文京福祉事務所の手によつて進められていたが、七日午後から大塚仲町の本伝寺でその結成会が開かれた。

当日は地域のおとしよりが続々とつめかけ、本伝寺本堂は満員の盛況だつた。多数の来賓から祝辞やあいさつが述べられ、才二部の楽しい演芸や余興に、おとしよりたちは楽しい半日を過した。

なおこのほか他の四地区もそれれぞ藍染は西教寺（駒込追分）本郷台は法真寺（本郷六丁目）富坂は西岸寺（仲町）駒込は未定で、七月から八月初めにかけて結成会が開かれる予定。

水による事故が多い

幼児のひとり遊びは危険

本格的な夏。海に川に水を求めて子どもたちは出かけて行く。そして毎年水による事故死が増加している。警視庁が発表した昨年中都内におきた、少年少女の水の事故死は二九八件に達している。とくに幼児の事故は池、防火貯水池、用水堀などに多く、各警察署では、保護者の皆さんにつぎのように注意している。

▽幼児のひとり遊びは危険だから、かならず目の届く所に保護者がいて遊ばせること。

▽サカナ取り、トンボつり、ボート遊び、水泳などに行くときは、かならず行先、帰る時間をハツキリさせて、年長者と同伴させるようにすること。

▽事故が起きたときは、付近の人に早く知らせて、救いを求めたり、パトロールその他の警察官、警備員に届出たり応急の措置のできるよう、子どもたちにふだん教えておくこと。

なお参考までに(1)事故はいくつぐらいの子どもに多いか(2)どんな場所で多く発生するか(3)事故の直接原因は、などを数字で示すと（統計はいずれも昨年中に都内で発生した件数）

▽何才ぐらいの子どもに事故が多いかでは、全件数二九八のうち、二才が最高で三六件、一才から九才までの幼児が二二五件と全体の七五%を占めている。

▽それでは事故となつた直接の原因はというと、最高が遊戯中の一一四人で三八%、そのほか水泳中、サカナ取り、水にういているマリや下駄をとろうとしてというのが、数少ないが十件も発生している。年少者や幼児たちは絶対に保護者の目の届く範囲で遊ばせなくてはならない。

▽つぎにどんな場所に多く発生したかというと、河川が最高で一四三の四八%、防火貯水池、池、用水堀等が八四の二八%となりプール、海などでも二三件という数字が上つている。

東京都観光協会では、都民レクリエーションの一つとして次の要領でバスによる観光を行なう。

多摩動物園と立川温泉

夜の納涼バス散歩

都観光協会の催し

●多摩動物園と立川温泉観光の集い

南多摩の景勝地に東京一を誇る都立自然動物園が開設されたのを記念して、動物園の見学と立川温泉観光の集いを開催する。

▽期間＝八月十八日—九月六日（この期間内で希望の日取りを申込者が決める）

▽コース＝出発地—調布—立川—高幡不動—動物公園入口着（11時）園内自由見物—入口集合（14時）—立川温泉着（14時30分）入浴随意（16時）—出発地着（17時30分頃）

▽集合地＝申込者で自由に選定

▽会費＝大人三五〇円。小人二六〇円。▽申込＝四五名以上の自主的編成の団体として、最寄りの区出張所へ。

▽注意＝弁当、水筒持参のこと。動物公園は丘陵地になつているので、軽いハイキングのつもりで、服装は軽装が望ましい。小雨の場合も決行。

●夜の納涼バス散歩

自分のところの玄関から出発して、帰着も玄関まで運んでくれる。気軽にゆかたがけで出かけられる納涼バス。

▽コース

Ⓐ後楽園ソ連ボリショイサーカス（七月中。但月曜を除く）もしくは後楽園ゆうえんち（ジェットコースター等乗物自由）—江東楽天地天然温泉（冷房完備期間中種々催物あり）

Ⓑ東京都観光汽船（東京港一周）—羽田国際空港（納涼見物）宮城—新橋—銀座—京橋—日本橋—浅草—上野

▽会費券＝大人三〇〇円。小人二五〇円。

▽期間＝七月一日〜九月七日。

▽集合時間場所＝申込者の指定

▽申込＝四五名以上の自主的編成の団体とし、もよりの区出張所へ。

▽東京都観光協会(92)四五六五五〇二五。五一一一—一〇内線五一六六。

○…来年度の教科書をきめようという教科書展示会が　一日から元町小学校で開かれた。小学校から高校までの、各教科ごとの教科書を出版業者が出品して、先生方にえらんでもらおうというもの。

○…参観に見える学校は区内の官公私立の小・中・高。書棚に並んだ教科書は約四千点。

○…最後の日は父兄にも開放して、子どもの教育に大きな影響のある教科書に関心を持つてもらおうというのが、このセンターのねらいでもある。

教科書展示会開く

── 元町センターで ──

ラジオ体操 指導者講習会

── 真砂小で ──

○…たのしい夏休み。緑陰子ども会や、町会などでラジオ体操が始まる。子どもたちが集まつても体操を指導してくれるおじさんがいなくては、話にならない。

○…その指導者を養成しようというラジオ体操講習会が、先日真砂小の校庭で行われた。集まつた人は文化団体や職場のレクリエーション指導者など、約二十人。宮内、平野、蒲池三先生の指導で、一、二、三のかけ声に合わせて、ごらんのとおり。

緑陰子ども会日程表

（Aは午前、Pは午後の略）

月　日	巡回緑陰子ども会（P.6〜9）	区立小学校巡回子ども会	巡回子ども図書館(A.10〜P.4)
8. 1	西原町児童遊園	柳町（A.8.30〜9.30）	護国寺(A),真砂小(B)
2		汐見（A.8.30〜9.30）　礫川（A.9〜10）	同上
3			同上
4	仲町公園		腰掛稲荷(A),天祖神社(B)
5	中山児童遊園	明化（A.9〜10）	同上
6	護国寺境内		同上
7	小日向台町児童遊園	青柳（A.8.30〜9.30）	同上
8	音羽〃〃		
9			後楽園涵徳亭(A),根津小(B)
10			同上
11	北野神社児童遊園	元町・誠之・大塚・根津（各小ともA.8.30〜9.30）	同上
12	こんにやくえんま〃〃		同上
13	八千代町〃〃		林町小(A),坂下会館(B)
14	蓮華寺〃〃		同上
15	窪町東公園	真砂（A.8.30〜9.30）	同上
16			同上
17			
18	元町公園		白山神社(A),千駄木小(B)
19	宮前広場		同上
20	富士神社境内	千駄木・関口台（各小ともA.8.30〜9.30）	同上
21		小日向台町（P.6〜7）	同上
22			善光寺(A),西林婦人会事務所(B)
23			同上
24			同上
25		誠之（A.8.30〜9.30）	同上
26		駒本（A.8.30〜9.30）	
27			真砂会館(A),鷗外公園(B)
28			同上
29			同上
30			同上

本郷保健所の育児講座

毎週火曜日に

本郷保健所では今度「育児科」を設けることになつた。対象は生れてからお誕生を迎えるまでの赤ちやんを持つたおかあさん方で、乳児の「発育」「疾病」「養護」「栄養」の四種目について、集団形式で講座を進める予定。七月八日から当分の間開講。

四カ月から六カ月までは毎月才二火曜。七カ月から九カ月まで才三火曜。十カ月からお誕生までは才四火曜。それぞれ午前十時から正午まで。なお費用は無料。人員は毎回二十名ぐらいの予定。くわしいことは本郷保健所へ。電話(92)五一〇六。

社会教育課の八月の行事予定

区教委では八日中につぎのような行事を予定している。

◎早起きテニス講習会＝朝の六時半から八時半までの二時間、比較的涼しい中にラケットをふつて楽しもうというもので、場所は竹早公園を予定している。期間は八月十六日から二十一日まで、前半後半の三日間を男女別に分ける予定で、申込みは八月十日まで、社会教育課体育係へ。

◎少年すもう大会＝八月十日すぎに、都民大会の予選をかねて実施する。場所は未定。参加者は区内の小学生（四年生以上）中学生で、学年別組合わせとする。

◎美容体操の公開録音＝八月二十三日真砂小学校で。

◎ラジオ体操全国放送＝八月二十七日都立向ケ丘高校から中継

＝本郷支所の相談室で＝

◉ 無料 結婚相談 ◉

毎週 火・土曜午後1—4時まで

35期の成人学校

8月18日から

区教委では才三十五期の成人学校を八月十八日から七週間にわたつて開設する。全八科目。

▼場所＝区立二中▼時間＝午後六時半から八時半▼科目と講師＝(1)季節の料理（忍岡高校高梨知世子）(2)謄写初歩から理論と実習（都職員研修所井口一郎）(3)茶道（表千家植木宗妙）(4)昭和の歴史と文化（高千穂商大土方和雄）(5)草書とペン習字（日本書道研究会田中金峯）(6)哲学（難波宏至）(7)経済（法大講師西村閑也）(8)洋裁（音羽洋裁川又峯子）

▼申込受付＝八月十三、十四日

▼受付場所と時間＝区立二中で午後六時から八時まで。

昭和33年 8月10日

文京広報

―文京区役所発行―

第255号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川(92)1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎征太郎

2期分
区民税
納期 8月31日
期日までにお納め下さい

福祉事務所長異動

七月二十九日付で福祉事務所長の異動が次のとおり行われた。
▽糸原隆（財務局公債課長から）
なお前所長本篠巖氏は台東福祉事務所長に転任した。

才5回

区政懇談会開く

多い清掃・道路問題

七月二十一日夜区役所第三出張所（大塚町五六）で区政懇談会が開かれた。今までも各出張所管内ごとに開かれ、そのつど区民のみなさんの熱心な声を区政に反映して来たが今度はその五回目。

当日出席した区民は各町会から十二名。区側からは助役、教育長、総務・土木両課長、区議会側から細田・穴沢の両議員。その他小石川清掃事務所長、同作業係長、大塚署交通係長も参加した。

この日発表された意見には道路、清掃の問題が比較的多かったが、区側でも区独自で解決できる事項については、早急に要望にこたえることを約し、また都やその他の機関の問題については、それぞれ関係方面とも連絡し善処することにした。

発言の主なものは∧道路関係∨▽小日向台町管内で電柱が石垣から道路に一間以上とびだしており危険だから電柱を動かしてほしい▽茗荷谷駅から拓大へ入る道路をもっと拡張してほしい▽武島町21三舟寮付近の道路を一部の者に貸しているという噂があるから調査をしてほしい▽第六天の交番から八坂自動車付近にかけてだけ、歩道が新設されないが、どうしたわけか▽辻町から坂下へ下るせまい道路を広げてほしい▽一中と竹早公園との境はホコリがひどい。早く補装してもらいたい▽竹早町裏通りの道は、道路が補装されてないので、自動車が通ると小石をハジきとばして行くから大変迷惑する▽一中と竹早公園の境に、砂利がつんである。防犯灯をつけるのに甚だ不便だ。早急に砂利を移動してほしい▽小日向台町小学校付近の私道を無料で補装してもらいたい▽水道端と茗荷谷の境界を至急補装してもらいたい。

∧清掃関係∨▽大塚小学校付近の二百坪ぐらいの空地にゴミをすてにくる者がいるから何とか処理してもらいたい▽大塚坂下の豊島区境いの所は、ゴミをとりにくる回数が少ない。もっと回数をふやしてほしい▽ゴミやさんの態度が悪い久（堅親交会）▽地下鉄の清掃をきれいにしてほしい。

∧その他∨▽江戸川べりの凸版印刷―石切橋間の木さくを鉄のさくにかえてほしい▽大塚坂下の中山遊園地が野球などで荒されて困る▽大塚公園広場も野球遊びを禁止して花壇をふやした方がよい▽辻町に交通信号機を作ってほしい▽護国寺裏通りでは諸車は徐行してもらいたい▽清水谷電停のカーブのわん曲が大きすぎて横断に危険だ。路線の軌道を修正してほしい▽文京広報を世帯数に応じてもっと多く配布してほしい▽街路灯の維持に町会費の四分の一を計上している。公共的な問題だから電灯料の減免を電灯会社に申請してほしい▽寄付の割当も、役所の公簿上の世帯数でやらないでもらいたい。実際の世帯には町会費さへとどこおりがちなのが多いのだから。

なお次回は八月十八日支所会議室で第一出張所管内を対象に懇談会を開く予定。

盛大に大東京祭

十月一日を中心に

ことしも十月一日の「都民の日」を中心として、大東京祭協賛会では第三回大東京祭を実施する。東京の発展を祝福念願する健康的な一大都民運動として、各種の催し物を計画しているが、次にあげるのはその一案である。

▼期間＝九月三十日から一週間▼前夜祭＝昨年同様九月三十日午後から東京都体育館で「ミス東京中央コンテスト」を中心行事として盛大に実施する。

▼小中高校の一日休校を予定している。

▼祭の期間中、各家庭、会社、工場、商店街等によびかけ、国旗や装飾旗の掲揚及びちょうちん装飾等の実現をはかる。

▼記念バッヂの発売＝都内の生活困窮者に祝品を贈るため、記念バッヂを発売する。図案は皇居の白鳥で、一個二十円、六十万個（予定）発売する。

▼映画館の割引入場＝十月一日に限り記念バッヂ着用者が割引入場できるよう東京興行組合に依頼する。

その他▽花自動車の運行▽記念大売出し▽日舞大会▽ラジオ体操の会▽体育祭▽子ども祭▽ちょうちん行列、などを計画している。

都民の日記念 論文募集

都では十月一日の「都民の日」を記念して次の要領で論文募集を行う。

▼論文テーマ「私たちの東京はこうありたい」▼内容は、たとえば首都を明るく住みよくする構想、あるいは都民生活に直結する都政全般またはその一部を主題とした建設的意見▼論文の長さは四百字詰原稿用紙十枚以内▼応募資格は一般都民なら誰でも可（都区職員は除く）職業明記のこと▼締切期日昭和三十三年八月末日▼賞（賞状及び賞金）は一席都知事賞状および三万円一名、二席都知事賞および一万円一名、三席都知事賞および五千円一名、佳作二千円五名▼宛先は東京都千代田区丸ノ内三ノ一広報渉外局公聴部▼発表期日は十月一日の予定（本人あて通知する）▼審査委員には渋沢秀雄、大浜秀子、臼井吉見、太田園（総務局長）、武富己一郎（広報渉外局長）の五氏があたり、入選論文の著作権は一切東京都に帰属するものとして原稿は返却しない。

ドツト押しかけたカツパたち

―1日2千人の利用者―

○…台風もすぎて、暦の上では立秋を迎える頃、やっと本格的な夏。連日水銀柱は三十二、三度をこえている。

○…子どもたちが待ち望んだ区営プールも、七月二十八日から開設。写真でご覧のとおり、連日押すな押すなの盛況で、「平均一日二千人の利用者で昨年の二倍です」と体育係は嬉しい悲鳴をあげている。

○…山中、石本級の泳ぎをしようとしてもこれでは無理。ちよっと泳げばすぐゴツンと頭がぶつかる。場内の整理や監視に当っているアルバイトの学生さんも、こう混んでくると、神経を仂かせて大変だ。

○…そんなことはおかまいなし。水の中のカツパ連は、水にさえ入っていればもうウレシクてしようがないといった表情。

花火遊びも注意して

火事の原因になりやすい

湯上りにノリのきいたユカタ姿で、快よい夏の夕の涼風をたもとに入れながら、花火遊びに興ずるのは、夏ならではの風物詩。ところがこの花火遊びも、火事や事故の原因になり、せっかくの楽しい夏休みもケガをして過す羽目におちいってはと、消防署では心配している。

というのは最近花火の中にある火薬が、昔よりもすぐれて来ており、子どもたちのイタズラも度を過すと、火薬が爆発してとんでもないことになるからだ。

そこで本郷消防署ではつぎのように、花火遊びをするときの注意しなければならない点をあげている。

▽天候に注意すること。乾燥した日がつゞいたり、風の強い日、火災警報が出ている日などはやめること。

▽花火遊びをする場所に注意。たとえば桝のそば、家並のたてこんでいる所、燃えやすいものがそばにある所ではやらないこと。

▽あと始末に注意。花火の燃えかすは残り火のないことを確めてから安全な場所にすてること。

▽買った花火はそのままに。花火を作りかえたり、火薬を集めて大きな花火を作ったりすると危険だからやめること。

▽花火をつけるローソクやマッチの取り扱いにも充分注意すること。

小さな花火ぐらいとバカにしてかゝるととんでもない大事をひきおこす、という例を一、二あげると

▽店先に並べてある花火のわきで、一人の子どもが買った線香花火に火をつけたので、火の粉が店の花火について火事になった。

▽買って来た花火を分解して火薬をガラスビンの中へ入れている内に、爆発して13才の子どもが手や顔に大やけどをした。といった次第。とにかく、夏の風物詩も火事をひき起したのでは情緒だの、風情だのとはいっておれないから、お互い気をつけましょう。

毎週・火・土
結婚相談
―支所相談室で―

高校卒の就職は増加の一途

神田橋・飯田橋両職安では八月の一月間、明年三月高校を卒業する就職希望者の求人開拓を実施しているが、昨年と比べさらに増加しており、次のように将来の見通しを立てている。

明年三月高校卒業者の中就職希望者は昨年より更に増加、この程まとまった調査では、文京、千代田、中央三区内所在高校のみでも男子二千一六九、女子三千五二〇、計五千六八九で昨年より七百の増加となっており、都内全数も昨年より約八％増で、五月末日漸く本年卒業生の就職あっ旋業務を終った神田橋、飯田橋両職安では、息つくひまもなく三伏の猛暑もふきとばし八月一カ月間求人開拓を実施します。

先きに述べた様に就職希望者は年々増加する一方だが、大多数の人達の希望は事務、店員等が多くしかも大事業所に集中しがちですが三区内で、従業員規模百人以上の事業所は約六〇〇余のみで、しかも全都内近県の学生が集中して来るので到底全員の希望は満たせないのが現状です。中小企業でも堅実な事業所であればこの際進んで就職し、産業経済の興隆に寄与するという大乗的見地からどしどし中小企業にも進出して頂きたいものです。又最近はオートメーション化も進んで来ると高度の機械操作等に高校出の工員が要求されつゝあるのでこの方面にも将来の中堅幹部工員として高校出身者の進出が期待されます。

彼が受けるんなら、彼女が受験するんなら僕だつて私だつてという見栄など捨てゝ、自分で最も仕事のしやすい職場を選んで下さい。

安定所の学卒者紹介組織

公共職業安定所と学校（中学、高校）との関係は職業安定法により学校は新規学卒者の紹介について安定所業務の一部を分担し安定所受理求人について、安定所の指示にもとづいて自校生徒を選抜し事業所に推せんし、安定所はそれ以前に各学校を巡回して職業講話、適性検査を実施し各学校卒業生の希望、能力、適性等を把握し就職準備を完了します。学校と安定所は毎週一回定期的に連絡があり、都内近県も勿論地方の学校へも連絡のつく安定所間の全国組織を通し即刻優秀な学生をすいせんすることが出来ます。

事業所各位も卒業生採用については是非安定所の組織を利用、有為な人材を一人でも多く養成されるよう八月求人開拓月間に際し切にご協力をお願いいたします。お問合せは㉓四三五一代表（神田橋）(92)二一〇一代表（飯田橋）

高校の推せん、選考開始は九月十日以降です。

夏休みに運動場を開放

駒本小で地域の人に

駒本小学校では夏休みの間中、地域の人に運動場を開放することになった。時間は朝の七時から九時、昼の十一時から一時、夕方の四時から六時と三回。

運動場を開放しても野球などのようにガラスを破損されては困るので、これは禁止。ただしバレーボールのネットぐらいは学校で張って上げましょうといっている。

希望者は個人でもグループでもよく、町会長の証明書を持参すればよいことになっている。ちなみに駒本の通学区域は、曙町、浅嘉町、吉祥寺片町、蓬莱町、肴町、東片町の一部となっている。

すずしい場所で

映画や芝居

八月○日…夏休みも半分ほどすぎた。毎日暑いので勉強は朝涼しい中に片づけて、あとは家の手伝いをする。きようは夕方から近所の大観音児童遊園に、巡回子ども会がくるというので友だちをさそって行って見た。

女子大のおねえさんたちが面白い人形劇や立画芝居を見せてくれた。七時半頃になって、まわりが暗くなると、待望の映画がはじまった。マンガと「アッサム王子」の二本。画面に展開されるスリルと冒険に、手が汗ばんでいた。終ったのは九時。区役所のおじさんたちも、夜おそくまで大変だなあと思いながら家に帰った。

区民映画会八月分日割

▽十日＝清和公園▽十一日＝湯島仲通広場▽十二日＝喜福寺境内▽十三日＝天祖神社▽十四日＝曙町二二空地▽十五日＝東大構内▽十六日＝宮下町中央広場▽十七日＝江戸川公園▽十八日＝小日向台町小学校▽十九日＝大塚町北原宅前▽二十日＝朝鮮人学校▽二十一日＝十咲学園▽二十二日＝富坂二の十二空地▽二十三日＝お七寺境内▽二十五日＝吹上神社▽二十六日＝中山遊園地▽二十七日＝白山公園▽二十八日＝原町一三一空地▽二十九日＝コンニヤクえんま▽三十日＝小石川国税局寮。なお上映フィルムは㋑ニュース㋺親の心子の心㋩福沢諭吉の少年時代。

▶法律相談◀

水曜日は
午后1〜4時まで
（区役所厚生課で）
土曜日は
午后1〜3時まで
（本郷支所厚生課で）

四阿学園同行記

――四阿（あづまや）学園の全景――

本区では夏休みに入ると毎年、柏と御岳で林間学校や、岩井海岸での臨海学校を開いているが、ことしは長野県小県郡長村地内の四阿（あづまや）高原に夏期施設として、高原学校を開設し、区立中学校の課外授業に役立たせることになった。区内十校の中学は一期間三泊四日の行程で、七月二十日から十期にわかれて、四阿高原学校に順次出かけているが、さる八月一日から四日まで第五期とし六中の三年生四十九人（男二九、女二〇）が出かけたので、次にその同行記を紹介しよう（写真・文榎本）

ワアッ！冷たい水

四阿学園に近い滝の入沢の清流で顔を洗った生徒たちが、まず発した第一声は「ワアッ!!冷たい」という歓声だった。一日朝五時上野駅に集合、同五十分発新潟行で一路上田に向ったが、車中はギツシリつまった人息れで三十五度を越すムシ風呂的暑さ。上田からバスで一時間、北信牧場入口で沢の流れをみたときの生徒たちは、やっと救われたという顔をしていた。河原で昼食をすませてから山道を歩くこと約三十分。急に開けた視界の中に四阿山の中腹にひろがる大高原の一角、標高約千四百メートルの草原地帯に黄色い日光キスゲの花にかこまれた「文京区立四阿学園」があった。到着は二時三十五分。

絶景に恵まれた環境

こゝ学園の地は根子岳・四阿山の両旧火山のすそ野で菅平高原の東に接し、なだらかな傾斜地が広く開け、学園から下は急傾斜で、谷合の斜面にはカラ松が美しく植林されている。周囲は北に四阿山・根子岳、北東には白根・万座、南に烏帽子岳といずれも二千メートルクラスの山々が近くにあり、東北には浅間がかすかに白煙をはきながら雄大な容姿を浮べ、はるか西方、雲のかなたには槍・穂高、乗鞍など北アルプス連峰がまだ残雪を見せてる絶景の地だ。近くの施設は雙葉学園と光塩女子学院があるほか、たつた一軒の山荘があるだけなので、最近俗化してるといわれる有名高原と比べたらはるかに良い環境で、ときおりウグイスの声も聞える恵まれた自然の中で清らかな空気をいっぱい吸える文京の生徒たちは、本当に幸福といわなければならないだろう。

ウグイスの声きく自然の環境

眺望絶景千四百メートルの高原で三泊四日

喜びでねむれない子どもたち

当日は旅装を解くと、管理人のおじさんやおばさんたちがたてくれた扇型のタイル張りの風呂で汗を流したのち、夕食まで各自部屋でくつろぐものや、広い草原で疲れも見せずキャッチボールに興じるものなどさまざま。夕方食事当番の配膳も終り清水調理人のたんせいした大きなアジのバター焼とトマト、それにお汁のおかずで舌づつみをうつ。飯はドンブリでおかわりオツケー。これで満腹。食後は夕暮れまで自由行動。宿舎は配線は完了してるがまだ電灯がつかないので明りはカンテラを使ってる。八時には五部屋（各十畳）に分れみんな床に入って就寝ということになったが、そこは中学三年の若ものたち、スヤスヤという寝息のかわりに、いつまでも楽しそうな話し声が聞えていた。

二千三百メートルの四阿山へ登る

翌二日は五時起床気持ちのよい冷たい水で顔を洗いスツカリねむ気をさましたつもりだったが、学園前での朝礼のときはまだ夢心地か「朝の歌」も元気なく一章節余計に合唱する始末。でも体操のときは思う存分身体を伸ばし、さわやかな空気をいっぱい吸っていた。この日の行程は高原近くで一番高い四阿山への登山。案内人の一の瀬さんを先頭に学園を出発。道のりは登り六キロ、往復約十四キロという。まもなく北信牧場四号区入口に着く。サクをこえ見渡す限り一面の草原を行きさらに三号区に入ると、ノンビリといこいをとる牛馬の群が見える。

元気な校長先生

高原でも直射日光を受けるとかなり暑い。おまけに山道を行くと汗ダクダクだ。しかし緑の芝ふに点在する白樺の樹陰に身をさけると、今までの汗がうそのようにひき、ほほをなでる涼風がこの上なく心地よい。さすが高原だ。夏の平均気温は二十五度最高二十九度を越えることはなく、東京と約十度の開きがあるそうだ。登るほどに女生徒はフウフウいってきたが、それにひきかえ校長先生はすこぶる元気、ゲートル巻きに古風なヘルメットを頭にのせ、ドッシリした身体を一歩一歩悠然と運んでいる。頂上近くになるとツガやモミが点在し、冬の樹氷の美しさを想像させる。十一時五十分、ついに標高二千三百三十三メートルの四阿山頂を征服した。この山は群馬と長野両県の境をなし上信越国境中、浅間山に次ぐ高峰で、尾根の眺めは素晴らしいが、訪れる人も少ないので依然静寂を守っている。

下山は雨との戦い

元気な子どもたちは岩角に腰をおろし、はるか彼方にポツンとみえる学園を見おろしながら、大きなニギリメシをほおばっている。このころから前方の山合に霧が発生しあたりの視界をさえぎってきた。降られないうちにと下山する。まるでマットのような弾力のあるガンコーラン（植物）の上をほとんどかけ足でおりて行く。約二十分で中尾根についたころ、ポツンと顔にあたった一しづくが次第に強くなり、急いで雨具を身につけたときにはもう本降り、それからは宿舎へ急ぐ一行をナグリつけるように降り続けた。ズボンはビシヨ濡れ、靴の中はこう水。Yシヤツだけの男子は寒いのを通り越して「冷たい！」といっていた。それでもとにかく全員無事に宿舎に到着。宿舎にいる看護婦さんの心配もなく一人のカゼ引きも出なかった。

高原に物干場出現

さあそれからは洗たくだ。水は冷たいのが出放題。女子も男子も先生も。洗い場は満員。洗い終ると丸太を立てロープをはって物干場作り。西日をさえぎるもののない高原は絶好の物干場だ。近くの木の枝には靴がほされ、まるで花が咲いたようでそのおもむきはチヨツトした前衛的芸術だ。この日の夜の空には一面チリバメたような星が、都会では見られない明るさで輝いていた。

生物研究所見学

三日目。前日同様、朝礼をすませ弁当と水筒だけの軽装で教育大学付属の高原生物研究所へ向う。途中、中の入沢、大明神沢の渓流でひと息入れ十時半、十万坪の草原の中に浮ぶ研究所に到着。管理人の好意によりかずかずの動植物が展示されている標本室を見学。その後古くから研究所にいる佐藤さんから菅平の地勢やアナグマの話しなどを聞き、高山に生息する生物の一端を学んだ。昼食は、大明神沢までもどってとる。帰路は一人十本以上のソダを拾って行くことになり、女子も汗をかきかき宿舎へ持ち帰った。

草原の食事でキャンプを味う

四時から各自、それぞれの分担に分れ、飯ごう炊さんの準備やテントの設営にかかる。炊事班はまずアナを掘って炊き場を作る。ソダをくべるもの、うちわであおぐもの、煙りに涙を流しているもの等さまざまのうちに、どうにかご飯もたけたようす。一方テント班は先生の指導で四すみにくいをうち込み、三角頭のテントをはる。こうしてあざやかなミカン色のテント七張がはられた。間もなく夕食。テントの前はにわか食堂となり、思い思いのカンズメをあけ、自分たちのこしらえたご飯で食事をとる。やわらかいのからオコゲもある。でも草原に腰をおろして食べる雰囲気は格別。今日ばかりは「食事のときは静かに――」と先生から注意されることもないので、いつになく楽しそうな笑い声をあげながら、キャンプの真の味いを始めて満喫しているようだった。

笑いと歓声のキャンプファイア

夜は四阿学園での最後を飾るキャンプファイア。「遠き山に日は落ちて」の齊唱に迎えられて生徒がかかげる聖火が到着。七時四十分シツカリと組まれたマキに火が点火されると真暗な高原にアカアカとカガリ火が燃えあがり、円陣を作っている生徒たちの顔を明るく照らす。営火長の話しやキャンプファイアを祝う歌などがあってから、いよいよゲームに入り各班から思い思いの趣向をこらした余興が披露される。始めのうちはあどけない童謡が出ていたが、そのうち女子軍からの仮装クイズで、ハンチングを被った男装の麗人がサツソウとあらわれると、これが「石原裕次郎」、ハタキとホーキをもったアネさんかぶりが「オトラさん」となかなかの傑作ぞろい。そのうち先生方の隠芸もあり生徒たちは大喜び、しまいには首からホーキをブラ下げて歌うゼスチユアーたっぷりのロカビリーも飛び出し、ますます佳境、終始若アユたちの健康な笑いと明るい歓声が高原にこだましていた。終り近くおりから降り出してきた雨のためキャンプの火を消しそれぞれテントに分宿したが、次第に雨は強くなり、ついにテント内が水におそわれたので、夜半に急拠、宿舎へ引きあげた。

準備と注意で無事故

四日目。この日はいよいよ帰京の日。持ち物を整理し念入りに部屋を清掃する。九時五十分、長いこと世話になった学園に別れをつげ山道を下って行く。上田までくると国鉄、軽井沢―熊の平間が土砂崩れのため不通で一時は帰京が一日遅れるんではないかと案じられたが先生方の適切な指導で、予定より三時間の遅延だけで九時四十分、全員無事に上野に着くことができた。こうして無事故で有意義なキャンプ生活を終ることができたのは、出発までの間、参加する生徒にナワ飛びや階段上降等で準備訓練をさせ、生徒たちの体調を整えることに苦心したり、全員リユツクの携帯を徹底させたこと、そして現地での細心の注意を怠らなかった先生方の愛情と、これを守った生徒たちの努力のたまものといえるだろう。

◆…シミルような冷たい水の流れる沢で弁当をとる

◆…オイツチニと朝の空気を一杯吸つて体操

◆…牛馬の群をみながら北信牧場の草原を行く

◆…はるか彼方に学園を見おろしながらの登山

◆…もう頂上も近い。みんな最後の頑張りをみせる

◆…ついにきわめた四阿山頂で校旗をかかげる校長先生

◆…二千三百三十三メートルの頂上でオニギリをパクパク

◆…雨中下山のひととき、清水でノドをうるおす

◆…食事までの間トランプに興じる女生徒

◆…さあ、一杯食べて元気をつけよう

◆…こがさないようにと一生懸命の男子の飯ごう炊さん

◆…「僕にもコゲないところを」と草原食堂で夕食

◆…夕日に映えるテント。最後の夢はこの幕舎で……

文京区立四阿学園概況

▽所在＝長野県小県郡長村十之原一二七八の三二四▽敷地＝三千坪▽建物＝木造トタンぶき平家一むね、九十六坪一二五。十畳間五、四・五畳の管理人室一、治療室、乾燥室、食堂兼集会娯楽室、炊事室、浴室、脱衣室、洗面所、休養室、便所、薪置場、物置、屋外給水設備等各一▽収容人員＝約五十名、他にキャンプ用天幕にて三十名位収容▽工事費＝三百七十一万八千三百五十円。▽着工＝三十三年五月十九日▽落成＝同年七月二十日

落成式行わる

なお四阿学園の落成式は八月七日現地で区長、教育委員長、議長、文教委員長、上田市長、長村村長、その他の関係者出席の下に行われた。また学園の利用計画は七・八月の夏期は区立中学生の高原学園に、その他の季節は一般区民を対象に、ハイキングやキャンプ等の野外活動に、冬季はスキー等に利用されることになっている。

昭和33年 8 月25日

文京廣報

—文京区役所発行—

第256号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川 92 1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

九月の主な行事

▽一日＝二百十日、関東大震災記念日（三五周年）。性病予防週間（7日まで）。第二回原子力平和利用国際会議（二日間ジュネーブ）

▽五日＝水上日本学生選手権大会（三日間神宮プール）

▽十一日＝二百二十日。

▽十四日＝国民体育大会夏季大会（17日まで富山・滋賀）。大相撲秋場所（28日まで東京）

▽十五日＝としよりの日、としよりの福祉週間（21日まで）

▽二十日＝彼岸の入り

▽二十三日＝秋分の日。

▽二十五日＝学力実態調査（全国の小・中・高校）

▽二十七日＝十五夜。

井形区長 浦部都議会副議長 29日羽田出発

ベルギーの国連総会に日本代表として出席

井形区長

浦部都副議長

井形区長、浦部都議会副議長はこのほど国連協会世界連盟才十三回総会に日本代表として派遣されることになり、来る二十九日正午羽田空港発の北極回りスカンヂナビヤ号で出発することに決定した。

この大会は九月一日から四日までベルギーのブラッセルで開かれ、井形区長は国連協会東京都本部の理事とし、また文京区支部長という資格で、浦部副議長は国連協会東京都本部の副本部長として日本代表に選ばれたもの。

この会議には、次のような国際的な諸問題が討議されることになっている。

▽各国国連協会及びWFUNAの強化策

▽低開発国の生活水準引上げのため、とらるべき経済措置に関する報告。

▽非自治領～独立達成の傾向

▽軍縮促進のためWFUNA及び国連協会は何をなしうるか。

なお井形区長、浦部副議長は会議終了後東京都代表として、ベルリン、ジュネーブ、ローマ、パリー、ロンドンを経てアメリカに渡り、ニューヨーク、ワシントン、バッファーロー、シカゴ、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、ホノルル等の各都市における自治行政を視察し、十月上旬帰国することになっている。

来月から 自転車鑑札一せい取換

警察署と自転車やさんの協力で

本区の四警察署では、管内の自転車業者の協力を得て、このほど自転車鑑札の一せい交換を行うことを発表した。

これはさきに自転車税が廃止された折でもあるので、盗難予防を主眼として実施するもので、日割と場所は次のとおり。

なお当日は自転車とハンコを持参すること。また防犯登録カードを作成するので、手数料二十円を徴収することになっている

富坂署管内▽九月六日～七日（伝通院境内）▽九月十三日～十四日（共同印刷前）▽九月二十日～二一日（十中隣広場）▽九月二七日～二八日（伝通院境内）▽十月四日～五日（共同印刷前）▽十月十一日～十二日（十中隣広場）。時間はいずれも午前九時から午後四時まで。雨天の場合は中止の予定。

大塚署管内▽九月一日、六日、八日（護国寺）▽九月十三～十四日（江戸川公園）▽十月一日～二日（護国寺）。時間は護国寺では午前九時から午後五時まで。江戸川公園では十三日（土）は午後二時から午後六時。十四日（日）は午前八時から正午まで。雨天の場合は中止の予定。

本富士署管内▽九月十五日（支所才三出張所）九月十六日（本郷喜福寺境内）▽九月十七日（元町公園）▽九月十八日（湯島公園）。時間はいずれも午前九時から午後五時まで。雨天順延。

駒込署管内▽九月六日～八日（富士神社境内）▽九月二六日～二八日（駒込坂下グランド）▽十月三日～四日（富士神社境内）▽十月十一日～十二日（富士神社境内）。時間は午前九時から午後四時まで。雨天順延。

くわしいことは各警察署か最寄りの自転車やさんに問い合わせること。

基本選挙人名簿作成

9月15日現在で

区の選挙管理委員会ではことしも九月十五日現在で、基本選挙人名簿を作成することになった。満二十才になって選挙資格を獲得しても、この名簿にのっていなければ、選挙権を使うことはできない。

選挙人名簿は基本選挙人名簿と補充選挙人名簿の二種類に分れ、基本選挙人名簿にのる人は毎年九月十五日現在で、本区に引続き三カ月以上住所をもつ日本国民で、禁治産者や一定の刑に処せられた者等の欠格条項に該当しないもの。年令はことしの十二月二十日までに満二十才に達するものであればよいから、昭和十三年十二月二十一日までに生れたものとなる。

一方補充選挙人名簿は、選挙のたびに基本選挙人名簿に登録もれとなった有権者や、作成後に年令や住所変更などで、あらたに有権者となった人たちの申請によって登録することになっている。

毎週・火・土

結婚相談

—支所相談室で—

庁舎建設現場 ほぼ二分の一完成

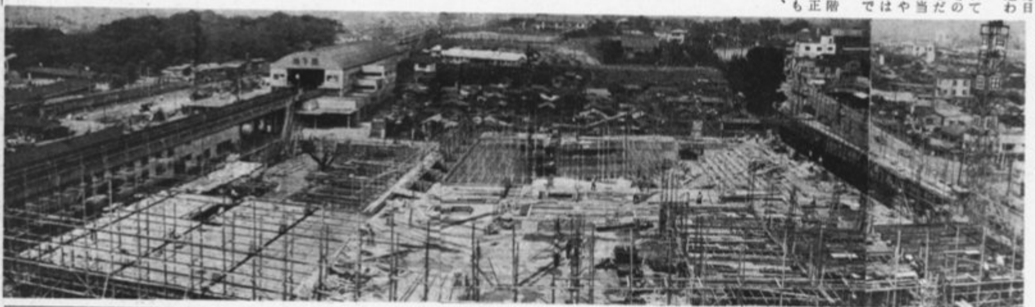

夜を日についでの突貫工事

庁舎建設現場を一カ月ぶりで訪れる。二階のコンクリー固めが終り三階部分の工事が始まっている。来春完成を目標に工事は約四八パーセントの進行ぶりという建設本部の発表だ。

人間の赤ん坊のように、毎月毎月見ない内にどんどん成長して行く。こういう具体的な実体を目にして、われわれはやっと時間の進行を再認識するほど、毎日を仕事に追われている。

仕事に追われているのは現場の人たちも同じだ基礎固めに相当な日時をついやしたので、今は夜を日についでの突貫工事。

公会堂の二階観覧席も、正面入口の扉も楽屋の方も、あらましの形はでき上った。正面右手の時計台下の階段も庁舎側の外側階段もおおよその形は完成している。

全景写真をとるために隣りの講道館屋上を拝借する。高い。文京区、いや東京全部が見渡せる。来春完成の時期には、講道館と並んで春日町の一角にわが文京区役所がその偉容を誇ることだろう。

届出はわずか四八件

来月一日から性病予防週間

九月一日から七日までは性病予防週間である。国民病とまでいわれた結核は、関係機関の努力とわれわれの強い意志とが実を結んで、統計的には減少しているが、性病は特効薬の出現等で表面に現れた患者の数は減っているようだが、実数はむしろ増加の傾向にあり、治療中のものだけでも全国で七十万人ぐらいあるといわれている。

小石川・本郷両保健所で昨一年間に性病届出件数を調べたところ両所合わせてわずか四八件しかない。このほかに秘密裡に処置している患者の数が相当数にのぼるのではないかと疑問を投げかけている。

四八件という数字を両所別に見ると、小石川は二〇件、本郷は二八件で内訳は、

小石川では梅毒が十二件（男四件、女八件）、りん病が七件（男五件、女二件）、軟性下かんが一件となっている。

本郷では梅毒が十件（男七件、女三件）、りん病が十八件（男十五件、女三件）、軟性下かんはない。

これらを年令別にみると、十代が3人。二十代が27人。三十代が7人。四十代が4人。五十代が4人。六十代が3人と、二十代が圧倒的に多い。

これらは医師の届出によって登録した数であり、実際には恥しがって秘密のうちに処置したりしている者が相当いると保健所では見ている。

性病が害が大きく子孫にまで及ぶことは、ことし小石川保健所に届出のあった赤ん坊に、先天性梅毒が証明された事実でも明らかだ。病源巣の赤線、青線が影をひそめてからは強制検診も行われず、性病の点から見て売春取締法は痛しかゆしといったところ。このため血液検査は一般健康診断の一環として真剣に考えられなければならないし、とくに妊娠初期や結婚の時には絶対必要な事だ。

現在両保健所では週二回（小石川は月曜午前中、金曜午後、本郷は火曜金曜の午後）性病の相談所を開いている。

治療も実費を徴収するだけでとくに生活保護にかかっている人には、この費用も全部無料となっている。

とにかく性病は社会悪だ。もしかかったと思ったら、恥しがらずに、自分でかくれて直そうなどと思わずに、保健所の門を叩くことだ。

おとしよりに暖い手を

各所で多彩な催し

九月十五日はとしよりの日。戦後民法が改正され、家族制度は崩壊し「としよりの座」もすっかり変った。そして収入もなくなって老人たちが子どもに見放され、数多くの悲劇を生み出していることを、私たちは目にし、耳にする。と同時に老人たちにも反省しなければならない点があるのではなかろうか。ともかくこの問題に関しては、多くの未解決点をふくんだまま、としよりの日を迎えることになった。

既報のように、文京区の老人クラブも五カ所に結成され、老人たちのレクリエーションの場として発足することになった。富坂地区は西岸寺(92)三七一五、本郷台地区は法真寺(92)〇七四五、藍染地区は西教寺(92)四七〇六、大塚地区は本伝寺(94)一四三四、駒込地区は坂下会館にと開設場所も設置された。

また七十五才以上の老人に贈る敬老金も一人二千円ときまり、先頃から福祉事務所で受付けて来たが、八月中旬現在で支給対象者はほぼ二千百人と同所では推定している。同時に同所では例年にならって、おとしよりたちに、祝品や無料入浴券の配布も考えており、その他民生事業協会の方でも何かよいプランをと計画している。

現在本区内の老人で保護をうけている気の毒な人たちは、ほぼ三百名（七十才以上）もあり、ことしの「としよりの福祉週間」の四大目標(1)としよりの健康を守る(2)としよりの経済生活を豊にする(3)としよりの生活環境を整える(4)としよりの自主性と社会性を高める、といったスローガンからははるかに遠いこれらの人たちに、一日も早く社会の暖い手がさしのべられることを祈っておこう。

犯罪青少年を立派に更生させよう

—B・B・S会発足—

文京区保護司会（会長栗本俊道氏）では青少年保護育成のために尽力し、かねてからB・B・S会の結成を企図していたが、このほど熱心な会員九人ができたので、十九日区役所で発会式を行なった。

B・B・S（ビッグ、ブラザース、アンド、シスターズ）とは犯罪をおかした青少年が釈放されたあと、二度とあやまちを犯さぬよう、お互いの愛情と友情で立派に更生させて行こうという目的をもった会だ。

B・B・S会員は保護司常任委員が推せんしたもので、会員は二十代の熱心な人たちでしめている。氏名は次のとおり。▽市毛弘子▽堀昌江▽富田絢子▽高浜達也▽滝沢忠雄▽近藤秀賢▽結城祐昭▽杉崎昌子▽鈴木せつ子

受胎調節講習会

小石川保健所では西原町婦人会を対象に、来月十一日（木）午後七時から同町寂円寺で受胎調節のお話と幻灯の会を開く。

区観光協会のアユ取り大会

文京区観光協会では会員の親睦を図る目的で「アユ取り懇親会」を来る二十八日(木)相模川で行うことになった。この日は川の一部をせき止め、アユのつかみどりをするというから、参加者は楽しい一日を過すことだろう。

▽日時＝八月二十八日午前八時集合。同三十分出発▽場所＝㋑集合場所（本郷公会堂入口前）㋺懇親会場（神奈川県相模原市新戸〈相武台下〉）▽乗物＝往復とも観光バスを利用▽会費＝一人千円（当日持参）▽参加予定人員＝百人以内。

ただし雨天の場合は中止し、あらためて通知することになっている。

小・中学生の発育状況

区教育研究所が調査

身長の割に体重が不足

本区の教育研究所ではこのほど教育集録を発刊したが、その中で本区の児童生徒の発育状況について調査した項目は、学校完全給食が実施されている折から、とくに注目をあびているので、広報でもとりあげてみた。

この調査は29年から32年まで各年度ごとに、区内全小・中学生の身長・体重・座高・胸囲の各項についてその発育状況を集計してあり、まとめとして本区学童の体位はかならずしも喜ばしい傾向にあるとはいえないとむすんでいる。以下各項ごとに報告すると。……

身長の発育について

29年から30年、31年と年度を追って順調に伸びているが、都の平均値と比較すると、たとえば32年度は都平均値がプラス〇・〇一に対して本区の平均がプラス〇・〇五でわずかながら上回っている。

また、成長率の最も大きい年令は11～12才で平均六・五センチメートルとなっている。後でも述べるように、本区はいわゆる都会育ちの子どもに多い、身長ののびに比例して体重の増加が伴なわないといった傾向が見られる。

年令別の男女平均身長は（カッコ内は女子・昭和32年度）▽6才＝一一二・六（一一一・四）▽7才＝一一八・一（一一四・八）▽8才＝一二三・一（一二一・九）▽9才＝一二八・二（一二七・六）▽10才＝一三二・六（一三二・九）▽11才＝一三七・三（一四〇・一）▽12才＝一四三・〇（一四五・一）▽13才＝一五〇・一（一四八・六）▽14才＝一五五・六（一五一・〇）となっている。（単位はセンチメートル）

体重の発育について

29年から32年度までは比較的順調な発育を示しているが、戦争末期から戦後へかけての、最悪の食糧事情の中に育った子どもたち、即ち12～13才ぐらいの児童は発育がやや劣っていると、研究所では判断している。しかし食生活の安定ということだけでなく、完全給食が行われている現在でも、発育に影響を及ぼす種々の条件について、今後研究がなされていかねばならないと、この報告書はつけ加えている。

都平均と比較すると、32年度では男子の12才がマイナス二・九キロと甚しい差を見せているが、女子では平均して〇・三キロプラスとなっている。

年令別の男女平均体重は（カッコ内は女子・昭和32年度）▽6才＝一九・二（一八・四）▽7才＝二一・三（二〇・四）▽8才＝二三・六（二二・九）▽9才＝二六・〇（二五・五）▽10才＝二八・三（二八・五）▽11才＝三一・二（三二・九）▽12才＝三五・二（三八・八）▽13才＝三九・八（四一・六）▽14才＝四五・三（四四・九）となっている。〈単位はキログラム〉

胸囲の発育について

身長や、体重も平均に発育しなければならないが、それ以上に胸囲の発育ということをこの報告書は重視している。児童、生徒の発育は同じ年に生れながらその環境状態によって異常な差ができていることの理由として次の点をあげている。即ち

▽「生れつき」両親が小さいものは通常その子も小さい。

▽「生活環境」農村と都会という別々の環境に育った子は、前者は背は低いが骨太、後者は背が高くスマートである、といった調子で異なってくる。

▽「栄養」これは戦中戦後にかけての児童生徒の体格が、他にくらべて非常に劣っている点を見てもうなずける。

▽「程よい運動」次表でわかるように適当な運動をするのとしないのとでは、胸囲の発育が全然ちがってくる。

課外運動百回後の胸囲発育上の比較

性＼学年	運動	小学校6年	小学校5年
男	器械	3.9cm	2.6cm
	徒手	2.9	1.6
	やらない	1.0	1.6
女	器械	2.9	3.3
	徒手	1.3	1.9
	やらない	0.7	1.0

とくに本区のように都心に位置している関係で、運動場がせまいとか、運動の諸設備が貧弱であるとかいった理由で、遊び場の問題も再検討されねばならない事柄である。

年令別の胸囲平均値は（カッコ内は女子。昭和三十二年度）▽6才＝五六・三（五四・八）▽7才＝五八・二（五六・三）▽8才＝六〇・一（五八・三）▽9才＝六二・五（六〇・四）▽10才＝六四・九（六三・〇）▽11才＝六六・四（六六・七）▽12才＝六九・〇（七〇・四）▽13才＝七二・二（七三・〇）▽14才＝七六・一（七六・四）となっており、都の平均値よりは上回った結果が出ている。

座高についても大体順調な発達を示していると、報告書は述べているが、最後に総まとめとして

身長、体重、胸囲、座高とも29年度以降32年度まで漸増しているが、体重の増加が身長の伸びに比例していない。

都全体との比較では四項ともわずかに上回っているが、最近になるほど都の数値に近ずいている。このことから本区の学童の体位は必ずしも喜ばしい傾向にあるとはいえない。

以上がこの報告書の概要であるが、この調査は今回限りではなく今後十年、二十年と継続されていって、はじめて成果が実るものであり、教育委員会をはじめ各小・中学校とも、児童生徒の体位向上を常に念頭において活動していることをつけ加えておこう。

土俵に示す激しい闘志

少年相撲大会

○…区教委主催の「少年すもう大会」が富坂の中央大学相撲道場で開かれた。ちょうど終戦記念日にあたる八月十五日。朝からのくもり空。試合が始まる頃には小雨が降り出していた。

○…各町会代表の少年力士は、小学校四年から中学生までの五人一組のチーム。町会によって力士らしく締込みをつけているものもいれば、半ズボンのもいを。恰好はさまざまだが、土表へ上つての闘志はすこぶるさかん。

○…上背も体力もはるかに相手よりすぐれた少年が、思わぬ苦杯を喫す場面がある。「甘くみるな」、「慎重に行け」と土俵のまわりから声援がとぶ。負けても悪びれぬ土俵態度もなかなか立派なもの。若乃花ばりの鮮かな上手投もとぶ。

○…試合は集まった八チームの中から予選を行い成績優秀な四チームをえらんで、トーナメントで優勝をきめた。結果は次のとおり。

▽一位＝富坂二丁目チーム▽二位＝茗荷谷チーム▽三位＝湯島公道会Aチーム

なお都少年すもう大会は来る二十六日蔵前国技館で開催されるが、本区からもこの団体の中から出場する予定である。

母親学級の問題点

あい路は設備や材料費

小石川・本郷両保健所では「母親学級」を開設してからすでに六年になる。丈夫を赤ちゃんを生んで、丈夫に育てるために、おかあさんに妊娠から育児までの知識を普及しようというのがねらいだが、なかなか困難な点もあるようだ。両保健所をたずねて、実際の事例や問題点をきいてみた。

人口統計の上からいうと、出産の数は年々減少しているようだが、それでもわれわれの回りには、母親になって行く人びとを随分見聞きする。ところが、妊娠から出産、育児と方法がすっかり昔と違って来ている。年若いおかあさんはどんどん新しい知識を吸収して行く。時代はたしかに変っているのだ。

しかし新しい知識を吸収したくても、保健所の「母親学級」に毎回申込みをする人が五十人程度だというのは、何を意味しているのだろうか。現在の保健所の機構や予算の不足といった面も原因の一つだろうが、対象がはじめて母親になる人と限定されている点にもあるようだ。

五十人の申込者で毎週の講習を受けて卒業して行く人は、約半数に減ってしまう。保健所付近の人なら、通うのもそう苦痛ではないが、一期平均四、五回の講習に遠い所から通ってくるのは、おかあさんになる人たちにとっては困難な事だ。

また町会単位に実施しようという案も出ているが、これも設備や教育材料費の面で行詰ってしまうということだ。新機軸をうち出そうにも、あい路でふさがっているというのが「母親学級」の実情だ。

それでは現在「母親学級」はどういった形式で、どういった点に重点をおいて運営されているかを眺めて見よう。

小石川では一年に三、四回開き、一期が五～六回で終了する。一クラス二〇～三〇人を目標として、保健所の医師、栄養師、保健婦といった人たちが▽妊娠中の衛生▽お産の準備▽妊婦の栄養▽産後の摂生▽赤ちゃんの哺育▽沐浴▽家族計画、などの項目について指導している。本郷でもこれとほぼ同じで、呼びかけ方法は母子手帳交付のときに同時に行なっている。

別項でも報道しているように、性病や結核をもたない丈夫な赤ちゃんが、次代を背負って行くのだ。はじめて母親になる人にとっては、こうした「母親学級」での講習が、胎児の健康についてはもちろん母体のそれについても、知識を高めて行く基盤になることだろう。

乳幼児の健康診断の日割り

保健所では乳幼児の健康診断を左記の日割で実施する。第一日は診察とツベルクリン。第二日はツ反の判定とB・C・G接種。母子手帳、うわばきを持参のこと。なお当日一般の人にも無料レントゲン撮影をするから、希望者は最寄りの場所でうけること。

本郷保健所管内の日割りと場所は次のとおり。▽八月二十六日＝湯島小。判定は一日おいて二十八日同じ場所で。以下いずれも判定と場所はこれと同じ要領。▽八月二十七日＝真砂小▽九月三日＝本郷保健所▽九月十日＝本郷保健所。時間はいずれも午後一時半から四時まで。

なお小石川保健所管内で八月二十五日以降の分は左記のとおり。▽八月二十五日＝明化小（オ二出張所管内に住んでいる方）。オ二日の判定は二十七日同じ場所で行う。▽八月二十六日＝小石川保健所（オ一出張所管内に住んでいる方）。判定は翌々日の八月二十八日同場所で行う。なお時間はいずれも午後一時半から三時半まで。

絵画展の要項決る

区教委では秋に盛沢山の文化祭行事をくりひろげるが、その一部絵画展の要項をこのほど発表した。搬入受付は十月末。詳細は次のとおり。

▽会期＝十一月一日から四日まで▽会場＝文京区役所▽出品種目及び規格＝㋑日本画は尺八または二尺巾㋺洋画は六号から十二号。ただしいずれも額仕立とし裏面に題名、住所、氏名を記載すること▽搬入受付＝十月二十八日、二十九日の二日間。毎日午前九時から午後五時まで。文京区教育委員会社会教育課文化係（文京区同心町三〇文京区役所内、TEL(92)二一七六～九）で受付ける▽搬出＝十一月五日から七日までの三日間。毎日午前九時から午後五時まで。ただし搬入搬出に要する経費は出品者の自弁とする▽出品者の資格＝区内居住及び通学通勤者▽賞品＝文京区美術会長賞・文京区長賞。教育委員会賞。▽運営委員（審査員もかねる）〈敬称略順不同〉＝㋑（日本画の部）松本姿水、塩崎逸陵、鴨下晁湖、横山善信、須田珙中、㋺（洋画の部）奈良岡正夫、布施信太郎、御正伸、菅沼金六。（世話人）大久保積翠。

原爆許すまじ

の悲願をこめて

○…八月十一日の昼さがり、照りつける陽をいつぱいにあびながら「原水爆実験禁止」というノボリを立てた自転車部隊が区役所前にやつてきた。

○…これは広島・長崎に原爆がおとされてから十三年目、オ四回原水爆禁止大会を迎えるにあたり、遠く青森・北陸から八百キロの道のりをはるばる東京まで銀輪に乗つて原水爆禁止を訴えてきた全国自転車平和リレーの一行である。

○…この日、区役所前に集まつた区内各団体からの歓迎を受けて到着、役所前に設けられた休息所で冷たい飲物をのみ一息つき、次いで文京区長や区議会副議長からの激励のコトバを受けてから、元気よく拍手に送られて次の中継点へ出発して行つた。

商工相談

―装飾・経営・経理―

区役所支所 商工課

本区の人口と世帯数

8月1日現在

七月一日現在の本区の世帯と人口は次のとおり。カッコ内は前月より減を示す。

世帯＝七万三二六（一五六）▼小石川地区＝三万六千六六八（三九）▼本郷地区＝三万三千六五八（一一七）

人口＝二四万八千八〇四（五二一）▼小石川地区＝一二万九千一二（一八六）▼本郷地区＝一一万九千七九二（三三五）

男＝一二万九千一三一▼小石川地区＝六万七千三三一▼本郷地区＝六万一千八〇〇

女＝一一万九千六七三▼小石川地区＝六万一千六八一▼本郷地区＝五万七千九九二

▶法律相談◀

水曜日は
　午后1～4時まで
（区役所厚生課で）
土曜日は
　午后1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

―木蔭てすずしい読書―

○…後楽園涵徳亭の広い庭の木陰で、ねそべつて好きな本を読んでいる子どもたちは、いつとき暑さを忘れて、本の世界に入つて行く。

○…夏休みが始まると同時に、図書館と地元婦人団体との共催で巡回図書館が各地を回つている。図書は約一五〇冊、童話や科学読物、社会読物などのほかに子ども向の雑誌が九種類。

○…一日平均一五〇人の子どもたちが押しかけ、お手伝いのオネエさんたちからいろいろと指導をうけながら、自然に読書傾向を養なつて行くという一石二鳥。

なお最初発表した二十七日から三十日までの屋外公開は、原町児童会館に変更された。

昭和33年 9 月10日

才257号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川(92)1176
毎月（10､25日発行）
編集発行人
篠崎征太郎

区長職務代理者に
瀬山龍雄助役

別掲のとおり井形区長は、国連協会世界連盟才十三回総会に出席するため、八月二十九日ベルギー国へ向つて出発したので、同日以降、区長の職務代理は、地方自治法才百五十二条才一項の規定により、瀬山龍雄助役がこれを代理することになるので、そのむね文京区告示才三十七号で告示された。

商店コンクール実施

商店 商店街 の施設や経営を診断
25・26日に実地審査

区・商工振興会および商店街連合会では、区内商店と商店街の施設や経営の合理化を図ることにより、商業道徳の高揚を促進し、それにより区内商業の改善と発展をはかり、区民生活の安定向上に寄与することを目的として、この二十五日から次の要領で昭和三十三年度の文京区商店コンクールを行なうことになつた。

▽**参加資格**＝▼商店　区内に店舗を有する物品小売業、または軽飲食業（甘味、喫茶店、すし屋、そば屋等）で一店舗あたり常時従業員が三十人以下のもの▼商店街　区内の商店街で団体を構成しているもの。

▽**申込締切**＝九月十五日。

▽**審査日**＝九月二十五、二十六日。入賞決定は二十六日で、授賞式は十月下旬の予定。

▽**審査事項と内容**＝◆商店①商品陳列（商品の配置組合せ、陳列の連続感、陳列の近親感、陳列のアクセント、清潔、整頓）②店舗（外装および看板、ネオン、入り易い通路のとり方、開放度と店頭才一線、ショーウインドと特価台、陳列台およびケース、ハンガー類、壁面構成）③採光照明（明るさと色彩、アクセント器具利用法、商品との適合度合、効果）④サービス（店員の位置、服装、態度、衛生設備、プライスカード、ショーカードの表示。正量販売、品質表示の励行）⑤経営上の特徴（経営方針の確定良否、宣伝広告、青色申告と商店診断の有無。所属団体への協力状況）の五項目

◆商店街①美観・整備（美観、外観的個性、清潔整頓、事業構成配列、内部の連續状況、誘導力等）②PR施設（街路灯、アーチ、日よけ、アーケード、道路舗装、広告灯、案内板、誘導標識、街路樹、花壇、小遊園地、宣伝カー、貸がさ、自転車預り所、休けい所、会館、便所、水飲場、散水車、運搬車等）③振興行事（売出、祭り、コンクール等の実施、包装紙、マッチ、風船、チラシ、ポスター、花火大会、七夕祭り、顧客招待、盆踊り、月間・旬間・週間行事、特売日、サービスデー、プライスカード、ショウカードの表示、正量販売の励行）④団体行事（組織の確立、機構の整備、講習・講演会・懇談会、会報発行、調査事業、金融事業、共済事業、視察、見学、受診、関係団体との協力状況）の四項目

▽**申込**＝区役所・支所の商工課へ所定用紙により申込むこと。

▽**授賞**＝入賞の商店街に区長賞。商店に区長賞、商工振興会長賞、商店街連合会長賞を授与する。

▽**都コンクール推せん**＝入賞商店街・商店のうち、優秀と認めた商店街・商店を昭和三十三年度東京都商店コンクールに推せんする。

▽**審査員**＝区長、助役、支所長、商工厚生委員長、商工振興会会長・同副会長、商店街連合会会長・同副会長、学識経験者（通産省商店診断員）

商店街の特別コンクール

本年度に限り過去において東京都知事賞、東京商工会議所会頭賞、日本経済新聞社日経賞および東京都商店街連合会長賞に入賞した商店街を対象に行なう。審査事項は美観・整備・PR施設・振興行事・団体運営等で実地審査は東京都において選任した審査員が行なう。なお本区の参加資格を有する商店街は、▽地蔵通り親睦会（三十二年、日経賞）▽動坂商店街協同組合（同、商工会議所会頭賞）の二商店街である。

違反建築は 電気・水道ひけぬ
違反建築物の取締強化

最近激増してきた違反建築に都建築局では本格的な取締りを行うことになり、すでに抜打的な検査も始めているが、文京区でも八月二十六日区建築課主催にて区内の警察署、消防署、保健所、都水道局営業所、東電支社、労仂基準監督署、都建築局等関係者が集り、違反建築対策協議会を開いた。

これは今まで違反建築がとかく「建ててしまつた方が勝ちだ」という悪い通念が広がつて、最近大田区の工場災害や商店、アパート、旅館等で不法建築が元で事故を起した例が多いので「違反建築は許可にならないし使えない」という観念に改めさせ、事故を未然に防ごうというわけ。その手段として公害を伴う違反建築は徹底的に調べ、消防、警察、保健、労仂基準、建築基準等それぞれの角度から、今後は「建物の使用禁止。電燈の供給契約拒否。水道給水契約の拒否。風俗営業の許可を与えない」等により取締を強化することとなつた。都建築局においても関係諸官庁と横の連絡を緊密にし悪質違反には「除却命令、代執行、告発」等、強い態度でのぞみ違反一掃を期すこととなつた。

区建築課としても違反建築のない衛生的で、明るい、安全なそして住みよい町にするよう、区民の皆さんがお互に自覚していただきたいと願つている。

第6回 区政懇談会
多いゴミ・土木・駐車の問題
本郷支所

才六回目の区政懇談会は八月十八日午後七時半から本郷支所で支所才一出張所管内を対象に開かれた。出席者は区側から助役、支所長、教育長、支所総務、土木の両課長、支所才一出張所長。区会からは中田議長、古賀、種田両議員。その他本郷清掃事務所長、本富士警察交通係長。町会からは約二十名の代表が集まり約二時間にわたつて懇談会は進められた。

この日発表された意見の主なものは清掃、土木、交通関係で、この内交通関係の問題では別項のように本富士署から注意要望事項があつた。区側としてはこの日発言された事項については、関係方面とも連絡して善処することにした。

主な意見は◆**清掃関係**◆ゴミの積みかえがいつも同じ場所で行われているがこれは指定されているのか◉積みかえてこぼれたのもきれいにして行つてほしい◉給水場のまわりに土木課がものを置くのでそこがゴミ捨場になつて困る◉給水場わきの人夫詰所の便所を完全なものにしてほしい◉ゴミとりの回数をふやしてほしい◉歩道の片すみにはきためてあるゴミも一緒にとつて行つてもらいたい。◆**土木関係その他**・保安灯が木柱では許可にならないが補助の点はどうか◉広報や寄付の通知が来るのがおそい◉カとハエを駆除するクスリがたりない◉区の広報に過去の記事が多いが、それよりもこれから先のことに重点をおいてもらいたい◉大塚町の道路のあと始末がよくないので大型トラックが通ると振動が甚だしい◉後楽園の熊谷組わきの道路がせまくひどくぬかつて困る。◆**交通関係**◆裏通りに自動車が駐車して困る。そのうちにその車のガラスをこわして弁償させられた◉駐車している車いっぱいにホロがかけられている。なんとか改めてもらいたい。

自動車のライトは下向きに
事故防止

区政懇談会の席上自動車の警笛制限や明るすぎるライト等の問題について、とくに本富士署から次のような要望事項があった。自動車事故の多い昨今区民の皆さんも注意してほしいと同署では望んでいる。

▼**警笛制限**▲五月十日から交通騒音をなくす運動を実施して来たところ、皆さんの協力で警笛の使用がたいへん少くなつたが、まだ不必要な警笛が多いから注意してほしい。

▼**ライトはいつも下向に**▼八月一日から都の特別区内では、トロリーバス、自動車、モーターバイクのライトをつねに下向き（減光される）にして運転することになつた。これは相手の強いヘッドライトで目がくらみ、事故を起すことが最近多くなつたから。

▼**スコッチ（反射性テープ）をつけましょう**▼夜間走る自転車の位置をはっきりさせ、追突をさけるため、原動機付自転車、足踏二輪自転車、リヤカーの後部ドロよけに、スコッチをつけることになつた。大きさは九センチ×三センチのもので、今月から行われる防犯登録の際行う予定だ。

井形区長 勇躍壮途へ
浦部都副議長も出発

井形文京区長は、さる八月二十九日正午、羽田空港発の北極回りスカンヂナビア号で、ベルギーに向つて出発した。これは先号で既報のとおり、九月一日から四日までベルギーのブラッセルで開かれる国連協会世界連盟才十三回総会に、国連協会の日本代表団の一員として出席するもの。

なお会議終了後、欧米各国都市における自治行政を視察し、十月上旬帰国の予定である。

青空の下 躍動する青春
—中学校競技大会始まる—

○…九月新学期開始。読者の秋スポーツの秋。恒例の中学校各種競技大会が始まつた。排球、籠球、水泳、柔道など七種目にわたつて、熱戦をくりひろげることになつた。

○…二日には九中で開会式につづいてバレーボールの試合が行われた。中学生とは思えぬのびのびした身体から、強烈なスパイクをうつ。ジャンプ、トス。ドライブのきいたサーブボールが連続してとんで行く。

○…見上げる空はもう秋のたたずまい。若い元気なかけ声と一緒に青春が躍動している。選手と応援団の声援が近くの天祖神社の森にひびいて行つた。

文化祭行事 舞踊大会の要項決る

区教委では才九回文化祭行事の一環としてことし初めて舞踊大会を開催することになり、その要項を次のように発表した。

▽日時＝十月二十六日（日）午前九時から午後五時まで▽会場＝茗荷谷ホール▽申込方法＝九月二十日までに一般の方は文化係へ、文京舞踊連盟会員は連盟事務所へ申込むこと▽出場資格＝区内在住在勤者▽参加料は無料▽主催＝文京区教育委員会、文京舞踊連盟

なお出演時間は一般6分以内、連盟会員は12分以内とし、小道具及び使用レコード等は各自用意のこと。くわしいことは社会教育課文化係（電話(92)一一七六）へ問い合わせること。

毎週・火・土
結婚相談
—支所相談室で—

大東京祭の各種行事

才三回の大東京祭は十月一日を中心にして、都内各所で盛大な催しものがくりひろげられることになつた。東京都あげてのお祭なので、都をはじめ区、市でもその推進体となつて、各種の行事を展開する。その主なものをあげると、

▽十月一日（水）都内の小、中、高校の一日休校

▽十月一日生れのつどい。同日生れの会に呼びかけて、記念のつどいを開く

▽ちようちん行列。ボーイスカウト連盟の協力で前夜祭の夜実施する

▽記念バッチを発売。都電、都バス無料乗車。映画館の割引入場をあっせんする

—装飾・経営・経理—
商工相談
区役所 支所 商工課

老人の日中心に各種の行事

福祉事務所および都・区の社会福祉協議会では十五日の老人の日を中心に各種の行事をくりひろげる。

▼十五日に新宿コマ劇場で七十才以上の老人を対象に福祉大会を開く。本区では約五十人が出席できる。

▼十六日に被扶助者の老人にタオルと石けん詰合せの記念品を贈呈する。

▼十五日から二十一日まで七十才以上の方は豊島園に無料入場できる。なお付添一名まで無料

▼十三日に国民保険会（新宿区四谷須賀町三）で七十五以上の老人を対象に健康コンクールを行う。

▼十二日生命協会ホール（毎日新聞社となり）で「老人の福祉と健康を守る国民会議」が開かれる。これには婦人団体、学生、教育関係者等が集まる全国的な会議である。

▼十五日から二十一日まで四谷の国民保険会で「無料一日人間ドック」が東大の後援で開かれる。

ききたい子どもの批判

緑陰子ども会の反省会

女子大生を囲んで

教育委員会が毎年開いて来た「巡回緑陰子ども会」もことしで三回目。実際には昭和二十五年に発足しているが、当時は文化団体が実施して区教委は後援という形をとつていたため、区教委が活発に実施を始めたのは三年前ということになる。ともかくことしも七月二十日から一カ月間、区内二十二カ所で開催。一カ所平均五、六百人の子どもたちが集まり、のべ人数にすると約一万数千人になる。内容は人形劇、紙芝居、立画芝居など、日本女子大生の協力で、このほど多大の成果をあげて終了したが、先月二十一日午後四時から日本女子大の児童研究室でその反省会が開かれた。当日は区教委の関係者をはじめ女子大生約二十名が参加し、ことしの反省をかねて来年の資料にもしようというわけ。反省会は約二時間にわたつて活発に続けられたが、発表された主な意見は次のとおり。

▽開始時間について。夕方六時からでは夕食にかち合う。もう少し時間をずらしてはという意見が出たが、終了時間の点も考慮しなければならないので、現行通りが妥当だということに決つた。

▽期間としては。グループに分れ一人五日～六日の受持ち期間は適当であつた。しかしグループ交代のとき全員が入れ代るのは不便だ。半分交代（交代日をずらす）がよいのではなかろうか。

▽地域との関連について。地元婦人団体と積極的に協力して、会場ごとに、地域の人たちや子どもたち自身の批判が聞きたかつた。

▽プロの内容。全般的に盛り上りが少ない。動物ものが多いこともその一因だ。プログラム編成についてはもつと検討することが必要だ。

▽司会について。司会はむずかしいものということをしみじみ感じた。経験のとぼしさ、技術面での未熟さは来年にまつところが大きい。

▽舞台装置について。巡回用としては機動性にかけているからその点をくふうすること。装置の破損対策を考えるべきだ。またテープ等の器械の操作に皆がなれなければいけない。

長欠児童の対策

青少協で解決に努力

本区の青少年問題協議会は、さる三十一年三月に発足し、以後区内青少年の保護育成や善導につとめているが、ことしに入つてからは駒込地区委員会との協力で、六義園問題（子どもの遊び場を存置する）を解決する一方、現在ことしの主要運動目標である長期欠席児童の問題に取組んでいる。

これは本年二月から三月にかけて実施された青少年保護育成運動で、東京都がかかげた〝長欠児童・生徒をなくす運動〟に本区でも積極的に乗り出すことにしたもので、さつそく青少協の中に「長期児童対策委員会」を設置し、まず区立小・中学校に対し長欠児童の実態調査を実施したところ、次のような資料を得た。

長欠児童数（7月現在）

理由	小学校	中学校	計
身体的	12	18	30
経済的	1	15	16
家庭的	12	10	22
精神的	1	9	10
その他	4	2	6
計	30	54	84

そこでこの結果に基づき現在青少協では、出張所区域ごとに設けられている各地区委員会で、民生委員や学校などと連絡をとり、個々の具体的なケースについての対策にあたつているばかりでなく、今後の長欠児童の発生防止につとめている。

しかしこの問題は一朝一夕にすぐさま解決できるようなものでないので、今後各地区委員会の地味な努力が大いに期待されている。

四阿学園を見て

このほど教育委員大町久世氏等は四阿学園を視察、教育委員の立場から見た一文を、広報紙に寄稿された。写真も同氏が撮影されたもの。

去年の秋十月、四阿高原を訪れた私達教育委員は、文京区用地と筆太に書かれた杭を探し当てゝ喜びあつた記憶は新しい。今年も去る八月十九日の午後再び訪れた。上野を立つて数時間一軒屋で乗物をすてゝ、相当に曲りくねつた急坂を上る。私達には中々苦しい徒歩の三十分だ。急に視野が開けると誰もが発した感動詞。それは眺望に対してゞもあつたが、又去年の標杭の跡に立てられた学園の堂々とした姿。四囲の草木の緑の濃淡。紺碧の空の下に、心された配色。而も僅かな時日に殆んど完成された努力などに対してゞあつた。七月二十日から一ケ月間交替に十校の中学生諸君が無事に高原生活を終えようとして、今日は最後の一中の生徒が元気に登つて来られた。嬉しそうな姿を間のあたり見ながらその感想を聞いてホロリとしたのは私一人ではない。関係者の方々の御理解と、地元の方々の御協力の賜と心から感謝せずにはいられなかつた。ほんとうに有難うございました。都を遠く離れたこの玄関の額の文京区立四阿学園と書かれた区長さんの筆にも親しみを感じた。一時も欠くことの出来ない水の清く豊富なことゝ、行届いた献立に心強さを覚えた。炊事係の方々、留守居の青年、誰もがこの学園のために好意を持つて仂いて下さる。澄み切つた空気にもまして人々の心も美しい。その詳細は発表された四阿学園同行記にゆずつて略させて頂く。唯この上の慾を言はせて頂けば収容力を増して中学生諸君全部をこの恩恵に浴させたい。又そうせねばならない。そして都心では絶対に望まれない尊い生活の経験ができることである。心身の発達が最も著しいと言はれる少年期に経験した高原生活がそれら諸君の将来に必ずよい結果を生むことを信じて止まないのである。柏学園。御岳で得られない経験を得る絶好の場所であることを思つて、私達の責任も亦重大である。更に夏期の学校行事ばかりでなく社会教育課の管理の下に一般区民の方々にも大いに活用して頂かなければならない。この為にはまだまだ尽すべきことが残されていることを痛感した。唯最後に東京や近郊の遊楽の場をこの高原に移したくない。永久にあくまで教育的環境の場としてゆきたい。絶景に恵まれた環境の中で少年達の夢をつちかつてやりたいと切に願ふものである。

★法律相談★

水曜日は区役所厚生課

土曜日は本郷支所厚生課

残暑の町に拾う

土木事業二題

○…後楽園前通りの街路樹（スズカケ）にアメリカシロヒトリの幼虫が寄生している、ということでさつそく土木課で最近購入した動力噴霧器が出動した。

○…夏の木立に時ならぬDDT乳剤の雨が降る。この虫は年二回駆除するが、才一夏期といつて幼虫である今ごろ殺すのが一番良いという。

○…都内にある約十万本の街路樹は、台風シーズンに備えて都や区でも保護に努力はしているが、皆さんも倒れかゝつたりしている木があつたら、タケか丸太でささえて下さいと、関係方面では協力をのぞんでいた。

○…衛生、美観の点からいつてドブを暗渠にしようという土木工事は、各所でやつているが、この写真に見る現場はさる八月から九十日間の予定で始まつたもの。

○…むずかしくいうと、鉄筋コンクリート管築埋設工事で失業特別選定のいわゆる(選)工事。場所は飯田橋職安前から水道橋へかけての電車通りで、延長五〇八メートル。

○…雨の翌日なので管を埋めるのもすべりがち。それでも土木課の人たちは、住みよい文京区にしようと、こうした埋設工事や道路の補装に、地味な努力をつづけている。

多い20代の求職者

強い中年層の就職意欲

飯田橋職安の調べ

飯田橋職安ではこのほど求職者の実態を発表した。これは六月中に同所をおとずれた求職者八千五百人を対象にアンケート形式によつて、年令、学歴、居住地域などを調査したもの。

年令については19才未満（二一・八％）20～24才（三九・八％）25～29才（一八・七％）30～35才（九・七％）36～45才（六・一％）46～50才（一・九％）51才以上（一・九％）と二十代が過半数をしめている。この原因は若い年代に特有な定着性の弱さと、「何年勤めても低賃金のため世帯がもてないから」という理由が多かつたことが、とくに注目される。

学歴については、旧大、旧専、新大卒以上が一〇・六％（八九九人）旧中、新高卒以上が四七・二％（四、〇一七人）旧中、新高中退以下が四二・二％（三、五八四人）となつている。職安では新高卒以上の四七・二％という数字に、あたらしい意味での「知識層失業対策」を痛感しており、中小企業が好転しない限り高学歴者の吸収はあまり望めないと、将来の見通しを述べている。

学歴と職種の関係は従来までのインテリ層と事務屋という結びつきが、少しずつずれて来ている。というのは、対象になつた八千五百名の内、八％にのぼる六八〇名が「雑役」を希望しているが、この半数に近い三二〇名が新高卒以上の者だつたという事実が証明している。とにかく「早くつける就職」というふうに考えが変つて来ている。

就職意欲の問題としては、求職者が何か所の安定所に申込んでいるかにより、求職者の就職への意欲を調査したもので、これによると、二か所以上に申込んでいるものが四一―四五才の層が四五％と最も高率を示し、次いで三六―四〇才が四二％、四六―五〇才の四〇％となつており、これにより中年層が一家の支柱という責任から真剣になつて就職を希望していることがうかがわれる。これにひきかえハイティーンと呼ばれる層は、大半が「スネカジリ」であるせいか、わずか二割程度の数字を示しているにすぎない。

安定所利用の動機は知人にすゝめられたが六〇・六％と圧倒的に多く、マス・コミによるものは意外に少なく、ラジオ七・四％、新聞五・四％、雑誌〇・五％、ポスター一・一％という数字を示している。このことは今後、職安がいつそう事業主と協力して、就職の向上につとめなければならないことを裏書きしている。

教育相談

本区の教育研究所では以前から教育相談を開始しておりその成果が注目されていたが、このほどその具体的な事例をとりあげて本号から紙上に連載することとなつた。大方のご利用をお待ちしている（編集部）

教育相談についてのご案内

文京区立教育研究所、教育相談室においてお子さまの教育上の問題点（知能、学業、職業、性格、身体、就学、進学、職業適性等）についてそれぞれ専門の先生方がご相談をいたしておりますので、すすんでご利用になつて下さい。文京区に教育研究所が設立されてここに四年を迎えましたが、この間、多数の児童、生徒が利用しております。

一、教育相談とはどういうことをするのか

1、保護者の方と面接して、お子さまの生育歴（生まれてからの育ち具合）や、現在問題となつていることについて、いろいろお話し合いをいたします。

2、お子さまについては、各方面から精密な検査をして診断いたします。

1と2と学校の担任の先生から提出された調査書類等を参照して、今後どのように指導したらよいか、ということを、お教えしたり、ご協議いたします。

二、教育相談を担当する方

1、心理学的諸検査と診断
東京教育大学 杉田 裕

2、精神医学的診査と診断
日本医科大学 医博 菅野重道

3、面接相談と諸検査
文京区立幼、小、中学校教職員

三、教育相談を受ける手続

1、「教育相談申込書」に所要事項を書き込んで、担任の先生にお出し下さい。（用紙は学校及び研究所に用意してあります）

2、ご相談をする日、時は追つて学校を通じてご連絡いたします。（相談はすべて無料です）

四、教育相談室のある場所

文京区柳町二七番地（電話⑼四五一一二）
都電 小石川柳町停留所下車三分

（註）この欄を通じて今後いろいろと教育相談のご案内や実際についてお知らせいたしたいと思います。列えば勉強のきらいな子、知能は良いが成績の上らない子、口をきかない子、友達が作れない子、落ちつきのない子、仕事の長続きしない子、物事の整理ができない子、強暴な子、うそをつく子、どんな職業を選んだらよいか、その他お子様の教育上お困りの問題がございましたら、相談室を訪れていただくと共に、この欄にそれらに類似した例を連載いたしますのでご愛読をいただきたいと存じます。

相談者の問題分類

教育相談所のとりあつかう問題はさまざまで、職業相談や進学相談もふくむこともあるが、次に相談申込者の内容を類型別に分類すると左のようなものがある。

一、一般的生活指導（しつけの問題）

二、一般的な学習

三、学習能力㋐学業不振㋑精神薄弱㋒知能優秀

四、問題行動Ⓐ食事の問題（食欲不振、食卓における不行儀、拒食、ほ乳拒絶、偏食、異食、おう吐等）Ⓑ排せつの問題（おねしよ、便秘、げり等）Ⓒ睡眠障害（不眠、寝言、夢中遊行等）Ⓓ性の問題（性的非行など）Ⓔ神経質性習癖（指しやぶり、つめかみ等）Ⓕかんしやく、発作、強情、反抗、）Ⓖ交友の問題（孤独、非協調）Ⓗ家庭、学校、近隣の問題（うそ、野卑、わいせつ、けんか、破壊ぐせ、悪習慣、弱いものいじめ、残忍性）Ⓘ言語の問題（どもりなど）

五、身体障害に関連する問題（視力・聴力障害、し体不自由、虚弱、内分泌異常、栄養障害、中毒、てんかん、脳炎、脳膜炎、小児マヒなど）

六、就学および進学（就学ゆう予、免除の問題、職業選択などをふくむ）

区民映画会九月後半の日割

上映フィルムはマンガ、ニュース、異母兄弟の三本。開始時間は午後七時の予定。

▽十日＝宮下町中央広場▽十一日＝大塚町北原宅前▽十二日＝丸山町住宅広場▽十三日＝中山遊園地▽十四日＝お七寺境内△十五日＝竹早公園▽十六日＝赤門寺境内▽十七日＝誠之小▽十八日＝春木町二の十二空地▽十九日＝長泉寺境内▽二十日＝台町才二公園▽二十一日＝八中▽二十二日＝駒本小▽二十三日＝東大▽二十四日＝御霊社境内▽二十五日＝汐見小▽二十六日＝喜福寺▽二十七日＝旧宮前広場▽二十八日＝漆原邸内▽二十九日＝電波管理局▽三十日＝根津神社境内

昭和33年9月25日

文京区報

―文京区役所発行―

才258号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川(92)1176
毎月（10,25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

本区の世帯と人口

9月1日現在

九月一日現在の本区の世帯と人口は次のとおり。カッコ内は前月より減を示す

世帯＝七万一〇（三一六）▼小石川地区＝三万六千四四八（二二〇）▼本郷地区＝三万三千五六二（九六）

人口＝二四万七千四九三（千三一一）▼小石川地区＝一二万八千二三一（七八一）▼本郷地区＝一一万九千二六二（五三〇）

男＝一二万八千二九八▼小石川地区＝六万六千八四一▼本郷地区＝六万一千四五七

女＝一一万九千一九五▼小石川地区＝六万一千三九〇▼本郷地区＝五万七千八〇五

年々充実してゆく

第7回 区立中学校理科発表会

賞讃された生徒の根気よい研究

九月十九日零時半から国立科学博物館講堂で「才七回区立中学校理科研究発表会」が行なわれた。とくにことしからは新しく発足した科学センターも加わり、内容的にもまた形式的にもいっそう充実したものであった。

この日は区立中学生やく五百名が参加し、それに都区教育委員会関係者、教育大下泉教授、各中学校長等、大勢の来賓がみえすこぶる盛会であった。

今回の発表会は、昨年の発表会後に決定した問題の線にそってなされたもので、つまり、日々の理科の勉強を実際生活に導入し、生活の科学化と中学生としての科学技術の向上にはどのような実験と観察がこのましいかということについて、各中学校の生徒と先生が根気よく研究をつづけた成果が発表されたものである。

そのため講評の先生がたも「研究テーマがごく手近かなものばかりで、それを自分たちの力で根気よく科学的にほりさげて行く中学生の立派な姿をみることができて、本当にうれしかった」とよろこびをこめて語っていた。

なお発表につづいて、南極越冬隊員藤井恒男氏のおもしろい講演「南極あれこれ」と「とうふつ湖から南極まで」の映画があり、四時すぎ閉会した。

この日発表された研究テーマと研究者は次のとおりである。

①**校舎内の照度について**（一中二年）高橋勝彦、坪井安広、牧野孝夫。（三年）植村憲、志田昇三、地福義夫。

②**ペーパークロマトグラフ法による卵白を構成するアミノ酸の研究**（三中二年）小池勝男、和田正義。（三年）島村忠昌外三名。

③**牛乳の成分の分離と確認**（六中二年）上田寛、近藤春光、長谷川典史、太田現一郎、塚本次男、倉田守浩、小林徹、海保尚浩、西川義尚。

④**クロレラについて**（八中二年）佐藤晋二郎、脇田稔、小板橋保、佐藤吉昭、宮田光彦。（一年）土井昭二、青木脩。

⑤**水蒸気蒸留によって得られる樹脂について**（十中二年）工藤義雄、岡美佐子、西村大近藤満、藤田茂。

⑥**リングバーナーによる温度上昇の研究**（二中二年）中西広樹、高木道夫、加藤将巳、内藤智夫、油井栄、宮原一敏

⑦**牛乳の腐敗**（四中一年）安藤純夫。

⑧**プール内飼育の稚魚生長に関する諸問題**（五中二年）田村光、高相治夫、深江一巳、中村昴元、山根弘行。

⑨**植物による浸透圧の実験**（七中二年）野口緝女。

⑩**細菌の研究**（九中二年）阿部勝征。

11議案を審議

定例区議会（才三回）開会 19日に

本年度才三回の文京区定例区議会は、さる十九日に招集開会され、会期十二日間をもって各議案を審議することになった。今回提出された議案は、次の十一件である。

▽**議案第三十六号** 東京都文京区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

▽**議案第三十七号** 東京都文京区立四阿学園設置並びに使用条例

▽**議案第三十八号** 不動産売却契約

▽**議案第三十九号** 文京区公会堂建築付帯舞台照明設備工事請負契約

▽**議案第四十号** 区立才十中学校々舎増築工事請負契約

▽**議案第四十一号** 区立青柳小学校々舎改築工事請負契約

▽**議案第四十二号** 区立根津小学校々舎改築工事請負契約

▽**議案第四十三号** 特別区道路線の認定について

▽**議案第四十四号** 特別区道路線の認定について

▽**議案第四十五号** 昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

議案第四十六号 特別区道路線の認定について

四階の組上げ半分進む

庁舎・公会堂の建設状況

◇…庁舎・公会堂の建設も着工してから九ヵ月、関係者の努力により春日町の一角にその偉容を見せはじめてきた。

◇…現在、庁舎の方の外かくは三階までの組立てが終り、四階が半分ほど組上げられており、窓ワクのサッシュも完成し、一階内部は吹きつけさえ終ればもう立派な事務室と化すまで進行した。

◇…公会堂も舞台面とオーケストラピットもハッキリと形づくられ、そこでいつの日か演じられる劇に楽団員が美しいメロデーをかなでるであろうことが、想像されるくらいになった。

◇…また観客席も二階席の位置もでき上りつつある。これからハリを渡し屋根をつける段階にまできている。

写真上…仕上げの吹きつけを待つばかりの庁舎一階内部
右 横…一階事務室の窓ワク。
下 …公会堂裏側の外へき。

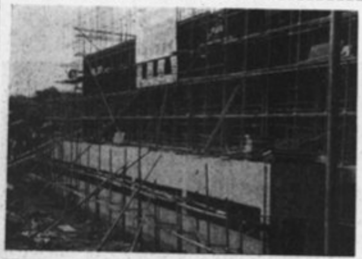

商品は道路におけぬ

10月1日から実施

警視庁では昨年十月に商品置場の道路使用許可の標準を改正して、その実施までの準備期間として一カ年の猶予をおいたが、九月末日でそれがきれるので、きたる十月一日からつぎのとおり実施することになった。

いままで商品置場は歩道（人道）があるところもないところも、また道路のはばの広いせまいに関係なく、許可をとれば使用できたが、この十月一日からは(1)歩道のない道路と(2)歩道があってもそのはばが二・五メートル未満の道路では、許可しないことになった。

区内の各警察署では管内ごとに商店の代表者に集まってもらい、その説明会を開いてきたが、なお一層区民の皆さんのご協力をお願いしている。疑問の点は区役所土木課または各警察署の交通係に問い合わせること。

秋の区民大会二つ

区教育委員会では、レクリエーションの好季節を迎えて、主催または後援の形で、次のとおり「区民ハゼつり大会」と「区民空気銃射撃大会」を開催する。

× ×

ハゼつり大会

▽**日時** 十月十二日（日）午前七時（小雨決行）
▽**集合** 深川臨海公園（都電門前仲町下車）
▽**場所** 江戸前
▽**会費** 三五〇円（エサ代ふくむ）申込の際納入のこと
▽**表彰** 一位優勝盃（持廻り）五位まで賞状、以下各等全員に賞品がある。個人団体競技
▽**参加資格** 文京区民に限る。
▽**申込締切** 十月四日、ただし定員（二百名）になり次第締切る。
▽**申込場所** 区教委社会教育課体育係 電(92)一一七六・八六六六

空気銃射撃大会

▽**日時** 十月五日 午前九時開始（雨天決行）
▽**場所** 小石川室内射撃場（都電富坂二丁目。中央大学グランド横）
▽**参加資格** 区内居住者及び勤務者（十四歳以上の男女）
▽**申込** 当日会場にて受付。
▽**費用** 参加料無料。貸空気銃の用意あり。入賞者に賞品贈呈

★法律相談★
水曜日は区役所厚生課
土曜日は本郷支所厚生課

文化祭行事

華道展の要項

区の文化祭行事の一環として華道展の要項がこのほど区教委から発表された。

▽会期＝十一月六日から九日までの四日間。毎日午前九時から午後五時まで。ただし七日、九日は午後四時まで。
▽活込み＝才一次（六日、七日）は五日の午後一時から五時まで。才二次（八日、九日）は七日の午後四時から八時まで。
▽揚花＝才一次は七日の午後四時から。才二次は九日の午後四時から（時間厳守のこと）
▽審査規定＝出瓶者は才一次、才二次とも応用花器（花器でないもので応用したもの、または花器として売ってないもの）を使用すること。審査作品出瓶者は才一次に活込むこと。
▽審査＝審査日は六日午前中。
▽発表＝七日午前中。入賞者に賞状及び賞品を授与する。
▽審査員＝区関係は課長以上。連盟関係は連盟理事。
▽会場＝文京区役所三階。

詳細については文京区教育委員会社会教育課文化係電(92)一一七六へ問い合わせること。

書道展 きまる

今秋初の催し

舞踊祭とならんでことし始めて行われる書道展の要項もつぎのように発表された。

▽会期＝十一月十一日から十三日までの三日間。
▽会場＝文京区役所三階。
▽出品種目及び規格＝才一部は漢字（条幅、額、屏風）才二部は仮名（条幅、額、屏風）。作品寸法は小雅仙全紙または二枚折屏風を限度とする。作品は仮巻または表装すること。
▽搬入及び搬出＝搬入は十一月七日、八日。搬出は十四日、十五日。いずれも午前九時から午後四時まで社会教育課文化係へ。これに要する経費は出品者の自己負担とする。
▽出品資格＝文京区に在住または勤務の一般人。
▽陳列＝無鑑査を原則とするが会場のつごうで抽せんで作品の掛換えをすることがある。

猟銃や空気銃の使用

―受講者のみに免許

このほど狩猟法の改正にともなって、ことしから猟銃や空気銃をもっている人は、都が指定した講習会をうけなければ免許がもらえないことになった。そこで文京区ではこれらの人を対象に、きたる十月八日午前十時から本郷公会堂で講習会を開く。

講習会は甲（網、わな）乙（猟銃）丙（空気銃）の三種目に分れるが、本区では乙、丙の二種目だけで一日で講習を終えることになっている。

講義内容は乙、丙とも大体共通で▽狩猟に関する法令（二時間）内容は狩猟法規、銃砲刀剣類等所持取締法規、火薬類取締法規。▽狩猟鳥獣の判別（二時間）内容は狩猟鳥獣の生態、形態、食性及び習性。狩猟鳥獣に近似する非狩猟鳥獣の生態、形態、食性及び習性。▽猟具の取扱（一時間）内容は銃器または空気銃の種類、構造、威力、操法、携帯及び運搬。実砲の製造方法及び注意。残火薬の処置。使用場所の注意。

これからは猟のシーズン。腕に覚えのあるハンター諸君は、この講習会をうけて、安全なレクリエーションをたのしんで下さい。なお講習会に関しての詳細は区役所商工課へ問い合わせること。

× ×

住宅対策の資料に

10月1日 住宅統計調査

きたる十月一日を期して総理府統計局では、全国的に住宅統計調査を実施することになった。これは国の基本的な統計調査の一つで、昭和二十三年以来、五年ごとに行われ、今回は三度目にあたる。

今回の調査では、全国からくじ引きでえらんだ地域について、その中の全部の住宅とその居住世帯を調査することになっており、調査内容は、住んでいる家の▽坪数▽畳数▽構造▽破損の有無▽建築時期▽持家か借家か▽家賃（間代）▽設備はどうか、などの建物についてのことがらと、▽職業▽勤労世帯の一カ月当りの収入、など経済的なことがらである。

これらのことがらを調べた結果は▽現在、日本の住宅状態はどうか、▽どのような人が、どのような状態で住宅に困ってるか、▽今後、住宅を建てるとすれば、どんな住宅を建てたらよいか、など、住宅対策をたてるため、ぜひ必要な基本的な資料をつくるために使われるのであって、税金の査定や家賃の取締りなどの目的に使うようなことは絶対にないので「調査地域にえらばれた地区の方々は、調査員が訪問したときはありのままお答え下さい」と、係では望んでいる。

× ×

巡回子ども図書館

よんだ本四万六千冊

利用者年ごとに増加

毎年区立図書館と地元団体との共催で開いて来た「夏季巡回図書館」も才八回目を八月で終了したが、このほどその集計がまとまつた。

それによると開催日数は七月二十二日から八月三十日までの三十六日間。小石川、本郷と両地区に分れて行なつたので、のべ日数にすると七十二日間となる。ただしこの間には雨で中止となつた回数も含まれている。

この図書館を利用した子どもたちは一万三百三十八人（男五千三百六十二人、女四千九百六十八人）で、小学生が四百二十九人（四%）中学生が八千八百九十三人（八六%）未就学児童が一千八人（十%）で、小学生が大部分を占めている。

読んだ図書の数は四万六千百十二冊で、これも利用人員と同様毎年増加しているそうだ。

回期は一地区四日で十八カ所で開催して来たが、湯島天神で開いたおり子どもたちに出したアンケートによると、（この期間中は中一日雨が降つたので三日間であつたが）(1)三日間続けて来た子どもは約二十八人（二八・五%）(2)二日間続けて来た子どもは約三十人（四二・八%）(3)きよう一日だけ来た子どもは約二十人という結果が出た。

このほか各地元の団体（主に婦人会）の人たちが指導やら世話やきやらで協力してくれたが、この合計人員が二百五十二人という数にのぼつている。

売上げはやや下回る

中元売出しの反省会

商工課では区内の商店街がさきごろ一せいに行なつた中元大売出しについて、その宣伝方法や売出し方法など四項目にわたつてアンケートを集めているが、これらの反省会をかねて、さる五日から喜福寺、天祖神社、善光寺、才三出張所の四カ所で会合を開いてきた。その席上商店に提出を頼んだアンケートの項目を分類すると、

◇全般的な売行きについて
◇消費者の動向について
◇売出し方法について
◇宣伝（PR）について

といつたもので、さらにこまかく分けると▽昨年とくらべると売行きは何%上つたか下つたか▽どんな種類の店が比較的よかつたか悪かつたか▽消費者の関心はどうか▽売出し方法についてことしと昨年とではどうであつたか▽客の層は主にどういつた率を示していたか、などである。

アンケートが全部集まらないので全般的な解釈は下せないが、反省会の席上で討議された点を拾い上げてみると、

◎売上げは昨年とくらべるとやや下回つている◎食料品や履物を扱う店は大体昨年なみ◎売出し方法も現在実施している福引きや点数制などでせい一杯というところ。たとえば三百円で一枚の抽せん券が、外れがマッチでは不評なので、その上の四等に重点をおいて、当る率を多くしたところ売上げが大部よくなつたといつた商店もある◎宣伝方法も(1)新聞折り込み(2)チンドンや(3)ポスター(4)宣伝カーなどによつてやつているが、これも費用の点で制限されているという事実にもよるが、一長一短ありというのが結論のようだ。

一足さきに完成したテレビ塔

—夏休みの作品展から—

写　真……苦心の結晶、大塚小テレビ局？ のテレビ塔

●…さる九日のこと、区立大塚小学校で「夏休み生徒作品展」が開かれた。

●…この種の展覧会は毎年各学校とも、それぞれ特色を生かして開かれているが、この日同校では二階の二教室いつぱいに、およそ一千点にのぼる子どもたちの傑作が展示されていた。

●…昨年までの作品は、組合せセツトや、水族館のようなものが多かつたが、ことしはこれらのものにかわつて、材料に金をかけないで、ごくありふれた身近かにあるものを使つて工夫したものが多い。

●…たとえば、ナワでこしらえた象、ヘチマのキリン、ボール箱を使つた亀、サツマイモをチヨツとけずつてブタやオツトセイを作つたもの、ナスの象とネズミ等々と、作品の中に子どもたちの創意が入つている。

●…これらの作品もまた低学年と高学年ではそれなりにちがいをみせ、低学年ではたのしみながら作つているので、のびのびしたところがみられ、高学年では時間と計画を立てて作つた努力があらわれている。

●…そのよくあらわれたものがテレビ塔で、こみいつた組立には苦心のあとがにじみ出て、作品は応接室に飾つても立派な装飾品となる美しさをもつていた

区商連で八王子商店街見学

区商連では会員を対象として十月二日八王子商店街を見学することになつた。当日は朝八時バスで春日町を出発、吉祥寺、三鷹を経て二千メートルのアーケードがあるという八王子の商店街を見学する。費用は五百円。雨天にかかわらず実施する。

商工相談

—装飾・経営・経理—

区役所支所 商工課

写真…男子百メートル自由形のスタート

相ついで新記録

たのしめる将来の水泳界

●…さる十一日区立中学校の水泳大会が竹早プールで行われた。ことしは異常な水不足で、泳ぎのシーズンはちよつと出おくれた感じがしたが、天候の回復にともなつて、カツパ連は海にプールに腕をみがいた。

●…この日は各校からえらばれた選手たちが、記録更新を目ざして力泳した。結果は全国でも四位か五位に入るほどの好成績をおさめ、一中が優勝した。新記録をうんだ種目とタイムはつぎのとおり。

●男子の部＝▽二百自由形（2分27秒1）▽四百自由形（5分15秒7）▽百自由形（1分5秒3）▽百平泳（1分23秒0）▽二百平泳（3分4秒5）

●女子の部＝▽二五自由形（17秒6）▽百平泳（1分45秒9）

なお八日に行われた小学校の大会でもつぎのような記録が出た。

●男子の部＝▽二五背泳（22秒2）▽五十自由形（36秒0）

●女子の部＝▽五十自由形（45秒8）▽五十平泳（55秒7）▽百リレー（1分27秒6）

カルシユウム・ビタミンが不足

＝来月から栄養旬間＝

十月一日から十日間にわたつて栄養改善普及運動が実施されるが、時候も秋。完全な栄養食で皆さんの健康を大いに増進してもらおうというわけ。一般に日本人の食生活は外国のそれとくらべて、動物性たん白質や脂肪が不足がちといわれてきたが、最近は料理講習会などが盛んで、食事に対する一般の認識も深まつてきたようだ。

ちようど本郷保健所ではこの五月に管内の一部の世帯を対象に、栄養調査を実施したが、そのあらましがまとまつた。

この調査の方法は

▽連続した三日間の食事状況（一日三度食事をしたかどうか）

▽連続した三日間の食事の料理面（具体的にどんな副食物をとつたか）▽食品の名称と入手方法（自家生産か購入したものか）▽経済状態（野菜や魚肉類のねだん）等の項目別に分けて調査した。

この結果、動物性たん白質や脂肪、カロリーの点ではまあどうにかという状態だが、カルシユウム、ビタミンA、B_1、B_2、C等は大分不足している。牛乳をもつと多くとること。野菜（とくに有色野菜、ニンジンとかホウレン草）を多量にたべなければいけないということだ。

また今度の運動のスローガンの一つである「あぶらと大豆をもつととりましよう」という趣旨にそつて、保健所では今後のキツチンカー料理講習会でも、大豆の加工品であるトウフを主にした献立を考えている。

それからメン類の変つた料理法、ポリライス（強化米）を使つたチヤーハン、有色野菜の料理法など目先きをかえて、皆さんに完全な栄養価のある食事をとつてもらおうということだ。

キツチンカーの申込受付

本郷保健所ではキツチンカーの料理講習会を各所で開いているがきたる十月三日と二十四日にも行う予定でいるから、希望する町会や婦人団体は、早目に申しこんで下さいと望んでいる。申込先は本郷保健所指導係まで。電話(82)五一〇六

金助町の一部に国民健康調査実施

本郷保健所では十月一日から末日まで管内の金助町の一部を対象に「国民健康調査」を実施する。傷病及び治療の状況を調査して、厚生省へ報告するもの。なお準備期間として、九月二十六日から末日までがあてられているから、調査員が伺つたときは、ぜひご協力をと保健所ではのぞんでいる。

社会福祉協議会で各種の行事

文京区社会福祉協議会では「としよりの福祉週間」にちなんで、九月二十二日から二十七日までの間、区内の扶助をうけている七十才以上のおとしよりを対象に、無料でハリ、アンマ、マツサージ、おきゆう等の治療を実施する。

これは小石川、本郷のマツサージ会の後援をえて行うもので、無料診療券は福祉事務所で発行する。

お月見巡回子ども会

福祉事務所では八カ所の保育園を対象に「お月見巡回子ども会」を開く。人形芝居や紙芝居で小さい子どもさんに楽しい半日をすごしてもらおうというわけ。日程は▽九月二十五日＝慈愛会、柳町▽二十六日＝青柳、矢島▽二十九日＝久堅、小石川▽三十日＝簡易保育所

小・中学校にカサ贈呈

また区内の小・中学校三十一校にバンガサを一校十九本ずつ寄贈することになつた。これは毎年社協からおくつているもので、学校に届くのは十月になつてからの見込み。

料理講習会

商工課では食生活改善の目的で油を主とした料理講習会を左の日程で開く。時間はいずれも午後一時から。講師は赤堀全子氏。

▽二十日＝文華学園▽二十七日＝京華学園▽十月五日＝赤堀かつぽう教室。

毎週・火・土 結婚相談

—支所相談室で—

教育相談

教育相談をした実例について、比較的一般的で共通の問題点をもつた事例を、こまかく解説し、同じような問題で悩んでいる方々の参考にいたすこととなつておりますが、昨年度の教育相談に来談された方々の主訴のうち（別表参照）最も多数をしめた知能の問題、学業の問題、情緒の問題等について概要をご説明し、あわせて当教育相談室の仕事の一部もご紹介いたしたいと思います。

相談にもさまざま

来談者の気持を分析いたしますと、最近新聞やラジオ、テレビなど、いわゆるマス・コミの中でとりあげられ、やや流行化している人間理解のいろいろな方法、心理ブームの影響をうけて、すでに二、三の教育相談所や児童相談所をまわつてこられた方から、学校の先生が、文京区の教育相談所へいつて相談していらつしやいといわれたので来ましたという、極めて他律的な方まで一四八例あります。

知能、学業に関する問題が絶対的に多いということは、親がいかに子どもの知能、学業に関心や不安をもつているかという証査となるわけでありまして、知能検査の終るのを待ちかねて、結果はいかがでしたでしよう？　IQはいくつだつたでしよう？　と専門語を使つての真剣なおももち。知能や学業の問題だけではなく、子どもの行動の見かたや扱い方が、親という特別な立場からなされるところに、むしろ、問題発生の原因があるわけであります。

きよくたんな場合は教師からも、相談員、専門家から見ても、なんらの問題のない子どもが、親にとつて、ひどく問題視されている場合があります。

当相談室では、あくまでも来談者と相談者が、問題をもつ子どもについて、科学的に調べ★た客観的な資料をもとにして親が子どもに対する見方を適正にし、また環境をととのえてあげることが仕事であります。

むずかしい情緒の問題

次に相談の多かつた情緒の問題ですが、これは一般に、おこりつぽいとか、おちつきがない、気分にむらがある、などという訴えとなつてあらわれてくるのでありますが、情緒の問題は、本人に意識されているとはかぎりません。また他人から、観察されうるような現象として、あらわれないばあいもあります。従つて情緒の問題は、いつも問題の本質からかけはなれた解釈と取扱いがおこなわれがちです。発生した現象を取りのぞくことに急であるために、罰や叱責が子どもに加えられ、根本の情緒は、そのために、ますます、緊張、不安、不満を重ねてゆき、悪循環の一路をたどるような結果となることが多いのであります。

身体的異常も解決

この他、相談に際して専門医の医学的な検診により、身体的な異常個所を発見（例えばアデノイド、慢性中耳炎、テンカン症等）治療の結果、学業も目立つて進歩し、性格や行動も円満に発達した例もあります。

次回より具体的な事例についてご紹介いたします。

昭和32年度教育相談・問題別分類表

	問題別	事例数	百分比%
1	知能	62	37
2	学業	39	23
3	生活（家庭・学校・近隣生活）	16	10
4	情緒（感情）	24	14
5	非社会的	8	5
6	反社会的	5	3
7	困つた癖・悪い癖	3	2
8	神経症的	5	3
9	身体的	6	3
	（計）	168	100

昭和33年10月10日

文京区報

—文京区役所発行—

才259号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川(92)1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

本号は台風被害による関係記事を掲載しましたので、他の記事は割愛いたしました。

一面▽被害状況△区議会＝減税や見舞方法協議▽土木課＝残土やゴミを整理▽厚生課＝避難所設置▽商工課＝乾パン・毛布の配布▽被災商工業者に融資▽お見舞のあいさつ

二面▽被災者へ見舞金▽日赤からの見舞金▽税務＝国税・都税・区税の減免▽教育＝学校の被害は軽微▽建築＝建設資金貸付▽機械・モーターの修理相談▽防疫清掃対策▽才三回定例区議会終る

台風22号
本区に多大な被害及ぼす

被災者の救援に全機能を動員

台風二十二号は九月二十六日記録的な豪雨をともなつて東京をおそい、本区にも死者重軽傷者十一人、浸水家屋約一万世帯という相当の被害をもたらした。この日午後一時すぎ暴風雨警報発令。本区でも大規模な台風を予想し、ただちに災害救助隊文京支隊を設置し、万一に備えて一応職員約四十名をもつて徹宵勤務態勢についた。

台風の中心が近づくにつれて、雨量もふえ、午後三時すぎに入つた情報によれば、江戸川のはんらんによつて、関口、関水、小日向、東西古川、松ケ枝、小日水、武島、水道端、西江戸、江戸川、諏訪、新諏訪、市兵衛河岸等の各町は浸水し危険な状態になり、一方排水下水道による浸水地域は春日町、富坂、初音、柳、八千代、戸崎、駒込動坂、駒込坂下、根津各町と推定された。本区でも前もつて十カ所の避難所（五中、三中、八中、金富、元町、根津、汐見、柳町、湯島、千駄木の各小中学校）を設置完了し、このうち七カ所の避難所にこれら地区の避難者を収容した。

午後九時二十二分都知事の指令により、本区にも災害救助法が適用されることに決定。夜を徹して風雨をついての救援対策、避難所への食糧、寝具等の配給等、全機能、全力を投入しての救援作業が続行された。以下各課別の活動状況をながめてみよう。

写真説明（いずれも土木課撮影によるもの）
Ⓐはんらんした江戸川（都電石切橋附近）
Ⓑ自動車も立往生（江戸川橋から矢来方面を望む）
Ⓒがけ崩れの現場（江戸川公園）

被害状況（9月30日現在（焼）は焼失のこと）

▷人的被害◁		
死者	5	人
重傷	5	人
軽傷	1	人
計	11	人
▷住家の被害◁		
全壊（焼）	16	世帯
流失	3	〃
半壊（焼）	36	〃
床上浸水	6,150	〃
床下浸水	2,324	〃
計	8,529	〃
▷り災者総数◁	37,031人	
非住宅の被害	6	戸
石垣等倒壊	10	カ所
土砂・崩壊等流失	77	カ所

区議会

区議会で対策協議
減税や見舞方法きめる

今次の台風被害の対策について、文京区議会では、直ちに二十七日正午、緊急全員協議会を開催、区内の被害状況を調査し、その対策を協議、当面の措置としてゴミの除去と伝染病予防のため、浸水地域各戸に対し消毒剤を配布することを決定した。

また十月一日の本会議においては、台風被災者に対する特別区民税・軽自動車税等の減税に関する条例を議決した。

十月三日午後一時、全員協議会を開会、区長から管内被害の詳細な報告を受け、被災者に対するお見舞の方法等を協議決定した。

臨時議会（6日）で
見舞金の予算議決

これにもとずき、十月六日才五回の臨時区議会を開会し、災害応急処理に要する経費及び被災者に対する見舞金等、計一千八百三十四万七千円の追加予算を議決すると共に、次の要請書を議決して　京都知事及び都議会議長に要請することに決定した。

要請書

昭和三十三年九月二十六日の台風二十二号による文京区の災害は江戸川流域、初音町より春日町に至る旧千川筋及び駒込神明町より池の端七軒町に至る旧藍染川流域の広範囲に亘つて、家屋の流失及び床上二メートルに達する多数の被害を生じた。

東京都は、この大いなる被害をもたらした各種原因を直ちに十分に検討し速かに万全の措置を講じ、再び災害を生じさせないよう文京区議会の議決を経て強くこれを要請する。

昭和三十三年十月六日
文京区議会議長　中田高平
東京都知事
都議会議長　宛

なお区議会においても、全議員を特別委員とする水害対策特別委員会を設置して、今回の台風による被害の前後措置並びに恒久的対策を検討することを議決した。

土木課

直ちに復旧に着手
のべ1200人の人夫と
210台の車で土砂等整理

土木課では区内各地区よりの浸水状況やガケ崩れの知らせに直ちに災害現場に出動、まず状況掌握につとめその対策にあたつた。なお区内江戸川のはんらんに備えて、小石川消防署に協力し、俵二百五十俵を用意する等の対策を講じた。土木関係の被害状況は別表のとおりである。

ついで二十七日道路上にたまつた土砂を運搬するため、大型あるいは三輪トラックの配車と、人夫の配置を行ない、直ちに残土の除去にとりかかつた。また清掃事務所とも協力しゴミのとりかたづけも行ない、九月二十七日から十月六日までで、次のような復旧作業の状況をおさめた。（数字はのべ量）

▽人夫　千二三三人
▽大型トラック　一九九台
▽小型三輪トラック　一八台
▽土砂運搬　千九三七立方米
▽ゴミ処理　千一五八トン

道路・河川・公園・関係被害調

被害	状況
浸水による路面破損	
都道	10,690m²
区道	24,500m²
河川崩壊	
江戸川左岸（椿山荘下）	324m²
神田川左岸本郷（四カ所）	510m
ガケ崩（民地）	
公道の交通障害となるもの	7カ所
公園関係	
江戸川公園（石積復旧）	1,465m²
〃（盛土）	2,340m³
千駄木児童公園外	3カ所
樹木全倒	5本
堆積土砂塵芥	
本所管内（土砂）	1,929m³
〃（塵芥）	400t
支所管内（土砂及塵芥）	500t
桝浚渫	4,500コ

厚生課

避難所を七カ所設置
防疫作業を継続

厚生課は災害の報告を集計するいわば本家本元。同課の活躍を状況報告からばつすいしてみると、

▽九月二十六日（金）暴風雨警報発令（午後一時三十三分受領）後情報の収集にあたる。午後四時、五中、三中、八中、金富、元町、根津、汐見、柳町、湯島、千駄木の各小中学校に避難所を開設。午後十二時現在で五百十二人の避難者を　容。八中、三中、元町の三カ所は収容者なし。

▽九月二十七日（土）暴風雨警報解除。区内の被害状況が刻々と集まる。床上床下浸水家屋が約一万世帯。避難所に乾パン、毛布の配給が始まる。午前十時七カ所の避難所を閉鎖する。伝染病の発生を防ぐためBHC乳剤二十カンを買い入れ、小石川、本郷両保健所と協議の上、災害地の関口町、関水、東西古川、小日水、松ケ枝の各町に防疫を開始する。

▽九月二十八日（日）災害の実情収集につとめる一方、春日町、初音、柳、八千代等の各町に防疫作業を継続して行う。民生局に災害の状況、処理状況を連絡。

▽九月二十九日（月）引続き防疫作業実施。

商工課

乾パンや毛布を徹夜で配布

商工課食料係では二十七日午前一時から大塚署の協力をえて、り災地に対して乾パンの配給をはじめた。まつさきに区内に設けられた七カ所の避難所（五中、金富、柳町、汐見、根津、千駄木、湯島の各小学校）に乾パン三百六十食、毛布約百枚がくばられ、雨と風が吹きすさぶ夜を徹して作業は続けられた。その後も引続き床上浸水の被害をうけた各町の町会を通じて乾パンと毛布がくばられた。十月四日現在配給及び貸与した乾パン、毛布の数量はそれぞれ四万二千九百八十六食、五百四十九枚にのぼつており、現在はり災者の申出があれば（り災証明書持参のこと）商工課窓口で配布している。

被害をうけた商工業者に融資

東京都経済局では区内の被害をうけた商工業を営む人たちに、商工融資をすることになつた。要領は次のとおり。

▽借入資格。同一場所で同一事業を引き続き一年以上営んでいる中小企業者であつて、事業税または所得税を納付している者であること。ただし、遊興娯楽業、飲食業（大衆食堂及びこれに準ずるものを除く）仲介業、不動産業、質屋業、金融業、鉱業及び農林漁業を除く。

◆条件＝▽融資額、五十万円以内▽融資期間一カ年以内。ただし三カ月据置期間を含む▽利率銀行は日歩二銭七厘、信用金庫、組合は日歩三銭二厘▽返済方法は分割払または一時払。▽信用保証、信用保証協会の保証にはするが保証料は免除する。

◆取扱期間＝十月十日から三十一日まで。

◆取扱金融機関＝▽銀行は富士、才一、三菱、三井、協和、勧銀、都銀、三和、大和、住友、埼玉、日本相互、才一信託、商工中金。▽信用組合（城北信用組合・東京昼夜信用組合は除く）信用金庫。

◆申込方法＝り災証明書等必要書類を添付の上、前記取扱金融機関に申込むこと。

御見舞

今回の台風二十二号による区内の被害は甚だ大きいものがありまして、区民各位の御心労はまことに大変なものがございました。特に罹災された皆様に対しては心から御同情申上げる次第であります。当局と致しましても出来得る限りの手配を致し、又今後も一層努力を重ねて参る心組みでございますが区民の皆様におかれても、この災害にくじける事なく雄々しく立上つて下さる事を心から祈念して止みません。ここにとりあえず紙上をもつて御見舞かたがた御願い申上げます

昭和三十三年十月十日
文京区長職務代理者
助役　瀬山龍雄

御見舞

今回の第二十二号台風は未曽有の大規模のもので、当文京区に於ても一万世帯以上も浸水の被害を受け、数十カ所に及ぶ崖崩れを生じ、数名の尊い犠牲者さえ出しました事は、遺憾に堪えない次第であります。衷心から御同情申上げます。文京区議会としては、この対策のため、九月二十七日、急処全員協議会を招集し、被災者の救護、浸水跡の清掃防疫対策等につき、速刻関係機関と連絡の上、処置するよう区理事者に要望するとともに、十月三日にも全員協議会、同六日には臨時区議会を開会して応急処理に要する経費、見舞金等追加予算を議決したのであります。

区理事者に於ても台風中良く救護等の対策を実施しその後も議会の決定に基き、鋭意事後対策に努力中であります被災せられた方々には真に御気の毒の至りでありますが一日も早くこの苦難を乗り越えて立ち上られますよう御願い申上げる次第であります。

当議会と致しましても区理事者と共に今後更に努力を重ねる所存でありますが、右区議会の情況を御報告申上げますと共にとりあえずここに御見舞申上げます。

昭和三十三年十月十日
文京区議会
議長　中田高平

被災者への見舞金

区では区議会との協力を得て、被災者に対して次のような見舞金をおくることになった。

●人的被害について、
▽死亡の場合　五千円
▽重傷者　入院の場合三千円
　その他　二千円

●住宅の被害について、
▽全壊・流失・全焼の場合　五千円
▽半壊・半焼の場合　三千円
▽被災者の居住家屋が床上浸水した場合
㋑平家でカモイ以上　二千円
㋺平家で押入れの中仕切以上　千五百円
㋩平家で押入れの中仕切以上及び二階家にして一階の押入れの中仕切以上　千円
㋥二階家で一階の押入れの中仕切以下　五百円

ただし平家とは、アパートの一階住いをもふくむ。

被保護世帯と要保護世帯にはそれぞれ該当項目に五百円増、二階家で二階を貸している場合はアパートに準ずる。

×

日赤から見舞品

日赤東京都支部から今度の水害見舞いとして、全壊、半壊、流失、全焼した世帯にそれぞれタオルと毛布一枚ずつ。また死亡者に弔慰金として一人千円ずつが贈られることになった。これら見舞品は区役所を通じて被災者にとどけられた。

×　×

学校の被害軽微

平常どおり授業実施

教育委員会では二十六日午前十一時、刻々と伝えられる台風予報に基づき、直ちに各校に対し早退指令を発し万全の措置をとった。

また当日は区に救助隊の支隊が設置されるや、その組織のもとに区立小中学校を全部区民の避難所に指定し、直ちにそのむね学校に連絡、遺憾のないよう手配した。

各校においても当日は警備員のほかに、職員も一部残留し警備に万全を期した。

校舎では次のような被害を受けた。

▽被害状況（校舎・工作物の一部損傷）

小学校5校。中学校2校。柏学園1。地下浸水3校。

右のような被害については、できるだけはやく復旧し、授業に支障をきたさないように、また被災児童・生徒についても、教科書その他の点につき関係方面と連絡をとり、早急に不自由をなくすよう努力している。

なお学童の被災状況は次のとおりである。

＜教科書、学用品を流失・亡失した児童・生徒数＞

小学校		中学校
1年	21人	31人
2年	31	50
3年	37	81
4年	53	
5年	55	
6年	30	
計	227人	162人
合計	389人	

教育庁よりの見舞

都教育庁では、被災した児童・生徒に対して次のようなお見舞をすることになった。

◇家屋の流失・全壊の場合　小学生一五〇円。中学生二八〇円。

◇家屋の半壊・床上浸水の場合　小学生三〇円。中学生六〇円。

◇このほか教科書を流失したものに対して、その実費を支給する。

第三回定例区議会終る

追加更正予算等二十件も

本年第三回定例区議会は、去る九月十九日会期十二日をもつて開会されたが、議事の都合により会期一日を延長、十月一日に付議事件全部を議決して閉会した。今回議決された事件は次のとおりである。

○議案第三十七号　東京都文京区立四阿学園設置並びに使用条例

この条例は去る七日長野県小県郡長村の四阿高原に設置されたもので夏期の最も有効に使用できる期間を区内各中学校生徒のための山の施設として利用させることを主たる目的とし、それ以外の期間を一般区民の社会教育活動に利用させるためのものので、その場合の使用料等を定めたもので使用料は一人一日につき夏期百円、冬期一五〇円。

○議案第三十八号　不動産売却契約

この契約は、目下春日町に建設中の統合庁舎、公会堂の建設資金に充てるため本郷支所庁舎の敷地、建物付属工作物一切を契約金額七千七百五十万円で関東電気工事株式会社に売却する契約である。

○議案第三十九号　文京区公会堂建築付帯舞台照明設備工事請負契約

この契約は、目下建設中の文京区公会堂の舞台照明設備工事を株式会社電工社と契約金額一千五十万円をもつてする工事請負契約である。

○議案第四十号　区立才十中学校々舎増築工事請負契約

この契約は、区立才十中学校増築工事を契約金額二千八百三十万円で勝村建設株式会社と契約する工事請負契約である。

○議案第四十一号　区立青柳小学校々舎改築工事請負契約

この契約は、区立青柳小学校改築工事を契約金額一千八百五十九万円で株式会社山口組と契約する工事請負契約である。

○議案第四十二号　区立根津小学校々舎改築工事請負契約

この契約は、区立根津小学校改築工事を契約金額一千九百五十万円で株式会社小松原工務店と契約する工事請負契約である。

以上の六議案は総務委員会に審査方付託されて審査したのであるが、根津小学校については改築に当つては全体計画を樹立して実施すべきであるという強い要望があつた。

○議案第四十三号　特別区道路線の認定について

これは春日町二丁目五十四番地の目下統合庁舎を建設している裏側の地下鉄所有の、地下鉄沿いの道路の上地を受け区道路線として認定するもの。

○議案第四十四号　特別区道路線の認定について

これは春日町二丁目九番地先稲荷神社所有の私道を上地を受け区道路線として認定するもの

○議案第四十六号　特別区道路線の認定について

これは小日向台町一丁目二十八番地先地下鉄所有の私道を上地を受け区道路線として認定するもの。

以上三議案は建設委員会に審査方付託され審査の結果、いずれも都の認定基準に合致するので原案どおり決定した。

○議案第四十五号　昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

本予算は、本年度才五回の追加更正予算で追加更正額八千九百三万九千四百円であり、特に予算審査特別委員会を設置して審査したが、この予算に組まれた教育費中の中学校屋内体操場新設費、土木費中の私道補修費については、充分議会の意を体して執行するようとの強い要望があつた。

○議案第四十七号　昭和三十三年九月二十六日の風水害による被災者に対する特別区税の減免措置に関する条例

この条例は今回の二十二号台風による被災者に対する特別区民税及び特別区軽自動車税について減免の特別措置を講ずるためのもので緊急提案され、委員会の付託を省略即時原案を可決された。

○区商工融資増額に対する請願

この請願は文京区商工会より出されたもので、商工厚生委員会において調査の結果、将来区の財政事情が許せる状況になつた場合は考慮することと決定委員会決定どおり採択議決された。

教育委員　山根静人氏
監査委員　栗本俊道氏
両氏の選任きまる

○教育委員任命同意方について

これは九月三十日をもつて任期満了になつた小堀満馬氏の後任者をきめるためのもので、区長から申出どおり山根静人氏を任命することに同意と決定した。

○監査委員選任同意方について

これは議員の中から選任する監査委員北原千秋氏が去る九月三十日辞任し欠員になつていたのでその後任者を決定するためのもので、区長から申出どおり栗本俊道氏を選任することに同意と決定した。

なお九月十九日提案された議案才三十六号は都合により撤回された。

◎常任特別委員変更（九月十九日）
総務委員　土橋金弥（建設委員）
商工厚生委員　染谷盛一（前議長）
　北原千秋（総務委員）
建設委員　野田竹治（商工厚生委員）
特別区制調査特別委員
　染谷盛一（前議長）
　菊見玉蔵（前副議長）

◎委員長・副委員長変更
○商工厚生委員会（九月三十日）
委員長　折本静（前副委員長）
副委員長　北原千秋
○文教委員会（九月二十四日）
委員長　関口甲次郎（前副委員長）
副委員長　古賀一郎

国税 都税 区税 の減免手続きは

り災証明 災害状況等 の記録が必要

台風によつて被害をうけた方たちに、各種の税金の減免措置がとられることになり、税務署、税務事務所、区役所からその要項が次のように発表された。

国税関係

◎小石川・本郷税務署からのお知らせ

今回の22号台風により被害をこうむつた方々は、雑損控除及び災害減税の申請に必要な次のようなり災を証明する書類を作つておいて下さい。

▽り災の状況を証明する官公署の証明書（警察署、消防署、区役所等関係のある所で結構です）

▽災害をこうむつた家屋、家財の名称、数量、評価格（評価方法は帳簿価格でも時価でも結構です）

▽損害部分の修繕に要した費用の受領書。

▽その他参考事項として商品の損害状況の記録（これは災害減免及び雑損控除の対象になりません）

＜法人税について＞

法人税については災害による減税の規定はないが、災害をうけた日を含む事業年度においてつかわれた復旧費、修繕費等は当然その事業年度の損失として認められることになる。しかしここで御注意願いたいのは、災害にあつた建物、付器、備品、商品等の物品について処分した費用、修繕費等の内容については、将来はつきり説明ができるよう記録しておくこと。たとえば被害証明書（区役所、警察署、消防署等）被害の現場写真等保存しておくこと。

処分した物品については品名、数量、金額等、処分の方法、処分先との交換文書等を。

物品を修繕した場合については、被害現場の写真、見取図、請負人（工事人）の住所氏名、支払金額等、被害当時の状況が将来説明できる書類等の保存に注意すること。

疑問の点は小石川・本郷両税務署法人税課へ問い合わせること。

▽源泉徴収された者の災害減免法の適用▽

▷給与所得者の場合◁

年間給与所得額	徴収猶予期間	還付	減免額	確定申告の要否	年末調整
25万円以下	被災日以後年末迄	被災日迄の税金還付	全免	要	年調しない
25万円以上50万円以下	上に同じ	7月1日以降被災日迄の税金還付	5/10免	上に同じ	上に同じ
上に同じ	被災日以後年末迄1/2猶予	1月1日以降被災迄1/2還付	5/10免		
50万円以上80万円以下	被災以後3ヵ月	なし	2.5/10免		

▷給与所得者以外の源泉徴収された人の場合◁

所得額	徴収猶予期間	減免	確定申告の要否
25万円以下	被災以後年末迄	全免	要
25万円以上50万円以下	上に同じ	5/10免	上に同じ
50万円以上80万円以下	被災後3ヵ月	2.5/10免	上に同じ

右のとおりだが災害減免法適用については、年間所得八十万円以下、被災程度家財住居の5/10以上の二点が条件になつているので、この二条件に該当しない場合は、所得税法上の雑損控除の適用があるものもあり、翌年三月十五日の確定申告により軽減の特典もあるので、被災状況をはつきりさせておく必要がある。

▽徴収猶予△

税金を一時に納付することが困難となられた方は、分割納付の手続きについて御相談に応じますので、税務署へお申し出て下さい。

都税関係

◎文京税務事務所からのお知らせ

＜事業税＞事業の用に供する資産（店舗、工場建物、機械設備原材料、製品、商品等）について損害を受けた個人に対し、被災の程度に応じて次の区分で軽減する。

全資産価額に対する被災の程度	軽減の割合
3割以上5割未満	2割5分
5割以上8割未満	5割
8割以上	7割5分

＜自動車税・軽自動車税＞とくに甚だしい損害を受けた自動車並びに軽自動車及び二輪の小型自動車に対しては、原則として年税額の五割を軽減する。

＜固定資産税・都市計画税＞損害を受けた固定資産に対する被災の程度に応じ、次の区分で軽減する。

固定資産の区分	減免の区分	
	固定資産の価格に対する被災の程度	減免割合
農地以外の固定資産	3割以上5割未満	2割5分
	5割以上8割未満	5割
	8割以上	7割5分

＜徴収猶予＞都税の納税者または特別徴収義務者（個人及び法人を含む）で、一時に税金を納付することが困難であると認められたものについては、徴収猶予の措置がある。以上各項についての、

▽申請手続きは、税務事務所の窓口備付けの申請書に必要事項を書いて申請する。

▽提出期限は昭和三十三年十月三十一日まで

区税関係

◎区役所からのお知らせ

＜区民税について＞

▼免除　風水害のため次の事項の一つに該当する場合は、区民税は免除される。▽死亡したとき▽生活保護法による生活扶助をうけるようになつた場合▽不具者となつた場合。

▼区民税の減額割合は左表のとおり。

区民税	被害程度	軽減率
700円以下	3割以上5割未満	5割
	5割以上	10割
700円以上1万円以下	3割以上5割未満	2.5割
	5割以上8割未満	5割
	8割以上	7.5割
1万円以上2万5千円以下	3割以上5割未満	1.25割
	5割以上8割未満	2.5割
	8割以上	5割

＜特別区軽自動車税について＞

とくに甚だしい損害（長時間にわたつて、車輪の上辺以上に浸水し、機関部、電気部等の復旧に相当の費用を要すると認められるもの）を受けた原動機付自転車に対しては、五割減額する。

＜減免申請の手続き＞

減免申請書は区役所・支所の税務課及び各出張所の窓口にあるから、これに被害状況を記入し、り災証明をつけて十月三十一日までに提出すること。

＜期限は十月三十一日まで＞

▽提出場所は区役所・支所の税務課及び各出張所。

災害住宅に
建設や補修資金貸付

今次台風で、ガケ崩れや浸水等により、家屋の倒壊やひどい損壊を受けた区民に対し、住宅金融公庫では、区役所を通じて次の要領で、災害住宅に対する建設費や補修費の貸付を行なうことになつた。

◇受付場所　区役所または支所の建築課。

(1) 建設の場合

㋑建物の大きさ＝一三平方メートル（四坪）～六七平方メートル（二〇坪）まで。
㋺貸付金額＝坪当り二万七千円最高二十五万円まで。
㋩利率＝年五分五厘
㋥償還期間＝十五年以内（償還金額が月三千円程度となる期間）

(2) 補修の場合

㋑貸付金額＝四万～十二万円まで。
㋺利率＝年五分五厘。
㋩償還期間＝八年以内（償還金額が月二千円程度となる期間）

●**注意**　貸付を受けられる被害程度

▽建設資金＝建物価格の五割以上の被害について、

▽補修資金＝建物価格の三割以上の被害について、

右のような被害についてのみ貸付けられるもので、単なる一部損傷とか床上浸水程度は、貸付対象にはならない。

▽手続方法＝区役所・支所の建築課の窓口に災害復興住宅に関する認定書があるので、所要事項記載のうえ提出すること。なお詳細は区役所・支所の建築課へ問い合わせること。

機械・モーターの修理相談

都経済局産業部では台風で被害をうけた機械類やモーター等の応急処置については、それぞれ次の場所で相談にのつているから利用して下さるよう望んでいる。

◇機械、器具類、材料、化学関係＝東京都立工業奨励館（港区芝海岸通り一の二〇㈹四一七一～四）

◇電気関係＝東京都電気研究所（千代田区有楽町二の五㈹二二八一）

◇せんい関係＝㈠東京都立繊維工業試験場（八王子市明神町六二九(八王子)〇九七三、一九二三）㈡同江東分場（墨田区厩橋三の二㈹三八八〇）

防疫・清掃対策

小石川・本郷両保健所では災害発生と同時に、被災地に対し、石灰、クレゾール、DDTオイル等を配布して伝染病の発生を防ぐとともに、腸チフスの予防注射を無料で実施してきた。おかげで患者は一名も発生せず、いちおう十月三日で防疫作業は完了した。なお散布した薬剤は（数字は両所の合計）

▼石灰千七百袋（一袋二〇キロ入り）▼DDTオイル約一万リツトル▼クレゾール約四十四万CC

という数字にのぼつている。

また小石川・本郷両清掃事務所では被災地のゴミとふん尿の処理に全力を投入して、道路の清掃にあたつた。十月三日現在で処理した数は、▽ゴミ処理二、〇八三・一トンこれに要した車台数はのべ六八二台▽ふん尿処理一五七・〇八キロリツトルという数字にのぼつている。

り災証明書の発行

各種の申請に必要な「り災証明書」は区役所、支所及び各出張所で発行している。

区役所、支所の場合は被害をうけた事実を厚生課で確認してもらい、総務課で証明書を発行する。出張所の場合はその場でただちに証明する。用紙はそれぞれの窓口に備えつけてある。

区民からの見舞品

▽矢神銀右エ門＝（関東食品）＝大塚坂下町六二▽中田栄之助＝同一〇六▽奥山＝文京区▽森井花邑＝駒込蓬莱町二八▽原幸作＝春木町一の五▽木下照子＝湯島切通坂町五一▽高田＝本郷弓町一の二三▽山中康義＝同▽小塚義子＝根津片町一四▽野田醤油株式会社▽前島末子＝小日向台町一の四四▽大沢祐太郎＝林町五〇▽佐久間カネ＝茗荷谷町七九▽桜井均＝大塚町三三▽竹田作栄＝茗荷谷町七▽野田醤油株式会社▽橋本憲司郎＝八千代町二四▽西政太郎＝大塚坂下町四一▽渡辺襄＝茗荷谷町[illegible]▽森田雪江（伊豆へ）表町[illegible]

昭和33年10月20日

文京区報

─文京区役所発行─

才260号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川(92)1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

42商店と4商店街

商店コンクール入賞

ことしも商店コンクールは区商連、商工振興会、商工課などが主催して、先月二十四、五日の二日間にわたり六十一店、四商店街が参加して審査が行われた結果、次のように四十二商店と四商店街が審査に合格し、それぞれの賞を贈られることになった。商店コンクールは毎年行われているが、年を重ねるごとに装飾面で大いに進歩していると関係者は見ている。

写真……メモを片手に審査員も大わらわ

表彰される商店街と商店は次のとおり。

商店街

∧区長賞∨（四商店街）＝▽初音町エンマ商盛会（初音町九、島山多平）▽諏訪町共栄会（諏訪町十、窪寺権次郎）▽まき町商店街協同組合（駒込肴町八、荒川庄之助）▽根津銀座通り商睦会（根津宮永町二八、山田大）

◎商店

∧区長賞∨十四商店＝▽越中屋

たかた商店（食料品、柳町二〇鷹田芳）▽ツルマ洋品店（洋品、初音町九鶴間藤一）▽岩井園（茶、柳町二二岩井絹子）▽小沢商店（食料品、指ケ谷町一四六小沢米蔵）▽松本青果店（青果物、久堅町九一松本締）▽井口商店（酒類食料品、大塚辻町一六井口勝嘉）▽あづま（菓子、小日向町二小森谷保司）▽奈良屋商店（畳室内装飾、白山前町二四小瀬村大次郎）▽かしわや（化粧品、駒込東片町一〇七寺沢雄一）▽玉屋履物店（履物、駒込動坂町一七七谷川志げ）▽今井海苔店（海苔茶、根津八重垣町八今井重蔵）▽太子堂（菓子、根津八重垣町五久保芳孝）▽タケヤ洋品店（洋品、根津片町一三名越次郎）▽春木屋総本店（菓子製造販売、春木町三の三二入倉東三郎）。

∧商工振興会長賞∨十四商店＝▽紅谷（菓子、表町一二西岡勘二郎）▽ながしまや（洋品、柳町一九磯貝歓一）▽大塚屋（洋品、柳町二二大塚竹松）▽高緑錦輝堂（雑誌文房具、原町一四七高緑繁次）▽栄泉堂岡埜（和洋生菓子、駕籠町二五氏家広）▽香風園（茶海苔、西丸町二八仁藤真）▽越熊商店（食料品、江戸川町一渡辺栄太郎）▽長寿園（茶海苔、本郷四の一六都筑次郎）▽博山房書店（書籍、駒込神明町一六一飯田義光）▽メトロ理容所（理髪業、駒込動坂町二〇八高橋定丸）▽上総屋（酒類食料品、駒込追分町三〇関口千雄）▽ときや商店（食料品販売、根津八重垣町七五御器谷青三）▽オトメパン（パン販売、根津宮永町二七落合光）▽寿司初（鮨、湯島天神町三の二二山内喜一）

∧商店街連合会長賞∨十四商店＝▽松井時計店（時計メガネ、竹早町二九松井緑郎）▽なかや（カバン、初音町一五中川恵三郎）▽やよい糸店（糸ボタン、柳町二二中川孝光）▽白山堂薬局（薬局、八千代町三七吉川昇一）▽岩井電気商会（電気器具販売、指ケ谷町五四岩井重）▽きくみや（小間物、小日向町一二柴四郎）▽山広園本店（茶、竹早町三二山広敬太郎）▽カレドニア（喫茶、本富士町二生田金治）▽いろは寿司（鮨、本郷四の二〇田中仁作）▽コロンビア（喫茶、森川町八〇青木孝二）▽松美屋（菓子、肴町一一小林ふさの））栄電気商会（電気器具、動坂一五四浅井玄四郎）▽新倉商店（酒類販売、動坂一二新倉磊三）▽野村屋酒店（和洋酒小売、千駄木町二一〇井岡大治郎）

井形区長さる十一日帰国

さる八月二十九日第十三回国連総会に出席した井形区長は、欧米各国の行政を視察、十月十一日正午約四十日ぶりで元気に帰国した。

このため瀬山龍雄助役の区長職務代理は十一日解任された。

教育委員長 青木勝治氏

小堀委員長の退任にともない十月四日付で、教育委員長ならびに委員長職務代理者が次のとおり決定した。

▽委員長＝青木勝治（森川町一一二）▽委員長職務代理者＝大町久世（雑司ケ谷一一〇）

区民からの見舞品

22号台風の被災者へ

10月15日現在

（敬称略）

金品＝◇蓬莱町二八藤井花邑千円◇八千代町二四橋本憲四郎六〇二円◇一老人から五百円◇大塚町会婦人部一万七千四百十五円◇清竹母の会一万七百円◇千駄木町会一万円◇区立十中四百二十円◇指ケ谷町会五千円◇指ケ谷町一三〇齊藤喜一郎二千円

衣類その他＝◇大塚坂下町六二矢神銀右衛門佃煮九箱◇大塚坂下町一〇六中田栄之助衣料一包◇奥山衣料一包◇春木町一の五原幸作衣料一包◇切通五一木下照子衣料一包◇弓町一の二三高田衣料一包◇同山中康義衣料一包◇根津片町一四小堺義子衣料一包◇野田醤油KK二合入二ダース詰六〇箱◇小日向台一の四四前島末子衣料一箱◇林町五〇大沢祐太郎衣料一包◇茗荷谷七九佐久間カネ衣料一包◇大塚町三三桜井均衣料一包◇茗荷台七竹田作栄衣料一包◇野田醤油KKーリツトル二四〇箱◇大塚坂下四一西政太郎衣料一行李◇茗荷台五三渡辺襄衣料五包◇表町七八森田雪江雑誌衣料二箱（伊豆へ）◇戸崎町七二西川吉雄衣料二包◇氷川下六三飯塚信行洋服地六ヤール◇清竹母の会衣料千六百三十五点◇富坂二の三波多野洋子衣料一包◇才二出張所扱い衣料十一包◇才三出張所扱い毛布◇才四出張所扱い衣料一包◇水道三九山脇美代子衣類◇久堅七四遅塚昭夫衣類二包◇後楽園スタジアムローラー衣類二箱◇大門一二倉橋衣類十六点◇白山前四五村尾忠甫衣料一包◇水道端二の四三林道子衣料一包◇戸崎九七吉見宗隆衣料一包◇雑司ケ谷五二行枝美江衣料一包◇竹早高校三年A組衣料十三包◇同心町三一婦人衣類一包◇久堅二又野潔衣類一包。

多彩な種目で

区民競技大会始まる

文化の日を中心に

いよいよ秋たけなわ。スポーツに読書に絶好の日よりがつづく。区教委でも各種のスポーツ大会を開催、その要項を次のように発表した。なお詳細は社会教育課体育係まで。電話(92)一一七六。

区民軟式庭球大会(1)男子高校の部▽**日時**＝十一月一日午後一時から▽**場所**＝竹早テニスコート。(2)一般大学と壮年と女子の部▽**日時**＝十一月三日午前八時から▽**場所**＝竹早テニスコート。▽**申込締切**は(1)(2)とも十月二十二日まで体育係へ。

▽**区民柔道大会** **日時**＝十一月二日午後一時から▽**場所**＝講道館▽**競技方法**＝(イ)段別トーナメント(ロ)段外紅白勝抜き▽**参加制限**＝中学校は三人、高校は五人、大学有段者（警察機動隊も含む）は五人まで。一般は制限なし。▽**申込締切**＝十月二十日。

▽**区民バレーボール大会** ▽**日時**＝十一月三日午前九時から▽**場所**＝一中校庭▽**競技方法**＝男女別トーナメント（日本バレーボール協会規則による）▽**参加資格**＝区内居住者又は在勤者で編成するチーム（ただし学生をのぞく）▽**申込締切**＝十月二十三日

区民硬式卓球大会 ▽**日時**＝十一月十六日午前八時から▽**場所**＝後楽園卓球場（競輪場内）▽**競技方法**＝男女別トーナメント▽**申込締切**＝十一月六日（定員になり次第締切る）

区民弓道大会 ▽**日時**＝十一月十六日午前九時から▽**場所**＝中央大学弓道場▽**申込み**＝は当日会場で受付ける。

原動機付自転車のナンバーを取換え

二十五日まで区役所と支所で

区役所税務課ではこの二十日から二十五日まで、原動機付自転車の標識（ナンバー）の一せい取り換えを行っている。原動機付自転車をお持ちの方には、通知書が届いているが、まだすんでいない人は区役所及び支所の裏庭で実施しているから、期間内に取換えるよう税務課では望んでいる。

なお当日は「みとめ」と特別区軽自動車税の領収書を持参のこと。時間は午前九時から午後四時まで。

区税の減免申請は10月31日まで

さきの台風22号により床上浸水で被害のひどかった方は、特別区税が減税されるが、その期限が十月三十一日までになっているから、至急申請書を提出されるよう税務課では望んでいる。なお減免申請書は区役所・支所の税務課及び各出張所の窓口にあるから、これに被害状況を記入し、り災証明をつけて十月三十一日までに提出すること。

36期成人学校開く

9課目 10月28日から

区教委では、第三十六期の成人学校を十月二十七日から七週間にわたって開催することになり、次のようにその要項を発表した。

▽期間＝十月二十七日から七週間▽場所＝区立二中（都電・地下鉄とも本郷三丁目下車）▽申込受付＝十月二十二・二十三日▽申込場所＝二中▽受付時間＝午後六時から八時まで。科目及び講師は次のとおり。（カッコ内は曜日）

▽**書道**（月・木）＝仮名とペン習字。日本書道研究会々長田中金峰▽**哲学**（月・金）＝哲学と文学の交流。専修大学助教授難波宏至▽**料理**（火・木）＝季節の料理。忍岡高校教諭高梨知世子▽**簿記**（火・木）＝初歩から。向ケ丘高校教諭佐藤五男▽**華道**（月・金）＝初歩から。古流家元石井理嶺▽**歴史**（火・金）＝明治維新—その運動と思想。高千穂商大講師土方和雄▽**話し方**（火・金）＝効果のあがる話し方。言論科学研究所阪川大作▽**社会心理**（火・金）＝マス・コミその正体と役割。社会心理研究所滝沢正樹、二木宏二。▽**文学**（月・木）＝近代詩（詩人とその流れ）詩人黒田喜夫、玉井五一。

社会教育研究会

きたる二十九日午後一時半から指ケ谷の児童会館で「青年成人教育の振興をはかるにはどうすればよいか」という題目で、社会教育関係者の研究会が開かれる。当日助言講師として左の三氏が出席する。◇青少年委員、今井大能。◇赤羽公民館立仙。◇台東区教委 大竹文化係長。◇都教育庁織戸勝雄青少年課長。

毎週・火・土

結婚相談

─支所相談室で─

× ×

3期分の区民税

納期は10月31日まで

▶もよりの銀行・郵便局・出張所又は区役所・支所の金庫へお納め下さい◀

小石川保健所で十周年記念行事

小石川保健所ではこの十月で、開設されてから十周年を迎えるので、各種の行事をくりひろげるが、そのうち、現在決定しているものは次のとおり。

▽十月二十日＝優良乳幼児の表彰式を午後一時から保健所講堂で行う。

▽十月二十二日＝食品陳列と栄養単位の表示を強調する目的で、主婦の座談会を保健所で行う。終了後衛生教育の映画会を開く。

▽十月二十三日＝（未定）さきに表彰されたサカナ屋さん（衛生設備の面からいって、優良店舗として表彰されたもの）と主婦との座談会を計画している。

▽十月二十四日＝茗渓会館で保健所主催の祝賀会を開く。

▽十月二十九日＝母親学級の卒業生を対象に「母親学級同窓会」を午後一時から保健所で開催する。

× × ・

▶法律相談◀

水曜日は
午後1～4時まで
（区役所厚生課で）
土曜日は
午後1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

第9回文京区総合文化祭

主催 文京区教育委員会・文京区

種目	開催日時	要項	開催場所
舞踊大会	10月26日（日）（午前10時）	区内一流の諸先生並びに一般区民が多数出演	茗荷谷ホール （都電教育大前・地下鉄茗荷谷下車）
絵画展	11月1日（土）～4日（火） （午前9時～午後5時）	◆出品＝区内在住及び在勤者 ◆出品種目及び規格 （イ）日本画 尺八又は三尺巾 （ロ）洋画 6号～12号	文京区役所
華道展	11月6日（木）～9日（日） （午前9時～午後5時）	本区華道・茶道連盟会員並びに区内一流の諸先生が多数出瓶する	文京区役所
俳句大会	11月8日（土）（正午）	◆選者＝富安風生・水原秋桜子・石原舟月 兼題＝(イ)帰燕 (ロ)夜長 席題＝嘱目吟	北投園（都電文京区役所前下車）
書道展	11月11日（火）～13日（木） （午前9時～午後5時）	◆出品種目及び規格 第一部漢字（条幅・額・屏風） 第二部仮名（上に同じ）	文京区役所
詩吟大会	11月15日（土）（午後1時）	区内一流の諸先生並びに一般区民が多数出演	本郷公会堂（都電春木町・地下鉄本郷三丁目下車）
謡曲大会	11月17日（日）（午前10時）	宝生九郎先生ほか連盟会員多数出演	水道橋能楽堂（都電・国電水道橋下車）
区内史蹟めぐり	11月23日（日）（午前9時出発）	文京区に在住又は在勤者に限る。11月15日までに往復ハガキで文化係へ申込むこと	椿山荘ほか10数カ所

秋季交通安全運動始まる

曲るときは正しい合図を

自転車の運転に注意

十月二十二日から三十一日までの十日間、全国的に〝秋季交通安全運動〟が実施されるが最近の交通量はふえる一方で、特に東京の交通量は人口と車の増加でその数はおびただしいものがある。そのため交通事故もひんぱんに起きる。そしてそのほとんどが車によるもので、その原因の一つに車の追越しや方向転換の不備があげられる。なかでも自転車の方向転換の合図があいまいであるため、交通事故発生の危険を多くしている場合があるので、富坂警察署ではこのような危険を防止するため、自転車乗用者に対し進行方向について正確明瞭な合図を行なうよう次のような注意を要望している。

警視庁の交通事故統計表によると、昨年中の自転車乗用者の交通事故は九三件で、その原因は合図の不備、不徹底によるものです。

たとえば自転車が方向転換しようとする際に、正しい合図をしなかつたり、また、してもそれが不充分な合図であつたような場合には、後方の自転車や自動車は、前の自転車がそのまま真つすぐ進むものと思いこんでいるので、前の車が急に曲つたりすると、そこで衝突をするという危険が生ずることが多分にある。

このことについては過日、区役所主催で行なつた区政懇談会の席上、地元の方から「自転車に乗つてる人の手の合図が不正確で危険である」という声もあつたので、この機会に自転車に乗る方のために、正しい手の合図について解説し、事故防止に協力していただきたいと思います。

◆手の合図

自転車が左折、右折、停止するとき、または後の車馬等に追越してもよいことを知らせる場合に行なう手による合図の方法。

(1)左折しようとする場合

左腕を左の方の車体外に水平にのばすか、または右腕を右の方の車体外の上に真つすぐにあげる。（第一図参照）

(2)右折しようとする場合

右腕を右の方の車体外に水平にのばすか、または左腕を左の方の車体外の上に真つすぐにあげる。（第二図参照）

(3)徐行、または停止しようとする場合

左腕を左の方の車体外に斜め下に出す。または右腕を右の方の車体外に斜め下に出す。（第三図参照）

(4)後方の車に追越しをしてもよいことを知らせようとする場合

左右いずれかの腕を、左右どちらかの車体外にのばし、手を前後に動かして追越しをうながす。

以上、道路交通関係法規に定められている手の合図についてのべたが、この合図を理解してない人が多い。たとえば左折する場合に左手をあげたまま左に曲るというような珍プレーを行なうので、後方の自動車、モーターバイク等が驚いて急ブレーキをかけて停車するというような危険な場面も見受けられる。このように合図を誤まることによつて非常に危険をともないやすいので、正しい合図を確実に行なうようお願いします。

きたる二十二日から秋の交通安全運動も行なわれますので、以上のべた合図に限らず、道路交通関係法規は、お互いが交通の混乱をさけ、交通事故から身を守るための最少限度の約束をきめたものですから、正しく理解して守つていただくようお願いいたします。（富坂警察署交通課長）

第一図

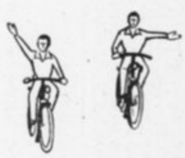

第二図

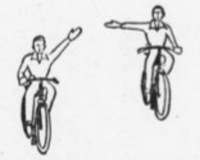

第三図

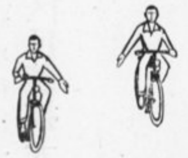

第七回

区政懇談会終る

多い道路・補修問題

才七回目の区政懇談会はさる十三日午後七時半から本郷支所駒込出張所で開かれた。当日の出席者は区側から助役、支所総務、税務、商工、厚生の四課長と出張所長、清掃事務所長、駒込署の警備課長、少年防犯係長、区会側からは鈴木、加藤両区議、その他地元町会側から十七名が出席し、約二時間半にわたつて懇談会は進められた。

この日発表された主な意見は次のとおり。

▽今後の水害等に備えて早急に暗渠等の整備清掃をお願いしたい▽文京広報の配布部数をもつと多くしてもらいたい▽神明町車庫前から三業地区までの区画整理区域内の道路が非常に悪い。簡易舗装してもらえないか▽福祉事務所駒込民生事務所前の道路整備をしてほしい▽私道の整備排水工事等はできないか、又電柱なども交通の邪魔になるから将来移してもらいたい▽民生委員の任免転責についての質問▽動坂町五四番地付近の地図にあやまりがあるので訂正してもらいたい▽道路上の日よけの問題についての質問▽防犯灯の料金は安くならないか▽火事と危急の場合困るから、道路の補修とくに自動車の駐車を取締つてもらいたい▽青少年補導問題にも関係あるが、小公園を設置してもらいたい▽動坂通りの区画整理の補償について質問▽防犯灯の補助金がおくれているのはどうしたわけか▽バタヤの取締りをしてほしい。盗難がしばしばあるので策を講じてもらいたい▽公道を巾広く占用している者があるが何とかしてほしい。

等であつた。区側でもこれらの問題は関係方面と連絡し、至急善処すると答え、午後十時すぎ閉会した。

育児学級の御利用を

小石川保健所では、管内のお母さん方に、赤ちやんを立派に育てるために「育児学級」を御利用下さいと、次のように呼びかけている。

◇お宅の赤ちやんは、どなたもお丈夫で、スクスクとお育ちのことと存じます。でもどんなに立派な赤ちやんをもつていらつしやつても、ときには育児についてお困りになつたり、お迷いになつたり、お分りにならないことがおありでしよう。そんなときに育児学級が、きつと皆様方のお役に立つことと思います

◇保健所ではこんどお誕生までの赤ちやんを四ツのグループに分け、そのときどきの育児に必要な知識をくわしくお教えすることにしました。これが育児学級なのです。お母様方に一人残らず育児の熟練者となつていただくために、育児学級を始めました。

▽時節がら何かとお忙がしいこととは存じますが、お暇をみてぜひこの学級をご利用下さいますようおすすめいたします。

◉四つのグループと開設日✲

✲（時間はいずれも午前十時から十一時半まで）▽第一期生後二か月～三か月。第一土曜日▽第二期四か月～六か月。第二土曜日▽第三期七か月～九か月。第三土曜日▽第四期十か月～十二か月。第四土曜日。なおくわしいことは、小石川保健所指導係豊田技師まで。電話(94)一八〇七・四二七一・二三〇四。

—装飾・経営・経理—

商工相談

区役所支所　商工課

四阿（あずまや）学園を一般に解放

スキーシーズンには、ぜひご利用を

長野県にある区立四阿（あづまや）学園が夏期施設利用期間を除いて、一般区民の皆さんに開放されることになり、このほど利用するに当つての細いことが次のように区教委から発表された。

▽**学園所在地**＝長野県小県郡長村十之原（海抜千四百メートル）

▽**交通**＝(1)信越線上田駅下車（上田―電車約三十分―真田―バス約三十分―北信牧場入口―徒歩約三十分―四阿学園）(2)上越線渋川で乗換え長野原線長野原下車―バス約九十分―北信牧場入口―徒歩―四阿学園

▽**四阿学園の四季**＝春から夏にかけて四阿山、根子岳、鹿沢、菅平へのハイキング、山菜採集、秋の紅葉、冬には学園周辺でのスキー及び四阿山、根子岳を中心としたスキーツアーが行なえる。

▽**学園の使用料**＝夏期は一人一日百円、冬期は百五十円、他に食事代として三食二百円程度。

▽**申込方法**＝利用する日の七日前までに使用料を添えて区教委の体育係まで申込むこと。

保健衛生の講演会

児童の保健衛生と学校保険法についての講習会が、区教委、PTA連合会、学校保健会三者の主催で、きたる二十八日午後一時半から、指ケ谷の児童会館で開かれる。当日は講師として東京歯科大学の竹内光春教授、都教育庁の水野俊一保健課長が出席される。

健康相談の日割変更

小石川保健所では毎日実施している健康相談の日割を今月一日から次のように変更した。

	（午前）9～10.30	（午後）1～3	（午後）4.30～6
月	成人・性病・栄養	集団検診	成人
火	妊産婦・乳幼児・栄養	学校検診	
水	成人	集団検診 優生相談	成人
木	妊産婦・乳幼児・栄養	衛生教育	
金	成人・性病	母親学級	
土	育児学級・予防接種		

なお検尿・検便は毎日午前中受付ける。

読書の秋にそなえて

図書館で本の整理

◎…小石川図書館ではにの八日から十九日まで休館して図書のばく書を行なつている。

◎…これは一年一回行なうもので図書の整理が目的、蔵書約二万冊の閲覧カードと実際の図書とを照し合わせ、読書の秋に備えて万全の準備をしようというわけ。

◎…図書館の人たち全員で、この大仕事に取り組んでいるが、本郷図書館でも二十二日から月末にかけて行なうという。

書道にいそしむ子ら

秋の文化祭にも出品

◎…秋の日ざしが明るい教室で一生けんめい習字の練習。毎週火曜日の午後児童会館で開いている「児童習字教室」

◎…毛筆と硬筆に分れて、習字にいそしむ子どもたちは平均して毎回三十人程度というから、なかなかの盛況

◎…十一月に開かれる文化祭の書道展にも出品しようと、会館の先生も子どもたちも、大へんな熱の入れ方。そのせいか、書道にふさわしい落着いた空気が教室を支配していた。

教育相談

今回より毎号に具体的な事例について記載させていただくことになりました。しかし限られた紙面でございますので、充分細部にわたつてまで述べることは不可能かと思われます。この号と次号の二回は知能の問題について申し上げます。

教育相談室が開設されて以来最も多い相談事項の一つは知能の問題です。この子の知能程度を知りたい。学習の成績があがらないのは知能が低いからではないか。理科系統に進ませたいが果して知能がその面に適しているだろうか。学科によつて成績にむらがあるが、知能の状態はどんなだろうか。等の形で相談所を訪れる方が多くあります。確かに人間の生活にとつて知能は忘れることのできない大切な問題です。また知能の高いか低いかということは生活のすべてに表われていることです。このような申し込みをされた方には、まず知能を測定するために知能検査が実施されます。相談所で実施される知能検査はすべて個人検査です。通常学校で行われている知能検査は団体検査が多く、短時間に大多数の子どもを検査し得る検査です。このため団体検査と個人検査では、その方法や形式も異なっています。このため学校では知能が高いといわれたが、どうも成績があがつてこないとか、知能が低いといわれたから心配だとか、いうことが問題となつて表われてまいります。この場合、高いとか低いとかということばが使われていますが、実際に相談に当つてみますと単に高い低いということばで表わされていることに問題点があるように思われます。

知能が人間生活にとつて大事であればある程、生活目的に対して自分の行動をより効果的になし得なければなりません。この点から考えますと、その個人のもつ知能に対して、どんな点が高いのか、どんな点が低いかということを見極める必要があります。低いといわれた子どもでも、よく調べてみますと或る面に於ては大変すぐれているが、他の面で劣つているために総体的に低いと判断されて、その結果すべてに遅れている子どもだと思われている子どももいます。個別検査はあくまでも、その個人について、詳細に知ろうとするために行われるものですから、一人について四十分から五十分を費して検査が実施されます。

事例　㈠主訴　低学年の時は大変物わかりがよく成績もよかつたが、四年生頃から成績が下つて来た。いろいろと見ていると、そう遅れているとも思われないが、これからが心配だから知能を調べてもらいたい

1 小学校五年生　男子G・S
2 兄弟二人　本人は長男　弟は二年生
3 父…会社員　母…家庭
4 環境…付近は住宅地である
5 学習環境…勉強の部屋は兄弟で共有毎月学習雑誌を買入、他に二冊程度の雑誌を買う
6 友人関係…特に親しい者が二人であるが、とりわけ誰を区別するということはない。
7 生育歴…幼児期は大体健康であつた。幼稚園に二年在園（私立）
8 諸検査…田中B式団体知能検査でSD五五（二年生の時実施）標準学力検査（教研式、理科）中

第261号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川(92)1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

文京区報

―文京区役所発行―

昭和33年10月25日

本区の世帯と人口

10月1日現在

十月一日現在の本区の世帯と人口は次のとおり。カツコ内は前月より減を示す。

世帯＝六万九千八六七（一四三）▼小石川地区＝三万六千四六八（二〇増）▼本郷地区＝三万三千三九九（一六三）

人口＝二四万六千七一四（七七九）▼小石川地区＝一二万八千七（二二四）▼本郷地区＝一一万八千七〇七（五五五）

男＝一二万七千九一三▽小石川地区＝六万六千七五二▽本郷地区六万一千一六一

女＝一一万八千八〇一▽小石川地区＝六万一千二五五▽本郷地区＝五万七千五四六

商工融資始まる

11月10日から 14日まで

個人10万・団体30万円

恒例の商工融資の細目が次のように区から発表された。今回の受付は、十一月十日（月）から十四日（金）までの五日間。融資総額は二千七百万円。

▽借受申込者の資格＝(1)区内に引続き一年以上同一場所で同一事業を営んでいるもので、遊興娯楽業・仲介業・質業を除く。(2)特別区民税または都民税を完納しているもの。

▽貸付条件＝(1)貸付金額＝個人の場合は十万円以内。団体の場合は三十万円以内（特別の理由のあるものは五十万円）(2)期間＝六カ月以内(3)利率＝日歩三銭(4)資金の用途＝事業資金(5)保証＝二人以内の連帯保証人（団体の場合は二人以上五人以内）または担保物件を徴することがある。(6)信用金庫及び組合利用の場合は五百円以内の出資金を要す。

▽返済＝日掛・月掛・一時払。

▽申込受付＝(1)期間＝十一月十日（月）から十四日（金）まで。(2)時間＝毎日午前九時から午後四時まで(3)場所＝区役所・本郷支所とも商工課。

▽提出書類＝金融相談調書、その他参考書類。

▽取扱金融機関＝東京都民銀行春日町支店。文京信用金庫本店、同春日町支店。日興信用金庫動坂支店、城北信用組合。東京信用金庫江戸川支店。滝野川信用金庫白山支店。第一信用金庫根津支店。東京賦払信用組合。国民相互銀行動坂支店。

▽詳細は商工課まで。(92)一一七六・四一四一。

第八回 区政懇談会

清掃問題に集中

第八回区政懇談会はさる二十日午後七時から根津宮永会館で開かれた。当日は区側から助役、支所長、厚生、土木、建築の三課長、教育長。区会側から菊見区議。それに本郷清掃事務所長。そのほか地元町会から十七名が参加し、熱心な討論が行われた。

この日討議された問題は、土木、清掃に関することが多く、主だつた質問や意見をまとめてみると、

◇道路上のマンホールのふたを至急つけてもらいたい◇小学校や児童遊園の周囲にゴミの車を置くのをやめてほしい。さくか樹木を植えてほしい◇宮永町一九番地先のゴミを早く処理してほしい◇地元に区議のいる所といない所ではゴミ処理がちがうように思う。差別をつけないでほしい◇西須賀町一六番地から医大に向う道路は私道のため長年修理してないが修理できるか◇藍染町一帯の下水清掃を早くしてほしい◇宮永町付近の下水排水を早くしてほしい◇通路の上に建物を建てたので、家の中を通らないと汚物がすてられない。通路の上に建ててよいものかどうか◇宮永荘の跡につれこみ旅館ができるらしいが取締りできるか◇ゴミ箱を道路に置かず、共同で空地に大きな物を作つたらどうか◇弥生坂から東大に向う道路を広くすることができるか◇藍染町管内のくみ取りを全部水洗式にすることができるかどうか◇水害の被災者に対し商工融資を優先的に貸付けすることができるか◇被災者の児童に対してPTA会費を免除できないか◇ゴミ箱を流失した者に高く売りつけている者がある。もっと安くあっせんできないか◇水害による区民税の減額内容を一般に具体的に知らせてほしい。

等といった意見が出た。区側では関係方面とも連絡して善処する旨を答え、懇談会は午後十時閉会した。

新選挙人名簿をごらん下さい

11月5日―19日まで

各種の選挙のときに使用する「基本選挙人名簿」は、毎年九月十五日現在で調整し、区民に縦覧しているが、ことしもきたる十一月五日から十九日まで一般の縦覧を受付けることになつた。縦覧場所は区役所・支所の調査統計係で、各出張所でも勤務時間中は閲覧できる。

この名簿にのつてないと、来年の春行なわれる地方選挙や参議院議員の選挙のとき、投票することができなくなるので、いままで名簿にのつている人たちでも、特に注意して必ず縦覧して下さい、と係では望んでいる。

「国連の集い」 来聴歓迎

11月4日 本郷公会堂で

本区では、昭和二十七年三月に、日本国際連合協会東京都本部のもとに文京支部を設けて国連思想の普及につとめていたが、その後いろいろの事情により一時活動をしていなかつたが、このたび井形国連文京支部長（区長）が、第十三回国連世界連盟総会より帰国したのを機会に、その帰朝経過報告をあわせて、次の要領で「国連の集い」を行なうことになつたので、係では一般区民のみなさん方に多数御来聴下さい、と望んでいる。

（入場無料）

◇**日時** 十一月四日（火）午後一時半から。

◇**場所** 本郷公会堂（本郷支所三階、都電春木町）

◇**あいさつ** 国連都文京支部長（区長）井形卓三

◇**時局講演** 「中国問題の焦点」読売新聞論説委員・高木健夫氏

◇**映画**

(1)「国連と共に」（一巻）日本国連協会選定

(2)「世界の話題」（三巻）U・S・I・Sアリ・タイムズ。「大地に投資する」「沈黙の世界」「空の隣人」（アメリカ文化センター提供）

(3)「原力子と生活」（二巻）

(4)「オモニと少年」（五巻）昭和三十三年度教育映画特別賞受賞・文部省選定・東京都教育委員会選定・優秀映画鑑賞会推せん・青少年映画審議会推せん・中央児童福祉審議会推せん・東京都教職員組合特別推せん。

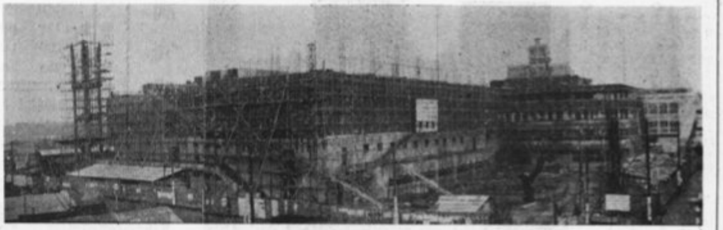

庁舎・公会堂建設
現場写真報告

時計台も半分完成

◆…現場の仕事にもだんだんと寒さが加わつてくる。公会堂はV型パリを残してコンクリート打ち完了。庁舎の方も、議場の天じようを残して、コンクリート打ちが完了。

◆…玄関入つて右手の時計台は工事も半分完了。完成すれば地上三十二メートルになるという。

◆…一階ののべ面積が約千坪。基礎打ちを始めたことしの初めから比べると、工事はどんどん進んで完成ももうすぐだ。

日本国際連合協会とは

自由と平和への願い実現

国連精神の普及に努力

さる十月二十四日は国際連合の日、つまり「国連デー」で、ことしはその第十三回記念にあたり、当日東京でも日比谷公会堂で盛大な祝賀大会が行なわれたが、この国際連合のことについては一般によく知られてないので、次にその一端を紹介し、区民のみなさん方の御協力をお願いしたい。

国際連合の精神

人間はみんな自由と平和とそして豊かな生活を求めている。この人間の切なる願いを実現するため生れたのが「国際連合」である。世界は久しい間米ソ両陣営対立による冷戦、時としては熱戦に悩まされ、また原水爆の恐怖におののいている。国際連合はこのむずかしい世界に永続きする真の平和をうちたてるために政治的な話合いの場を提供するだけでなく平和を生む根元をつちかうこと、言いかえれば人びとの生活を物心ともに豊かにすることにつとめている。わが国も正式加盟国として参加協力している国際連合の各専門機関が、人間の病害や貧困や無知から救う仕事に日夜精進している。しかしこうした仕事は世界中の人が、国連の精神や仕事を理解し協力しなければ十分の成果をあげることはむずかしい。

日本国際連合協会の創立

この啓発普及の仕事をするために各国につくられたのが国際連合協会で、日本でも昭和二十二年十二月に「日本国際連合協会」を創立し、国連協会世界連盟の正式会員として、わが国の世論を国際連合に反映させることにつとめるとともに、国連精神をひろく国民に普及徹底させるための仕事をしている。

国連東京都本部の設立

この協会を中心とし、都道府県を単位とする支部の設置が促進され、東京都でも昭和二十六年六月に「日本国際連合協会東京都本部」を設立し、さらに区市郡ごとにその支部を設置して一連の組織のもとに、都内における国連運動を推進するための中枢団体として発足、活動を行なっている。

当文京区でも、昭和二十七年三月、国連協会の文京支部を結成し国連思想の普及につとめていたが、その後いろいろの事情により、一時活動をしていなかつたが、このたび支部長である井形区長が国連世界連盟第十三回総会より帰朝したのを機会に、別掲のように参加報告をあわせて「国連の集い」を開催し、支部組織の再編成と再出発をすることになつた。

都本部の目的と事業

次に東京都本部の目的と事業をながめてみよう。

東京都本部規約第三条によると、会の目的は日本国際連合協会の次の目的を達成することにあるとされている。

(1)国民の運動として国際連合の目的達成に協力すること。(2)国民の間に世界連帯観念を普及し、国際協力を促進すること。(3)国民の理想を表明し、もつて世界平和の確立及び国際問題の解決に寄与すること。

また同規約第四条には、次のような事業を行なうことをうたつている。

(1)国際連合及び国際問題に関する知識の普及。(2)国際関係事項の研究及び調査。(3)講習会、講演会、研究会の開催。(4)資料の収集及び印刷物の刊行。(5)本会と共通の目的を有する諸団体との連絡提携。(6)支部活動の援助。(7)その他本会において適当と認める事業。

会員募集

以上が日本国連協会と東京都本部の目的と事業のあらましだが、そこでこれらの事業を推進して行くためにこの趣旨に賛同し、ぜひ区民のみなさん方に一人でも多く会員になつていただきたい、と都本部や文京支部では望んでいる。

会員の種別と会費

会員には次の五種類あり、それぞれ会費が定められている。

普通会員	年額	三百円
特別会員	〃	一千円
賛助会員	〃	三千円
維持会員	〃	一万円以上
名誉会員	〃	一時多額の寄付者または功労者

会員の特典

会員には次のような特典がある

(1)全会員にバッチ進呈。(2)全会員に機関紙「国連ニューズ」（月刊）及び会報「国連東京」を配布。(3)賛助及び維持会員に機関紙「国連評論」（月刊）を配布。(4)賛助及び維持会員には入会の際国連旗を贈呈。(5)本会発行刊行物の無償または有償頒布。(6)本会主催の各種行事への招待。(7)国際会議への代表派遣または海外渡航のあつせん。

以上についてくわしいことは、次へ問合わせること。

日本国際連合協会東京都支部（千代田区丸の内二の十二、三菱仲十三号館）電話＝東京(28)四〇七一～三

（写真＝当日の風景）

秋冷に負けぬ剣の意気

区民剣道大会開く

◎…肌寒さを思わせる雨の日曜日。昭和小学校の講堂で、第七回の区民剣道大会が開かれた。「エイッ！」「オウーッ！」のかけ声が、静かな場内の空気をつんざく。

◎…試合は小学校、中学校、高校、一般の四部に分れて優勝を争つたが、成績は次のとおり。

◇小学校の部▽一位＝飛田康隆（昭和）▽二位＝矢光信明（小日向台）▽三位＝大道寺重成（大成）中川良二（関台）

◇中学校の部▽一位＝千葉嵐道（妙義）▽二位＝松田貞明（郁文）▽三位＝芳賀尚之（京北）宮本直文（四中）

◇高校の部▽一位＝小林卓（京北）▽二位＝三吉進（同）▽三位＝松田達雄（同）阿部優（同）

◇一般の部▽一位＝山口富久男（第五機動隊）▽二位＝池永晃一郎（同）▽三位＝出口正次（同）金沢孝昌（拓大）

× ×

栄養食はこうして

小石川保健所で座談会

◎…小石川保健所では十周年記念行事の一つとして、さる二十二日礫人婦人会の主婦約三十人を招いて、栄養食についての座談会を行なつた。

◎…会場には牛乳、タマゴ、野菜などの各食品がもつている栄養素やカロリー数を展示し、また中労作（頭脳労仂に従事している普通のサラリーマン）の一日献立が並んでいた。

◎…たとえば朝食は、ゴハン、野菜の味噌汁（ニボシでダシをとつてある）大根おろしにカツブシをかけたもの。昼食はポタージュにピーマンを浮かせたものに、トマトとキウリのサンドウイッチ。夜食は肉ダンゴとうふと野菜のにしめにゴハン。

◎…これで約二千五百カロリー、成人男子の標準カロリーをこえており、充分というわけ。

◎…日頃の経験をもとに、集まつた奥さんたちは、栄養士さんを中心に熱心に討論していた。

商店コンクール表彰式

さきに決定した商店コンクールの入賞者の表彰式は、きたる十一月七日（金）午後二時から表町の製本会館で行なわれる。

健実な紹介で好評

技術を身につけた女性を 生活の安定した男性を

区立結婚相談所

○……十月は別名神無月（かんなずき）出雲の神が縁結びのため連日ご出張で、本社に神がいなくなるということからこの別名がつけられたという。さわやかな秋に、ウエデイング・マーチを奏でる人々が多い。そこで本区の結婚相談所を訪問して、実状を聞いて見た。……○

文京区立結婚相談所（文京区竜岡町三六本郷支所内。⑳四一四一）は昭和二十九年二月に創設された。現在では各区にこの種の相談所は設けられているが、本区の相談所が生まれたころは、まだ数少なく将来どういった方向に進展して行くかもわからない状態だつたが、関係者の努力が実を結んで、現在は河口愛子、横地不美子のお二人が相談員となり、無料で相談に応じ足かけ五年の間に、百余組の結婚を成立させている。

〔各地方からも申込者がくるので相談室はせまく感ずる〕

現在は開所当時の四倍

当初は毎回三十人ぐらいの人が訪れ比較的順調なすべり出しを見せ、今では毎回百二、三十人と約四倍にふくれ上り、同所にうれしい悲鳴をあげさせている。この主な原因は、地区内に多数のインテリをようしているということや、相談にのる二女史がいわゆる「石橋をたたいて渡る」主義の人で、この男女なら絶対だと折紙をつけた人々を見合いさせているといつた健実な方法をとつているためで、これが同所を訪れた人たちに好感をもたせ信頼を抱かせたという点にある。

相談はくつろいだ気分で

ここで話を本筋に戻そう。本郷支所の二階にある相談室を訪れるはじめての人は、どうしても恥しいという気持ちがさきに立つ。おずおずと入口から顔をのぞかせると、横地さんの「さあさあどうぞ」という明るい笑顔に迎えられて、緊張して固くなつていた心もほぐされる。

ここで自分の学歴や家庭の状況、趣味、職業、相手方への条件といつた事項を調書に書きこんで提出しておく。

横地さんの方で、似かよつた条件の男女をえらんで話し合わせるのだが、それでは現代の男女は異性に、結婚の条件としてどんなことを望んでいるのだろうか。

男性から女性に望む条件

男性から女性に希望する条件の第一番目は健康ということ。結婚すれば生活も変る。病弱では全くやりきれませんというところ。

二番目として多いのが、技術を身につけている女性を求めていることだ。亭主一人の腕では万一自分が倒れたとき、いくら気ばかり張つていても、オカネがなくては生きて行けない。だから共かせぎできる能力をもつた薬剤師とか美容師、洋裁師といつた女性を圧倒的に望む声が大きい。可能性を内に秘めた女性の株が上昇しているというのが実情。年齢の点では平均して、より若い人。三つぐらいの違いが普通だつたが、今では十歳ぐらい違つた方がよいという男性の望みは女房は若くて美しい方がという正直な気持ちを反映させている。

女性から男性に望む条件

一方女性から男性に望む条件の筆頭は、生活力の安定した人をということ。このため希望する職業では公務員、銀行員が圧倒的に多い。医者という職業もかなり多い。ともかくサラリーマンを望むのが約九十パーセントを占めているということは、都会地ということだけでなく、地味でも安定した収入をという、生活の必要にして充分な条件を裏書きしている。

つぎには結婚したら夫の両親と別居したいという声が強い。時代が大きく影響して、夫婦という単位が浮び上り、女性の自覚が高まつているからだ。

したがつて親代々の家業を経営している商人を希望するものは、非常に数少ない。

両親も呼んで話し合い

ともかく男女両方の側からこうして出された希望条件によつて、横地さんは似かよつた者同志を見合いさせる。しかし前にも述べたように、親身になると同時に堅実な方法で紹介しているので、あとは当事者たちの話し合いにまかせるが、横地さんは中間の交際中でも、適当な期間報告をさせるようにつとめている。

また一方結婚は両性の合意によつて成立するとはいつても、本区の相談所はかならず両親を呼んでいる。両親を見ることによつて、当事者の人柄や家庭の一端が伺えるものだという横地さんの考えは、正当なものといえる。こうした点にも文京区の結婚相談所の健実さが証明されている。

約二千数百人の中から「高砂や」をあげたのが百余組。この中には赤ちやんを抱いて「こんなにしあわせです」とお礼を述べにくる人もいるという。

いつてみれば報いられることの少ない性質の仕事に没頭している相談所の人たちも、こうした幸福な親子を見るとすつかり嬉しくなつて、苦労も一ぺんに吹飛んでしまうという。

横地さんの話　今の若い人は結婚というものを非常にまじめに考えています。少くともこの相談所の窓口から見た若い人たちは、すべての点で健実です。私たちもこうした人たちの希望を充分満足させてあげるため、精一ぱいの努力をしております。先日もアメリカ大使館から取材に来られ、若い人たちのハツキリした態度に驚いていましたが、私としてもまじめな若い人々が幸福な良縁を得られるよう、蔭の努力を続けて行くつもりです。

申込件数

男　六二五人

女　千五三四人

計　二千一五九人

29年2月から33年9月までの申込み

（才一表）年令別

	20歳以下	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	60以上	計
男	0	22	290	166	56	38	17	21	10	5	625
女	8	411	687	286	86	34	9	8	4	1	1,534
計	8	433	977	452	142	72	26	29	14	6	2,159

（才二表）職業別

	会社員	公務員	銀行員	教員	医師	事務員	工員	店員	薬剤師	運転手	駐留軍要員	技術員
男	154	101	9	51	19	9	3	5	0	12	12	64
女	299	115	67	126	43	27	2	18	4	2	7	42
計	453	216	76	177	62	36	5	23	4	14	19	106

	洋裁師	タイプ	家政婦	病院勤務	助産婦	商業	工業	洋裁業	薬局	家事手伝	其の他	計
男	5	2	0	0	0	114	53	3	5	1	3	625
女	123	30	2	4	11	41	14	35	32	381	109	1,534
計	128	32	2	4	11	155	67	38	37	382	112	2,159

文京音頭 小唄の作詞完成

文京区観光協会ではかねてから「文京音頭」と「文京小唄」の作成を計画していたが、このほどサトウ・ハチロー氏に依頼中の作詞ができ上つた。

区内には観光地も多いので、地方からの観光客に、荷にならぬおみやげとして、大いに歌つてもらおうというわけ。作曲はキングレコード会社に依頼、完成は十二月中旬の予定。以下はその一部。

文京音頭

踊り唄えば　文京音頭
若いみどりの　町なみこえて
西へひびけば　目白の森へ
北へ貫ぬきや　飛鳥山
ーブブン　ブントキナ
ブントキナ
文京音頭でブンと踊ろ

文京小唄

梅の湯島の　天神さまへ
今日も昨日も　願かけた　ホニサ
明日の休みにや　あなたとふたり
そぞろ歩きの　六義園
ホニサ　ホイホイ

ハゼの天ぷらに舌づつみ

◇…二十二日の昼下り。本郷の海蔵寺で、老人たちはハゼの天プラに舌づつみをうつていた。

◇…これは本区の釣友連合会が、ハゼ供養をかねて、区内の老人クラブの人たちに食べてもらおうと計画したもの。

◇…前日同会のヴエテラン十九名が東京沖に舟を出して釣つたハゼ九貫目を持ちこみ、きようは天プラやさんに早変り。

◇…集まつた約二百人の老人たちは「ごちそうになつたり有益なお話を聞いたり、本当に楽しいですよ」と語つていた。

★法律相談★

水曜日は区役所厚生課
土曜日は本郷支所厚生課

花やかに 舞踊大会

●…文京区文化祭行事の皮きりとして、26日の日曜日舞踊大会が茗荷谷ホールで開かれた。あいにくの雨で出足が危ぶまれたが、文化祭では舞踊大会が初参加というせいも手伝つてか、ほぼ八分どおりの入り。

●…格調高い本格的な日本舞踊のもつ雰囲気に、会場を埋めた観衆も陶酔。花やかな舞台上の熱演が終始し、成功裡に夕方幕を閉じた。

ママと一緒にごほうび

赤ちやんコンクール表彰式

▽…恒例の「赤ちやんコンクール」がこのほど保健所主催で行われた。母親学級、育児クラスと保健所でも力コブを入れたかいあつて、最近の赤ちやんはスクスクと丈夫に育つているということだ。

▽…なかには岩島祐子ちやん、幸子ちやんの双生児も仲よくそろつて表彰され、おかあさんは二人分の賞品をかかえて大ニコニコ。

▽…この中で十八名が十一月中旬行われる都のコンクールに出場することになつている。

カツコ内は母親名

〈小石川保健所〉◇今井俊幸（百合子）＝竹早三八◇岩下宮子（一子）＝小石川二の一◇鈴木正弘（直代）＝氷川下四〇◇飯高茂（芳井）＝白山御殿五◇堀内由美子（すみ子）＝大原一六◇石田寿一（ふゆ子）＝大塚仲三六◇小川育美（きん子）＝富坂二の三◇永井宏明（信子）＝白山御殿三二◇深山典子（泰江）＝小日向台三の五九◇塩貝慎治（梅代）＝戸崎一以上都にすいせん◇加藤泰子（博子）＝白山御殿一〇七◇吉田一哉（節子）＝西江戸川二九公孫関内◇曽我良寛（洋子）＝小日向台一の七二◇岩田俊（鏡子）＝才六天四七◇宮沢泰理（礼子）＝春日一の一◇梅山浩（純子）＝久堅七四◇渡辺義明（久子）＝関口九一◇橋本玲（美奈子）＝西江戸川二九公孫関内◇細井大志朗（喜和子）＝白山御殿一一〇◇堀勇一（千鶴子）＝初音九◇小関誠志（英子）柳二四◇鏑木陽一（英枝）＝大塚七一

〈本郷保健所〉◇渡辺照則（光子）＝千駄木二七四◇太田二郎（竹子）＝動坂九二◇池田欣弐（三江）＝湯島四の五◇小幡幸子（明子）＝本郷五の二◇加藤雅子（晃子）＝駒込坂下六九◇石井ゆかり（弘子）同四二◇和田春彦（美智子）＝藍染七◇小森千鶴（三千代）＝湯島二の四以上都にすいせん◇野上純（房子）＝動坂八七◇谷寛章（恒子）＝真砂三八◇常山一広（きん子）＝曙一三◇中田誠一（正子）＝富士前一五◇森仲（喜久世）＝動坂三一◇今泉淳一（光子）＝駒込坂下一三五◇平井満（京子）＝天神二の二一◇天野雅夫（節子）＝八重垣二九◇加茂明哉（登美）＝西片十の二の四六◇三井田治子（和子）＝浅嘉六三◇池田和代（元枝）＝千駄木七〇◇岡本典子（艶子）＝富士前三◇平田敦子（道子）＝千駄木四六◇細井幸江（美代子）＝動坂三二六◇桜井久子（貞江）＝根津清水七◇宮本節子（二葉）＝千駄木三六◇浦野裕美子（有久枝）＝動坂一八◇塚平裕里子（奈津江）＝神明三八八◇岩島祐子、同幸子（礼子）＝東片九三◇有波静代（稜子）＝藍染十◇島隆英（さつき）＝西須賀八。

年賀はがき 11月15日から売出し

毎年すつかり人気の的になつている「お年玉つき年賀ハガキ」が、ことしもきたる十一月十五日から、全国の郵便局で売り出されることになつた。

種類はいつものとおり五円と四円の二種で、五円の方は寄付金つきで、これは社会福祉団体やその他関係団体に寄付し、社会事業の一翼をになうことになつている。

お年玉は五円、四円の両方ともにつき、例年のとおり一月十五日に抽せんし、数多くの賞品があたることになつている。

教育相談

知能その二

実施されたテストは「WISC知能診断検査」です。表1をごらん下さい。従来行われていた検査と異る点は、大きく言語検査と動作検査とに分け、更にそれぞれの中に知的な要素として考えられるものが分類してあり、それぞれがどのような形で見られるかということを示しています。前号で述べましたように知能として総体的に把握することも大切ですが、それらの見方はともすると、適切に理解することが困難になります。このため総合として表わされるものを分析的にも見られるようにしてあります。言語性、動作性の両者を比べますと、それぞれに知能指数（IQ）を見ることが出来ます。表1の場合言語性の方が高い数値を示していますから、いろいろな作業を通して能力を発揮するよりも、言語的な面で効果を挙げ得る機会を持つことが大切です。両者を総合いたしますと、知能指数は七八となつて、知能段階から見ると境界線（正常児と精神薄弱との境）に位置していることがわかります。更に各検査は表2の如くプロフイールに描かれ一見してどの分野において劣つているか、どの点においてすぐれているかを見ることができるようになつています。各検査が知能のどの要素を表わすものか、またそれらが発達しなかつた原因はどのようなことに原因があるか等、更に詳しく述べる必要がありますが、紙面の都合上ここでは述べられません。

今までに知能を分析して、その実体を知ることが適切に児童を指導し得ることを見て参りましたが、知能は実際生活にとつて分析的に仂くものではありません。常に総合され個人の全体としての行動を示します。分析的に見ることは質的な差違をもつ各種の要素を理解し、それらの能力が総合体として構成されていることを忘れてはなりません。相談の主訴として「高学年に進むにつれて、学習成績が劣つて来た」ということでしたが、検査結果に見られるように普通に、その学年相応に学習成績を修められる知能も存在しているのですが、部分的に普通以下のものが多く見られ、それらを基として学習する教科においては十分な成績を修めることが出来ないことを示しています。特に高学年に進むにつれ、低学年の時に気付かなかつた問題が複雑な問題解決に進むにつれて、自ら考えていく力を必要としているために、実際の学習能力が劣つて来たかのように見られているわけです。

（表1）

言語検査		動作検査	
1 一般的知識	9	9 絵画完成	11
2 一般的理解	9	8 絵画配列	10
3 算数問題	8	9 積木模様	5
4 類似問題	4	10 組合せ問題	4
5 単語問題	8	11 符号問題	6
6（数唱問題）	7	12（迷路問題）	3
評価点合計	45	評価点合計	39
6問修正	38	6問修正	33
IQ	84	IQ	77
全検査		評価点総計 71 IQ 78	

（表2）

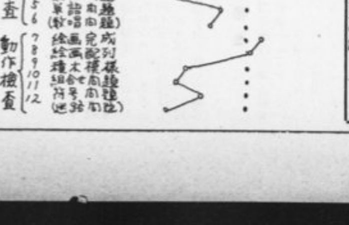

昭和33年11月10日

才262号

文京広報

——文京区役所発行——

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川⑼1176
毎月（10.25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

今月の主な行事

▽十五日＝七五三、赤十字デー、お年玉年賀はがき発行、歳末貯蓄運動始まる▽十六日＝二の酉▽二十三日＝（小雪）勤労感謝の日、新穀感謝祭▽二十六日＝全国火災予防運動（12月2日まで）小河内ダム完成一周年▽二十八日＝三の酉▽三十日＝世界柔道選手権大会開く。

▶法律相談◀

水曜日は
午後1～4時まで
（区役所厚生課で）
土曜日は
午後1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

中学校社会科發表会

区民の生活に深い関心よせる

注目された デパート調査と 本郷地区の旅館の研究

才六回の区立中学校社会科研究発表会がさる六日午後昭和小学校で開かれた。これは区教委と中学校教育研究会が主催で毎年行なってきたもので、ことしの発表項目の中には、二中が調べた本郷周辺の旅館の研究と、十中の池袋付近のデパートの調査とが、区民の生活に深い関心を持っているものとしてとくに注目された。

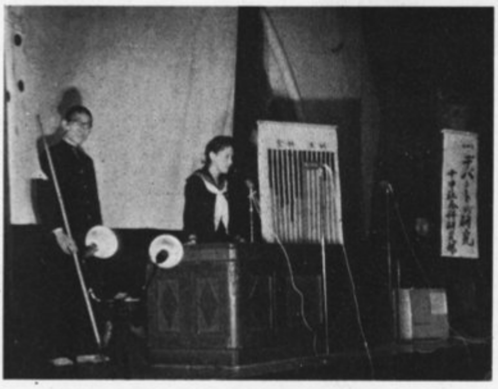
デパートの品質、客層、交通機関の利用度なども図表に示されている。（昭和小学校で）

この日発表された項目は

◉十中一年の大井正彦・広内信子、二年の三木浩平・田口泰治・中村政幸・松尾彦平の六君が調査したデパートの研究。

◉七中社会科研究部の牛乳の社会的研究。

◉八中社会科研究部の東南アジアについて。

◉二中二年天野利治・池宮博・石堂勝彦・遠藤資一郎の四君が調査した本郷地域の旅館の研究。

の四つで図表やスライド、8ミリ撮影を使ったりして、熱心なそしておもしろい発表がなされた。

池袋付近のデパートと中小商店との関係 10中

池袋に最近新増築した四つのデパートと周辺の中小商店との関係を調べるのが目的で、アンケートと実地調査の二方法で行なった。アンケートは区内の二中、五中、六中、七中、豊島区の大塚、巣鴨中、練馬の関連三中と十中の七校に二千枚をくばった。

圧倒的に多い食料品 衣料等のデパート買

食料品、衣料、家具、化粧品、娯楽品などでは圧倒的にデパートが多く、電気器具、日用品はデパートと小売店が半々。学用品、書籍などは小売店。これはデパートは信用がおけるし品物が豊富であるから。小売店は月賦がきく、値切ることができるといった理由からだ。

地下鉄丸の内線が開通してからは池袋と銀座方面に別れたようだが、アンケートの結果では大塚付近の人だけが、同じ料金なら銀座方面に足をのばそうという傾向が強いだけで、文京、豊島の人は概して池袋で買物をするらしい。

小売店の客ふえる

また四デパートの客層、店の感じ、品物の種類や値段なども図表で説明されている。中小小売店も、かえってデパートの進出で買物客が集まる、といった現象を起し、実地調査によって、二、三の商店をのぞいては、客が前より二割ぐらいふえたといっている。

デパーの共倒れ心配

結論としては、

(1)デパート付近の中小商店は利用する目的がちがうため、遠くからの客足が増加している。

(2)しかし客の住宅地付近の中小商店は、客をとられる一方であり、客の購買力にも制限があるので、将来デパート同士の共倒れが心配される。

(3)今後はデパートも中小商店も、それぞれの個性を生かして、客の望むところを受け入れて行く必要がある。

と結んでいる。

急速な発展みた本郷地区の旅館の研究 2中

二中が発表した「本郷地区旅館の研究」は、戦後急速に発展した本郷周辺の旅館が、なぜこのようにふえたのかを夏休み一ぱいかかって調査したもの。

資料は旅館組合、区の商工観光係、保健所、下宿組合等の力を借りて集めた。それによると、

下宿屋が旅館に転業

東京都の全旅館数から見て文京区は台東について才二位をしめている。この旅館の大部分はもと下宿であったが、旅館に転換した動機は、戦災で焼野原になった東京に、靖国神社に参拝にくる遺族団体を収容する旅館がない。そこで戦災をうけなかった下宿屋がこれにあてられ、後に旅館が盛んになるにつれて、下宿から転換するのもふえ、新しく営業を開始するものが激増した。

今では遺族よりは修学旅行の中・高校生が客の八七％をしめている。東大をはじめ学校が多く住宅地で静かだという理由で、交通もさほど便利ではないが、特異な存在を示している。

みやげ物と買う場所

次に旅行者が買うみやげ物は、絵はがき、浅草のり、ようかん類が圧倒的で、買う場所は旅館の売店(43％)デパート(21％)みやげ物店(17％)駅(8％)その他となっており、付近の売店はデパートに押されてしまっている。

発表会終了後、近藤教育庁指導部才一課長、室町区教委指導主事の講評があったが、いずれも身近かな生活に結びついている事柄を詳細に研究しているとを賞讃していた。

× ×

牛乳の社会的研究 7中

七中の社研が発表した「牛乳の社会的研究」は、食生活や体位向上と密接な関係にある牛乳を多角的に調査したもので、各種の図表やスライドを使って、◇世界各国の一人当り牛乳消費量◇七中生徒の一人当り消費量◇日本の農業とらく農―とくに土地問題を中心にして。などといった研究を発表した。

東南アジアについて 8中

八中の社研が発表した「東南アジアについて」は、東南アジアは未開発地域と考えていたが、過日の展覧会でみると、相当なものだし、また古代の文明も進んでいたらしいことがわかる。稲作文化という点で日本の古代文化とも似かよったところがある。教科書や参考書で学んだことと、実際とでは大部くい違っていた、などという結論を出している。

台風22号被災者への暖かい見舞品

先の広報で、台風二十二号による被災者に対し、金品その他のお見舞いを下さった区民の方々をお知らせしたが、その後の分は次のとおりである。（敬称略）

●金品

◇根津須賀町二三森田英子外二名二千二十二円◇表町東部町会婦人部代表木村みき四千四百五十円◇原町西町会つたの葉会（伊豆へ）四千七百九十八円◇文京区役所職員一同一万二百二円◇東片町一四八保井コノ一千円◇文京学院二松一千円。

●衣料

◇表町七九上野市六二包◇茗荷谷町一九大久保信彦一包◇支所第三出張所扱二包◇動坂町一一〇鎌間長平二包◇上富士前町二六黒部隆二包◇神明町四五真柄一包◇上富士前二本郷カトリック教会婦人会（伊豆へ）二包◇神明三六五増井（伊豆へ）一包◇第二出張所扱十三包◇竹早町七八臼井俊郎一包◇茗荷谷町七九鈴木金太郎一包◇京華通自治会婦人部十二包◇表町一〇九野間義雄一包◇小石川町一の二竹内テイ子一包◇表町一〇九表町会婦人部七包◇八千代町二五浜田婦美子一包◇表町一〇三常川剛志一包◇八千代町三七塩沢百合子一包◇表町一〇三久保田一重一包◇柳町二九内田松次郎一包◇第四出張所扱四包◇高田豊川町六〇椎貝日郎一包◇小日向水道一二一増田文天堂一包◇文京区役所土木課荒井昭次一包◇白山御殿町三二浅野昌子二包◇同町川地広久一包◇指ケ谷町二六福村弘明一箱◇武島町一九川村徳治毛布三枚一包◇久堅町三一西沢弘一包◇不明一包◇駒込林町二二七山崎武源大一包◇菊坂町八六伴文子一包◇根津八重垣町七一大熊武一包◇第三出張所扱一包◇戸崎町一四善元アパート日向野和子一包◇岩田武一包◇表町一〇九田中武一包。◇第一出張所扱十一包。なお、当初より十一月五日現在までの合計は、次のとおりである。

◇金品 六万六千三百十一円。

◇衣類その他 四百七十一包。

区民卓球大会開く 11月16日

後楽園卓球場で

区民硬式卓球大会が次の要領で開かれる。詳細は区教委体育係まで、電話⑼一一七六。

日時＝十一月十六日（日）午前八時半から。**場所**＝後楽園卓球場（競輪場内）。**試合方法**＝硬式、男女別で単とトーナメントは三セットマッチ。準決勝以上は五セット。

区民弓道大会開く 11月16日

中大弓道場で

区教委と区弓道連盟の主催で区民弓道大会が開かれる。

日時＝十一月十六日（日）午前十時。**場所**＝中央大学弓道場（都電富坂二丁目下車）**試合方法**＝十射同中は射詰。他に板割五位まで。**参加料**＝無料。**申込**＝当日午前中締切るが前日までは区教委社会教育課体育係へ。**資格**＝区民又は通勤通学者。

「本郷保健所で」主婦の栄養教室

本郷保健所では十一月十二日から来月十七日まで、毎週一回水曜日ごと午後一時から主婦の栄養教室を開く。会場は本郷保健所。募集人員は四十人。受講料は三百円。定員になり次第締切るが締切日は十一月十二日(水)まで。

講習科目と講師は次のとおり。

▽十一月十二日＝公衆衛生について（小宮山本郷保健所長）▽同日＝やさしい栄養の話（馬場衛生局栄養課長）▽十一月十九日＝調理の工夫及び秋向きのおそうざい（四十九院立正短大講師）▽十一月十九日＝マカロニ料理、食品の鑑別について。▽十二月三日＝献立の立て方と冬のナベ料理（橋本国立栄養研究所員）▽十二月十日＝クリスマス料理、▽十二月十七日＝修了式。

有権者16万余名収録の選挙人名鑑できる

文京区の選挙人名鑑が出来ます。昭和三十三年九月十五日現在で調べた有権者十六万余名が収録されています。御入用の方は選挙管理委員会でお取り次ぎ致しますからお申し出下さい。出来上りは十一月二十日頃、値段は一部千三百円の予定です。代金引換でお渡しいたします。

通信文つき電信ガワセの取扱

——文京電報局よりお知らせ——

電報局でも、通信文付電信ガワセの取扱いを十一月一日から開始しました。電報とともに、お金を届けるという大へん便利な送金方法です。従来はお金を送ったという電報と、現金は電信ガワセでという具合に、二重の手間をかけておりましたが、今度の取扱い方法の改正で、電信ガワセに電信文をつけることが出来ますので、このような不便は解消するとともに、受取る方にも、送金理由がよくわかり大変喜ばれております。ご存じのように、電報局は終日営業致しておりますから、夜半でも、早朝でも、いつでもお取扱いいたします。しかし払渡事務は、郵便局のカワセ窓口取扱い時間内ですから、夜間送金された場合は、翌日受取る方のお手許に届くことになります。また土曜日だけは、その夜送金しても、月曜日受領ということになります。特に便利な居宅払を利用されますと、現金を直接受取人宅までお持ちしますから、郵便局まで行って、証書と引きかえに現金化するという手数がはぶける訳です。通信文は、五字までごとに十円、五字ますごとに十円（至急は倍）で、慶弔電報等の文例をご使用になりますと、料金は割安です。もちろんお祝等の場合は、お祝の用紙に電信文が記され配達されます。お祝や、おくやみの送金等に、お手軽にご利用されることをおすすめいたします。お問い合わせの向は電報局⑼九〇九六を呼んで下さい。

なお参考までに料金の一例を申し上げますと、次のとおりです。

▽証書払の場合

カワセ金額 五千円
通信文 五字
振出通知が普通電報
のとき
料金は次のようになる。

振出の料金	一八〇円
通信文の料金	一〇円
計	一九〇円

▽居宅払の場合

カワセ金額二万五千円
通信文 十三字
振出通知が至急電報
のとき
料金は次のようになる。

振出の料金	三六五円
居宅払	三〇円
通信文の料金	六〇円
計	四五五円

道徳教育の基礎調査

—三中で全校生を対象に—

しつけの指導が必要

かけている社会奉仕の心

……区教委ではさきにお知らせしたとおり教育研究奨励賞の授賞式を行なったが、……その中で三中の特殊教育活動研究部が調査した「道徳教育の基礎調査」がとく……に注目をあびた。……これは同校の先生方が生徒の指導をするに当って、より効果的に行うには経験……を通したカンにのみ頼らず、一般的な生徒の傾向を知っておこうという目的で……行なったもので、全校生を対象に、アンケート形式で調査したもので、内容は……「おこずかいの使い方」「あいさつについて」「感謝について」「勤労につい……て」「協力について」「清掃について」の六項目に分れている。……………

最切の「あいさつ」では、どういう理由でお互いにあいさつをするのかを調べたところ、

○学校が明るくなるからと答えたのが男子一一・九%、女子一〇・九%、○目上の人だからというのが男子一九・九%、女子八%。○きまりだからという答が男子一三・五%、女子五・四%。○お互いに知っている人だからというのが男子五四・八%、女子七五・七%という結果が出ている。

つぎに「ほんとうの感謝とはどんなことか」という質問では、◎品物やお金をもらったときと答えたのが男子九%、女子五・三%。◎当番や係の人が、クラスのためによくやってくれたときというのが男子一一・二%、女子一二・六%。◎自分の欠点を注意してくれた場合という答が男子二〇・五%、女子一五・六%。◎困っていて助けてくれたときと答えたのが男子五九・三%、女子六六・五%という結果で、社会奉仕的な「当番」という項目が少ない。これは現在社会の一端を示すものと、この報告は結論している。

「協力」の項目では、登校したとき上履き下履きの区別を守る理由として、◇守らないと自分の上履きも汚れるからという答えが男子五・六%、女子一・九%。◇教室や廊下が汚くなるからが男子二九・三%。女子三〇・一%、◇みんなで決めたことだから守るというのが男子一二・四%、女子一二・九%。◇住みよい学校にするためには、これも守らねばならないというのが男子五二・七%、女子五五・一%。

こういった内容的にやや高度な設問になると公徳心と混同しがちで、生徒の生活に充分根ざしていないと先生は見ている。

「勤労」に対して、生徒たちはどういった考えをもっているかというと、▽自分の仕事は責任をもってするというのが男子四三・五%、女子六七・八%、▽欠席している人の分も進んですると答えたのが男子一三・三%、女子二二・三%、▽同じするならくな方へ回るというのが男子一八・七%、女子七%。▽時々は自分の分もなまけると答えたのが男子一二・五%女子二・九%という結果で、人の仕事を手伝って早く終らせようといった点に欠けるところがあるので、よい生活の習慣を生徒の身につけさせるために、今後の指導方法が課題になる。

「おこづかい」をどう使うかについては、生徒がいちばん良いと考えている方法、悪いと考えている方法、実際にやっていること、と三つの解答を書かせた。大部分の生徒は「学用品を買った残りは貯金する」のがいちばん良いとして、男子六五%、女子六五・六%が答えているが、実際にやっているものは男子二二%、女子三五・四%にしかすぎない。「買い食いや映画はいけない」と判断しているものが男子九六・八%、女子九六・三%と大部分をしめているが、これまた実際にやっているものは、男子一四・一%、女子五・六%と非常に少ない。

「清掃」でも「床をはいて机を並べる」だけではいけないと思っていても、約七割の生徒がその程度しかやっていないと答えている。

結局この調査から出された結論は、シツケの指導を充分に行うことが心要だということで、同校でもこれを資料として、教育活動を併行して進めたいと語っている。

中学生の 火災予防弁論大会終る

広瀬君・赤岸さん が入賞

きたる十一月二十六日から始まる、全国火災予防週間にちなんで、小石川、本郷の両消防署では、管内の中学生に対し火災予防の認識をたかめ、ひろく生徒を通じて区民の防火思想の普及啓蒙をはかるため、過日「火災予防弁論大会」をひらいた。その結果、つぎのものが一位となり、それぞれ管内代表として第五方面地区代表をえらぶ選抜に参加し、さらにその中からの入賞者が、後日おこなわれる東京代表選抜大会にのぞむことになっている。

▽小石川消防署管内「火器に気をつけよう」区立一中（二年）赤岸玲子。

▽本郷消防署管内「火災王国」昭和第一中（二年）広瀬禎二。

区民俳句大会

数十人が参加して盛会

文化祭恒例の俳句大会が八日ひるから竹早町の北投園で開かれた。当日集まった宗匠?たち数十人は、おだやかな秋の日をあびながら句作にふけったが、審査の結果次の諸氏が入選した。なお兼題は(イ)帰燕(ロ)夜長。席題は嘱目吟。選者には富安風生、水原秋桜子、石原舟月の三氏があたった。

（富安風生氏選）

◇天賞＝荒浪のいつ静まりし帰燕かな（相原秀吉。大塚坂下町一六）◇地賞＝つばめ帰る日本の今年雨ばかり（綱島たけを。林町三二）◇人賞＝砂丘行く人の影濃く秋燕（藤田稜城。久堅町）

（水原秋桜子氏選）

◇天賞＝砂丘行く人の影濃く秋燕（富安氏選の人賞と重複）◇地賞＝白菊にまぬかれ難き都塵かな（金児三樹。駒込林町七六）◇人賞＝荒波のいつ静まりし帰燕かな（富安氏選の天賞と重複）

（石原舟月氏選）

◇天賞＝もの掛けて夜長の灯影うち重ね（伊藤朋助。大塚坂下町一七〇）◇地賞＝夜長の灯流るる垣の内の菊（須田昇幹。北区滝野川町七ノ二〇）◇人賞＝てのひらにとめし落葉の日のぬくみ（石川ゆき子。大塚坂下町一四七）

区内史跡めぐり

申込み締切は十五日

ことしも区教委では区内史跡めぐりを催すが、その要項は次のとおり。

▽日時＝十一月二十三日（日）午前八時五十分▽巡回場所＝大塚先儒墓所、豊島岡御陵、椿山荘、六義園、駒込名主屋敷、観潮楼、湯島聖堂、幸田露伴居跡、樋口一葉終えんの地▽申込日時＝十一月十五日(土)まで。区教委文化係へ申込むこと▽申込方法＝前記申込先へ口頭又は往復ハガキで申込むこと。電話その他による申込は一切受付けない。一枚のハガキで二名まで連記できる▽申込資格＝区内居住又は通勤通学者（ただし高校以上）▽講師＝金山正好氏他。

なお当日は午前九時出発、午後二時半解散の予定で、参加人員は百名（大型バス二台に分乗）参加料は無料であるが、昼食及び水筒等は各自持参のこと。申込者多数の場合は参加者決定は抽せんによる。

—装飾・経営・経理—

商工相談

区役所支所 商工課

花やかに区民華道展

電球の笠も花器に一役

●…文化の日を祝って恒例の華道展がさる六日から九日まで開かれた。区役所三階の会場には、各流派の社中から多くの作品が、花やかに出品されていた。

●…色とりどりのマッチの軸木を花のように飾ったもの。アルミニウムのチューブの中に人形を吊し、その背景に枯木をあしらったもの。野球のバットやマリを花器としたもの。はては電球の笠、ゴ石までもオブジエになって、生花と一体になって、美しい芸術を形どっている。

●…幼稚園にかよう頃の幼女の夢。成長して大人になってから持つ夢。すべてそうした美しい詩が花やかな会場をとりかこんでいた。

●…なお応用花器コンクールの結果は次のとおり。（五位まで）◇一位＝古流山口豊陽社中◇二位＝崇顕流古流宮上崇顕社中◇三位＝遠州流岩本一薫社中◇四位＝松月流磯前一枝社中◇五位＝遠州流岩本一薫社中。

排球大会

東京医歯大とS・O・Gが優勝

さる二日区教委の主催で行われた区民バレーボール大会の結果は次のとおり。

●男子の部▽一位＝東京医科歯科大学▽二位＝科研化学▽三位＝日本信販、九中クラブ。

●女子の部▽一位＝S・O・G▽二位＝日本信販▽三位＝九中クラブ、厚生省統計調査部。

毎週・火・土

結婚相談

—支所相談室で—

教育相談

物をかくすクセのある子

必要なのは周囲の愛情

Q児の記録より

四月十一日祖母が一人で来所

十歳のQ児をかかえてどうしようもなく困っていることを約二時間にわたって訴えた。

というのは、Q児は、口のきけない父母の間に生れて、父は仂かず、身持ちも悪くて家を出たきり帰らず、母（娘にあたる）はその兄（長男にあたる）のところへ住み込みで手伝いに行くようになり、祖父母が細々と育てて来たが、時折母親が家に帰っても全然Q児には愛情がなくてうるさがる。世間の子供衆には、乳母車を店先において買物をしている中に、「こいつはおしの子だ、おしの子が泣いた」といってゲンコでうたれたり、公園のブランコに夕方までしばりつけられていたり、紙芝居を見ていても、後からつねったり、おしのけられ、学校の帰りも門でまちぶせをされて上級生にいじめられて、カバンも服もびりびりにされて泣いて帰ることが毎日のようで、とうとういじけてしまって、この頃は、うそをつくし、物がなくなるとQ児だとすぐせいにされてどなりこまれるようになった等、この子も殺していっしょに死のうと何回もったかしれないと、泣きながら話しつづけられた。

四月十三日受持の先生来所

見たところ可愛いい子だが、うそをつき出すと、本当かうそか、わからなくて困る位うまい。納入金をたしかにうけとったのに少くなっていたり、友達の新しい物をかくすくせがある。

物事にあきやすくて、作文やテストなどは出さないで帰ってしまう。本当は練習するとよくよめるのに、一人で読ませるとすぐだめになってやめてしまう。学力は三年程度おくれているし、反抗心が強くて、一度叱すると気違いのようになってあばれ、手がつけられなくなっておそろしくなり、おだててほめると図にのって出しやばり、取扱いに困っている等について語られた。

四月二十日先生とQ君来所

物を探すような目つきをしては、人の顔をのぞきこむ。運動場へつれていっても遊ぼうとせず、じっとしている。ばっとしてここにつれてこられたとでもいいたそうに口をとがらせ、身構えをほぐそうとしない中、教室に入って楽器であそぼうとさそいかけてから大太鼓をうちはじめ、後から来所したH君（二年下級）と話しあうようになると、急に活発になって、他の教室へも入って、手あたり次第に物をいじり、放りなげ、こわして笑いこけた。そうすることによって担当者の注意を引こうとしたが、とがめられる様子もないので気抜けた表情をして首をすくめて笑いかけて来た。田中ビネーテストをその後行なって見ると精神年齢七歳二カ月、知能指数七二で、おちつきがない、記憶や比較の問題が困難で、わからないと思うと拒否的になってなげやりな態度がみえた。

帰りがけに「ここは何やってもいいの？ じやたいこもぶっていいのかい」と口をとがらせていた。眼が時々ひきつるようなくせがあった。

診断と治療を実施

その後、週に一、二度の治療日を用意して、

1、フィンガーペンテング
2、絵画統覚検査法
3、サイコドラマ

等のテクニックを実施し、祖母との面談も重ねて次のような診断と治療が行なわれた。

Q児は父親への愛情欲求を強く持ち、時折たずねて来る母親へは、現実に欲求が満されないので拒否する態度で現われている。口のきけない母親をもっていることや、家に父がいないという劣等感を友達の新しい物をかくすことによって解消しようとしていた。

人間関係の中では、相手がいじめようともしていないのに、いじめる相手としての構えを先ずもって、相手が行為しない先にむしろQ児の反抗心が先に行為している状態が把握された。ドラマでQ児自身の意見を主張出来るようにしむけても、口をつぐみ、正当な主張さえも、どうせ聞いてもらえないというからの中に入って出てこない。

こうしたことから見ても、十年もの間如何に環境がQ児を受け入れ場のない反抗と逃避のからの中におしこめてしまったかということが理解される。

治療の結果素直になる

そこで、右のような心理療法を通して、しこっていた不満をときほぐしてやり、彼自身が力を認め、人間関係が回復するようにドラマの中に用意した。また祖母には、必要以上の心配をせず、子供の持っている力を素直にのばすよう話し合い、Q児が父や母の愛情を欲していること、あまり口うるさく心配して意地を強くさせないようにした等に気がついて、母親ともよく話し合うようにし、母もそれからは家から通うようになり、Q君といっしょにお祭りや映画を見に行ったりしたので、家庭の雰囲気もほぐれて来た。こうした家庭の変化と、Q児自身の変化がともなって、物をかくすくせがなくなり自分から友達の仲間入りをしたい気持ちを素直に行為出来るようになって来た。

昭和33年11月25日

文京区報

―文京区役所発行―

第263号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川㉜1176
毎月（10,25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

結婚相談
―支所相談室で―
毎週・火・土

▶法律相談◀
水曜日は
午後1～4時まで
（区役所厚生課で）
土曜日は
午後1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

火災予防週間始まる
早い通報・少ない損害
各所で多彩な催し

秋の火災予防週間が二十六日から来月二日までにわたって行なわれる。都内における火災の発生状況は年々増加し、本年九月末日までの出火件数は四千四百三十八件、焼失面積は八万九千九百七十八平方メートルと昨年にくらべて、件数で一割四分の増加を示している。損害見積額は二十七億円、人命の死傷は九百三十四人をこえていることから見ても、火災の恐しさと損害の大きさが、いかにすごいものであるかが想像される。区内の小石川・本郷両消防署では防火思想をより一段と区民の皆さんに理解してもらうため、つぎのようにさまざまな行事を計画している。

◇小石川消防署◇

十九日から来月二日まで各所に消防相談所を開いて、みなさんの質問やご相談に応じている。日取りと場所は▽25日＝三菱銀行江戸川支店前▽26日＝護国寺前▽27日＝高田老松四十本郷薬局前▽28日＝小日向町亀の湯前▽29日＝新諏訪町大松浴泉前▽30日＝文京映画前▽12月1日＝伝通院前▽2日＝氷川下かねき湯前。

この相談所はたとえば、ロウ電の有無、えんとつの構造、避難口、危険物（引火性油類）の貯蔵方法等どんなささいなことでも受付けている。

期間中の主な行事は、

▽26日＝消防演習（日本女子大で午前十一時から）▽27日＝防火婦人大会（両羽会館で午前十時から）▽28日＝少年消防クラブ訪問（礫川小学校で午後一時から）▽29日＝防火弁論大会（有楽町ビデオホール）消防演習（エーザイ株式会社前で午前十一時半）▽12月2日＝消防演習（講道館で午前十一時から）

◇本郷消防署◇

消防相談はいつも署で受付けているが、この期間中は移動展といっしょに▽27日＝本郷三の二先空地午後一時から▽29日＝駒込病院前遊園地で午前十時から▽30日＝根津清水町遊園地で午前十時から。の三カ所でとくに開かれる。

また期間中の特別行事の主なものはつぎのとおり。

▽26日＝本郷消防署で午後一時から料理飲食関係女子従業員による街頭宣伝と座談会を開催。▽24日＝日本医大グランドで午後一時から旅館、病院、浴場、そばや、パンや等の業種別の消火競技会を行う。▽30日＝東京消防庁音楽隊の街頭行進が午前十時から坂下出張所前から根津宮永町まで行なわれる。

第4回 定例区議会 開く
20日から会期10日で

十一月二十日に、昭和三十三年第四回文京区議会定例会が招集された。会期は十日間で、今回提出された議案は次の三議案である。

▽議案第四十九号　東京都文京区職員条例の一部を改正する条例
▽地下鉄工事跡復旧工事請負契約
▽昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算
▽報告第五号　昭和三十二年度東京都文京区歳入歳出決算
▽報告第六号　昭和三十二年度東京都文京区質屋事業歳入歳出決算

中学校 陸上競技 大会終る
九中が連続三回の優勝

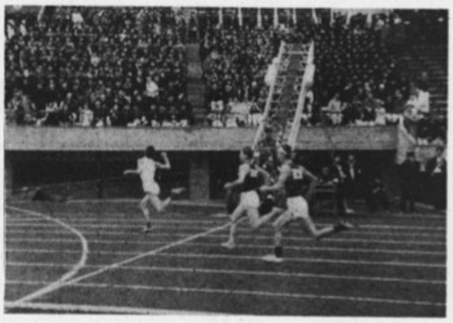

（写真　百メートルのゴールインにスタンドも熱狂）

さる十三日国立競技場で第八回区立中学校陸上競技大会が行なわれ、総合得点一五八点で九中が一昨年、昨年に引続き三度目の優勝をなしとげた。当日はどんよりした曇り空で肌寒さを思わさたが、選ばれた選手たちは、トラックにフイールドに元気一ぱいの技をきそった。

各学校とも応援団を組織して少年リーダーの美事な手びようし足びようしが、スタンドのかっさいをあびていた。

種目別一位の成績はつぎのとおり、△ ▽内の数字は学年を表わす。

百メートル
△一男▽A組＝池田（四中）13秒8。B組＝深沢（九中）13秒9。C組＝山田（八中）13秒9。D組＝榎原（十中）13秒6。
△二男▽A組＝伊藤（十中）13秒4。B組＝田村（五中）13秒3。C組＝高橋（一中）13秒7。D組＝竹林（五中）13秒5
△三男▽A組＝吉沢（三中）12秒4。B組＝佐竹（二中）12秒8。C組＝月崎（七中）12秒6。D組＝渥美（三中）12秒5。
△一女▽A組＝井原（十中）15秒2。B組＝都築（六中）15秒1。C組＝志智（六中）14秒8。D組＝小杉（九中）15秒3。
△二女▽A組＝大竹（六中）14秒8。B組＝中村（一中）15秒1。C組＝八重田（四中）15秒4。D秒＝倉重（十中）15秒6。
△三女▽A組＝長沢（五中）15秒2。B組＝小林（一中）15秒0。C組＝関（四中）15秒4。D組＝小沼（一中）14秒7。

二百メートル
△一男▽A組＝平沢（七中）29秒1。B組＝土屋（十中）27秒9。C組＝宇野（九中）28秒8。D組＝金内（七中）29秒2。
△二男▽A組＝倉田（九中）27秒4。B組＝真木（四中）28秒1。C組＝永井（三中）27秒1。D組＝岡山（一中）27秒6。
△三男▽A組＝長浜（三中）26秒7。B組＝綿貫（九中）26秒1。C組＝鈴木（四中）27秒4。D組＝峰岸（一中）25秒9。
△一女▽A組＝津田（二中）30秒8。B組＝志智（六中）31秒2。C組＝長谷川（四中）32秒9。D組＝植竹（三中）32秒6。
△二女▽A組＝篠（五中）31秒4。B組＝鈴木（九中）31秒2。C組＝大竹（六中）32秒2。D組＝中村（一中）31秒8。
△三女▽A組＝稲舟（十中）31秒5。B組＝橋本（九中）31秒4。C組＝植村（七中）31秒8。D組＝津川（九中）31秒9。

四百メートル
△一男▽A組＝松尾（四中）分5秒7。B組＝土屋（十中）1分6秒8。C組＝平原（六中）1分[illegible]秒4。D組＝吉田（十中）1分2秒2。
△二男▽A組＝早乙女（九中）1分1秒9。B組＝寺尾（五中）1分1秒4。C組＝島村（十中）1分3秒1。D組＝福田（三中）1分2秒9。
△三男▽A組＝笹川（七中）1分0秒4。B組＝小出（三中）1分0秒6。C組＝佐々木（一中）1分1秒0。D組＝小林（六中）1分0秒2。

八百メートル
△一男▽A組＝品川（六中）2分35秒6。B組＝五十嵐（三中）2分41秒9。C組＝田村（六中）2分42秒0。D組＝横倉（九中）2分40秒8。
△二男▽A組中山＝（十中）2分35秒4。B組＝粕谷（九中）2分30秒3。C組＝岡田（九中）2分27秒7。D組＝松本（一中）2分25秒2。
△三男▽A組＝山本（二中）2分22秒3。B組＝小出（三中）2分24秒6。C組＝笹川（七中）2分20秒3。D組＝草柳（一中）2分21秒6。

千五百メートル
△一男▽A組＝原田（九中）5分21秒5。B組＝山口（三中）5分16秒8。
△二男▽A組＝鈴木（四中）5分9秒5。B組＝高橋（九中）5分1秒5。
△三男▽A組＝久（六中）4分57秒1。B組＝志知（六中）5分0秒5。

三千メートル
△一男▽吾妻（四中）11分5秒4。△二男▽渡辺（四中）10分54秒0。△三男▽志村（三中）10分35秒8。

八百メートルリレー（男子）
△一年▽A組＝七中（1分56秒9）B組＝十中（1分55秒6）
△二年▽A組＝七中（1分52秒0）B組＝九中（1分50秒7）
△三年▽A組＝七中（1分46秒9）B組＝三中（1分46秒1）。

四百メートルリレー（女子）
△一年▽A組＝六中（1分0秒4）B組＝一中（1分1秒5）。
△二年▽A組＝四中（1分秒04）。B組＝一中（1分0秒2）。
△三年▽A組＝六中（1分1秒4）。B組＝一中（1分0秒3）。

⊙男子の部走高跳＝一年松尾（四中）1米35。二年小江（二中）1米60。三年長浜（三中）1米63。▽走巾跳＝一年梅田（七中）4米86。二年富田（九中）5米23。三年綿貫（九中）5米82。▽三段跳＝一年五十嵐（三中）10米45。二年田中（一中）11米02。三年吉沢（三中）11米81。

⊙女子の部▽走高跳＝一年横山（五中）1米32。二年梅田（九中）1米31。三年山本（大中）1米35。▽走巾跳＝一年吉川（五中）4米07。二年児島（十中）3米97。三年小林（一中）4米25。

順位①九中（一五八点）②一中（一三八点）③十中（一三七点）

熱演に拍手わく
中学校演劇発表会

◇…文化の秋をむかえて区立中学校では、各種の連合会を催しているが、その一つとして、さる十四日本郷公会堂で第九回「演劇発表会」を行なった。

上演されたものは▽夕ばえ（九中）▽あまのじやく（三中）▽就転（一中）▽まつり（二中）▽山から小僧が（八中）▽舌さわぎ（六中）▽夕ばえ（十中）▽ポリーの日記（五中）の八本。

◇…ことしの発表は運動会と前後していたため俳優たちは運動選手との二役で、そちらの練習もしなければならず、思う存分に演劇のけいこができなかった悩みがあったようだが、スッキリした舞台装置と熱演はなかなか立派なもので、観客たちの拍手をあびていた。

従来演劇発表会というと、演劇部だけの催しものであったり、観客もただ見て終るだけというものが多かったので、今回は観客である生徒も一しように考えるという形をとり、脚本のもつ内容、演技は生きていたか、装置や照明・効果などはどうだったか、衣裳は役柄と合っていたか等々気がついた点をメモしたり、また劇の終了後、各校からの代表が舞台上で反省する座談会をもつなど、演劇を学校全体の教育活動にまでおしひろげた有意義な発表会としたのがことしの特長であった。

勇壮なマーチや
華麗なワルツ
中学校連合音楽会

⊙…第八回中学校連合音楽会がさる十五日茗荷谷ホールで開かれた。吹奏楽、混声合唱、女声合唱等、先生のあざやかな指揮とコーラスが、みごとなハーモニーを構成して、会場を圧した。

⊙…この日は特別出演として、最近上野を出た三浦尚子、友竹正則、三浦洋一氏等の独唱や独奏があり「魔笛」の二重唱で華やかな幕を閉じた。

日ごろの芸を晴れの舞台で
区民謡曲大会

⊙＝第九回文京区文化祭の最後を飾る〝区民謡曲大会〟は、さる十七日水道橋能楽堂の本舞台で行なわれた。

⊙＝この日はじめに先立ち番外として、宝生流家元宝生九郎先生の〝鳥追〟があり、その至芸に来場者は深い感銘を受けてから番組にはいった。

⊙＝約百五十人の出場者は、晴れのヒノキ舞台で、素謡、独吟、連吟、仕舞など日ごろ研さんの芸をひろうし、すこぶる満足気であった。

× ×

動く「都民相談」
1月24日・26日・28日
区内の六カ所

都広報渉外局公聴部では「動く都民相談」を二十四日、二十六日、二十八日の三日間本区において開催する。これは都の公聴車「こだま号」が各区を回って都民の相談やら苦情やらをうけ、その場で回答する形式のもので、相談の内容は都政ならびに区政、家庭、法律、一身上の問題など広範囲にわたっている。相談相手として、弁護士をはじめ、関係当局の職員が同乗する。なお「こだま号」は区内つぎの各所を巡回するから、区民の皆さんの利用をお待ちしている。なお日時はつぎのとおり。

◇二十四日＝午後一時から都電柳町停留場前。⊙午後三時から都電駕籠町停留場付近。
◇二十六日＝午後一時から地蔵横町付近。⊙午後三時から富士神社前。
◇二十八日＝午後一時から湯島新花町湯島幼稚園前。⊙午後三時から根津神社前。

× ×

区民競技
大会の結果

文化の日を中心として行なわれた区民競技大会の入賞者はつぎのように決定した。

◇弓道（11月16日中大道場）一位＝長田繁雄（板橋区常盤台二の三）。二位＝見原重信（中央大学）。三位＝村山茂雄（関口町七六）

◇卓球（11月16日後楽園）**男子の部**一位＝馬場柾明（高田豊川町六〇）。二位＝小田広三（豊山高校）。三位＝荒川欽司（宮下町一四）。三位＝鈴木英雄（春日町一の一）。**女子の部**一位＝渡辺薫（小日向台町二の二）。二位＝大崎恵美子（淑徳高校）。三位＝三ツ島光代（丸山新町四〇）。三位＝妹尾好江（淑徳高校）

◇柔道（11月2日講道館）**団体の部**一位＝大沢道場。二位＝久原道場。**三段の部**一位＝佐藤守弘（久原道場）。二位＝立元昌（大沢道場）。三位＝永峰藤雄（拓大）。三位＝橋本忠重（第五機動隊）**二段の部**一位＝遠藤幸正（拓大）二位＝姫野有文（同）。三位＝安本総一（同）。三位＝柴崎征義（同）。**初段の部**一位＝池田昌富（独協学園）。二位＝金田安弘（久原道場）。三位＝関口勝利（大沢道場）。三位＝小川鴨弘（独協学園）。**段外の部**一位＝斉藤昇一（独協学園）。二位＝大道七海男（久原道場）。三位＝斉藤和男（大沢道場）。**敢闘賞**＝石坂降礼（駒込警察）。桜井達雄（久原道場）。手塚昇（大沢道場）。杉本賢太（独協学園）。小西宏曜（久原道場）。中谷彰（高橋）。**演技賞**＝小林義道、伊藤一郎。

文京区財政事情

文京区告示 第四十六号

東京都文京区財政事情の作成及び公表に関する条例（昭和二十三年六月文京区条例才七号）に基き、財政事情を次のとおり公表する。

昭和三十三年十一月一日

東京都文京区長 井形卓三

才一 まえがき

今回の公表は、昭和三十三年四月一日から九月三十日までの上半期における文京区の財政概況と、昭和三十二年度の決算についてその概況を報告いたします。

昭和三十三年度当初におきましては、政府の地方財政計画の策定に即応し、既定経費の節減と財政の健全化をはかるとともに重点的、効率的にこれを計上いたす考えのもとに編成いたしたのでありますが、当初における本区財源の大部分を占める特別区税収入におきましては、国の一千億円減税措置による影響自転車、荷車税の廃止等により財源の推定は非常に困難を極める状況下にあり、また一方本年度はかねてから懸案でありました統合庁舎、公会堂の建設という本区の事業といたしましては、全国的なモデルケースともいうべき大事業の完成をみるわけでありまして、こうした財政的負担の多い中にありまして政府の財政的計画に即応しつつ歳出規模の膨脹を抑止し、区政運営における最少必要限度の骨格予算といたしまして、一般会計五億二千九二七万二千四〇〇円特別会計三千七六三万二千三〇〇円とそれぞれ計上いたした次第であります。

その後、教育施設の整備事業、出張所建設事業、統合庁舎、公会堂建事業等各事業遂行による必要経費の補正予算を数次にわたりまして計上いたしました。

以下文京区の三十三年度上半期における財政運営を中心として、区財政の現状並びに三十二年度の決算につきまして、ご説明申し上げます。

才二 収入及び支出の概況

一、追加及び更正の状況

歳入 補正予算の説明に入る前に、まず当初予算の編成における予算概要を申し述べます。

本区の大部分の財源ともいえる特別区税収入におきましては先にも述べたとおり減税措置、自転車、荷車税の廃止等を考察いたしますと、見込額の推定は非常に困難な状況にあります。また都区財政調整に関しましては、政府における地方財政計画も未決定のため特別区の財源措置も遅れている現況下におきまして編成いたしたのであります

一方歳出面を考え合せますと、経常的事務事業の運営と、現存施設の維持管理に要する年間必要経費、人件費等年間必要最少限度の経常的経費にとどめ、いわゆる骨格予算を編成いたしました当初予算は、

一般会計当初予算額

33年度 五二九、二七二、四〇〇円
32年度 四九九、五〇〇、四〇〇円
比較 二九、七七二、〇〇〇円

の予算規模となっております。

この当初予算を賄う主要財源であります特別区税は、四億三千一〇三万六千六〇〇円を計上いたしました。三十二年度同期の特別区税計上額四億二千一五五万八千一〇〇円と比較いたしますと、九四七万八千五〇〇円の増加を示めしておりますが、区民の皆さまの所得の増加、人口の増加等によりまして伸張度の傾向が推測されるわけであります。かような基本方針のもとに区民の皆さまの要望に応えるよう義務教育の振興、道路の維持改善、または中小商工企業の対策等あらゆる行政諸施設に対しまして相当額の計上がされております。その後、六・三制建設事業、統合庁舎、公会堂建設事業等財源の見通しに従いまして、補正予算を編成いたした次第であります。

先ず歳入関係からみますと、特別区税における自転車、荷車税の廃止により、当初予算に計上された七〇六万五千一〇〇円を更正減額いたし、新たに特別区軽自動車税二一五万一千円を設置いたしましたので、その差引四八一万四千円が実質的な減額となっております。区税に続いて主要な財源であります都支出金でありますが、これは主に学校教育施設に充当されますが、都より事務事業の使途を指定して事業の推移により交付される交付金であります。次に雑収入についてみますと、統合庁舎、公会堂建設事業に要する財源といたしまして、現有の本庁舎（文京区役所）支庁舎（本郷支所）の売却による収入金として計上され、統合庁舎、公会堂建設に要する工事費として充当されるのであります。また繰入金といたしまして、一億一千二二〇万円を追加いたしておりますが、これは前回（昭和三十三年五月一日告示第二八号）の公表においてご説明申し上げたとおり、統合庁舎、公会堂建設特別積立金六千五〇〇万円が、三十二年におきまして建設資金に充当するため、地方自治法第二〇八条第二項及び第九六条第一項第六号の規定により、金穀設置の議決を経た積立金と三十二年度までに積立ました四千七二〇万円を本年三月の区議会定例会におきまして、金穀の処分を地方自治法第九六条第一項第六号によりまして議会の決議を経て繰入金といたした次第であります。この財源はすべて同工事に充当されます。次に前年度からの繰越金、使用料及び手数料、財政平衡交付金、財産収入等で編成された補正予算は、

	当初予算額	追加予算額	計	比較
昭和33年度	529,272,400円	525,264,900円	1,054,537,300円	
昭和32年度	499,500,400円	200,622,700円	700,123,100円	354,414,200円

の追加状況を示めしております。三十二年度同期に比較いたしますと、一六一・八%の増加となっております。細目については**第一表**に示めすとおりであり、この財源を持ちまして、次にご説明申し上げる歳出予算が編成され、区政運営の重要な事務事業の経費支出にあてられるのであります。

歳出 当初予算には、いわゆる骨格予算を編成上、引続き前述いたしました繰入金一億一千二二〇万円を財源といたしまして、本区の大事業である統合庁舎、公会堂建設工事費の編成、また六月の区議会定例会におきまして同事業の主要財源であります、本、支所両庁舎の売却見通しにより一億五千五〇〇万円と都から統合庁舎建設のための負担金三千七七七万八千九〇〇円を補正いたし、更に当初予算に計上いたしました積立金一千二〇〇万円を更正し、合計三億一千六九七万八千九〇〇円を上半期におきまして編成をみた次第であります。

区民の皆さまの絶大なるご理解とご協力のたまものにより、本建設工事も本格的建設への大きな歩みを続けております。建設工事もいよいよ大詰めになってまいりました。三十四年一月には春日町の一角に特別区二十三区中のよりよい庁舎としてその雄姿を現わすこととなり、区民の皆さまのサービス機関として、なお一層の利便に供することと存じます。

また本区の重点施策でありまする教育施設の事業といたしましては、前年度において未完成となりました学校の工事繰延をはじめとし、六・三制建設事業、危険校舎改築事業、鉄筋校舎造修事業、校地買収事業等中学校三校、小学校十校に対しまして一億八千九四五万三千二〇〇円を追加計上いたしており、本年度上半期事業として推進されております。この事業は主に補助事業として都よりの交付金をもちまして賄われております。更に前年度に引続きP・T・Aの経費負担軽減のため本年度はP・T・A負担軽減費といたしまして、行政科目を設け一千五一〇万円を追加計上いたしました。次に老朽出張所の改築費でありますが、先に駒込出張所の改築が完成されましたことは既報のとおりであります。本年度は当初予算に既定事業といたしまして本所第四出張所の改築費三四一万円を計上、その後支所第三出張所改築費を同額追加計上いたしました。また去る五月二十二日執行されました衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票に要する経費、七月二十日新築落成をみました、中学生徒の夏期高原施設並びに区民の皆さまの野外活動レクレエーション、スキー施設としての四阿学園等が上半期の予算規模として計上されております。以下その執行状況につきまして、ご説明申し上げます。

二、収入及び支出の状況

歳入 三十三年度上半期における現金の収納状況について説明いたします。区政運営に要する需要を充たすための支払の財源となる現金の収納であります。この財源の大部分は特別区税でありまして、予算総額の四〇・四%を占め、上半期収入率は四七・八%の好収入を得ております。区民の皆さまのご協力によりまして昨年同様順調なる推移を示しております。特別区税についで重要な財源であります都支出金につきましては、三四・

★ 次頁へ続く

<第1表>

昭和33年度一般会計

▷歳入◁ ＜追加更生予算の状況＞ （単位は円）

区分	当初予算	追加更正予算				
議決番号	第14号	第22号	第23号	第25号	第33号	合計
議決年月日	33.3.31		33.4.12	33.5.2	33.6.30	（上半期予算額）
特別区税	431,036,600	—	—	△4,814,000	—	426,222,600
財産収入	1,061,800	—	-	—	—	1,061,800
使用料及手数料	17,034,100	—	—	—	—	17,034,100
都支出金	6,490,200	175,461,400	—	2,113,800	51,951,000	236,016,400
寄付金	100	—	—	—	—	100
雑収入	68,649,600	—	—	—	157,221,400	225,871,000
繰越金	5,000,000	3,844,400	4,786,800	5,024,200	2,375,900	21,031,300
繰入金	—	112,200,000	—	—	—	112,200,000
財政平衡交付金	—	—	—	—	15,100,000	15,100,000
合計	529,272,400	291,505,800	4,786,800	2,324,000	226,648,300	1,054,537,300

▷歳出◁

区分	当初予算	追加更正予算				
議決番号	第14号	第22号	第23号	第25号	第33号	合計
議決年月日	33.3.31		33.4.12	3.5.2	33.6.30	（上半期予算額）
議会費	25,423,200	—	—	—	59,600	25,482,800
区役所費	201,277,900	381,700	—	—	202,500	201,862,100
出張所費	5,646,300	3,462,700	—	—	3,264,000	12,373,000
土木費	61,024,300	—	—	—	—	61,024,300
教育費	158,377,500	175,461,300	4,786,800	—	29,932,700	368,558,300
民生事業費	7,687,200	—	—	—	—	7,687,200
産業経済費	16,049,500	—	—	—	37,000	16,086,500
選挙費	1,412,400	—	—	2,324,000	160,900	3,897,300
財産費	1,431,600	—	—	—	—	1,431,600
諸支出金	44,942,500	112,200,100	—	—	192,991,600	350,134,200
予備費	6,000,000	—	—	—	—	6,000,000
合計	529,272,400	291,505,800	4,786,800	2,324,000	226,648,300	1,054,537,300

<第2表>

昭和33年度一般会計歳入歳出予算執行状況

▷歳入◁

科目	当初予算額 円	追加更正予算額 円	計 円	予算総額に対する割合 %	収入済額 円	収入割合 %	差引過不足額 円
特別区税	431,036,600	△ 4,814,000	426,222,600	40.4	204,109,555	47.8	△ 222,113,045
財産収入	1,061,800	—	1,061,800	0.1	347,198	32.6	△ 714,602
使用料及び手数料	17,034,100	—	17,034,100	1.6	9,907,964	58.1	△ 7,126,136
都支出金	6,490,200	229,526,200	236,016,400	22.4	82,130,873	34.7	△ 153,885,527
寄付金	100	—	100	—	—	—	△ 100
雑収入	68,649,600	157,221,400	225,871,000	21.4	81,662,632	36.1	△ 144,208,368
繰越金	5,000,000	16,031,300	21,031,300	2.0	71,206,574	338.5	50,175,274
繰入金	—	112,200,000	112,200,000	10.7	112,200,000	100.0	0
財政平衡交付金	—	15,100,000	15,100,000	1.4	—	—	△ 15,100,000
合計	529,272,400	525,264,900	1,054,537,300	100.0	561,564,796	53.2	△ 492,972,504

▷歳出◁

科目	当初予算額 円	追加更正予算額 円	計 円	予算総額に対する割合 %	支出済額 円	支出割合 %	差引残額 円
議会費	25,423,200	59,600	25,482,800	2.4	12,181,231	47.8	13,301,569
区役所費	201,277,900	584,200	201,862,100	19.2	91,392,591	45.2	110,469,509
出張所費	5,646,300	6,726,700	12,373,000	1.2	516,063	4.1	11,856,937
土木費	61,024,300	—	61,024,300	5.8	20,082,446	32.9	40,941,854
教育費	158,377,500	210,180,800	368,558,300	34.9	142,545,620	38.6	226,012,680
民生事業費	7,687,200	—	7,687,200	0.7	2,318,733	30.1	5,368,467
産業経済費	16,049,500	37,000	16,086,500	1.5	14,475,165	89.9	1,611,335
選挙費	1,412,400	2,484,900	3,897,300	0.4	2,469,238	63.3	1,428,062
財産費	1,431,600	—	1,431,600	0.1	311,174	21.7	1,120,426
諸支出金	44,942,500	305,191,700	350,134,200	33.2	156,744,310	44.7	193,389,890
予備費	6,000,000	—	6,000,000	0.6	—	—	6,000,000
合計	529,272,400	525,264,900	1,054,537,300	100.0	443,035,571	42.0	611,500,729

七%の収入率を示しておりますが、主に教育施設整備事業に要する財源で事業の推進と併行されて都が区に交付する交付金であります。収入率に示すとおり時期相当の収入を表わしております。次に繰入金でありますが、前述のとおり統合庁舎、公会堂建設事業の財源として計上いたした繰入金は、全額収入されております。繰越金につきましては、三十二年度決算概況において後述いたします歳入歳出差引残金七千一二〇万六千五七四円が前年度よりの繰越金として全額収入されております。予算額に対し収入割合がアンバランスを示しておりますが、これは上半期における歳出財源充当として二千三万一千三〇〇円計上している関係上三三八・五%の収入率となっております。続いて雑収入についてみますと、弁償金、財産売払代金、利子収入、受託事業収入、生業資金及び産業資金貸付返還金、その他の収入であります。その主なものは庁舎の売却代金の一部収入、道路復旧費収入、中小商工企業融資々金の返還金等が収入されております。その他使用料及び手数料、財産収入等であります。

財政平衡交付金については、P・T・A負担軽減費として、一応都が財源措置を講ずる考えのもとに計上いたしましたが、上半期においては未収入となっております。今後の都と区の財政調整の問題として残されている次第であります。

以上**第二表**に示すとおり上半期収入合計五億六千一五六万四千七九六円、収入割合五三・二%と好収入率を表わしております。

<第3表>　**繰越使用繰越額執行状況**

科目	明許繰越額	支出済額	支出割合	差引残額
	円	円	%	円
教育費	9,800,000	9,663,200	98.6	136,800
中学校費	1,600,000	1,580,000	98.7	20,000
小学校費	8,200,000	8,083,200	98.5	116,800
合計	9,800,000	9,663,200	98.6	136,800

歳出　歳出の状況をみますと**第二表**のとおり各事業中最も多額なるものは教育費であり、次に諸支出金、区役所費となっております。教育費予算額三億六千八五五万八千三〇〇円、三四・九%を占め、三十二年度同期に比較いたしますと一八・七%の増加となっております。前年度に引続きなお一層本区の教育行政施策の充実をはかっております。教育施設整備をはじめとし、教育事務局職員、小中学校幼稚園、給食作業員、養護学園等人件費、校舎学園の維持管理費、生徒児童の衛生費、社会教育事業、体育振興及び体育施設維持管理費、図書館の運営費、その他教育行政充実における必要経費、また既報のとおり新築落成をいたしました四阿学園、或いはP・T・A負担経費の軽減に要する経費等を計上されております。その執行率は三八・六%を表わしております。

諸支出金については、諸支出金予算額の九一%を占めているのが同款中の統合庁舎建設費であります。予算額三億五千一三万四千二〇〇円のうち、三億一千九二三万五千七〇〇円が現在建設的工程にあります統合庁舎、公会堂建設事業費で、その他三千八九万八千五〇〇円が、徴税費、戸籍事務費、広報活動に要する経費等諸般の行政運営上の経費として計上されております。

次に区役所費であります。区におけるあらゆる事務事業を行うため必要な人件費を中心にこれに伴う諸経費が計上されております。予算額二億一八六万二千一〇〇円のうち、職員の年間給与費一億五千六一五万六千三〇〇円で区役所費の七七%を占めております。その他二三%が事務事業に要する経費に充当されております。執行率四五・二%の数字を示し時期相当の執行率を表わしております。次いで土木費をみますと、土木事業の要因をなす道路整備事業であります。文京区の管理する道路の面積四六一・一八二㎡に対し、年々道路破損の激化に伴い道路改善補修対策に努めております。道路維持工事費をはじめ、これに要する経費、掘さく道路復旧費等の上半期執行率は三二・九%を示しております。

その他議会運営に要する議会費、老朽出張所改築及び出張所運営に要する出張所費、中小商工企業融資々金運営等に要する産業経済費、生業資金融資、共同作業所、結婚相談、生活相談その他民生事業運営に要する民生事業費、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票等に要する選挙費、区有財産を維持管理する財産費等上半期において、それぞれの執行状況を示しております。

繰越使用　昭和三十一年六月十二日地方自治法の改正によりまして、あらかじめ議会の議決を経て翌年度に繰り越して使用する予算繰越使用制度の創設に伴いまして、三十二年度において未完成となった事業を、三十三年度に繰り越して使用することとなりました。

この予算の繰越使用については、地方自治法第二三六条の二の規定によりまして、本年三月区議会定例会において繰越使用額九八〇万円の議決を経ました。その執行状況は**第三表**のとおりであります。事業は中学校、小学校の営繕費として上半期においてほぼ執行を終えております。

三、都予算執行委任額執行状況

都の権限に属する事務の一部をその管理に属する区に委任する事務事業費であります。地方自治法第一五三条第二項により、現在文京区が取扱っている事務事業はすべて都費をもって賄われております。この執行委任予算額は上の表の通りとなっております。三十二年同期に比較いたしますと一二・四%の増加をいたしております。本年度は新たに病院会計の委任を受けましたが、これは駒込病院の前庭舗装工事費として執行委任されております。その執行状況は**第四表**に示すとおりであります。

	33年度	32年度	比較
一般会計	281,760,991円	250,991,586円	30,769,405円
病院会計	459,422円	—	459,422円
計	282,220,413円	250,991,586円	31,228,827円

<第4表>　**昭和33年度都予算執行委任額執行状況**

科目	執行委任額	執行委任総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	円	%	円	%	円
都庁費	8,590,000	3.0	8,492,762	98.9	97,238
土木費	31,171,268	11.1	25,588,482	82.1	5,582,786
清掃事業費	641,125	0.2	458,946	71.6	182,179
教育費	211,034,739	74.9	208,862,959	98.9	2,171,780
民生事業費	1,565,410	0.6	1,180,571	75.4	384,839
消防費	260,100	0.1	95,000	3.7	165,100
統計費	124,950	—	124,950	100.0	0
学務費	25,352	—	5,200	2.1	20,152
労仂費	28,096,387	10.0	23,247,170	82.7	4,849,217
諸支出金	37,540	—	832	2.2	36,708
保健衛生費	214,120	0.1	193,465	90.3	20,655
計	281,760,991	100.0	268,250,337	95.2	13,510,654
病院会計					
普通病院会計	459,422	—	124,750	27.2	334,672
合計	282,220,413	—	268,375,087	95.1	13,845,326

第三　住民負担の概況

区の財政中区民の皆さまが直接に負担するものは区税であります。これは特別区民税、特別区軽自動車税、犬税などの総称であります。**第五表**に示すとおり区民の皆さまが、三十三年度の上半期において負担している特別区税予算額は四億二千六二二万二千六〇〇円となっております。三十二年度の同期に比較いたしますと一・一%僅かな増加を示しておりますが、これは国における所得税を中心として一千億円の減税措置の実施、自転車、荷車税の廃止、他方三十一年度以降における経済の活発化に伴い区民の皆さまの所得の増加、また文京区の人口及び世帯数の増加等を考え合せますと、その差の伸びが増加として表われたと考えられます。結果的には区民の皆さまの所得の増加を表わしております。

<第5表>　**住民負担の概況**　（33,9.30 現在）

区分	金額	負担額			
		区民の人口	区民1人あたり	区民の世帯数	区民1世帯あたり
	円	人	円	世帯	円
32年度（A）特別区税	426,222,600	246,714	1,727	69,867	6,100
32年度（B）特別区税	421,558,100	243,100	1,733	66,886	6,303
（A）／（B）	101.1%	101.4%	99.6%	104.4%	96.7%

第四　公営事業経理の概況

文京区公益質屋事業会計につきまして、昭和三十三年度予算の概要と三十三年度の上半期における執行状況についてご説明申し上げます。

昭和二十七年三月文京区大塚公益質屋として発足以来、ここに六年の歳月を過しました。この間、区民の皆さまの利便に供し、逐年利用度の増加を加えております。三十二年度当初におきまして、資金年間三回転の運用といたしましたところ、資金需要が多く（決算概況参照）三・五回転を運用することが適当と考えられました結果、資金九六〇万円を三・五回転運用するものとして、三千三六〇万円を貸付金といたしまして計上いたしました。この貸付金を中心といたしまして、経営に要する人件費、事務費、管理費などの諸経費を編成いたしました予算額は、

特別会計当初予算額
33年度　三七、六三二、三〇〇円
32年度　二九、〇六四、三〇〇円
比較　八、五六八、〇〇〇円

となりました。運営、管理の方法につきましては、前年度を踏襲いたしておりますが、三十二年度に比較いたしますと二六・九%の増加を示しておりますが、前述のとおり貸付金を中心とする資金増加を表わしております。

三十三年度上半期における執行状況について利用度は、

区分	金額	質物件数			貸付返還金に対する利子収入
		延人員	点数	口数	
	円	人	点	口	円
貸付金	13,237,900	5,084	19,515	8,181	—
返還金	11,125,869	4,010	17,438	7,138	1,407,735
差引	2,111,031	1,074	2,077	1,043	—

となっております。返還率八四%、毎月平均利用者数約八四七人の利便に供しております。なお細目については**第六表**のとおりであります。

<第6表>　**昭和33年度特別会計歳入歳出予算執行状況**

▷歳　入◁

科目	予算額	予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足額
	円	%	円	%	円
事業収入	37,632,200	100.0	12,534,604	33.3	△ 25,097,596
返還金	33,600,000	89.3	11,126,869	33.1	△ 22,473,131
雑収入	4,032,200	10.7	1,407,735	34.9	△ 2,624,465
繰越金	100	—	543,220	—	543,120
繰越金	100	—	543,220	—	543,120
合計	37,632,300	100.0	13,077,824	34,7	△ 24,554,476

▷歳　出◁

科目	予算額	予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	円	%	円	%	円
事業費	36,072,300	95.8	13,951,275	38.4	22,121,025
事務費	1,162,400	3.0	500,996	43.1	661,404
業務費	34,547,400	91.8	13,450,279	38.9	21,097,121
諸費	362,500	1.0	—	—	362,500
予備費	1,560,000	4.2	—	—	1,560,000
予備費	1,560,000	4.2	—	—	1,560,000
合計	37,632,300	100.0	13,951,275	37.1	23,681,025

第五　区有財産及び一時借入金

一、区有財産

区はその事務事業を執行するため、出張所、学校、図書館、事務所を主とする建物及び敷地、公園等の立木、工作物、機械、器具、車両等のほか株券、有価証券、現金、預託金等多種多様の財産を所有しております。

昭和三十三年九月三十日現在における区有財産評価額は、一三億四千七七七万八千七二円でありまして前年同期に比較いたしますと、一億五千五五三万七千三三八円、一一・三%の増となっております。区有財産は結局区民の皆様のすべての財産でありますので区民は、

一世帯あたり　一九二、九〇六円
一人あたり　五四、六二九円

の財産を持っていることになります。その内訳は**第七表**のとおりであります。

<第7表>　**区有財産総括表**　33.9.30現在

区分	数量	価格
		円
土地	87,947.22坪	310,137,442
建物	37,119.60坪	728,543,569
立木	3,055本	5,327,472
工作物	1,051件	67,983,646
動産	24,300件	231,973,443
現金、預託金、有価証券	—	3,812,500
合計		1,347,778,072

二、一時借入金

一時借入金は予算に収入されるべき現金の収納が時期的に均衡を失し、収入額が支出すべき額に達しないため現金に不足を生じるような場合、他から一時借入れて立替え払いするためのものであります。この借入金は、地方自治法第二二七条の規定により区議会の議決を経るもので、本年度は一億円を限度として借入れできるよう議決を経ております。幸いにして本年度上半期におきましては、資金事情も順調で歳入現金の受け入れが良好であるため借入れをしないで済みました。ひとえに区民の皆さまのご協力と区政に対するご理解のたまものと感謝申し上げる次第であります。

第六　昭和三十二年度決算の概況

一、一般会計

歳入　三十二年度の予算執行状況については、前回の公表において三月末日現在の収入、支出にもとづいて説明申し上げましたが、三十三年五月末日の出納閉鎖期までの収支を加えた三十二年度決算額は、↙

	金額	予算現額と収支割合
	円	%
予算現額	971,861,700	—
歳入決算額	944,141,049	97.1
歳出決算額	872,934,475	89.8
差引残額	71,206,574	—

となりました。三十一年度に引続き七千一二〇万六千五七四円の差引残金を持つことができましたことは、財政の健全性を維持している証左とも申し上げられます。

財政計画の内容充実等の措置、あるいはここ数年間における経済の好況などによりまして、本区としてはいまだかつてなかった予算措置をとることができました。歳入におきましても九七%の収入率を示しております。**第八表**の細目に示すとおり雑収入を除いては好調な収入率を占めております。雑収入につきましては、前回公表において説明いたしましたとおり、統合庁舎、公会堂建設工事費に充当するため、現有庁舎の売却代金を財源といたし予算計上いたしましたが、三十二年度におきましては、その機に到らず未執行となったわけであります。従いまして歳入歳出ともに未執行となっておりますので五〇%の執行率を示しております。その他特別区税、財産収入、使用料及び手数料、都支出金、繰越金等すべて予算現額を遥かに上回る好収入率を示しておりますことは、ひとえに区民の皆さまのご協力と感謝する次第であります。

歳出　歳出についてみますと、まず三十一年度より地方自治法の改正に伴いまして、三十一年度に未完成となりました事業について、その実施を三十二年度に繰越された竹早テニスコート、二中、三中、五中の中学校、柳町、青柳、関台、根津の小学校の増改築工事の完成事業費四千七五四万二千五〇〇円及び駒込出張所改築工事の完成費二九九万一千三〇〇円の繰越事業が三十二年度決算において示されております。

三十二年度事業におきましても、**第八表**に示すとおりそれぞ

★ 次頁へ続く

★ 三頁より続く

れの成果を表わしております。その主なものといたしましては駕籠町小学校（現在第十中学校）の新築落成等をはじめとし、道路改善整備事業、中小商工企業融資々金の貸付金千三五〇万円の予算化によります貸出等その執行状況は八九・八%を示しております。経費の支出に当つては常に節約をし、限られた財源のうちで効果的に事業を施行し遂行するよう努力いたしております。

その結果と申しましょうか黒字財政を堅持いたしております。執行状況も諸支出金を除いては平均九五%の効率を示しております。前述いたしたとおり諸支出金には同款中に統合庁舎建設費の項があり、その執行が停止いたしましたので歳入とほぼ同様の数字を示しております。即ち黒字財政の維持に努めた結果であります。

二、特別会計

文京区公益質屋事業会計についてみますと、三十二年度当初予算に年間三回転運用するものとして、二千五九五万円を貸付金予算として計上いたしましたが、その後急激な増加によりまして〇・二五回転、二一六万二千五〇〇円を追加計上、合計二千八一一万二千五〇〇円を予算化いたしました。この貸付金を中心に事業に要する人件費、経営費、管理費等の経費の決算額は、

	金額	予算現額と収支割合
	円	%
予算現額	31,320,000	—
歳入決算額	29,795,337	95.1
歳出決算額	29,252,117	93.4
差引残金	543,220	—

となりました。前年度に引続き五四万三千二二〇円の差引残金を持つことができましたことは、一般会計と同様黒字経営による健全財政を示しております。

以上三十二年度決算についてご説明申し上げましたが、これらの決算額については次期区議会において認定される予定のものでありますので、一応仮決算としてご報告申し上げます。

才六　むすび

以上をもちまして、昭和三十三年度予算の編成及び上半期の財政運営の状況ならびに、三十二年度決算の概況についての報告をおわります。

すでに、ご説明申し上げたように、一般会計、一〇億五千四五三万七千三〇〇円、特別会計、三千七六三万二千三〇〇円繰越使用、九八〇万円、都執行委任、二億八千二二二万四一三円、総計一三億八千四一九万一三円が年度上半期における文京区の事務事業の総量となるわけであります。

昨年度までは、経済界の好況を背景として、財政運営にも大過なくすごすことができましたが、本年度は、いわゆる「ナベ底景気」により、国民経済は急に景気の後退をうれえられるにいたり、政府においても不況対策を実施いたしている状況下となりました。

こうしたなかにありまして、去る九月二十二日、台風二十二号は東京を襲い、区民の皆さまにも甚大なる被害を及ぼしました。今後下半期におきまして、この風水害対策、一方には統合庁舎、公会堂建設という大事業を抱え、また都と区の財政調整等下半期財政運営の課題として残されている次第であります。

しかしながら、区財政は区民の皆さまのご協力によりまして、幸い今日まで赤字の発生をみることなく、健全な歩みを続けてまいりました。今後における区財政の運営に当りましては、経費の節約をはかることはもちろん、財源の確保にも充分に配慮し、区政の重点施策にいささかの渋滞を来すことのないよう懸命の努力を傾ける所存であります。

区民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたして、この報告のむすびといたします。

<第8表>

昭和32年度一般会計歳入歳出決算状況

▷歳　入◁

科目	決算額	予算現額				収入割合	予算現額と決算額との差
		当初予算	追加更正予算	繰越事業財源充当額	計		
	円	円	円	円	円	%	円
特別区税	523,174,940	421,558,100	85,900,900	—	507,459,000	103.1	△ 15,715,940
財産収入	2,730,784	2,004,100	—	—	2,004,100	136.2	△ 726,684
使用料及手数料	21,064,360	16,051,800	597,700	—	16,649,500	126.5	△ 4,414,860
都支出金	203,487,034	2,179,700	187,941,600	—	190,121,300	108.3	△ 13,365,734
寄付金	0	100	—	—	100	—	100
雑収入	74,578,166	52,706,600	94,917,900	—	147,624,500	50.5	73,046,334
繰越金	119,105,765	5,000,000	52,469,400	50,533,800	108,003,200	110.2	△ 11,102,565
合計	944,141,049	499,500,400	421,827,500	50,533,800	971,861,700	97.1	27,720,651

▷歳　出◁

科目	決算額	予算現額					支出割合	予算現額と決算額との差
		当初予算	追加更正予算	前年度繰越事業費繰越額	予備費充用額	計		
	円	円	円	円	円	円	%	円
議会費	27,560,140	23,663,400	4,117,300	—	3,650	27,784,350	99.2	224,210
区役所費	191,870,251	187,655,300	9,688,500	—	44,058	197,387,858	97.2	5,517,607
出張所費	5,650,944	3,161,100	721,500	2,991,300	—	6,873,900	82.2	1,222,956
土木費	77,867,413	57,656,100	20,539,900	—	—	78,196,000	99.6	328,587
教育費	376,314,214	138,892,500	191,635,200	47,542,500	4,109	378,074,309	99.5	1,730,095
民生事業費	7,936,324	5,849,400	3,197,500	—	—	9,046,900	87.7	1,110,576
産業経済費	17,134,580	3,509,700	13,839,200	—	3,825	17,352,725	98.7	218,145
選挙費	1,519,330	1,332,400	275,600	—	—	1,608,000	94.5	88,670
財産費	66,373,543	1,522,500	65,072,000	—	—	66,594,500	99.7	220,957
諸支出金	100,677,736	70,258,000	112,740,800	—	391,174	183,389,974	54.9	82,712,238
予備費	(446,816)	6,000,000	—	—	△ 446,816	5,553,184	—	5,553,184
合計	872,934,475	499,500,400	421,827,500	50,533,800	0	971,861,700	89.8	98,927,225

<第9表>

昭和32年度特別会計歳入歳出決算状況

▷歳　入◁

科目	決算額	予算現額			収入割合	予算現額と決算額との差
		当初予算	追加更正予算	計		
	円	円	円	円	%	円
事業収入	28,535,563	29,064,200	2,227,300	31,291,500	91.2	2,755,937
返還金	25,448,780	25,950,000	2,162,500	28,112,500	90.5	2,663,720
雑収入	3,086,783	3,114,200	64,800	3,179,000	96.6	92,217
繰越金	1,259,774	100	28,400	28,500	—	△ 1,231,274
繰越金	1,259,774	100	28,400	28,500	—	△ 1,231,274
合計	29,795,337	29,064,300	2,255,700	31,320,000	95.1	1,524,663

◁歳　出◁

科目	決算額	予算現額				支出割合	予算現額と決算額との差
		当初予算	追加更正予算	予備費充用額	計		
	円	円	円	円	円	%	円
事業費	29,252,117	28,497,400	2,255,700	54,066	30,807,166	95.0	1,555,049
事務費	1,098,981	1,035,400	80,900	1,400	1,117,700	98.3	18,719
業務費	27,741,721	27,099,500	2,174,800	3,596	29,277,896	94.8	1,536,175
諸費	411,415	362,500	—	49,070	411,570	100.0	155
予備費	(54,066)	566,900	—	△ 54,066	512,834	—	512,834
予備費	(54,066)	566,900	—	△ 54,066	512,834	—	512,834
合計	29,252,117	29,064,300	2,255,700	0	31,320,000	93.4	2,067,883

昭和33年度上半期歳入歳出予算及び執行状況図解表

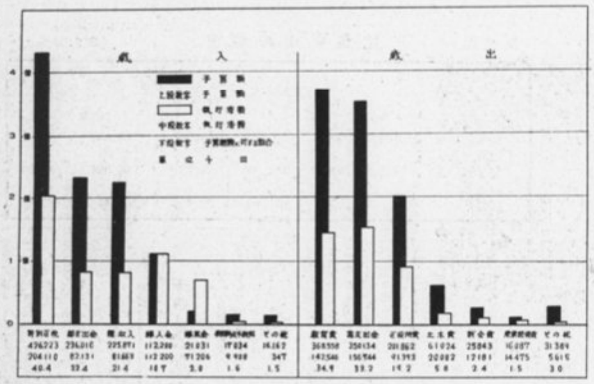

昭和32年度歳入歳出決算図解表

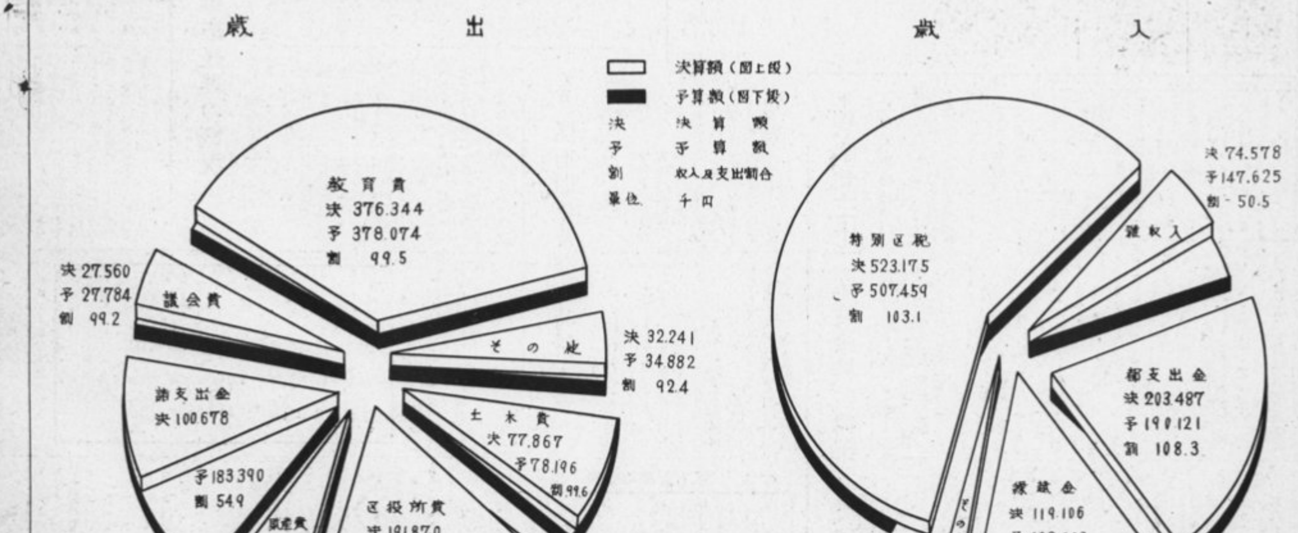

昭和33年12月10日

文京廣報

―文京区役所発行―

才264号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川㊈1176
毎月（10、25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

お知らせ

税務課から

○…納税貯蓄組合補助金の申請書を先月中にお出しになつた方は、今月の中旬頃、補助金を交付することになりましたから、通知書とみとめをご持参の上、区役所又は本郷支所までとりにお出で下さい。

○…ことしの区民税の納期は三期分（十月三十一日納期）まで終つております。まだ納めてない方は本年中にお願いいたします。

▶法律相談◀

水曜日は
午後1～4時まで
（区役所厚生課で）
土曜日は
午後1～3時まで
（本郷支所厚生課で）

―本年最後の定例区議会終る―

昭和32年度決算（一般会計 質屋事業）を認定

追加更正予算等四議案を可決

昭和三十三年最後の定例会である才四回定例区議会は、去る十一月二十日に招集開会され、同月二十九日予定の議事を終了して閉会された。今定例会において議決された案件は次のとおりである。

▽議案第四十九号　東京都文京区職員条例の一部を改正する条例

この条例改正は、現在区に勤務している五十名の傭耘員を、今回都の方針に基いて三年計画をもつて、区個有職員に身分を切換えるため従来の定数を改正するためのもので、審査した総務委員会においても異議なく原案を認めた。

▽議案第五十号　地下鉄工事跡復旧工事請負契約

この工事契約は湯島三の一から同五の九先に至る地下鉄工事跡の復旧工事の契約で審査した総務委員会においても異議なく原案を承認した。なお委員会においてはこれに関連して他の掘さく工事跡の復旧についても、なるべく早く工事をするようにとの要望があつた。

▽議案第五十一号　昭和三十三年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

この追加予算は本年度第七回目のもので、追加の主なものは目下建設をいそいでいる、統合庁舎及び公会堂の建設費及び備品調度品の購入費に充てる経費が主なもので、その他土木費、教育費等であり、追加更正額は一億三千六百七十二万四千百円であり、この追加によつて本年度予算額は合計十二億九千八百六十四万七千八百円になつた。

この予算の審査に当つた総務委員会においては、慎重に審査の結果原案を認めたがこの予算の中にある、小日向台町小学校々地拡張による民家移転補償費に関連して、移転先に区有地を充てることになり、当然都が負担しなければならない校地のために、貴重な区有地を失うことはまことに遺憾であるとの強い意見に対し、提案者から、都に対してこれが代替となるべきものを強力に要請するとの言明により、委員会としては承認した。また土木費中保安灯等補助金に含まれる火災報知機設置補助金については、区民に趣旨が徹底されていないとの発言に対し、区理事者は区広報等により充分趣旨の徹底を図るとの言明があつたので承認することになつた。

▽議案第五十二号　不動産売却契約

この契約は区役所第四出張所を移転することになつたので、現用庁舎敷地を警視庁に売却するためのもので、去る六月からの懸案事項として検討されてきたものであり、総務委員会において審査の結果原案を可決した。

▽報告第五号　昭和三十二年度東京都文京区歳入歳出決算

金額は前号「文京区財政事情」で既報のとおり。

▽報告第六号　昭和三十二年度東京都文京区質屋事業歳入歳出決算

金額は前号「文京区財政事情」で既報のとおり。

以上二件はいずれも昭和三十二年度の決算であり、決算審査特別委員会において審議された結果、明年度予算編成に当つては、充分委員会の決定に基いて編成するよう要望して認定することに決定した。

▽文京区立学校安全会経費補助についての請願

この請願は文教委員会において審査された結果、区の予算に計上してやるべきであるとして区理事者にこのことを要望したところ、そうしたいとの言明があつたので補助についてこの請願は不採択と決定した。

▽政府都知事等関係向に対する要請についての請願

この請願は日雇労働者組合から出されたもので、待遇改善について労働大臣、厚生大臣、都知事に対して要請してもらいたいということで、商工厚生委員会において審議されたが、項目中の一部を除いて要請することに決定した。

▽政府に対する要請についての請願

これは日雇労働者組合から出されたもので、文部大臣に対して教育費公費負担、勤評撤回について要請してもらいたいということであり、審議した文教委員会においては、勤評関係は保留し教育費負担について要請することに決定した。

委員会開会状況

⦿文教委員会
十一月二十一日午前
〃　二十九日午後
⦿建設委員会
十一月二十一日午後
⦿商工厚生委員会
十一月二十四日午前より
⦿総務委員会
十一月二十五日午前より
〃　二十六日午後
〃　二十七日午後理事会
〃　二十九日午後
⦿庁舎、公会堂建設特別委員会
十一月二十二日午前
〃　二十四日午後
⦿決算審査特別委員会
十一月二十五日午後
〃　二十六日午前
〃　二十七日午後
〃　二十八日　〃
〃　二十九日午前
⦿全員協議会
十一月二十日午後
〃　二十九日　〃

保安灯等補助金について

終戦直後の本区は、区内の大半が焼野原と化していたため、町並は暗く犯罪が発生する危険にあつた。それに加えて、当時上野の森には数多くの浮浪者がいて、当局が治安維持のため浮浪者狩りをするたびに、隣接区である本区内に入りこんでくるため、近くの住民はいつそう不安な状態におかれるようになつていた。そこで本区では、このような罹災地住民の不安をとりのぞき、また交通の安全を確保し、さらに各町住民の寄付金の経費軽減をはかる意味をもふくめて、昭和二十三年ごろより、各町会で設置する保安灯に対して年々百万ないし二百万円程度の補助金を支出してきたが、昭和三十年に至つて区内に火災報知機設置の議が起り、小石川・本郷両地区に結成された火災報知機設置委員会から区に対して「昭和三十一年度から三年間に三九〇機（当初は四〇五機）を設置する計画ができたから、これに対して補助金を交付されたい」との要請がなされた。そこで区においても、もともと火災報知機設置は全額都費において措置されるべきが当然と考えるが、経費の半額が地元負担の止むなきに至つた事情もあり、かつ速急に設置することが区民の福祉に多大の貢献をなす点等も考慮して、従来の保安灯補助金にあわせて火災報知機にも補助金を交付することとなり、両補助金をあわせて保安灯等補助金という名目で、昭和三十一年度から予算に計上することとなつた。

金額は昭和三十一年度三百万円昭和三十二年度二百五十万円であり、両年度ともそれぞれの配分委員会の意見をきいて、結局

▽昭和三十一年度（保安灯一八〇万円、火災報知機一二〇万円）
▽昭和三十二年度（保安灯一五〇万円、火災報知機一〇〇万円）

の割合で執行された。本年度は火災報知機設置の最終年にもあたるので、当初予算に一〇〇万円を、さらに今回（十一月）の第四回定例区議会において一五〇万円の追加予算が認められ、あわせて二五〇万円（昨年と同額）が計上された。この補助金は近く各委員会よりの申請をうけて執行されることになつている。

庁舎・公会堂建設現場

内部工事の仕上げ急ぐ

⦿…コンクリート打ちは全部完成。今は内部工事の仕上げにかかつているが、工事は七割ぐらい進んでいる。

⦿…窓ワクのサツシユも完了。公会堂の外カベもほぼ仕上り、内部では事務室の防火シヤツターもでき上つた。

⦿…庁舎は予定の期日に仕上るが、公会堂の方は一月ばかり遅れるもようだ。

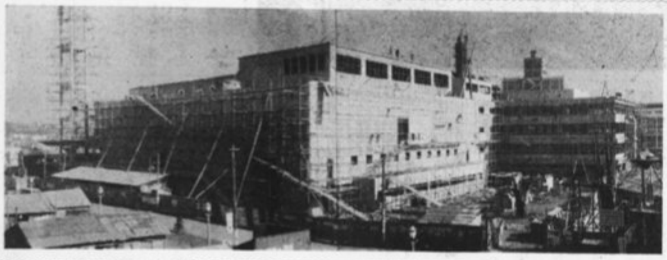

写真説明　地下鉄後楽園駅から見た庁舎と公会堂裏側。左方に時計台。右手は庁舎。その上に講道館の建物がのぞいている。

草原に粉雪

快適なスキー場

区立四阿学園の御利用を

十二月をむかえると各地からは、はや雪だよりがきかれるようになり、それにつれてスキーブームも予想される昨今、本区では長野県あずまや高原に建設した四阿（あずまや）学園を一般に開放し、大いに利用してもらうことになつた。

現地は菅平スキー場をひかえ、スキー場としては快適な場所で、特に初心者・中級者向きに好適とされている。学園の周辺は粉雪・乾雪が芝原に積り、雪は軽くスキー操作にはまことに都合がよく、地形のなだらかなこととあいまつて、いたるところ好ゲレンデをあらわしている。

スキーツアーコースとして⑴学園より菅平、⑵学園より四阿山、⑶学園より鹿沢、⑷鹿沢より学園、という変化に富んだコースがある。

▽学園使用料　冬期一人一日につき百五十円、ほかに食事代として三食二百五十円程度。

▽使用申込　利用日七日前までに区教委体育係へ使用料をそえて申込むこと。

▽学園施設十畳間五、乾燥室、浴場、救護室、食堂兼娯楽室、収容可能人員大人四十名。

区人事異動

津村厚生課長勇退

志村土木課長板橋区へ

津村則文厚生課長は、このたび都の退職勧奨により十一月三十日付勇退されることになつた。

同氏は昭和二年六月本郷区役所庶務係に勤務以来、十三年社会軍事援護係主任を始め、兵事係、動員係、親切係、寄留係、選挙調査係、社会教育係の各係長を歴任、同二十二年文京区役所発足により本郷支所社会教育係長となり、次いで中等教育係長を経て二十五年八月文京区役所第三出張所長となり、同三十年十月区役所商工課長、同三十二年五月厚生課長に就任以来今日にいたつた。

また志村土木課長は、このたび都の人事異動により、板橋区役所土木課長に転任となつた。

本区ではこれらにともない、十二月一日付で次のように人事異動を発表した。カツコ内は旧職。

◇厚生課長＝吉田節良（戸籍課長）
◇戸籍課長兼本郷支所戸籍課長＝橋尾寿治（本郷支所戸籍課長）
◇土木課長兼本郷支所土木課長＝皆川立祐（本郷支所土木課長）
◇津村則文（厚生課長）願により本職を免ずる（十一月三十日付）
◇志村関造（土木課長）板橋区役所勤務を命ずる（十二月一日付）

文京税務事務所長かわる

なお都でも十二月一日付で次のように異動が行なわれた。

◇文京税務事務所長＝飯島芳男（目黒税務事務所長）
◇労働局職業訓練部長＝荻野泰（文京税務事務所長）

幼児を心理面から指導

おかあさんクラブ誕生

小石川保健所

小石川保健所では、かねてから「母親学校」「育児クラス」などを設け、丈夫な赤ちやんを育てようと努力をつづけているが、このほど管内のおかあさんたちに呼びかけて、「おかあさんクラブ」を組織した。

これは今までの育児クラスが誕生後満一年までの赤ちやんに限られているため、それ以後の幼児たちの育児や小児心理の面での指導がかけていたものを、母親学級の同窓生たちを中心に結成したもの。

子どもは少なく生んで丈夫に育てましようと、会員のおかあさんたちも今では約六十名。会長やクラブの規約も近日中には決定されることになつており、先日第一回の会合として厚生省の副島ハマ氏を招き「乳幼児の精神発達としつけの要点」という講話をきき、また十二月中には機関紙第一号も発刊される予定で、二十三区の中では二番目の誕生なので、今後の活躍が期待される。

歳末たすけあい運動始まる

福祉事務所ではことしも十二月一日から十五日間にわたつて、「歳末たすけあい運動」を実施する。生活に恵まれていない人たちに、お金や品物を少しでも多く分けて、暖いお正月を迎えてもらおうと、民生委員や各町会、婦人会を通じて、同情袋を回して、区民の皆さんにお願いしてある。集まつたお金や品物は社会福祉協議会の手から貧しい人たちに送られることになつているが、福祉事務所の窓口でも直接受付けるから、どしどし寄付下さるようこの欄からもお願いしておく。

選挙人名鑑

一部千三百円で取次ぎ

文京区選挙人名鑑ができております。部数に制限がありますから御入用の方は至急お申出下さい。価格は一部千三百円です。

年賀状の書き方講習会

文京区書道連盟と区教委では、年賀状の書き方講習会を八日から十一日まで次の要領で開催する。

▽日時＝十二月八日から十一日まで。毎日午後六時半から八時半まで▽会場＝区立三中分教場（文京区役所となり）▽講師＝文京区書道連盟の先生があたる▽受講料＝無料。ただしテキスト代約五十円を実費負担▽申込先＝区教委社会教育課文化係まで▽講習会の日程＝八日（年賀状の書き方）九・十日（書きぞめ、色紙、短冊の書き方）十一日（イモ判のほり方）

区民の皆さまにお願い

◇表札は家ごとに◇

表札は家ごとにかならずお出し下さい。同居人がある場合は、その方の分もお出し下さるよう。できれば町・丁目・番地を入れていただけばなお結構です。年末年始は臨時の人を増員して郵便を配達するので、ぜひ御協力下さい。

◇年賀状は早目に◇

⑴年賀状は12月22日頃までにお出し下さい。（12月21日〔日〕は年賀状を書く日といたしましよう）
⑵贈答小包は12月15日頃までにお出し下さい。

◇名あてを完全に書くこと◇

名あては都・府・県・郡・町・字・番地および肩書きを完全に記載して下さい。最近新しい市が大部できましたが、これにもかならず県名を記載するようお願いたします。

小石川・本郷郵便局から

多忙な師走

急場の人手に

便利なパートタイマーを

職安で呼びかけ

年末の繁忙期を目前にひかえて飯田橋神田橋両職安では電話一本の連絡で間に合うパートタイマーをせいぜい利用して下さるよう、区民の皆さんにつぎのように希望している。

◇…これから年末に向って各会社、商店ともネコの手も借りたい繁忙期に入りますが、神田橋女子職安、飯田橋職安とも臨時の人手不足に対処できるパートタイマーの雇用に、各事業主のご協力をいただくようせつに希望しております。

◇…経済事情の不況下では、臨時雇用によって業務のバランスを図る事業所がかなり見受けられておりますが、雇用の平易簡便な点が認識され、利用度が高まったものと思われます。

◇…これは両職安が昭和二十九年男子と女子の取扱いに分別単元化されたこと、極めて容易にしかも必要期間の需要に対処出来る登録制度が実施されたこと、需要求人の職別グループに分類された求職者がすぐ電話またはハガキで紹介できる組織になっているなどの理由で、当日必要な人手も九時頃までに申込めば、間に合うようスピード化されております。急場にも充分間に合っておりますが、この求人申込みも午後になるとほとんどの求職者が紹介済みになるので、翌日でないと充当出来ない場合もあるので、でき得れば前日申込みが有利であります。

◇…いずれにせよ、両職安が男女別に単元化されてから、求人側、求職側とも簡単容易に利用でき、その取扱い量も逐年増加しており、不況とはいえ年末に向っていろいろ人手の必要な時期が近づいて来るので、区内事業所はもとより、一般家庭の人手不足の折にも大いに御利用をお願いしたいと思います。

◇…御利用の便のために、両職安の取扱っている主な職種と賃金日額を別表のように掲げておきましたので、急場の人手の欲しい時の参考にして下さい。

◇…なお、パートタイマーとして働きたい方は、米穀通帳と印鑑を持って、それぞれの自分の住所に近い職安に求職申込みをして下さい。

飯田橋職安㉝二一〇一（代）
神田橋女子職安㉝四三五一（代）

パートタイマー賃金便覧

職種	給与別	女子賃金	男子賃金
一般事務	日額	300 ～ 400	300 ～ 400
経理事務	〃	350 ～ 450	300 ～ 500
謄写印刷	〃	350 ～ 500	350 ～ 700
店員	〃	300 ～ 600	250 ～ 370
雑工・雑役	〃	300 ～ 350	300 ～ 500
和文タイピスト	〃	350 ～ 600	
英文タイピスト	〃	400 ～ 800	
ウエイトレス	〃	300 ～ 350	
電話交換手	〃	400 ～ 600	
家政婦	〃	300 ～ 350	

註　そのほかに実費の交通費30～50円程度

親しい方に

年賀 クリスマス 電報を

十日から受付開始

文京電報局では、ことしもまた例年どおり「年賀電報」および「クリスマス電報」の特別取扱いを、十二月十日から始める。

年賀電報は十日から三十一日までに出せば、全国どこへでも特別料金で、年賀にふさわしい美しい用紙に記載され、一月一日に配達される。

なお⑴特別料金は市内・市外電報を問わず十五字まで三十円、五字ますごとに七円、⑵あらかじめ文例が二十六種類用意されており、このうち気に入ったものを一つ使用すると、料金はなお割安となる。⑶年賀電報用紙は好みのものを指定できる。

クリスマス電報は十日から受付。料金は配達日前日まで発信の場合は、年賀電報と同じ特別料金が適用される。ただし十字まで三十円、五字ますごとに七円。用紙はクリスマスにふさわしいきれいな色ずりで、封筒入りで希望する日（二十四日か二十五日）に配達される。文例も六種類用意されてあり、そのうち一つをえらぶと料金は安くなる。

これらについての問い合わせは㉝三四九六あるいは㉝四二七〇まで。

赤電話でも電報がうてます

電報は電報局へ出むかなくても街の赤電話でも出せることに、この一日からきまった。これは利用者の要望に従って、電々公社が便宜をとりはからってきめたもので、料金は電報局の窓口で出す場合と同じ。通話がすんだら赤電話のある商店に払いこめばよいことになっている。

なお前項の「年賀電報」「クリスマス電報」も、もちろん赤電話でうてることになる。

送りがなのつけ方など

おかあさんも勉強

先月二十七日午後から湯島小で「父母の講座」の第三回目が開かれた。さきの広報では算数の勉強をお知らせしたが、この日は国語で、約百数十人のおかあさんたちが集まった。

▽おくりがなのつけ方について▽日本語の多彩さ▽習字教育について▽国語の新らしい学習の仕方について、という科目についての、先生方の熱心なそしてユーモラスな講義に一生けんめいノートをとっていた。

この講座のねらいは、学校と生徒だけの勉強という従来のしきたりを家庭にまで延長して、おとうさんやおかあさんも、子どもたちと一緒になって勉強して下さいというところにあり、社会科、図工科などの講座も開く予定である。

商工融資の申込み

三千四百六十二万円

件数は三百十八

十一月十日から受付けた区の商工融資（第十一回目）は、年末を控えて相当の申込数があったが、このほどその集計がまとまった。

それによると、個人・団体を合わせての合計では三百十八件、三千四百六十二万円に達した。

内訳では小石川管内の個人は百五十五件の一千四百七十七万円。団体は八件の三百八十五万円。本郷管内は個人が百五十二件の一千四百五十五万円。団体が三件の百五十万円となっている。

毎週・火・土
結婚相談
―文所相談室で―

こども銀行を表彰

都知事賞に 金富

民生局長賞に 林町

貯蓄増強の目的で、各小学校に「こども銀行」が開設されたのは十年前。年を重ねるごとに、貯蓄高もふえ、驚異的な進歩を見せているが、ことしは創設十周年を記念して、さる十二月九日千代田公会堂で「こども銀行」の表彰式を行なった。

文京区では金富小学校の「金富こども銀行」が都知事賞を、林町小学校の「林町こども銀行」が努力賞（民生局長賞）を、指導担任者として金富の木村潤子教諭が東京都貯蓄推進委員会長賞をそれぞれ贈られた。

商工相談
―装飾・経営・経理―
区役所支所 商工課

問題児のプロフィール

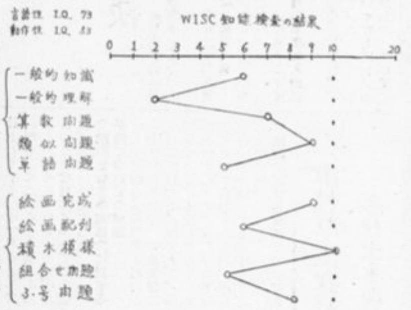

教育相談

医療で治つた問題児

ヘビの絵ばかり描く子

菓子の色素中毒が原因

教育相談にもちこまれる問題の中には、教育的な方法で解決されて行くものと、主に医学的な療法で解決されて行くものとありますが、最近では、過度の神経症状を問題にもって訪ねる方が少くありません。

次にこのような症状をもつ児童を医療によって、問題行動を治療した事例についてその経過を記録の中から紹介してみましょう。

山本敏子さんは、十歳五カ月で家族は、両親の外に高校二年の姉と六歳の妹、他に使用人五名。家は車や人通りの多い街の八百屋で、店先は敏子さんが言うように、一日中うるさくてあばれたくなる程にぎわっている。

生れてから順調に育ったが、四歳の夏、バナナ菓子を食べたところ、色素中毒を起して高熱とともに度々ひきつけた。それ以後は気まぐれで、怒りっぽくていらいらすると大声で叫ぶようになってきました。

それでも幼稚園へ行くまではそうも気にならなかったのですが、入園のテストを受けたところ許可にならなかった。

両親は心配になって、東大の脳研究所へ行き、診断を受けたところ、少し知恵おくれではないか、といわれて、就学を延期しようと思ったが、とにかく入学させて様子を見ようということで通学し始めたが、日がたつにつれて、授業中フラフラ外に出てしまったり、友達を意味なくつねったりけとばしたりしたので、担任の先生の要望もあって母と女中さんが交代で、手や足をおさえんばかりに付添うようになった。

こうして二年生になった九月母親が胃のため入院治療することになって、敏子さんにも付添えなくなるので、特殊学級へ入園希望した。

主訴は、学校で友達とうまく遊べず、乱暴をするのですっかり嫌われてしまい、二言目には「バー」だと言われるので、くやしがってつばをひっかけたり大声でわめいては学級の雰囲気を完立ててどうにも手がつけられなくなった。ということだった。

知能テストを実施しようとしたが、全然拒否して、つばをテスターにひっかけて暴れる。三度目の来談の時、WISC知能検査を行ったところ、次のような結果が現われた。**上図参照**

テスト中の態度は、知っていても知らないふりをしていわなかったり、時々立っては、足や手をふりまわした。こうした状況から、結論として、知的な問題よりも、性格的な問題行動が強すぎるので、知恵おくれを取扱う特殊学級では無理であるということになったが、母親の是非との願いで、一応試験的に編入することになった。

昭和三十年九月、第一次入園。母親に付添われて来た敏子さんは、始め警戒するように目をキラキラさせながら、その後にかくれるような態度をとっていたが、前校と違って家族の付添えをなくして、一切無禁止な学園の雰囲気になじむと、すさまじい勢いで、心理的な通利の状況に入った。

手、足を思い切りふりまわして大声でわめいたり、つばをひっかけ、廊下でおしっこをしたり、眼をすえてじっとしていたと思うと、急にとび上るように泣いた。こうした行動の中に暇いたものは、自分は暴れんぼうでばかだという強い劣等感があって、いつも他を敏感に意識し、比較しては、不安になり、いらいらして、自分でどうにもコントロール出来なくなってしまう、そうした感情を暴れることによって解消しようとしているのだということです。

そのうち、こうした解放期の行動が、学園の自由な表現活動の雰囲気の中で、描画することへ転移されていった。

半月もたたない中に、まるで別人のようになった。一人でバス通学を始め登校すると、すぐ描画室に入って夢中で絵をかいて行った。

一日二、三十枚次々とかきつづく日はめずらしくなく、中でも多く描かれたのはヘビで、かきながら話したり、怒って真赤に画面をぬりつぶしたり、こわがったり、叩きつけて歓声をあげたりして、不安や葛藤を解消させていった。

そうして、気味悪げにのたうっていたヘビがゆったりと大地に安らぐように変化すると、彼女の目も弱々しいまでにやさしい表情に変って、いたわるようにつぶやきながら、やわらかな彩色をするようになった。

こうして、人が変ったように素直な行動がとれるようになったのだが、両親は原級に復帰することをせき立てて、担任の先生の過度の愛情によって半年で退園した。

三年生になって、担任の先生は学校集団内での教育的措置において、行動上の問題をなくすことが出来るという見通しで、熱心に教科や生活の躾をしようとの努力があったが、学校にいる間は比較的おちついた態度も見えてきたものの、家へ帰ると、雇人に、爆発的にあたり散らすようになって、お客さんへも悪影響し、雇人もとうとうやめて実家に帰るという事にまでなった。

一方、原級復帰後は、隔月に通園してフインガーペンテイングや遊戯治療が進められた。来園すると、故郷へ帰ったように喜んで、帰ることを忘れる程夢中になって楽しんでいったが、時の経過と共に問題行動が悪化して、目や口がひきつけるようなクセ（チエック）が現われて来た。

又、家でも妹が幼稚園から小学校へ入学するので、そうした姉の行動が妹にも影響することを恐れ、両親も敏子さんの実態がわかって徹底的な治療を決意したので、

第二次入園（三十三年五月）することになった。

原級へ二年間復帰した敏子さんは、顔面蒼白で極めて神経質になり、チエックも前より増して友達との争いも多くなって、グループに入れず、算数の計算にとりつかれたように、意味もなく書いたり、描画も概念的な人形のわくの中にとじこもっていつもいらいらして落付かない家でテレビを備えてからは、もう想的な症状がひどくなってきて、ちよっと肩に手をかけたり、頭をなでられても「お前は私の力をとろうとしてるんだろ。やい、力を返せ」と突然叫び出して、ひどく暴れ、かみついたりした。

「知恵をとられた」とか「血を返せ」と泣き叫ぶので、「取っていい」といって手を出すと泣きわめいて全身の力で取りもどそうとする。

家に帰ると、女中さんの一人に何もかもこじつけて、スーパーマンになって力をとり返すんだといっては、時の見境もなくとびかかったりして、次第に恐迫神経症的な症状さえ出て来たので、ここでの教育的措置だけでは解決するものではないと考えられたので、東大分院の神経科の診察をうけた。

脳波検査やロールシヤツハ検査を行なった結果は異常な状態は見られなかったが、非常にもう想的で、子どもの精神分裂的傾向があると診断されたので、保護者と相談の結果、埼玉県M病院は子どもの神経症を入院加療することを知り、六月十八日入院した。入院後精密な検査と医療が行なわれた。

脳波でも前には異常波がみとめられなかったが、少量の誘発剤を与えた結果、異常波が出現した。

これで、刺激に対する反応が潜在的に極めて鋭敏で、日常生活でも情緒が不安定であるという原因もここにあったということがわかった。　**以下次号**

第265号

東京都文京区役所
東京都文京区同心町30
電話小石川(92)1176
毎月（10､25日発行）
編集発行人
篠崎柾太郎

文京広報

—文京区役所発行—

昭和33年12月25日

本富士署長異動

十二月五日付でつぎのように異動した。

▽本富士署長＝奥秋為公（防衛庁防衛官）

▽警察庁警務局付＝鈴木貞敏警視（本富士署長）

区民年賀会
一月五日に

区では新春の区民年賀会を一月五日（月）午前十一時から、区役所三階議場で行なう。

この一年

寄付募金　**本郷公会堂**　**法律相談**　**商工相談**

利用者のべ八万八千人

ことし一年間に本郷公会堂を利用した人数は八万八千人、利用回数は二三八回となっている。

その内訳をみると、各種講習会が三二回の一万三千百五十人。学校関係（入学式、卒業式、文化祭、研究発表会など）が三一回の一万三千二百人。講演会が二一回の一万九百人。

こういった固い集りにくらべて娯楽関係では、映画会が二四回の七千六百五十人、音楽会が一七回の五千七百人、舞踊会が一九回の六千四百人、劇団公演が二三回の八千九百五十人。

案外多いのが労組関係が使用するもので、主だったところで私鉄総連を含めて二一回の五千七百五十人。各種団体の総会が一九回の七千九百五十人。

このほか演芸、その他の催しで三一回の八千三百五十人が利用している。

利用度を月別にみると、文化祭の関係もあってか十一月が最高で三二回、十月が二九回。お正月はやはり最低で一三回と、夏の七月一四回とならんで利用度が低い。

許可した額
960余万円

区役所では各種寄付募金の許可を扱っているが、ことしの一月から十二月までの一年間に、金額にして九百六十万六千八百円、件数にして四十件を許可した。

多いのはなんといっても夏祭りの神社祭礼費で、八、九の二カ月で二十七件の申請が届いている。

その他は防火協会の会費、小学校の環境整備、街路灯の建設資金、小学校の創立記念事業、老人クラブの建築費などがあげられる。

なお募金の申請にあたつて注意しなければならないことをつぎに掲げておくと、

◇かならず区長の許可をえること◇募集金品等の割当をしたり、寄付を強制しないこと◇募集金品等は目的外に処分しないこと◇募金の責任者は募金を中止した場合、終了した場合、期間が満了した場合、募集金品等の処分をした場合には、それぞれ七日以内に決算報告をつけて区長に報告すること。この場合の報告書は区役所文書係に備付けてある。◇募金責任者は収入簿、支出簿、支出した金銭物品等の受領証書、主要な受発文書を募金事務所に備えておくこと◇戸別訪問の場合は同行従業員は一、二名程度とし、強要しないこと◇戸別訪問の際、奉賀帳の類を持参することは強要するおそれが多分にあるので持参しないこと。

金融、経理などで 973件

金融、経理、経営、装飾等の部門に分れて相談所を開いている区の商工相談は、マツチペーパーコンクール、商店コンクール等のよき援助者として、多大の貢献を果しているが、このほどことし一年間の集計がまとまつた。

それによると、金融部門が最高で八〇八件、経営部門が八八件、経理部門が一八件、装飾部門が五九件、合計九七三件に達している。

金融部門は六月と十一月がちょうど商工融資の時期であったので、相談件数もぐつと増え、六月三七二件、十一月三四八件を示している。

また相談者の内訳をみると食料品業者が最高で二三八件全体の二割四分。ついで❖衣料品業者の百二件住居用商業者（大工建具左官など）の九七件印刷製本業の七八件も土地がらで多い方だ。

なお商工相談は▽経営部門が毎週第二・第四水曜日で区役所と本郷支所商工課。相談には中小企業診断員の大木清太郎氏が当り、商品管理、販売方法、商品の陳列、照明、金融等の問題。

▽経理部門は毎週第三水曜日、相談員は公認会計士の高橋正二氏で、各種の税金、伝票、帳簿の能率化について指導する。

▽装飾部門は第二・第三木曜日相談員は東京商工美会員の伊藤登良男氏で、包装紙、ポスター、図案などについて相談をうけている。

その他経営ゼミナール、団体運営等については、専門講師の派遣あつせんもしている。

多いのは借地借家問題

法律相談は毎週水曜日（午後一時から区役所厚生課で）土曜日（午後一時から本郷支所厚生課で）の二回行なわれ、広く区民の相談相手となつて、この一年間を過してきたが、このほどその集計がまとまつた。

担当弁護士は区役所が水上孝正、加藤勝之助、石田寅雄の三氏。本郷支所は森岩太郎、山根静人、加藤行吉、広瀬通の四氏で、

相談の中で一番多いのは▽借地借家に関するもので、二七四件。全体の四割二分をしめている。▽金銭関係では八〇件の一割二分▽結婚とか離婚の問題も相当多く六五件の一割。

あとは相続関係が四八件、戸籍の問題が二七件、登記の問題が二二件、刑事刑訴に関したもの十件、商事関係が十件、親子（養子）扶養問題が十二件、人権問題が六件、労働関係が二件、その他が八七件となっている。

全体では六四三件、昨年とくらべると約一割五分と相談が増加している。

◆ ◆ ◆

清けつで楽しい給食
文部大臣賞受賞の真砂小

真砂小学校の学校給食は、文京区ではもちろんのこと、全国でもゆびおりにかぞえられるほど充実して立派なものになつている。そのため去る十月十一日には長野県でひらかれた各都府県からの、学校給食優秀校の集りに東京よりの代表校として参加し、文部大臣よりの表彰を受けたほどである。

そこで同校では十二月十五日にこの受賞を記念して、式典を催した。

当日は学校関係者やPTAの人たち、それにいつも給食に骨おつている作業員をもふくめ、生徒代表たちもまじえた二百人ぐらいの参加者を得て行なわれた。

会場はおりから改修なり一新された同校講堂があてられ、参加者は真ん中におかれた花をはさんでコの字形に配列された席につき、式はあいさつや祝辞のあと、子どもたちの給食状況の記録をとつた八ミリ映画の上映もあり、簡素のうちにも盛大な会を閉じた。

同校の給食のよさは施設面ばかりにあるのでなく、給食での学習面にあるといわれている。つまり生徒たちは清けつを第一とし、しかも当番にあたつたものはすみやかに配ぜんをする。運ぶときの器具も子どもたちが持つのによい手ごろのものに改善している。

この清けつ、スピーディーであることの特長のほかに、楽しく給食をとるということがあげられる。給食の時間になると教室内のツクエの配置を食堂式のテーブルの形に並べ、そのうえに白いクロスをかけて明るいふんい気を作つている。

食べるときもただダマつてないで、テーブルごとにいろいろの話題を出しあつて楽しみながら食事をするようにしている。しかし月に一回ぐらいは、よその家へ呼ばれたときはどうやつて食べるのがよいかなど、お互に研究しあうこともしている。

このようにして育つてきたものが、今回文部大臣賞を受けるにいたつたたまもので、学校でも記念式当日にはとくに子どもたちのために、お赤飯、にしめ、むらくもじる、うさぎパン、リンゴ等を配食した「お祝献立」をつくつて祝つたり、また全校千二百人からの生徒に、給食について二行だけであらわした感想文を書かせ、それを〝たのしい給食〟というスマートなパンフレットにして生徒全員に配り、将来子どもたちが大人になつたときの楽しい思い出になるようにと、有意義な企ても行なうなどして、全校あげて受賞記念を祝い、給食を通じ今後ますます生徒たちの人格向上につとめることになつた。

本区の世帯と人口
12月1日現在

十二月一日現在の世帯と人口は次のとおり。カツコ内は前月より増を示す。

世帯＝七万四三五（一五五）◆小石川地区＝三万六千七七八（九九）◆本郷地区＝三万三千六五七（五六）。

人口＝二四万七千三八三（四）◆小石川地区＝一二万八千四二五（八四）◆本郷地区＝一一万八千九五八（八〇減）。

男＝一二万八千二一〇◆小石川地区＝六万六千九四六◆本郷地区＝六万一千二六四。

女＝一一万九千一七三◆小石川地区＝六万一千四七九◆本郷地区＝五万七千六九四。

年末年始の官公署窓口
納税関係、質屋は大みそかまで

区内官公署、病院などの年末年始の窓口事務はつぎのとおり。なおことしは二十八日が日曜日に当るので、二十七日（土）が官庁の御用納めとなり、一月は五日（月）が御用始めとなる。

▽**文京税務事務所**＝二十九日から三十一日まで平常どおり窓口事務を行なう。

▽**文京福祉事務所**＝二十九日から三十一日まで職員が交代で窓口事務を行なう。

▽**小石川・本郷両保健所**＝二十九日から一月四日まで休み。

▽**小石川税務署**＝二十九日から三十一日まで一部職員が出て納税の窓口事務を行なう。

▽**本郷税務署**＝二十九日から一月四日まで休み。

▽**大塚病院**＝年内は三十一日の午前中再来患者の受付けをする。一月は五日から診療開始。ただし急患はいつでも受付ける。

▽**駒込病院**＝三十日の午前中再来患者の受付け。一月は五日から一般診療開始。大塚病院と同様急患はいつでも受付ける。

▽**小石川・本郷両清掃事務所**＝年内は三十一日まで平常どおり。一月は四日（日）から清掃事業を始める。

▽**小石川・本郷両郵便局**＝年内は三十一日まで平常どおり窓口事務を行なう。新春は五日（月）から開始。

▽**文京電報局**＝年内は三十一日まで平常どおり。電報事務はいつでも受付ける。

▽**飯田橋職安**＝一般事務は二十七日まで。ただし日傭い関係は三十一日まで。一月は二日から業務開始。パートタイムは年内三十一日まで。

▽**神田橋女子職安**＝一般事務は二十七日まで。失業保険は三十一日まで。

▽**中央労政事務所**＝二十九日から一月四日まで休み。

▽**文京区役所**＝二十六九から三十一日まで、職員が交代で午前中だけ窓口事務をとる。

▽**区営公益質屋**＝二十八日の日曜日も休まずに受付ける。二十九日から三十一日までは午後十時まで受付ける。

新年子ども会
一月八日に
金富と昭和で

区ではきたる一月八日（木）新年子ども会を開く。場所は金富（午後〇時半から）昭和（午後一時から）の二会場で、もりだくさんのプロが組まれている。

区立幼稚園の募集
一月十二日から受付

来年区立幼稚園に入園する子どもたちの募集要項がこのほど、区教委から発表された。

◇応募資格

文京区内に居住する四歳、五歳の幼児、四歳児とは昭和二十九年四月二日から三十年四月一日までに生れた者。五歳児とは昭和二十八年四月二日から二十九年四月十日までに生れた者。

◇募集人員

◎第一幼稚園（駒込西片町(92)〇〇七二）＝百七十人。四歳児百十人、五歳児六十人。

◎第二幼稚園（元町二の三九元町小学校内(92)五八七〇）＝八十人。四歳児五歳児それぞれ四十人ずつ。

◎柳町幼稚園（柳町二八柳町小学校内(92)〇〇六八）＝八十人。五歳児だけ八十人。

◎汐見幼稚園（千駄木町二三二(92)〇〇七〇）＝八十人。五歳児だけ八十人。

◇受付

◎日時＝昭和三十四年一月十二日（月）十三日（火）十四日（水）十六日（金）の四日間。毎日午前十時から午後三時まで。

◎場所＝各幼稚園。

◇面接と身体検査

◎日時＝一月二十一日から二十三日までの間。

◎場所＝各幼稚園。各幼稚園に願書を提出した者にそれぞれ通知する。

◇発表

一月二十六日（月）午後一時半から抽せん決定上、各幼稚園で発表する。

スキー講習会
四阿高原で

区教委とスキー協会では区民スキー講習会を四阿高原で開くことになつた。

◇期日第一期＝昭和三十四年一月十六日（金）から一月十九日（月）まで。第二期＝同二月二十日（金）から二月二十三日（月）まで。

◇場所。長野県四阿高原スキー場（菅平に隣接している）

◇宿舎、文京区立四阿学園（長野県小県郡真田町十之原）

◇講習、東京スキー連盟指導員が上級、中級、初級の三クラスに分けて指導する。初心者はとくに別指導する。

◇募集人員、毎回四〇名

◇会費、一九〇〇円（二泊九食往復バス代その他）

◇申込締切、第一期は一月八日（木）まで。第二期は二月十二日（木）まで。ただし定員になり次第締切る。

◇申込方法、会費をそえて体育係へ申込むこと。

◇貸靴貸スキー、利用希望者は申込むときお申し出下さい。

幼稚園教育の断面

よい点 わるい点

仲間を作りやすい

小学校側

遊びの中に教育を

幼稚園側

別項のように区立各幼稚園の入園要項が発表されたが、期を同じくして私立幼稚園も募集を開始するが、幼稚園保育というものが、子どもの肉体的、精神的な面でどういう影響を与えているか、また小学校に入学してからの教育方針とどういった関連性をもっているか、などといった点を考えてみたいと思う。ちょうど文京区立教育研究所で「幼稚園保育の断面」という研究調査をこのほど発表したが、それを資料にしてこの問題を検討してみることにしよう。

六割五分が幼稚園から

まず第一番目に、小学校に入学する前に、幼児教育施設（たとえば幼稚園とか保育園）をどんなふうに利用しているかを調べてみると、約三千五百名の新入生のうち、公立幼稚園を終えて来た者三八四人の一一・二%、私立幼稚園又は保育所を修了した者一、八三二人の五三・四%。そういう所へ上らないですぐに小学校に入学した者一、二一五人の三五・四%となっており、全体の六割五分が幼稚園を通ってきたといえる。

幼稚園修了者のよい点わるい点

それでは小学校側からみた幼稚園修了者への意見をまとめてみると、**よい点は**、○身の回りの処置が自分でできて泣くことが少ない。○歌う楽しさを知っており歌えない子どもを引き入れてくれる。○リズム感がよい。○多くの色を使いこなせる。○自分の力で完成させる自信をもっている。○一般的理解力がすぐれている。○推理力、理解力が平均している。などといった点があげられる。**一方望ましくない点は**○集団生活になれすぎている。○仲間をつくって特定の子どもを仲間はずれにする等社会性のわるい反面をもっている。○やさしい作業などバカにしてふざける傾向がある。○用具をたいせつにしない。などで、そのほか、各教科に入門する素地（考える状態）を作ってほしい。幼稚園の経済状態と小学校のそれとでは、施設資材その他の面で開きがあるからその点を知ってほしい。といった要望もきかれる。

遊びの中に生活指導

つぎに幼稚園側からは幼児保育のあり方について、もっと一般にけいもう（啓蒙）してほしいと、つぎの点をあげている。幼稚園は小学校の準備機関であるとか、しつけをする場所だとか、文字や数を教える所だといわれているが、これは間違いで、大きくいって幼稚園の目的は生活指導すべてにある。だから遊びながら自分の生活をきずいていく。遊びの中に、団体訓練や規律の訓練を織りこんで行こうというわけ。健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作といった領域を遊びの中にとり入れて、肉体面、精神面の成長をねらっているのだ。

メートル法

全面的実施

一月一日から

◇…来年の一月一日からいよいよメートル法が実施される。長さ、質量、体積がすべてメートル法に切り換えられると、尺、寸、貫、ポンドなどをそれぞれセンチ、グラムに換算する仕事がふえるわけだ。

◇…デパート、小売店ではもうすでに目方売りの場合など、グラム単位で販売を実施しているが、これを生活の全面に滲透させようというのが、メートル法実施本来の目的なのだから、必然的に頭を切り換えなければならない。

◇…日常生活でよくお目にかかる品物について、とりあげてみると、▽牛乳一合（一八〇cc）▽食パン一斤（六〇〇グラム）▽バター一ポンド（四五三グラム）▽ジャム百匁（三七五グラム）

◇…われわれが十五坪の家に住んでいたとすれば、一坪は約三・三平方メートルだから四九・五平方メートルの広さの家ということになる。

◇…つぎに換算表をあげておこう。

〈長さ〉一ヤード（九一センチ）一インチ（二・五センチ）一尺（三〇）センチくじら尺の一尺（三八）センチ

〈質量〉一ポンド（四五三グラム）一オンス（二八グラム）一匁（三・七五グラム）一斤（六百グラム）

〈面積〉一坪（三・三平方メートル）一畝（九九平方メートル）一反（九九一平方メートル）

〈体積〉一合（一八〇cc）一升（一・八リットル）一ガロン（三・八リットル）のようになる。

冬休みをどう過すか

駒本小の複式学級

駒本小学校では、冬休みを迎えるに当って、さる十六日「複式学級」という形式で、全校生徒の意見をまとめた。

複式学級というのは、同校が折にふれて開いているもので、一年から六年までの各学級をバラバラにくずして、ふだんのクラスとはちがったメンバーで学級を組織し、生徒は他の学級や学年のちがった生徒たちと、一つのテーマについて、自由な意見を交換し合うもの。この複式学級から徴収された意見を六年生がまとめ、十九日の朝、朝会のときに発表した。

テーマは「冬休みのくらしについて」で、この冬休みはそれぞれどう過したらよいかを話合ったもので、各クラスとも活発な意見がかわされ、大体次のようなものがまとまった。

㋑勉強のことについて＝▽毎日時間をきめてやること。高学年では日課表により計画を立てて行なうほか、グループで総合的研究をするのがよい。▽いつ勉強するかについては、なるべく午前中がよいが、各家庭の状況に応じていつでもよいから必ず一日一回は勉強すること。▽勉強時間は学年別に話合うところまではいかなかったが、あるクラスでは低学年は十五分位、中学年は一時間、高学年は二時間といった話もあった。▽おもしろかったのは、遊びに誘われないため勉強してるときは戸口に「学習中」と紙をはっておくことという意見があった。

㋺保健衛生について＝▽うたた寝したり、コタツの中でねむらないこと▽正月でいろいろご馳走が出るが、あまり食べ過ぎないこと▽早寝、早起きをすることというのがあったが、この時間については、めいめいの状況に応じることとしているが、特に夜深しをしないで、高学年でも十時には寝るようにするという意見であった。▽カゼをひいたり、レモヤケを防ぐため、人ごみにはにいかぬようにし、外出にはマスクをし帰ったらうがいをよくすること。手がぬれたまま火にあてぬこと。厚着をしないで着がえはよくすること等▽不衛生のものを食べたり、駄菓子を買ったりしないこと▽重い病気にかかったらスグ学校に知らせること▽要するにきまりのよい生活をすることということであった。

㋩遊びについて＝▽寒いからといって火遊びはしないこと▽火薬を作ったり、木のぼりをしたり、道路でタコをあげたり、危いあそびはしないこと▽遊ぶにも場所をえらび、お墓などでは遊ばないこと▽遊びに無中になってケガをしたりカゼをひいたりしないよう注意すること▽家にダマって遠くへ遊びに行かぬこと▽夜遅くまでテレビをみていたりしないこと等、遊びにも責任をもってやることが話合われた。

㋥手伝いについて＝▽自分でできることは率先してやる。そのため、身の回りのことは家庭の面倒をかけずに自分で始末をすることという自主的な意見があった。

㋭その他＝▽ムダ使いをしないで貯金をする。▽お年玉の使い道は計画を立てて、半分は貯金するようにするとよい▽小遣帳をつけること▽できるものは新年から日記をつけること等であった。

（写真説明…東大生のダンス講習会）

さかんなダンス熱

◇…クリスマスをひかえてダンス熱は急激に上昇。といってもきよし夜を乱痴気騒ぎで過そうなどというのは邪道。健全な社交術として、ステップぐらいはふめなくてはというのがねらい。

◇…指ヶ谷町の児童会館でも連日各種の団体が講習会を開いている。東大生のグループ。マミヤ光機のダンス部等、若い人たちのまじめな雰囲気に、はじめての人も一通りのレッスンを終えると、冬でも汗ばんで顔を上気させている。

◇…このほか毎週木曜日には初心者の講習会が開かれているから、ご年配の方もぜひどうぞと関係者は呼びかけている。

百万円をこす

社協の歳末たすけあい

さきにお知らせした区の社会福祉協議会が主体となって実施した「歳末たすけあい運動」は、その後ぞくぞくと金品が集まり、十二月十六日現在百一万三千九百二十七円、品物は約五千点に達した。

これは中間報告なので最終結果は昨年の百五十万を上回るものと関係筋ではみている。

品物も年々内容が向上しており、従来はすぐに役立つような物が少なく、係員をなげかせていたが、ことしあたりは相当に良質の衣類が大半をしめている。

なお集まったお金と品物は社協から、保護世帯全部に配布される予定で、一世帯に約五百円程度となるようだ。

教育相談

（前号よりつづく）

入院後は、月一度主事の先生が訪問して、担当の先生と医学的教育的措置について話し合いの機会をもったが、家に帰りたいともいわず、一カ月後に小児病棟が出来て移ってからは、おとなしくなって、面会に父と行った時は「生れて始めてすなおな姿を見た」と喜ぶ程に変化した。

訪問の回を重ねるたびに、初期に見られた感情の鈍磨も正常に復帰しつつあり、病院での楽しい生活を話してくれるようにまでなった。今でもテレビやラジオといった都会のもとに帰りたいともいわず、静かなところへ引越そうと、会って楽しみにしている。

入院の時は治療が三年ぐらいはかかるという見通しだったものが、半カ年で完全に治癒したことは、喜ばしいことで、それは第一に最近の小児精神医学の超速な進歩の賜物であると共に、子どもを手離せなかった両親が、真に子どもを思う理解によって救うことが出来たので、月一度の訪問によって、今後の生活設計のためにも大いに役立ったものと思う。

問題児も就学可能

適正な知能検査で

一、問題をもつ子どもも進んで就学しましょう

毎年就学の時期になりますと、何人かのお子さまが就学を延期されています。今までの日本のありさまを見ると、心身の欠陥者に対しては、あまりにも無関心であり、むしろ軽べつして来た傾きがありました。しかし人間はすべて平等であり、その能力に応じた教育を受け、それによって国家社会に貢献すべき勤労と権利を与えられています。最近世論も漸く高まり急激に不自由な子ども達に対する教育の推進を念願しております。ともすると一時の感情から子どもの教育の時期を誤ったり、おくらせた為に、取り返しの困難な状態に追い込んでいる結果も少くありません。ここでもう一度、特別の取扱いを要する子どもとは、どのような子どもを指しているか明らかにしたいと思います。

1、めくら及び弱視
2、つんぼ及び難聴
3、肢体不自由児
4、虚弱児
5、言語障害のある子ども（どもりを含む）
6、精神薄弱児
7、社会秩序を守って行けない子ども

ここで1から5までの異常をもつ子どもに対してはそれぞれ特別の教育施設が既に備っておりますが、精神薄弱児については現在その施設が不備であり、現在に約四万人の精神薄弱児がおりながらも、施設に頼って教育を受けている数は僅か千八百名にすぎません。精神薄弱児童は先天的にも、後天的にも、脳に障害をこうむったため、精神発育がおくれたり、また停止して、知能的欠陥が主徴候となって、正常な社会生活を営むことができない子どもです。このため精神薄弱かどうかを決定するには知能検査を実施してみる必要があります。文京区内にも多数の精神薄弱児がおり、その殆んどが普通の小中学校に通って、他の児童生徒と共に進んで行けないまゝとなっています。幸い文京区には区立教育研究所の中に「あおば学園」があり約五十名の子ども達が、それぞれに都内適した教育を受けるべく明るい学園生活を送っていけるよう通学しております。就学されるお子さまの中にもしこのようなお子さまがおられた場合、よく相談して、お子さまに適したこの施設を充分活用していただけますようお奨めいたします。

従来、ともすれば「おくれているらしいから一年経てば何とかなるだろう」と思われて延期したり、適当な施設を知らないために就学免除としておられた方々も少くありません。どうかお子さまの将来のため、進んで就学されますようお願いします。

二、就学時の健康診断について

今年の就学者に対する諸検査は何時になく早い、と思われた方が多かったことと思います。入学児童に対する検査は従来各学校でそのやり方についてまちまちになっていました。このためいろいろの問題が起り、今度新に学校保健法が国会を通過し「健康診断」として実施されることになりました。その一つはあらかじめ国が決めた基準によって健康診断を行い、その結果を票に記入して学校で保管します。その二つには病気のある児童には入学までに治療を受けるよう父母に勧告します。その三つには知能検査で普通児と精神薄弱児を分け、知能の低い子どもは特殊学級に集めて特別教育をします。というのがねらいになっています。このため文京区では身体に関することは、各校で実施された結果を基として適切な処置を施します。また知能検査の結果については区立教育研究所において再検討し、不合格点によって、⑴精神薄弱の程度の極めて重いもの、⑵精神薄弱の程度のやゝ重いもの⑶精神薄弱の程度の軽いものの三段階に判定し（判別会議をもつ）更に正確な判別については精密検査を実施します。

このため既に約五十名の検査者を養成し、その検討方法においても、あらゆる角度から検討して参りました。精密検査の結果については保護者に通知すると共に相談に応じ、お子さまの就学に対する助言を行います。

年々充実する内容

小学校連合学習発表会

さる九日・十日の二日間にわたって小学校連合学習発表会が、湯島・昭和の二会場で開かれた。これは生徒たちが、ふだんの生活に表われる社会科や理科などに関係した現象を発表するもので、毎年行われているが区教委指導室では、年を追うごとに、充実した内容のものが多くなったといっている。発表された題目と生徒の氏名はつぎのとおり。

▽あそびとけが（真砂、鈴木秀子ほか四名）▽かいこ日記（根津、浅沼史子ほか四名）▽地名からみた学区域の昔と今（礫川、大熊昭彦ほか四名）▽水草の炭素同化作用（関口台、梅田周一）▽「おおすかしば」の飼育の研究（窪町、池永力）▽ありの日記（元町、前田正裕）▽紙のれん作り（湯島、菅生秀子）▽私の学校のうつりかわり（柳町、入江加代子ほか六名）▽富士山の見える日（金富、荒井成子）▽私達の飼育栽培（小日台、田中光子ほか一名）▽貝塚と土器について（指ケ谷、高岡秀俊）▽丸山町電車通りの交通しらべ（林町、長谷川真一）▽発芽の研究（誠之、古賀朗之）▽金魚の水の観察と実験（青柳、大橋元紀）▽大豆の観察（千駄木、中村憲正）▽学校園の害虫調べ（昭和、大森昭仁ほか三名）▽靴下のできるまで（大塚、五十嵐増太郎ほか三名）▽家の建つまでの研究（明化、花見周行）▽吉祥寺の研究（駒本、福崎幸治ほか四名）▽あめ作り（駕籠町、笹野六郎ほか四名）▽秋の遠足（汐見、河西幸男ほか四十名）

× ×